

高津川水系上流域
河川整備計画

付属資料

平成26年3月

島根県

目 次

	ページ
1. 新しい河川整備の計画制度について	付・ 1
2. 地形・地質	付・ 6
3. 気 候	付・ 8
4. 自然環境	付・10
5. 人口・産業及び景観・観光	付・26
6. 歴史・文化	付・33
7. 土地利用	付・45
8. 既往洪水・治水事業	付・46
9. 水利用	付・58
10. 流況・水質	付・63
11. 河川空間の利用	付・69
12. 住民アンケート	付・78

1. 新しい河川整備の計画制度について

(1) 河川法の改正

わが国の河川制度は、明治 29 年に旧河川法が制定されて以来、幾たびかの改正を経て現在に至っている。特に、昭和 39 年に制定された新河川法では、水系一貫管理制度の導入など、治水・利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の模範として役割を担ってきた。

しかしながら、その後の社会的経済変化により、近年、河川制度をとりまく状況は大きく変化し、現在では河川は治水・利水の役割を担うだけでなく、潤いのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境として捉えられ、また、地域の風土と文化を形成する重要な要素としてその個性を活かした川づくりが求められようになってきた。さらに、社会経済・生活様式の高度化に伴って、渇水による社会的影響が著しくなるなど、円滑な渇水調整の推進などが課題となっている。

【基本認識】

- ・かつて川が人にとって身近だったように人と川の関わり方の再構築。
- ・洪水や渇水という異常時の河川を対象とした従来の河川行政から、平常時の河川も視野に入れた「川の 365 日」の河川行政に転換。
- ・健全な水環境系の確保、生物の多様な生息・生育環境の確保、良好な河川景観と水辺空間の形成等自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出。
- ・わかりやすい計画と指標・目標の作成、環境の観点からの河川整備の計画の充実。
- ・地域との連携の強化及び体制の整備。

こうした基本認識のもとに制度化が図られ、平成 9 年 6 月に河川法の改正（平成 9 年 12 月施行）がなされている。河川法改正の流れの概要図を図 1-1 に示す。

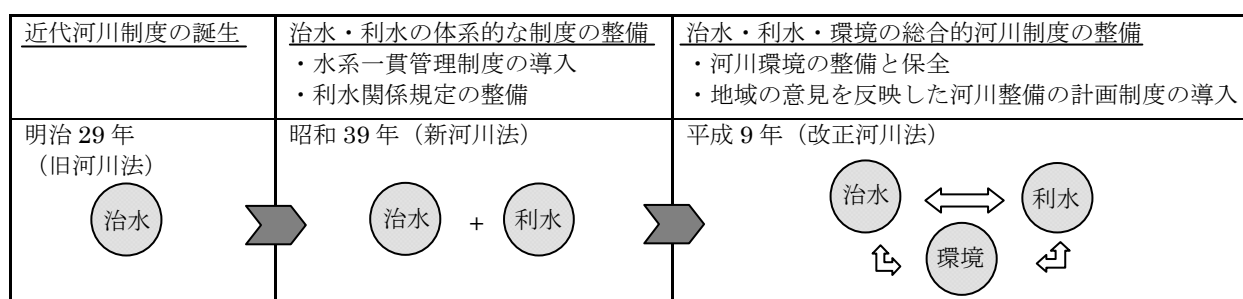


図 1-1 河川法改正の流れ

【改正の趣旨】

改正河川法（平成 9 年）において、河川法第一条で新河川法にはなかった「河川環境の整備と保全」が挙げられ、河川管理の責務の一つとして新たに位置付けられた。これにより河川法の目的に「河川環境」が明記され、現在の河川事業に求められる環境関連のことが実態に即したものとなることを目指している。また、近年重視されている河川内の生態系の保全、河川の水と緑の環境、河川空間のアメニティといった要素を捉えた川づくりにも対応できるよう目指している。ただし、「河川環境の整備と保全」は河川の総合的管理の一要素として追加されたものであり、河川環境だけを特別に重視すべきという趣旨ではない。河川の管理は、治水・利水・環境の総合的な河川管理が確保されるよう適性に行わなければならない。実際には、環境と治水・利水の目的が相反する場合も想定されるが、その際にはそれぞれの目的を対立的に捉えるのではなく、総合的な河川管理が行えるよう個々の河川が持つ河川環境の状況や治水安全度等を踏まえ、地域の意向を反映しつつそれぞれの場合に応じた判断が必要である。

(2) 河川整備の理念

川づくりは、流域の視点に立って人との関わりの再構築を図りながら、災害に強く、渇水にも安全で平常時を見据えた川づくりを行い、そこに住む人々の地域づくりを支援することが必要である。また、整備にあたっては自然環境の保全に努め、水と緑の河川空間を提供する河川環境の創造を図っていく必要がある。そこで「安全で自然豊かなふるさとを目指して」をスローガンに掲げて、治水・利水・環境を総合的に捉えた河川整備を目指し、「住みよいまち」・「住みたいまち」の実現に寄与する川づくりに取り組んでいく。また、地域住民との密接な連携を図りながら河川整備に対するニーズに的確に応え、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進することとする。

(3) 河川整備計画の位置付け

河川整備基本方針（河川法第 16 条）は洪水、高潮等による災害を防止する治水計画、渇水の解消に努め安定的な水道用水、かんがい用水等を供給する利水計画及び自然豊かな河川の空間利用と保全を目指した環境計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を長期的な計画として定めたものである。

また、河川整備計画（河川法第 16 条の 2）の位置付けとしては、河川整備基本方針に沿った上で今後 20～30 年後を目途とした整備内容を定めたものであり、他の関連計画等との整合を図りながら策定・推進するとともに、具体の「川づくり」の姿を地域に提示しつつ地域の意見を反映しながら策定するものである。

本計画は現時点の課題や河道状況等に基づき策定されたものであり、河道状況や社会環境の変化等に応じ適宜見直しを行うものとする。

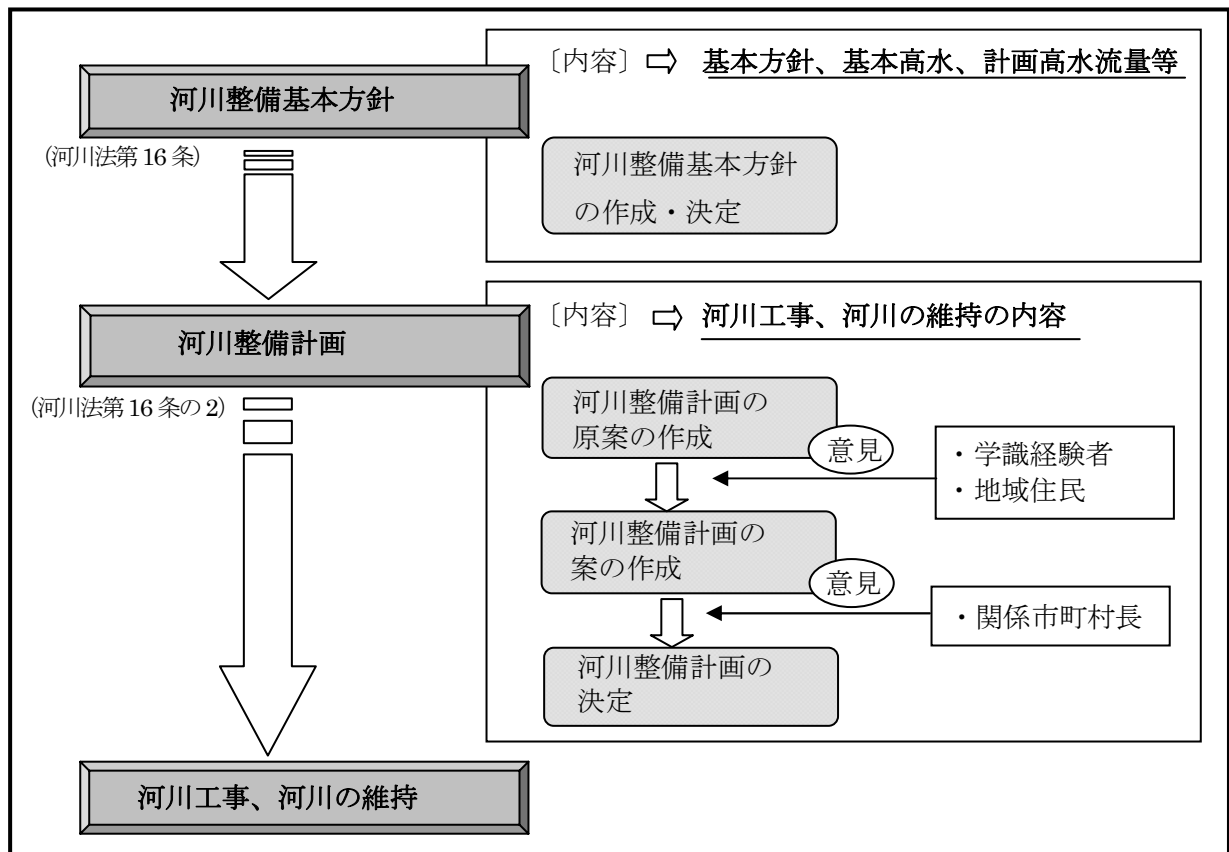


図 1-2 新しい河川制度の流れ

(4) 高津川水系上流域河川管理区間

高津川水系上流域における河川管理区間を表1-1に示す。

表1-1 (1) 高津川水系上流域河川管理区間一覧

河川名	河川延長 (km)	流域面積 (km ²)	指定年月日 〔一級河川〕	告示番号 〔一級河川〕	指定区間		備考
					上流端 上段(左岸)下段(右岸)	下流端	
高津川	国管理 14.20 県管理 66.90 (内上流域 65.80)	20.0	S42. 5.25	政令第75号	六日市町大字田野原字岩崎 2,045 番地先	海に至る	タカツガワ
添谷川	5.00	7.4	S42. 5.25	政令第75号	夕倉川の合流点	高津川への合流点	ソエダニガワ
野地川	4.45	4.5	S42. 5.25	政令第75号	奥畑川の合流点	添谷川への合流点	ノジガワ
二俣川	3.60	7.3	S42. 5.25	政令第75号	諸鹿谷川の合流点	高津川への合流点	フタマタガワ
大木川	4.50	6.4	S42. 5.25	政令第75号	日原町大字富田字山神道下 ニ 270 番地先の島崎橋	高津川への合流点	オオキガワ
柳川	4.00	4.0	S42. 5.25	政令第75号	日原町大字柳村字サナロ 616 番の1地先 日原町大字柳村字六十部 785 番地先	高津川への合流点	ヤナギガワ
程彼川	9.00	14.8	S42. 5.25	政令第75号	石ヶ谷川の合流点	高津川への合流点	ホドガンガワ
商人川	5.70	8.6	S42. 5.25	政令第75号	商人胡摩岳川の合流点	程彼川への合流点	アキンドガワ
八木谷川	4.20	4.5	S42. 5.25	政令第75号	津和野町大字商人字前田 1,251 番の2地先 津和野町大字商人字前田 1,252 番地先	商人川への合流点	ヤキダニガワ
下の谷川	0.35	1.4	S48. 4.12	建設省告示 第870号	日原町大字日原字井手平 589 番 の1地先の町道橋下流端	高津川への合流点	シモノタニガワ
津和野川	37.31	72.3	S42. 5.25	政令第75号	津和野町大字中山字松ノ本 245 番地先	高津川への合流点	ツワノガワ
岩瀬戸川	2.70	5.0	S42. 5.25	政令第75号	ガラン川の合流点	津和野川への合流点	イワセドガワ
猪谷川	0.65	0.8	S48. 4.12	建設省告示 第870号	猿谷川の合流点	岩瀬戸川への合流点	イノタニガワ
南谷川	4.80	5.8	S42. 5.25	政令第75号	津和野町大字笹山字沼原 67 番地先 津和野町大字笹山字沼原 674 番の1地先	津和野川への合流点	ミナミダニガワ
名賀川	8.70	17.5	S42. 5.25	政令第75号	津和野町大字名賀字セド山 1,376 番地先 津和野町大字名賀字久保 49 番地先	津和野川への合流点	ナヨシガワ
高野川	5.89	7.7	S42. 5.25	政令第75号	野中川の合流点	津和野川への合流点	タカノガワ
戸谷川	2.90	5.3	S42. 5.25	政令第75号	津和野町大字邑輝字古屋 706 番地先 津和野町大字字家ノ向 668 番地先	津和野川への合流点	トタニガワ
西谷川	3.30	2.4	S42. 5.25	政令第75号	津和野町大字邑輝字赤尾 914 番地先 津和野町大字邑輝字赤尾 910 番地先	津和野川への合流点	ニシタニガワ
白石川	3.10	2.5	S42. 5.25	政令第75号	津和野町大字邑輝字滝ノ谷 521 番地先 津和野町大字邑輝字引手 508 番地先	西谷川への合流点	シライシガワ
吹野川	4.80	12.0	S42. 5.25	政令第75号	吹野溢川の合流点	津和野川への合流点	フキノガワ
畑川	1.70	3.1	S42. 5.25	政令第75号	津和野町大字中曾野字溝下 1,152 番の1地先 津和野町大字中曾野字溝下 1,252 番の2地先	吹野川への合流点	ハタガワ

表 1-1 (2) 高津川水系上流域河川管理区間一覧

河川名	河川延長 (km)	流域面積 (km ²)	指定年月日 〔一級河川〕	告示番号 〔一級河川〕	指 定 区 間		備 考
					上流端 上段(左岸)下段(右岸)	下流端	
福谷川	1.40	1.7	S42. 5. 25	政令第 75 号	津和野町大字長福字藤蔵屋敷 1,002 番地先	津和野川への合流点	フクタニガワ
奥ヶ野川	1.80	2.2	S44. 3. 20	政令第 31 号	津和野町大字中山字亀ノ甲 936 番地先 津和野町大字中山字亀ノ甲 1,078 番地先	津和野川への合流点	オクガノガワ
倉谷川	6.00	6.1	S44. 3. 20	政令第 31 号	日原町大字相撲ヶ原字フケ久保 110 番地先 日原町大字相撲ヶ原字幸玉 211 番地先	高津川への合流点	クラダニガワ
日浦川	2.30	5.5	S44. 3. 20	政令第 31 号	日原町大字須川字家向イ 1,499 番地先 日原町大字須川字橋詰 1,516 番の 3 地先	倉谷川への合流点	ヒウラガワ
横道川	6.11	39.3	S42. 5. 25	政令第 75 号	芦谷川の合流点	高津川への合流点	ヨコミチガワ
杉山谷川	3.15	4.5	S42. 5. 25	政令第 75 号	柿木村大字白谷字長者原 321 番の 3 地先 柿木村大字白谷字長者原 1,338 番地先	高津川への合流点	スギヤマタニガワ
大井谷川	3.05	5.9	S42. 5. 25	政令第 75 号	ソダオ谷川の合流点	高津川への合流点	オオイダニガワ
福川川	10.40	69.9	S42. 5. 25	政令第 75 号	古江堂川の合流点	高津川への合流点	フクガワガワ
本郷川	2.73	7.2	S42. 5. 25	政令第 75 号	柿木村大字福川 728 番地先の砂防堰堤	福川川への合流点	モトゴウガワ
平野谷川	1.00	2.5	S42. 5. 25	政令第 75 号	柿木村大字福川字平野谷 1,603 番地先	福川川への合流点	ヒラノダニガワ
繁山谷川	1.00	9.4	S42. 5. 25	政令第 75 号	桂ヶ谷川の合流点	福川川への合流点	シゲヤマダニガワ
木部谷川	4.80	6.9	S42. 5. 25	政令第 75 号	大溢谷川の合流点	高津川への合流点	キバダニガワ
宮ノ谷川	1.00	1.2	S42. 5. 25	政令第 75 号	柿木村大字木部谷字木ノ廻 1,447 番の 1 地先 柿木村大字木部谷字木ノ廻 1,431 番地先	木部谷川への合流点	ミヤノタニガワ
勘根尾谷川	0.60	0.5	S48. 4. 12	建設省告示第 870 号	柿木村大字木部谷字滝ノ谷尻 1,100 番の 3 地先 柿木村大字木部谷字滝ノ谷尻 1,090 番地先	木部谷川への合流点	カンネオダニガワ
大戸谷川	0.60	1.1	S48. 4. 12	建設省告示第 870 号	柿木村大字木部谷字笹尾 1,140 番地先 柿木村大字木部谷字松カラ 1,114 番地先	木部谷川への合流点	オオトダニガワ
口ヶ谷川	0.80	0.8	S48. 4. 12	建設省告示第 870 号	柿木村大字木部谷字下杓子 1,348 番地先 柿木村大字木部谷字小屋小ヶ廻 1,340 番地先	木部谷川への合流点	クチガダニガワ
猪子山谷川	0.80	0.8	S48. 4. 12	建設省告示第 870 号	柿木村大字木部谷字ツエケ谷 1,313 番地先 柿木村大字木部谷字ツエケ谷 1,312 番地先	木部谷川への合流点	イノコヤマダニガワ
久領谷川	0.70	0.9	S48. 4. 12	建設省告示第 870 号	柿木村大字木部谷字久領谷 1,278 番の 1 地先の上流端を示す標柱	木部谷川への合流点	クリユウダニガワ
細尾谷川	0.50	1.6	S48. 4. 12	建設省告示第 870 号	柿木村大字木部谷字細尾 1,254 番の 1 地先 柿木村大字木部谷字細尾 1,245 番の 1 地先	木部谷川への合流点	ホソオダニガワ
抜月川	1.10	7.6	S42. 5. 25	政令第 75 号	六日市町大字抜月字石岩 983 番地先の石岩橋	高津川への合流点	ヌクツキガワ
高尻川	12.88	33.6	S42. 5. 25	政令第 75 号	大谷溢川の合流点	高津川への合流点	タカジリガワ
伊勢原川	0.40	0.3	S48. 4. 12	建設省告示第 870 号	六日市町大字七日市字天ヶ谷 1,300 番地先の砂防堰堤下流端	高尻川への合流点	イセバラガワ
巾井谷川	1.40	4.8	S48. 4. 12	建設省告示第 870 号	六日市町大字七日市字杉菜畑 1,186 番続 1 地先 六日市町大字七日市字片平口 1,182 番地先	高尻川への合流点	ハバイダニガワ

表 1-1 (3) 高津川水系上流域河川管理区間一覧

河川名	河川延長 (km)	流域面積 (km ²)	指定年月日 〔一級河川〕	告示番号 〔一級河川〕	指定区間		備考
					上流端 上段(左岸)下段(右岸)	下流端	
保道谷川	0.70	1.9	S48. 4. 12	建設省告示 第 870 号	小谷川の合流点		ホドウダニ ガワ
大谷川	0.20	5.7	S48. 4. 12	建設省告示 第 870 号	六日市町大字上高尻字大谷 581 番の 上流端を示す標柱		高尻川へ の合流点 オオダニガワ
蓼野川	9.35	25.1	S42. 5. 25	政令第 75 号	石ヶ谷川の合流点		高津川へ の合流点 タデノガワ
河山川	4.70	11.4	S42. 5. 25	政令第 75 号	六日市町大字蓼野字家ノ前 1,007 番地先の 国重橋		蓼野川へ の合流点 カワヤマガワ
河内川	1.60	8.9	S42. 5. 25	政令第 75 号	滝ヶ谷川の合流点		高津川へ の合流点 コウチガワ
立戸川	0.70	3.0	S48. 4. 12	建設省告示 第 870 号	六日市町大字立戸字大元原 783 番地先 六日市町大字立戸字柿木畑 873 番地先		高津川へ の合流点 タチドガワ
鹿足河内川	4.96	17.5	S42. 5. 25	政令第 75 号	悪谷川の合流点		高津川へ の合流点 カノアシゴ ウチガワ
立河内川	2.10	5.3	S42. 5. 25	政令第 75 号	六日市町大字立河内字口休 1,222 番の 1 地先の口休橋		高津川へ の合流点 タチゴウチガ ワ
幸地川	2.30	6.2	S42. 5. 25	政令第 75 号	六日市町大字幸地字杉ノ木 1,388 番地先の 杉の木井堰		立河内川へ の合流点 コウジガワ
亀原川	1.60	1.6	S48. 4. 12	建設省告示 第 870 号	六日市町大字幸地字背戸 1,090 番地先 六日市町大字幸地字手引 1,092 番地先		幸地川へ の合流点 カメバラガワ
藤根谷川	1.10	1.8	S48. 4. 12	建設省告示 第 870 号	六日市町大字蔵木字森ノ前 340 番地先 六日市町大字蔵木字井手ノ下モ 341 番地先		高津川へ の合流点 フジネダニ ガワ
親迫川	0.80	2.0	S48. 4. 12	建設省告示 第 870 号	六日市町大字蔵木字弥十良 1,836 番地先 六日市町大字蔵木字高下 696 番地先		高津川へ の合流点 オヤサコガワ
樋口谷川	2.50	4.7	S42. 5. 25	政令第 75 号	正木谷川の合流点		高津川へ の合流点 ヒグチダニ ガワ

注) 対象区間の地先については、県報告示に記載される地先を記載している。

出典：島根県土木部河川課資料

2. 地形・地質

(1) 地形

本圏域は面積の9割以上を山地が占め、平地は乏しく河川流域に谷底平野が断続的に分布する程度である。県境となる南部一帯は西中国山地と呼ばれ、安蔵寺山（1,263m）をはじめとする1,000メートル級の山々が連なる。また、典型的な鐘状火山地形を有する青野山（907m）などの火山地形が多く見られる。

高津川は吉賀町田野原の大蛇ヶ池を発し、途中山間部を穿入蛇行しながら流下し、福川川合流点から津和野川合流点付近までは典型的な先行谷を形成している。

高津川水系上流域の地勢図を図2-1に示す。また、島根県環境白書に記載される本圏域内に存在する保全すべき地形・地質を表2-1に示す。

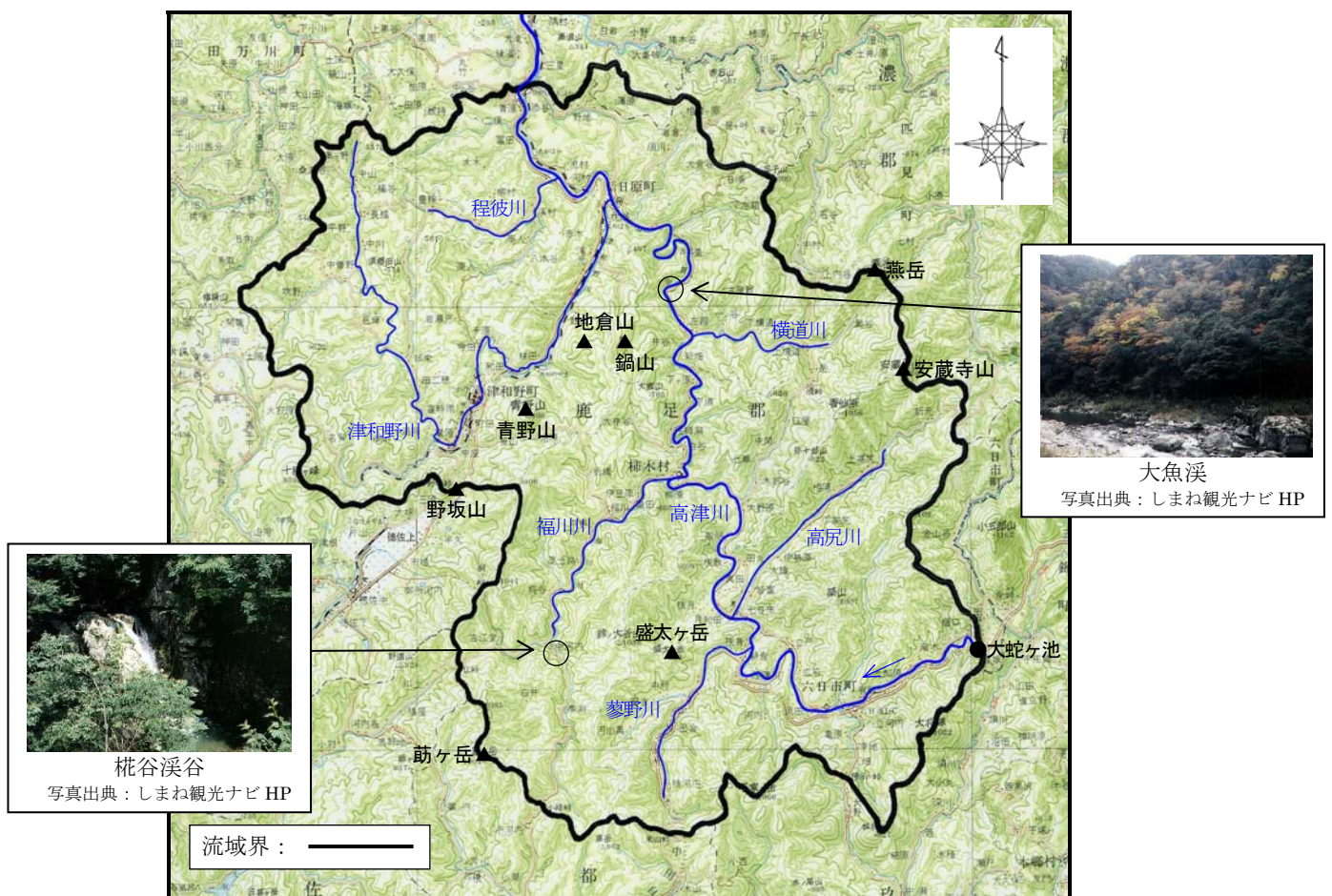


図2-1 地勢図 (S=1/300,000)

表2-1 保全すべき地形・地質

名称	所在地	分類	名称	所在地	分類
大魚溪	津和野町	溪流、淵	盛太ヶ岳	吉賀町	—
地倉山	津和野町	鐘状火山	安蔵寺山	益田市・津和野町・吉賀町	準平原遺物
鍋山	津和野町鍋山	鐘状火山	—	吉賀町（福川川、杵谷溪谷）	溪流
青野山	津和野町	鐘状火山	—	津和野町（青野山北麓）	風穴
野坂山	津和野町	鐘状火山	—	津和野町（青野山北麓）	風穴

出典：島根県環境白書

(2) 地質

本圏域の地質は、北東-南西方向の断層によりその特徴が明確に分かれており、南部は主として中～古生界の火山岩類・堆積岩類からなっており、最上流域には主として頁岩からなる錦層群の古生層が分布している。県境付近には何本もの断層が複雑に入り組み、福川川と高津川に挟まれる山地や高尻川南東側の山地には阿武層群が分布する。圏域中部は大部分が匹見層群と呼ばれる中生代白亜紀の流紋岩類からなっており、圏域北西部には鹿足層群と呼ばれる頁岩・砂岩・チャートからなる中～古生界の堆積岩層が大部分を占める。また、かつては笹ヶ谷鉱山(昭和46年閉山)をはじめとする鉱山が開かれていたほか、現在でも柿木温泉や木部谷温泉等の鉱泉が点在するなど、地下資源にも恵まれている。高津川水系上流域の地質図を図2-2に示す。

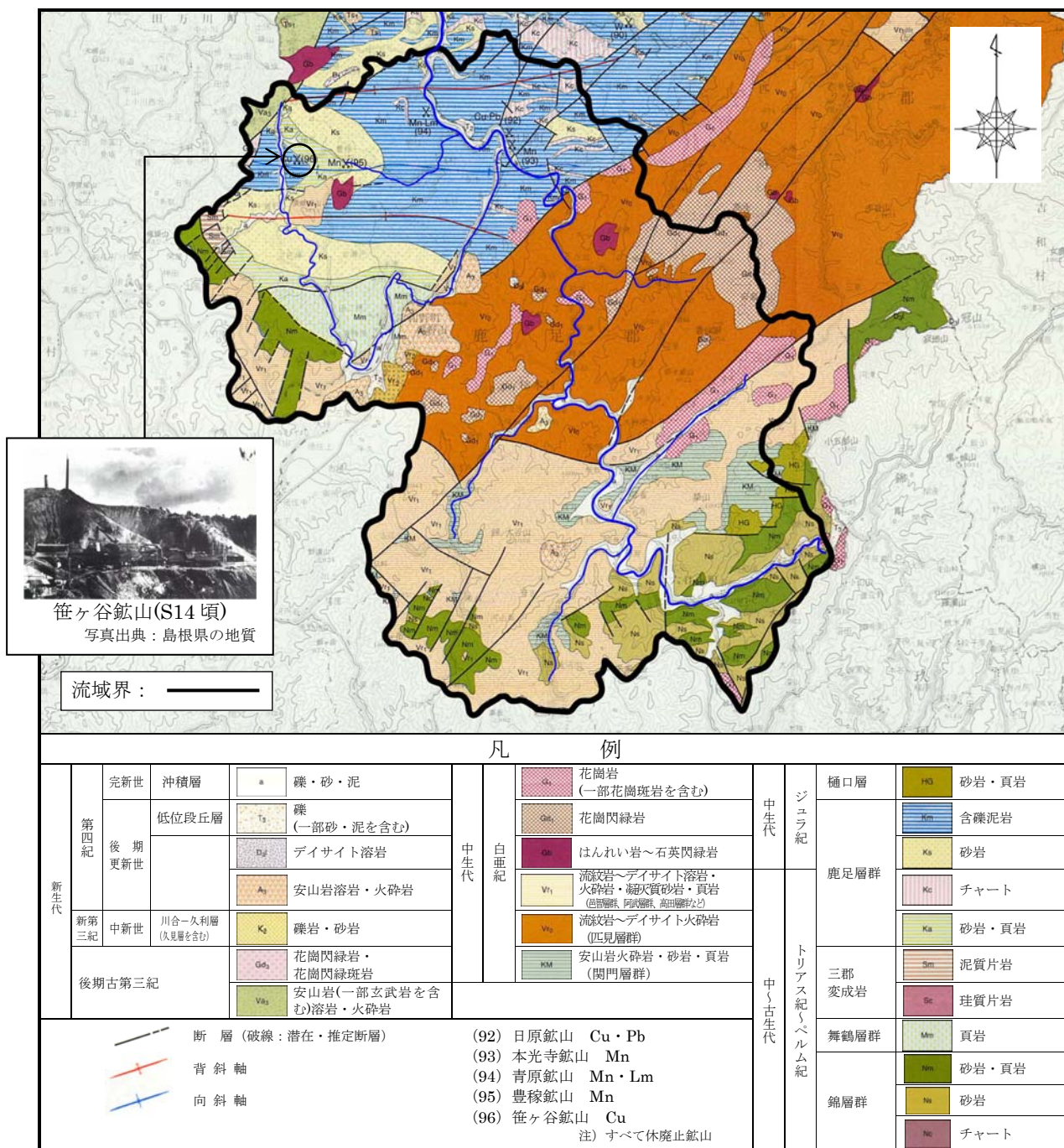


図2-2 地質図 (S=1/300,000)

出典：新編 島根県地質図

3. 気 候

本圏域は日本海型気候地域に属しており、出雲地方の冬に雨の多い北陸型とは異なり、夏に雨の多い北九州型の傾向が強い。年間降水量は津和野町で約 1,900mm、吉賀町で約 2,100mm 程度であり、より内陸部に位置する吉賀町では、津和野に比べて年間降水量が 200～300mm 程度多く、平均気温は約 1℃低い。

気候概況を表 3-1 に示す。

表 3-1 気候概況

年 次	津和野地域気象観測所						六日市地域気象観測所 (H19より吉賀地域気象観測所)					
	降水量(mm)			気温(℃)			降水量(mm)			気温(℃)		
	合 計	最大 日雨量	最大 時間雨量	平均	最高	最低	合 計	最大 日雨量	最大 時間雨量	平均	最高	最低
昭和54年	1,928	85	30	14.0	34.8	-4.4	2,137	107	28	12.8	33.6	-6.5
昭和55年	2,520	116	57]	13.0	33.7]	-6.7	2,530	98	31	11.9	32.0]	-12.6
昭和56年	1,788	97	33	13.4	35.3	-13.1	1,679]	116]	33]	11.9	33.6	-16.0
昭和57年	1,707	76	30	13.6	34.1]	-4.6	2,065	141	35	12.4	31.6]	-9.6
昭和58年	2,125	93	31	13.8	35.9	-7.4	2,341	111	35	12.7	34.4	-9.5
昭和59年	1,617	91	37	13.2	37.0	-7.2	1,868	189	33	12.0	34.5	-10.7
昭和60年	2,567	257	36	13.9	35.7]	-5.0]	2,827	219	34	12.8	33.5	-9.2
昭和61年	1,769	126	27	13.1	36.3	-6.2	2,308	144	38	12.0	34.3	-9.3
昭和62年	2,169	151	56	13.8]	34.3	-4.8	2,556	122	45	12.9	33.1	-10.6
昭和63年	1,570	65	30	13.4	34.5	-5.0	1,803	123	33	12.3	32.8	-7.2
平成元年	2,112	109	28	14.1	34.3	-3.9	2,162	123	25	13.1	32.6	-5.3
平成 2年	1,828	97	32	14.9	36.1	-6.5	2,239	174	28	13.7	34.4	-12.6
平成 3年	2,160	121	43	14.1	34.3	-9.0	2,349	173	43	13.1	33.2	-12.0
平成 4年	1,617	137	32	14.1	35.4	-3.3	1,813	176	45	13.0	34.0	-4.7
平成 5年	2,650	142	36	13.6	32.8	-3.5	2,827	141	38	12.5	31.1	-5.7
平成 6年	1,260	79	19	14.6	37.3	-5.2	1,427	104	21	13.5	35.8	-7.7
平成 7年	1,790	165	53	13.4	35.8	-4.6	1,922	166	58	12.5	34.5	-10.2
平成 8年	1,631	126	24	13.4	35.5	-8.0	1,829	142	32	12.5	35.2	-13.4
平成 9年	2,432	163	34	13.9	34.2	-6.3	2,676	227	32	13.2	33.6	-6.8
平成10年	1,839	100	29	15.0	34.5	-5.3	2,260	119	32	14.4	34.0	-8.1
平成11年	1,951	150	58	14.1	34.0	-4.8	2,417	172	69	13.4	32.6	-8.4
平成12年	1,478	103	22	14.3	35.8	-6.0	1,837	142	31	13.4	34.2	-6.6
平成13年	2,024	97	37	14.0	36.3	-7.9	1,996	106	40	13.1	35.6	-10.8
平成14年	1,466	71	18	14.4	35.9	-3.7	1,707]	91]	28]	13.3	33.6	-4.6
平成15年	2,295	131	48	14.1	35.3	-5.3	2,402	112	54	13.1	33.8	-7.1
平成16年	2,319	148	61	14.7	36.5	-7.0	2,347	155	54	13.6	35.0	-8.9
平成17年	1,751	203	44	14.0	36.5	-5.7	1,843	347	52	12.9	34.6	-8.9
平成18年	2,020	78	37	14.3	36.9	-4.8	2,373]	162]	42]	14.5]	35.3]	-7.3]
平成19年	1,410	72	31	14.8	36.8	-3.2	1,534	91	52	13.6	34.9	-4.6
平成20年	1,590	76	45	14.2	37.1	-4.6	1,584	62	45	13.0	34.4	-6.6
平成21年	2,011	100	32	14.2	35.0	-4.8	1,982	168	58	13.2	33.4	-6.2
平成22年	1,954]	157]	68]	15.4]	37.4	-5.3]	2,143	156	84	13.6	36.2	-6.7
平成23年	2,043	111	23	14.1	36.3	-6.6	2,041	113	64	13.1	34.3	-8.2
平成24年	1,565	52	38	13.9	36.4	-6.5	1,825	54	28	12.9	34.5	-10.2
平年値 (S56～H22)	1,895			14.0			(2,124)			(13.0)		

出典：気象庁 HP

注 1) 津和野地域気象観測所の所在は津和野町森村。

注 2) 六日市地域気象観測所(吉賀町六日市)は、平成 18 年 11 月より吉賀地域気象観測所(吉賀町七日市)に移行。
表中網掛けは吉賀地域気象観測所結果を記載。

注 3) 値]は欠測あり

表 3-2 月別平均気温と降水量 (平年値)

気象観測所	項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
津和野	降水量 (mm)	123.1	108.6	148.9	127.8	151.4	230.3	296.5	169.6	207.5	115	111.2	107.1
	平均気温 (°C)	2.9	3.7	7	12.7	17.4	21.3	25.2	26	21.7	15.3	9.9	5
六日市	降水量 (mm)	100.7	115.2	179.8	178.8	207.2	337.4	324.9	199.4	253	113.9	104	76.8
	平均気温 (°C)	1.9	2.2	5.9	11.5	16.2	20.1	23.9	24.5	20.3	14.3	9	4
松江	降水量 (mm)	147.2	121.9	132.6	109.4	134.6	189.8	252.4	113.7	197.9	119.5	130.6	137.6
	平均気温 (°C)	4.3	4.7	7.6	12.9	17.5	21.3	25.3	26.8	22.6	16.8	11.6	6.9

注) 津和野・松江観測所は昭和 56 年～平成 22 年 (30 ヶ年)、六日市観測所は昭和 54 年～平成 12 年 (22 ヶ年) の平年値
出典：気象庁 HP

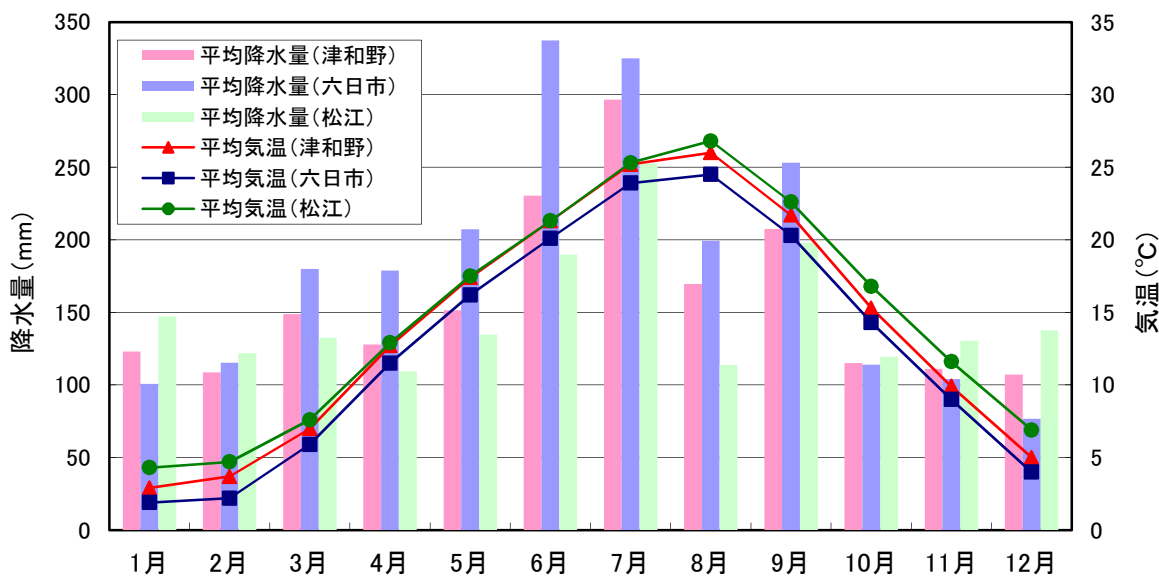


図 3-1 月別平均気温と降水量 (平年値)

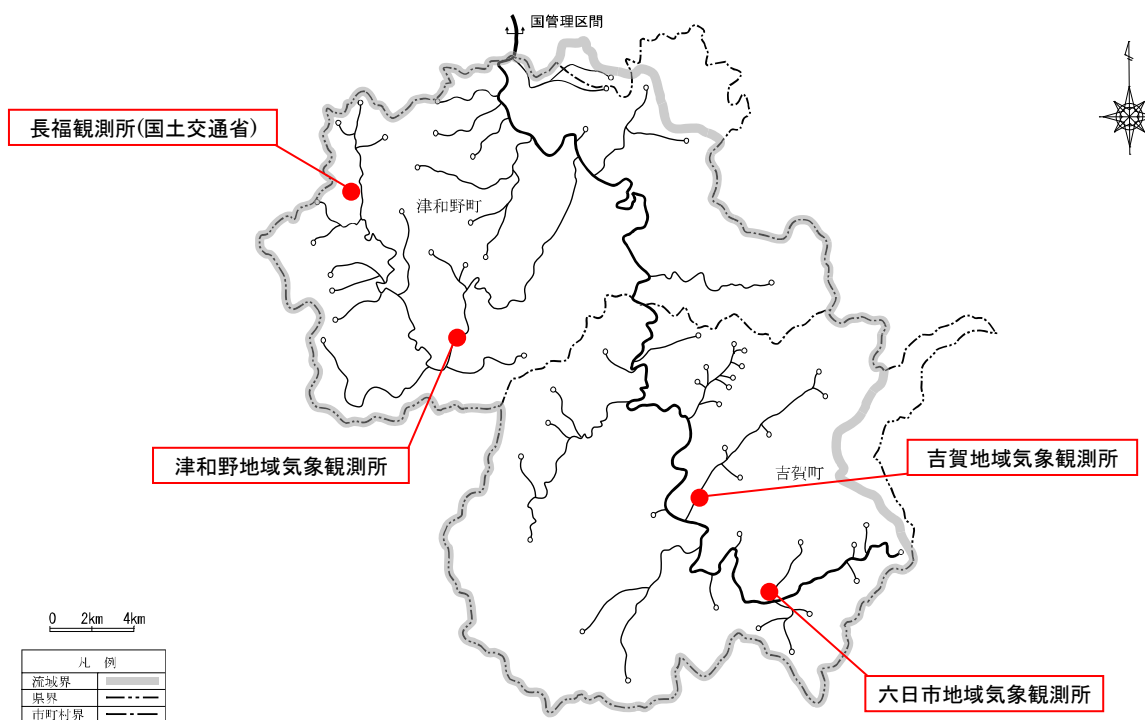


図 3-2 観測所位置図

4. 自然環境

(1) 自然公園等

自然公園法に基づき、安蔵寺山付近及び高尻川上流域の一部を含む一帯は西中国山地国定公園に指定されている。また、島根県立自然公園条例に基づき、津和野川中流域の青野山付近は青野山県立自然公園に指定されている。

六日市コウヤマキ自生林は、島根県自然環境保全条例に基づき自然環境保全地域に指定されている。

表 4-1 自然公園

種別	名称	指定	関係市町村	面積(ha)	概要
国定公園	西中国山地国定公園	S44.1.10	浜田市 益田市 邑南町 津和野町 吉賀町	9,211 (島根県域)	石見地方の広島、山口両県境部に続く延々40kmにわたって細長く接する中国山地の脊梁一体と、その断層線に沿って形成された深い峡谷とから成る。(西部エリア：安蔵寺山等の山岳景観と深谷渓谷)
県立公園	青野山県立自然公園	S39.4.17	津和野町	970	典型的な鐘状火山地形を有す青野山(海拔 907.6m)を中心とする山岳地域、津和野城跡を中心とする歴史・文化景観の地域、モリアガエルの生息地として有名な地倉沼の湖沼地域の3つの地域から成る。

出典：島根県の自然公園

表 4-2 島根県自然環境保全地域

名称	指定	所在地	面積(ha)	概要
六日市コウヤマキ自生林	S52.11.1	吉賀町	48.17	島根県及び山陰地方唯一の自生地であり、純林を形成する優れた自然を持っている。

出典：島根県環境生活部自然環境課 HP

(2) 鳥獣保護区等

本圏域内には、鳥獣保護区が3箇所、特定猟具使用禁止区域(銃)が7箇所指定されている。

表 4-3 鳥獣保護区等

種別	番号	名称	関係市町村	面積(ha)	期間
鳥獣保護区	1	コウヤマキ自生林	吉賀町	48	H24. 11. 1~H34. 10. 31
	2	安蔵寺山	益田市、吉賀町、津和野町	785	H25. 11. 1~H35. 10. 31
	3	日原	津和野町	122	H16. 11. 1~H26. 10. 31
特定猟具使用禁止区域(銃)	1	日原	津和野町	340	H19. 11. 1~H29. 10. 31
	2	中山	吉賀町	31	H19. 11. 1~H29. 10. 31
	3	津和野	津和野町	567	H19. 11. 1~H29. 10. 31
	4	高尻川	吉賀町	77	H20. 11. 1~H30. 10. 31
	5	朝倉	吉賀町	83	H20. 11. 1~H30. 10. 31
	6	大野原	吉賀町	69	H24. 11. 1~H34. 10. 31
	7	枕瀬山	津和野町	58	H25. 11. 1~H35. 10. 31

出典：島根県鳥獣保護区等位置図詳細表

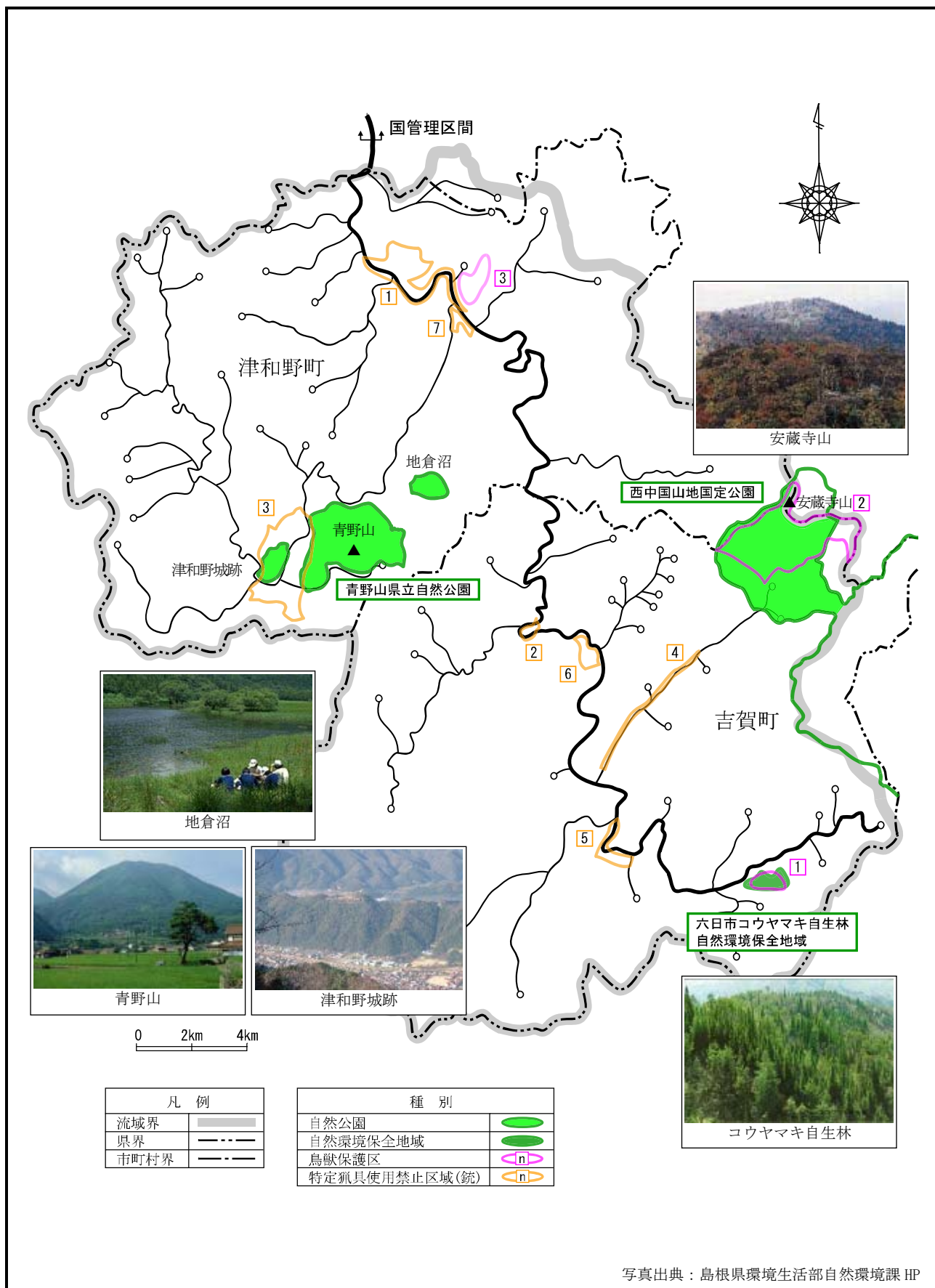


図 4-1 自然公園及び鳥獣保護区等位置図 (S=1/200,000)

注) 図中番号は表 4-3 に対応する。

(3) 島根県希少野生動植物の保護に関する条例

島根県では、県、県民等、民間団体及び事業者が協働して希少野生動植物の保護を図ることにより生物の多様性を確保し、県民共有の財産である健全な自然環境を次代に継承することを目的に、平成22年3月に「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」を制定している。

これにより、①指定希少野生動植物の捕獲、採取等の規制、②生息地等保護区の区域内での行為規制、③適正かつ効果的な保護管理事業の取り組み、④県民・民間団体等との協働した保護の取り組みなどが定められている。

希少野生動植物のうち、特に保護を図る必要がある種を指定希少野生動植物に指定し、これらの種については生きていたる個体の捕獲、採取、殺傷又は損傷が原則禁止となっている。また、保護管理事業を適正かつ効果的に実施するため、それぞれの種についての保護管理計画が定められている。

表 4-4 指定希少野生動植物 (平成 24 年 12 月現在)

種名	分類群	県内での分布
ダイコクコガネ	昆虫類	三瓶山(大田市)のごく限られた地域
オニバス	維管束植物	自生地は松江市内のため池 1 箇所
ミナミアカヒレタビラ	汽水・淡水魚類	宍道湖流入河川と大原川(大田市)
カワラハンミョウ	昆虫類	浜田海岸及び益田海岸
ヒメバイカモ	維管束植物	県西部高津川など限られた水系の上中流部

このうち、高津川水系上流域はヒメバイカモの自生地に該当し、保護管理計画に基づき保全活動等が展開されている。

表 4-5 ヒメバイカモ保護管理計画 (平成 24 年 11 月告示)

保護管理事業の目標	ヒメバイカモが生育可能な河川環境を保全し、生育地における安定的な群落の維持を目指す。
保護管理事業の区域	県内における本種の自生地及び移植地
保護管理事業の内容	① 個体群の保全・管理 <ul style="list-style-type: none"> ・生育状況や環境改変状況に係るモニタリングの実施 ・生育条件、生育阻害要因の究明試験の実施 ・生育地における採取の防止(標識の設置等による周知) ・流出個体の適切な保護 ・絶滅リスク回避のための系統保存(里親制度等) ② 生育環境の保全及び管理 <ul style="list-style-type: none"> ・自生地及び移植地の管理(管理者との連携、ツルヨシ等の除去、農薬等の適切な使用への呼びかけ) ・自生地の管理(河川内によどみ部の確保) ③ 普及啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、観察会の実施等



写真 4-1 ヒメバイカモ保全活動

写真出典：島根県環境生活部自然環境課 HP

(4) みんなで守る郷土の自然

島根県では、地域コミュニティの自然保護思想の高揚を促し、自発的な保全活動の展開が行われることにより、住みよい地域社会の形成に寄与することを目的に、身近な生活環境の中にも点在している動植物の生息地などの貴重な自然や、地域住民のシンボルとして親しまれている自然環境を「みんなで守る郷土の自然」として選定している。

表 4-6 みんなで守る郷土の自然選定地域

名 称	位 置	概 要
津和野のゲンジボタル生息地	津和野町部栄	津和野町市街地より上流の農村地帯を流れる津和野川は、河岸に竹藪が続きネコヤナギが育つなど、カワニナの生息に好条件の流域が多く、ホタルの乱舞を見ることができる。毎年「ほたる祭」が開催され、ホタルの鑑賞バスも6月の一定期間運行されて人気を呼んでいる。
池村の杜	津和野町池村	三渡八幡宮の杜叢は、イチイガシを中心に多種多様な植物が、手を加えることなく自然の形態で残っている。三渡八幡宮から約0.8kmの大元神社跡には、島根県で一番大きな木であるクスノキがそびえている。
高津川オシドリ飛来地	津和野町池村	「道の駅シルクウェイにちはら」の裏手を流れる高津川は、オシドリをはじめ季節の野鳥が色々と観察できる。観察施設「野鳥観察おしどり館」も設置され、冬季にはドングリなどの餌撒きも行われている。
安蔵寺山ブナ巨木林	津和野町下横道 吉賀町上高尻 益田市匹見町三葛	安蔵寺山では標高約800mから山頂にかけてブナ林が広がり、中には胸高直径1m以上の巨木も多数見られる。麓の3地域からの登山道が整備されており、自然観察会や登山会などのイベントが行われている。
愛宕千年杉	吉賀町柿木村椈谷	愛宕神社一帯は、巨樹・古木に恵まれており、中でも千年杉と呼ばれるスギの巨木は、幹周6.3m、高さ35mで、樹齢千年といわれる。
朝倉オヤニラミ生息地	吉賀町朝倉	オヤニラミは高津川の一部の区域にしか生息していないが、観賞魚としての人気も高く、乱獲の憂き目に遭っている。付近の朝倉小学校による人工飼育・孵化や、地元住民による周辺の草刈等が行われている。
六日市(樋口)カタクリ自生地	吉賀町樋口	標高400mの里にカタクリが1,200m ² も群生し、手軽に楽しみ貴重な場である。草の刈り払いなど、手入れが十分に行われたことにより、現在の面積にまで広がった。
高津川ヒメバイカモ自生地	吉賀町九郎原	高津川上流域には、日本でも数箇所で見ることができないヒメバイカモが自生している。このヒメバイカモと清流高津川を郷土の宝として守っていくために、保全活動に取り組んでいる。

出典：島根県環境生活部自然環境課 HP

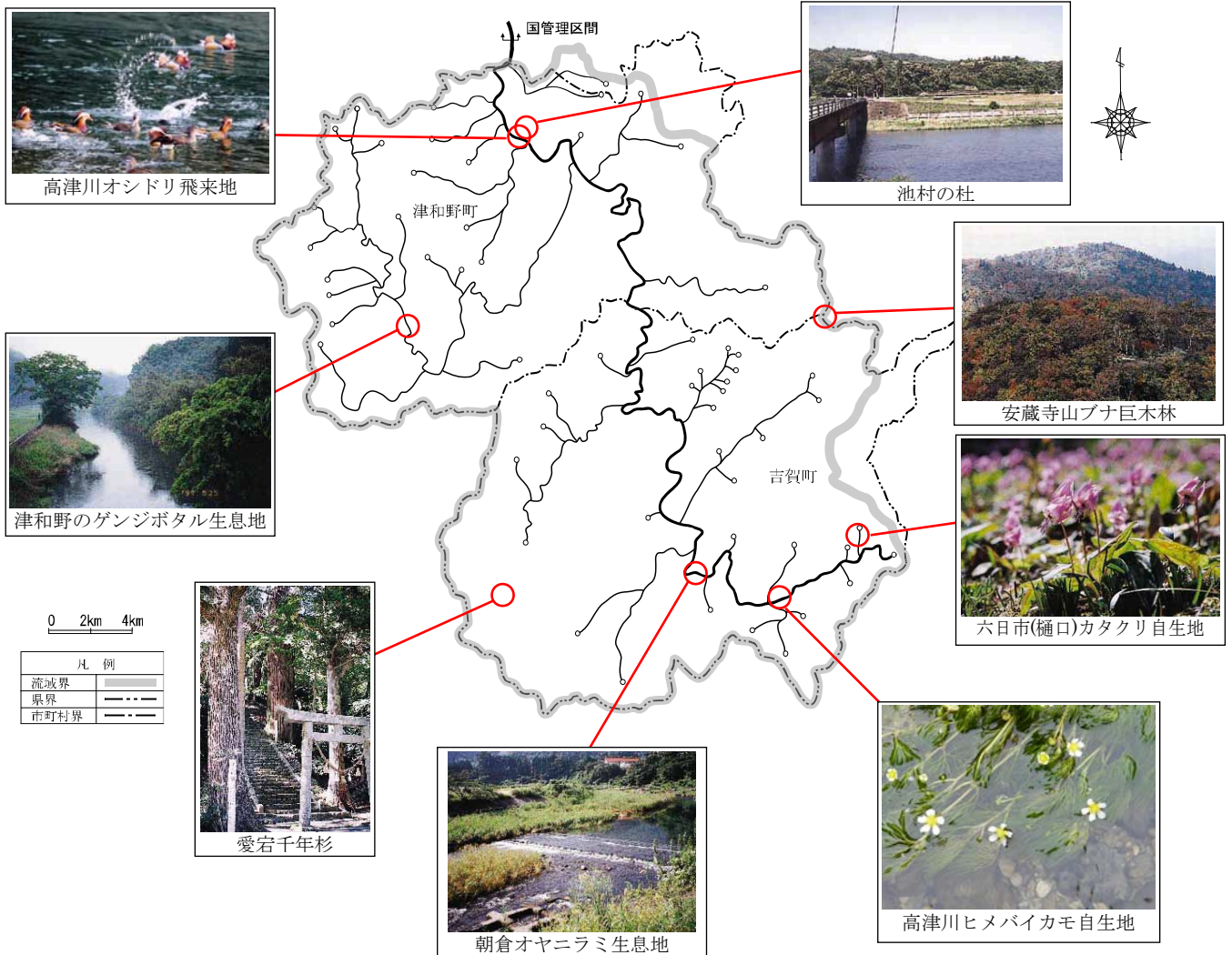


図 4-2 みんなで守る郷土の自然選定地

写真出典：島根県環境生活部自然環境課 HP

(5) 津和野町環境保全条例

津和野町では昭和 48 年に「環境保全条例」が制定され、歴史的・文化的建造物や歴史ある町並みの保全に古くから取り組まれてきた。平成 9 年には新たに「津和野町環境保全条例」が制定され、それまでの旧条例にはなかった指定地区内における建築物の高さ制限や看板等の規制が盛り込まれた。また、平成 15 年には『野生ホタル保存基準』が設けられ、野生ホタルが群生する区域において、①ホタルの幼虫及び成虫の捕獲、②カワニナの捕獲、③河川を汚濁する行為が禁止された。

その後、市町村合併を経て平成 17 年 9 月に新たに制定された「津和野町環境保全条例」においてもこれらの内容は引き継がれ、美しい自然環境と固有の歴史的文化遺産の保存に取り組まれている。

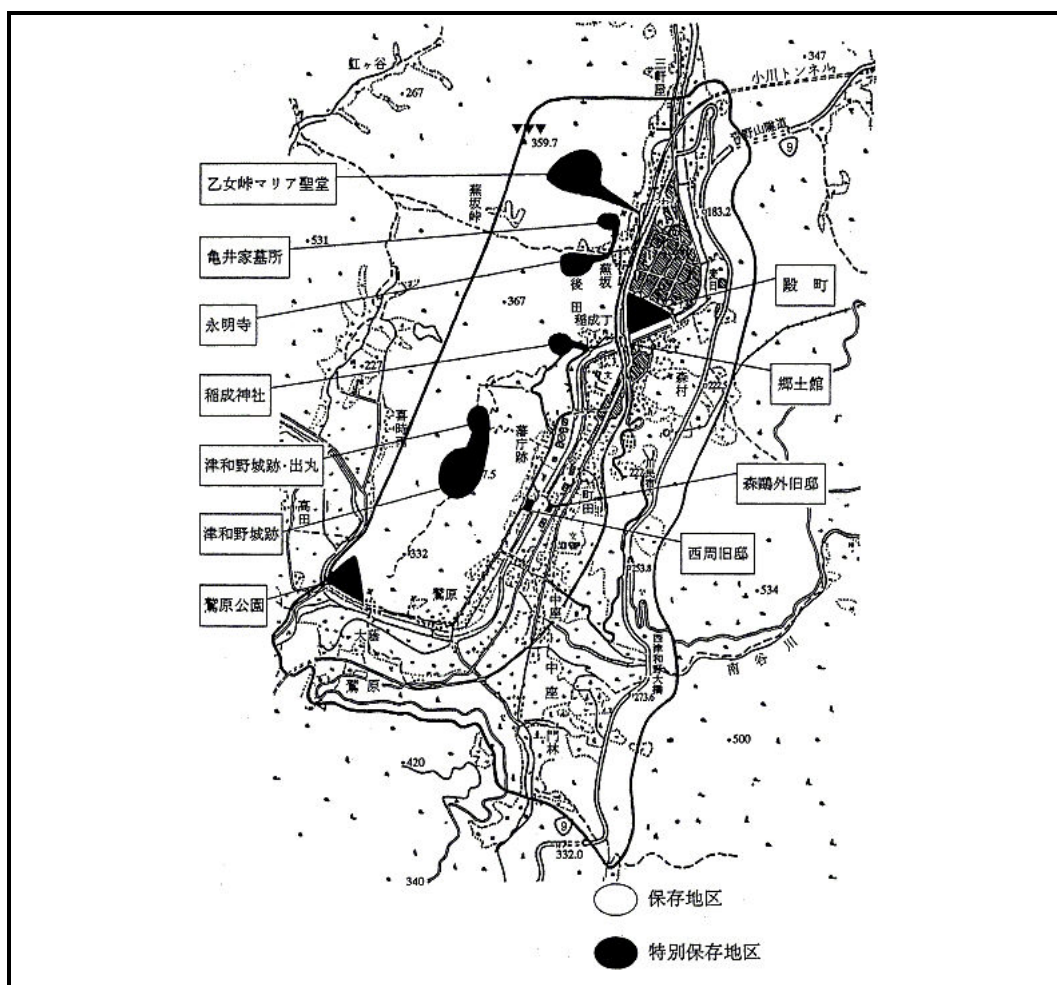


図 4-3 津和野町環境保全地区指定図

出典：津和野町環境保全条例施行規則

表 4-7 保存建物及び保存記念物

保存建物	鷺原八幡宮 西周旧居 藩校養老館 嘉楽園馬場先櫓	乙女峠マリア聖堂 森鷗外旧居 多胡家老表門 永明寺	嘉楽園物見櫓 旧堀家物見 堀庭園 弥重庄屋敷	岡熊臣旧居 津和野カトリック教会 津和野町役場 三渡八幡宮本殿
保存記念物	藩邸跡嘉楽園 流鏑馬馬場 亀井家廟所 吉見頼行墓碑 鷺原八幡宮大杉	むくろ樹（無患樹） 弥栄神社大けやき 坂崎出羽守墓碑 津和野城跡 地倉沼	大銀杏（本郷） 部栄の野生ホタル 主水畑 地倉沼のモリアオガエル 若宮神社跡たぶの木	大元神社跡のクスノキ 三渡八幡宮社叢 青原八幡宮社叢 左鐙八幡宮社叢 安蔵寺山の大ミズナラ

出典：津和野町環境保全条例施行規則

(6) 流域植生

本圏域は、コナラが優占する落葉広葉樹二次林（代償植生）とスギ・ヒノキ植林などの人工林が大部分を占める。高山地にはブナ・ミズナラ・クリなどの落葉広葉樹が優占する自然植生が見られ、これらのブナクラス域の良好な自然林が標高 500m 前後から上の広い範囲にわたり相互に連結して山々を覆っている。

高津川水系上流域の植生図を図 4-4 に示す。

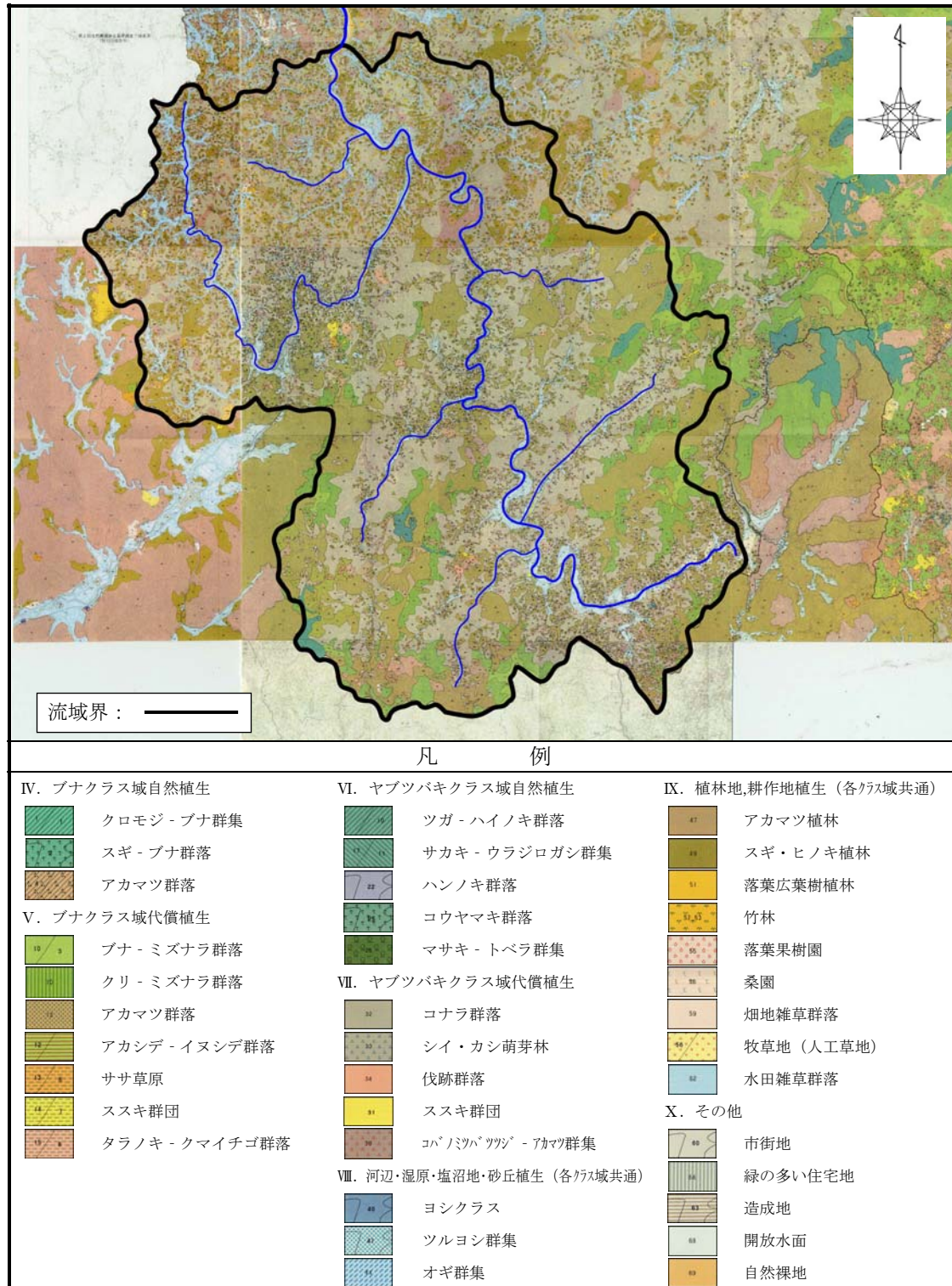


図 4-4 現存植生図 (S=1/300,000)

出典：島根県現存植生図(1982,1987)環境庁

(7) 動植物

本圏域は県内でも相対的に人為の影響が弱く、自然度が高い地域であり、ブナクラス域の良好な自然林をもつ西中国山地により、ツキノワグマをはじめとする豊かな生物相が支えられている。

【動物】

i) 哺乳類

山地性の種が豊富であり、タヌキやイノシシなど里山に生息する主要な種に加え、西中国山地のブナ帯付近にはモモンガやヤマネ、ツキノワグマなど、全国的にも生息地が極めて限られる種が生息している。

ii) 鳥類

主に山地性及び溪流性の鳥類が見られる。険しい峡谷や絶壁をもつ山岳地帯にはクマタカやハチクマなどの猛禽類が生息しているほか、川沿いや山地にはカワセミやヤマセミ、アカショウビンなど溪流と関わりの深い種が生息する。また、津和野町池村にある道の駅シルクウェイにちはら裏手の高津川などにはオンドリが飛来する。



カワセミ

写真出典：水と緑の溪流づくり調査

iii) 爬虫類・両生類

溪流部にはブチサンショウウオやハコネサンショウウオなどの流水性の小さなサンショウウオ類やカジカガエルなどが生息しており、国指定の特別天然記念物であるオオサンショウウオの生息も確認されている。青野山県立自然公園の地倉沼^{ちくらぬま}はモリアオガエルの生息地として有名である。



オオサンショウウオ



カジカガエル



モリアオガエル

写真出典：改訂しまねレッドデータブック

iv) 昆虫類

モンシロチョウやヒメウラナミジャノメなど、平野部から山地に生息する種が多く生息する。植生のある河辺ではハグロトンボやゲンバイトンボ、ヒメサナエなどが見られ、水田やため池、河川の止水域などではタガメの生息が確認されている。また、六日市コウヤマキ自生林付近ではギフチョウが生息しているほか、津和野川の津和野町部栄地区付近はゲンジボタルの主要な生息地となっている。

v) 魚類

流域全体でよく見られる種は、カワムツ、オイカワ、ウグイ、ムギツク、タカハヤ、アユ、カワヨシノボリ等であり、特にアユは高津川を代表する魚種として知名度が高い。本川や支川の上流部

にはヤマメやアマゴなどの溪流魚が生息し、さらに上流部にはゴギが生息している。高津川は河川の連続性が比較的良好に保たれており、海と河川とを行き来する回遊魚のカマキリ（アユカケ）や天然遡上アユが吉賀町柿木村付近まで確認されている。

また、県内では江の川と高津川の本流や一部の支川のみ分布し、吉賀町の天然記念物にも指定されているオヤニラミが生息しているほか、高津川水系で発見された新種であるイシドジョウやイシドンコといった貴重種も見られるなど、豊かな魚類相を有している。



ゴギ



イシドジョウ



オヤニラミ

写真出典：改訂しまねレッドデータブック

【植 物】

安蔵寺山や^{つばくろだけ}燕岳、^{あざみ が だけ}筋ヶ岳などの山頂付近にはブナの原生林が残されており、なかでも安蔵寺山には樹齢約 600 年と推定される周囲 5 メートル余りのミズナラの巨木があり、「ナラ太郎」の名で親しまれている。吉賀町有飯及び九郎原付近には、山陰地方唯一のコウヤマキの自生林が存在する。

河川ではツルヨシ群落^{つるよし}が優占しており、河岸にネコヤナギやキシツツジが生育している区間も見られる。流れの緩やかな場所では、希少な水草であるヒメバイカモが生育する一方、オオカナダモ、オランダガラシといった外来植物も見られる。

島根県で一番大きな木として知られ県の天然記念物にも指定されている「大元神社跡のクスノキ」をはじめ、圏域内には巨樹・巨木が多数存在する。

表 4-8 保存すべき特定植物群落

群落名	所在地	選定基準	面積 (ha)	群落名	所在地	選定基準	面積 (ha)
日原のウラジロガシ林	津和野町	A・E	70	筋ヶ岳のブナ林	吉賀町	A	270
日原三渡八幡のコジイ林	津和野町	A・E	2	日原のキシツツジ群落	津和野町	D・E	—
六日市のコウヤマキ林	吉賀町	H	60	日原の照葉樹林	津和野町	A・E	0.5
鈴の大谷山のホンシャクナゲ	吉賀町	H・G	16	上河内のイワタバコ群落	吉賀町	D・G	0.5
鈴の大谷山のヘイケイヌワラビ	吉賀町	B	14	安蔵寺山のブナ林	益田市 津和野町 吉賀町	A	140
筋ヶ岳のテリハアザミ群落	吉賀町	H	15				

＜特定植物群落選定基準＞

- A：原生林もしくはそれに近い自然林
- B：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群
- C：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる山地に見られる植物群落または個体群
- D：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
- E：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの
- F：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの
- G：乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群
- H：その他、学術上重要な植物群落または個体群

出典：島根県環境白書

【重要な種】

本圏域に生息・生育する生物のうち、既往の各種調査報告により確認された重要な種は次のとおりである。なお、重要な種の確認位置については、溪流を刻みながら谷底平野を形成し流下する高津川上流部（木部谷川合流点付近より上流）と山岳地域を穿入蛇行しながら流下する高津川中流部（木部谷川合流点付近より下流）、津和野川とに区分している。

表 4-9 重要な種の選定根拠

No.	法令・文献等	略号	基本概念等
1	文化財保護法	文化庁 1950	特天 特別天然記念物
			国天 国指定の天然記念物
			県天 県指定の天然記念物
			町天 町指定の天然記念物
2	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）	環境庁 1991	国際 国際希少野生動植物種
			国内 国内希少野生動植物種
3	改訂しまねレッドデータブック：H16. 3 改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編：H25. 3	島根県	CR+EN 絶滅危惧Ⅰ類（絶滅の危機に瀕している種）
			VU 絶滅危惧Ⅱ類（絶滅の危機が増大している種）
			NT 準絶滅危惧（存続基盤が脆弱な種）
			DD 情報不足（評価するだけの情報が不足している種）
4	環境省第4次レッドリスト 〔哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、貝類、その他無脊椎動物植物Ⅰ、植物Ⅱ：H24. 8公表、汽水・淡水魚類：H25. 2公表〕	環境省	CR+EN 絶滅危惧Ⅰ類（絶滅の危機に瀕している種）
			CR 絶滅危惧ⅠA類（ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの）
			EN 絶滅危惧ⅠB類（ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの）
			VU 絶滅危惧Ⅱ類（絶滅の危険が増大している種）
			NT 準絶滅危惧（現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種）
			DD 情報不足（評価するだけの情報が不足している種）
			LP 絶滅のおそれのある地域個体群（地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの）
5	日本の希少な野生水生生物に関するデータブック	水産庁編	絶滅危惧 絶滅危惧種（絶滅の危機に瀕している種・亜種）
			希少 希少種（存続基盤が脆弱な種・亜種）
			減少 減少種（明らかに減少しているもの）
6	すぐれた自然の調査 第1回自然環境保全基礎調査	環境庁 S48年度	A すぐれた野生動物（全国レベル）
			B すぐれた野生動物（地方レベル）
			C すぐれた野生動物（都道府県レベル）
7	すぐれた自然の調査 第2回自然環境保全基礎調査	環境庁 S53年度	稀少 稀少種（鳥類）
			対象 学術上重要な種等として調査対象種に選定されたもの
			指標 指標昆虫類
			A 特定昆虫類A（日本国内では、そこにしか産しない種）
			B 特定昆虫類B（分布域が国内の若干の地域に限定されている種）
			C 特定昆虫類C（比較的普通種であっても、北限・南限等分布限界になる産地に見られる種）
			D 特定の昆虫類D（当該地域において絶滅の危機に瀕している種）
			E 特定昆虫類E（近年当該地域において絶滅したと考えられる種）
			F 特定昆虫類F（業者及びマニアなどの乱獲のため、当該地域での個体数の著しい減少が心配される種）
			G 特定昆虫類G（環境指標として適当であると考えられる種）
8	島根県希少野生動植物の保護に関する条例	島根県 H22. 3	指定 県内に生息・生育する希少野生動植物のうち、知事が特に保護を図る必要があると認めて指定する種

[出典]

しまねレッドデータブック（1997 島根県）、津和野町史第一巻（S45 津和野町史刊行会）、日原町史（S63 日原町教育委員会）、柿木村誌第一巻（S61 柿木村）、六日市町史第一巻（S56 六日市町教育委員会）、日原の生物（S48 日原町教育委員会）、消えゆく六日市の野生動物（1982 田中幾太郎著）、しまねの自然マップ（H6 島根県）、自然環境保全基礎調査生物多様性情報システム（環境省自然環境局生物多様性センター）、みんなでしらべる島根の自然調査（2000～2006 島根県）、高津川水系の生物に関する総合開発調査（1972 島根県漁政課）、河川調査報告書（第2回自然環境保全基礎調査）（1979 島根県）、魚類の生息環境を考慮した河道計画（高津川）（H2 島根県）、高津川中小河川改修工事環境調査業務委託報告書（H4 津和野土木事務所）、高津川水系河川水辺の国勢調査（魚介類調査）業務委託報告書（H5, 11, 16 島根県）、津和野川中小河川改修工事現況河道及び生態系調査委託報告書（H7 津和野土木事務所）、津和野川河川局部改良工事多自然型護岸調査設計業務報告書（H8 津和野土木事務所）、高津川水系水と緑の溪流づくり調査業務委託報告書（H8 島根県）、高津川広域基幹河川改修工事環境調査・護岸基本設計（修正）業務委託報告書（H14 津和野土木事務所）、河川調査報告書（魚類調査）高津川水系（2000, 2001 島根県）、高津川水系河川水辺の国勢調査（魚類調査）業務委託報告書（H21 島根県）、高津川広域河川改修工事生物調査業務報告書（H22 津和野土木事務所）、津和野城跡整備にともなう自然環境調査業務報告書（H25 津和野町）、H19, H20, H24, H25 現地踏査

表 4-10 (1) 高津川水系上流域で確認された重要な種 (動物)

分類	種和名	指定区分(選定根拠の文献No.)								高津川		津和野川 流域
		1	2	3	4	5	6	7	8	中流部 県管理区間下 流域付近～本 部谷川合流点 付近	上流部 木部谷川合流 点付近～源流 公園付近	
哺乳類	カワネズミ			NT		希少				●	●	
	キクガシラコウモリ			NT						●	●	
	ヤマコウモリ				VU					●	●	
	ニホンザル						C	対象		●	●	●
	ニホンリス			DD	LP					●	●	
	モモンガ			VU			A			●	●	
	ヤマネ	国天		VU	NT		A			●	●	●
	ツキノワグマ			CR+EN	LP		B	対象		●	●	●
	タヌキ							対象		●	●	●
	キツネ							対象		●	●	●
	イタチ			NT						●	●	●
	アナグマ							対象		●	●	●
	イノシシ							対象		●	●	●
	ホンドジカ			NT			A	対象		●	●	●
鳥類	カワウ						B			●	●	●
	チュウサギ				NT	希少	B			●	●	
	オンドリ			NT	DD					●	●	
	トモユガモ			NT	VU					●	●	
	ハチクマ			CR+EN	NT		B	希少		●	●	●
	ハイタカ			NT	NT		B			●	●	
	サシバ			CR+EN	VU		B			●	●	●
	クマタカ		国内	CR+EN	EN		B	希少		●	●	
	イヌワシ		国内	DD	EN		B	希少		●	●	
	ハヤブサ		国内	CR+EN	VU		B	希少		●	●	
	チョウゲンボウ			NT			B	希少		●	●	
	ウズラ				VU					●	●	
	クイナ			VU						●	●	
	タマシギ			VU	VU					●	●	
	イカルチドリ			NT						●	●	●
	アオバト						C			●	●	●
	トラフズク			NT				希少		●	●	
	コノハズク			VU						●	●	
	オオコノハズク			VU						●	●	
	アオバズク			NT						●	●	●
	フクロウ			NT				希少		●	●	●
	ヨタカ			VU	NT					●	●	
	ヤマセミ			NT			A			●	●	●
	アカショウビン			VU						●	●	
	カワセミ						B			●	●	●
	ブッポウソウ			CR+EN	EN		B			●	●	●
	サンショウクイ			VU	VU					●	●	●
	アカモズ			DD	EN					●	●	
	サンコウチョウ			NT						●	●	●
	バジロ				NT					●	●	●
爬虫類	ニホンイシガモ				NT					●	●	●
	ニホンスッポン				DD					●	●	●
	タカチホヘビ			NT						●	●	●
	ジムグリ			NT						●	●	
	シロマダラ			NT						●	●	
	ヒバカリ			NT						●	●	●
両生類	カスミサンショウウオ				VU			対象		●	●	
	ブチサンショウウオ			NT	NT			対象		●	●	
	ハコネサンショウウオ			NT				対象		●	●	
	オオサンショウウオ	特天	国際	VU	VU	減少	A	対象		●	●	●
	アカハライモリ				NT					●	●	●
	タゴガエル			NT			B			●	●	●
	トノサマガエル				NT					●	●	●
	モリアオガエル			NT			B	対象		●	●	●
	カジカガエル			NT			B			●	●	●
	スナヤツメ南方種			VU	VU	希少				●	●	●
魚類	カワヤツメ			VU	VU					●	●	
	ニホンウナギ				EN					●	●	●
	アブラボテ			NT	NT					●	●	
	ドジョウ				DD					●	●	●
	イシドジョウ			VU	EN	危急		対象		●	●	
	アカザ			NT	VU					●	●	
	サクラマス			VU	NT	減少				●	●	
	ヤマメ				NT					●	●	●
	アマゴ				NT					●	●	
	ゴギ			CR+EN	VU	危急		対象		●	●	
	メダカ南日本集団				VU					●	●	
	カマキリ(アユカケ)			NT	VU	減少		対象		●	●	●
	カジカ中卵型				EN					●	●	
	ウツセミカジカ			VU	EN	希少				●	●	●
	カジカ属の一種				NT/EN					●	●	●
	オヤニラミ	町天		CR+EN	EN	希少		対象		●	●	●
	イシドッコ			NT	VU					●	●	
オオヨシノボリ			NT						●	●	●	

注 1) 指定区分の文献 No.及び略号は表 4-9 に対応する。

注 2) 種和名・配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 24 年度版)」に準拠。

注 3) 「カジカ属の一種」は大卵型あるいは中卵型と考えられ、環境省レッドリストでは前者は NT、後者は EN に選定されている。

表 4-10 (2) 高津川水系上流域で確認された重要な種 (動物)

分類	種和名	指定区分(選定根拠の文献No.)								高津川		津和野川 流域
		1	2	3	4	5	6	7	8	中流部 県管理区間下 流域付近～本 部谷川合流点 付近	上流部 木部谷川合流 点付近～源流 公園付近	
昆虫類	グンバイトンボ			VU	NT						●	●
	ニホンカワトンボ(オオカワトンボ)			NT							●	
	ムカシトンボ			NT				指標			●	
	マルタンヤンマ			NT								●
	サラサヤンマ			NT					B	●		●
	オナガサナエ								B		●	●
	ヒメサナエ			NT						●		
	オジロサナエ								B		●	●
	タバサナエ			NT	NT					●		
	コサナエ			NT						●		
	ムカシヤンマ			NT					指標	●	●	
	ヒメアカネ			NT						●		
	ミヤマアカネ			NT						●	●	
	スケバハゴロモ			DD					D	●	●	●
	ヒメハルゼミ			NT						●		●
	オオメダカナガカメムシ			DD								●
	タガメ			VU	VU				指標	●	●	●
	ギンイチモンジセセリ			VU	NT							●
	ミヤマチャバネセセリ			DD						●	●	
	スジグロチャバネセセリ			DD	NT				B		●	●
	ウラゴマダラシジミ			NT							●	●
	サツマシジミ								C		●	
	スギタニドリシジミ本州亜種			NT						●	●	
	キリシマドリシジミ本州以南亜種			VU								●
	ヒサマツドリシジミ			NT				A・C	B	●	●	●
	ヒロオビドリシジミ			VU					B		●	●
	エゾドリシジミ			VU						●	●	
	ウラジロドリシジミ			VU						●	●	●
	クロドリシジミ			NT						●	●	●
	ウラナミアカシジミ			NT						●	●	
	フジドリシジミ			NT						●	●	
	ミヤマカラスシジミ			DD							●	
	カラスシジミ			VU						●		
	ウラキシジミ			NT							●	
	ツマグロヒョウモン								C			●
	オオウラギンシジミヒョウモン			DD								●
	メスグロヒョウモン			VU							●	●
	クモガタヒョウモン			VU							●	●
	ミスジチョウ			NT				C	D		●	
	オオムラサキ			NT	NT			A・C	指標	●	●	●
	ジャコウアゲハ本土亜種			VU						●	●	●
	ギフチョウ			VU	VU			B・C	指標	●	●	●
	オナガアゲハ			DD						●	●	●
	ナガサキアゲハ								C		●	●
	ウスバシロチョウ							B	C	●	●	●
	ツマグロキチョウ			VU	EN						●	
	スジボソヤマキチョウ			DD						●	●	
	ヒメカゲ本州西部亜種			VU	EN			B	B		●	
	キマダラモドキ			DD	NT					●		
	クロヒカゲモドキ			CR+EN	EN				B		●	●
ウラナミジャノメ本土亜種			CR+EN	VU						●	●	
キベリゴマフエダシヤク								B・C		●	●	
エノスズメ								B	●			
ナカスジシヤチホコ			DD						●			
スナハラゴムシ				VU							●	
アイヌハンミョウ				NT					●			
コガムシ				DD						●		
ガムシ				NT						●	●	
コガタガムシ				VU						●		
タマムシ			DD							●	●	
ゲンジボタル								指標	●	●	●	
ハンノオオルリカミキリ							B	C	●			
ルリボシカミキリ			DD								●	
ケブカツヤオオアリ				DD							●	
モンズメバチ				DD						●		
陸・淡水産貝類	ヤマクルマガイ			NT						●		
	アズキガイ			NT						●		
	モノアラガイ				NT						●	
	ハンジロギセル			NT	CR+EN						●	
	カワモトギセル			NT	VU					●	●	
	モリヤギセル			NT	NT					●	●	
	オオヒラベッコウ				DD					●		
	ヒラベッコウガイ				DD					●		
	ベッコウマイマイ				DD					●		
	ダイセンニシキマイマイ			NT						●	●	
	イワミマイマイ			DD	VU					●	●	
	サイゴクピロウドマイマイ			DD	DD					●	●	
	カワリダネピロウドマイマイ				VU					●		
	マシジミ				VU					●		

注 1) 指定区分の文献 No.及び略号は表 4-9 に対応する。

注 2) 種和名・配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 24 年度版)」に準拠。

表 4-10 (3) 高津川水系上流域で確認された重要な種 (植物)

分類	種和名	指定区分(選定根拠の文献No.)								高津川		津和野川 流域
		1	2	3	4	5	6	7	8	中流部	上流部	
										県管理区間下 流端付近～木 部谷川合流点 付近	木部谷川合流 点付近～源流 公園付近	
シダ植物	ヤシヤゼンマイ			VU						●		
	ツルホラゴケ			CR+EN						●		
	ウチワゴケ			VU						●		
	ツクシイワヘゴ			VU							●	●
	ナガサキシダ			CR+EN							●	
	ミゾシダモトキ			CR+EN						●		
	ヘイケイヌワラビ			CR+EN	VU					●		
	ツクシイヌワラビ			VU							●	
	ヒメノキシノブ			VU						●		
	サジラン			VU						●		
種子植物	ハルトランノオ			VU						●		
	ミチノクワクジュソウ			CR+EN	NT							●
	オキナグサ			VU	VU							●
	ヒメバイカモ			CR+EN	EN			指定			●	
	フタバアオイ			VU						●		
	タイリンアオイ			VU						●		●
	ヤマシヤクヤク				NT					●		
	ベニバナヤマシヤクヤク			CR+EN	VU					●	●	
	ヤシヤビシヤク			VU	NT					●		
	タヌキマメ			CR+EN						●		
	シイモチ			VU						●		
	ベニドウダン			VU						●	●	
	ホンシヤクナゲ			VU						●	●	
	チョウジソウ			CR+EN	NT							●
	ジュズネノキ			CR+EN						●		
	カギカズラ			VU						●		
	オウギカズラ			VU						●		
	イワタバコ			CR+EN						●		
	キキョウ			CR+EN	VU					●		
	テリハアザミ			VU	NT					●		
	カタクリ			VU						●	●	
	ホソバナコノバイモ			CR+EN	NT						●	
	バイケイソウ			CR+EN						●		
	ヒナラン			VU	EN					●		
	ナツエビネ			VU	VU					●		
	キエビネ			CR+EN	EN					●		●
	サルメンエビネ			CR+EN	VU					●	●	
	セッコク			VU						●		
	フウラン			NT	VU					●		
	ウチョウラン			CR+EN	VU						●	
モミラン				VU					●			
コケ植物	イチョウウキゴケ			NT	NT							●

注 1) 指定区分の文献 No.及び略号は表 4-9 に対応する。

注 2) 種和名・配列は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 24 年度版)」に準拠。

(8) 河道の状況

高津川は水源を吉賀町田野原の大蛇ヶ池とし、かつて山口県へ流れる錦川水系の宇佐川との河川争奪※によって上流を奪われた、全国でも珍しい水源を確定できる一級河川である。

※河川争奪: 河川の流域の一部分を別の河川が奪う地理的現象。一般には、2つの河川の高低差が大きく、一方の河川の浸食が激しい場合に、分水界が次第に浸食の少ない河川側に移動し、もう一方の水流を奪うことによって起こるとされる。このほか、火山や地すべりにより堰止湖が形成されたことが原因となる場合や、断層活動が原因となる場合がある。



図 4-5 河川争奪地形

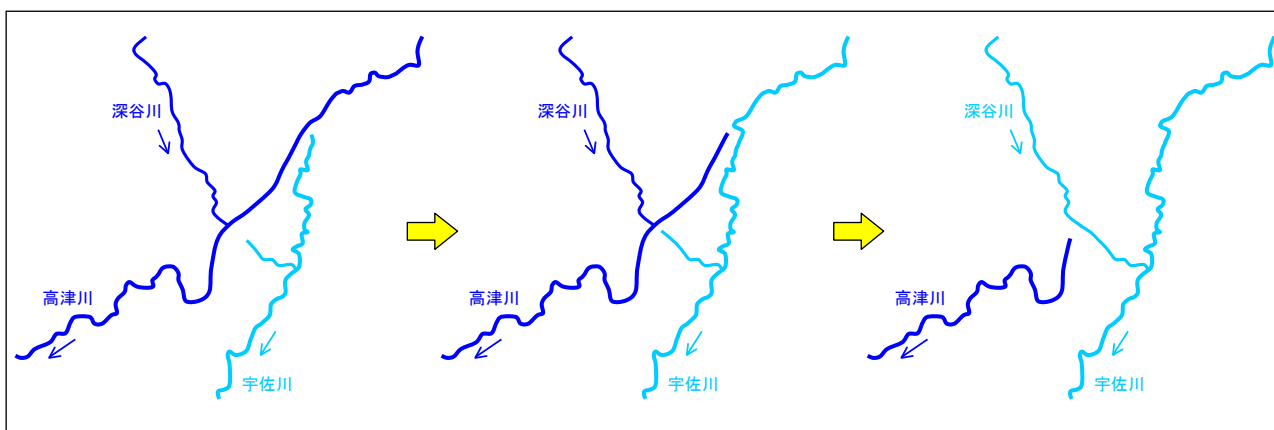


図 4-6 河川争奪のプロセス

出典: 「誰でも行ける 意外な水源・不思議な分水 (著:堀淳一)」より作成

日本はかつてアジア大陸と陸続きであり、当時淡水であったとされる現在の瀬戸内海水域が大陸の河川と同じ水系にあったことから、瀬戸内側の河川の淡水魚類相は、日本海側のものよりも豊かである。

高津川において、オヤニラミやアブラボテなど瀬戸内側の河川と共通な種が見られることは、河川争奪による流路変更にもなう魚の分布の広がり起因するものといわれている。河川争奪と魚の分布の関係は、高津川産のシマドジョウの遺伝子が瀬戸内側のものと同質であるとする研究結果からも裏付けられる。(君塚、2003)

このように、高津川水系においては、太古のアジア大陸とのつながりの中、河川争奪による瀬戸内側の魚類を取り込むことにより、日本海側の他の水系に比べて豊かな魚類相が形成されてきたものと考えられている。

木部谷川合流点付近までの高津川は、谷底平野を流れ、河川上流域としては河床勾配が比較的緩やかで、穏やかな流れを呈している。河床は礫や玉石が主体であり、河道内には州が発達し、ツルヨシなどが繁茂している。流れが緩やかなため、オオカナダモやオランダガラシ、ヒメバイカモなどの水草の生育も見られ、河道内の植生が豊かである。

木部谷川合流点付近からは谷幅が狭まり、山間部を穿入蛇行しながら流下し、変化に富んだ溪流の様相を呈す。河床や河岸に大きな石や岩盤が目立ち、瀬・淵が連続的に現れ、水衝部には比較的規模の大きな淵も形成されている。自然河岸が多く残されており、河岸には樹林が迫り、動植物の良好な生息環境となっているとともに、河岸のキシツツジなどは美しい河川景観の構成要素ともなっている。

津和野川合流点付近からは再び谷が開け、河道は緩やかに蛇行を繰り返しながら瀬・淵が交互に現れる典型的な中流域の様相を呈す。沿川に耕地や宅地が増え、護岸が整備された区間が続くが、川幅が広がり、河道内には広い礫河原の形成も見られる。



源流・大蛇ヶ池



吉賀町六日市付近



津和野町左鏡付近



津和野町日原付近

写真 4 - 1 河道の状況（高津川）

津和野川は津和野町中山付近に源を発し、山間の田園地帯を蛇行しながら南下した後、流路を大きく北流に変えて津和野町中心市街地を貫流し、津和野町枕瀬で高津川に流入する。

田園地帯を流れる上流部では、河道は蛇行を繰り返し、湾曲部などに小規模な瀬と淵が連続する。河床は礫や岩盤が主体であり、自然河岸も多く見られる。河道内にはツルヨシやヤナギ類が生育し、河畔林も多く見られ、河岸植生が豊かである。

市街地付近を流れる中流部から下流部にかけてはやや直線的な河道となり、淵の形成はあまり見られず、瀬の区間が続く。河床は礫や岩盤が主体であり、流れの緩やかな箇所には砂泥の堆積も見られる。河道内には州が発達し、ツルヨシやミヅソバ、クサヨシ、ヤナギ類などの植生に覆われている。また、水域にはオオカナダモやヒルムシロなどの水草が繁茂している。



津和野町田二穂付近



津和野町町田付近

写真 4 - 2 河道の状況（津和野川）

津和野川支川名賀川は津和野町名賀付近に源を発し、谷幅の狭い山間部を蛇行しながら流下する。河床勾配が急で河床には岩や転石が多く見られ、早瀬や平瀬の連続する溪流環境を呈す。

希望橋から名賀トンネル付近までの区間は特に急峻な地形を呈し、山間を流れる岩床河川となる区間が多い。希望橋より下流はやや勾配が緩くなり、礫床河川を形成し、背後地には農地も見られる。平成 25 年 7 月豪雨による被災前には、河道内にツルヨシなどの繁茂する州が発達していたが、被災後は土砂や流木による河道埋塞や流路変更等により、広い礫河原の広がる区間が多く見られる。



津和野町高峰付近（被災前）



津和野町名賀付近（被災前）



津和野町高峰付近（被災後 H25.11）



津和野町名賀付近（被災後 H25.11）

写真 4 - 3 河道の状況（名賀川）

5. 人口・産業及び景観・観光

(1) 人口・世帯数

昭和60年から平成22年の国勢調査によると、圏域の各町とも昭和60年から平成22年までに2～3割程度の人口減少が見られ、特に平成12年以降の減少率が大きい。また、人口を年齢層別に見ると、65歳未満人口は減少の一途を辿っているのに対し、65歳以上人口は増加しており、人口減少・高齢化が深刻な問題となっている。こうしたなか、津和野町・吉賀町の両町では、U・Iターン支援など、交流人口・定住人口の拡大を目指したまちづくりが進められている。

人口及び世帯数の推移を表5-1～2、図5-1に示す。

表5-1 人口・世帯数の推移

	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)	人口(人)	世帯数(世帯)
津和野町	13,002	4,054	12,131	3,931	11,389	3,921	10,628	3,806	9,515	3,626	8,427	3,411
吉賀町	9,165	2,869	8,725	2,821	8,600	2,902	8,179	2,922	7,362	2,845	6,810	2,805
島根県	794,629	233,161	781,021	236,110	771,441	246,476	761,503	257,530	742,223	260,864	717,397	262,219

出典：島根県統計情報データベース

表5-2 人口増加率

	S60～H2	H2～H7	H7～H12	H12～H17	H17～H22	S60～H22
津和野町	-6.70%	-6.12%	-6.68%	-10.47%	-11.43%	-35.19%
吉賀町	-4.80%	-1.43%	-4.90%	-9.99%	-7.50%	-25.70%
島根県	-1.71%	-1.23%	-1.29%	-2.53%	-3.34%	-9.72%

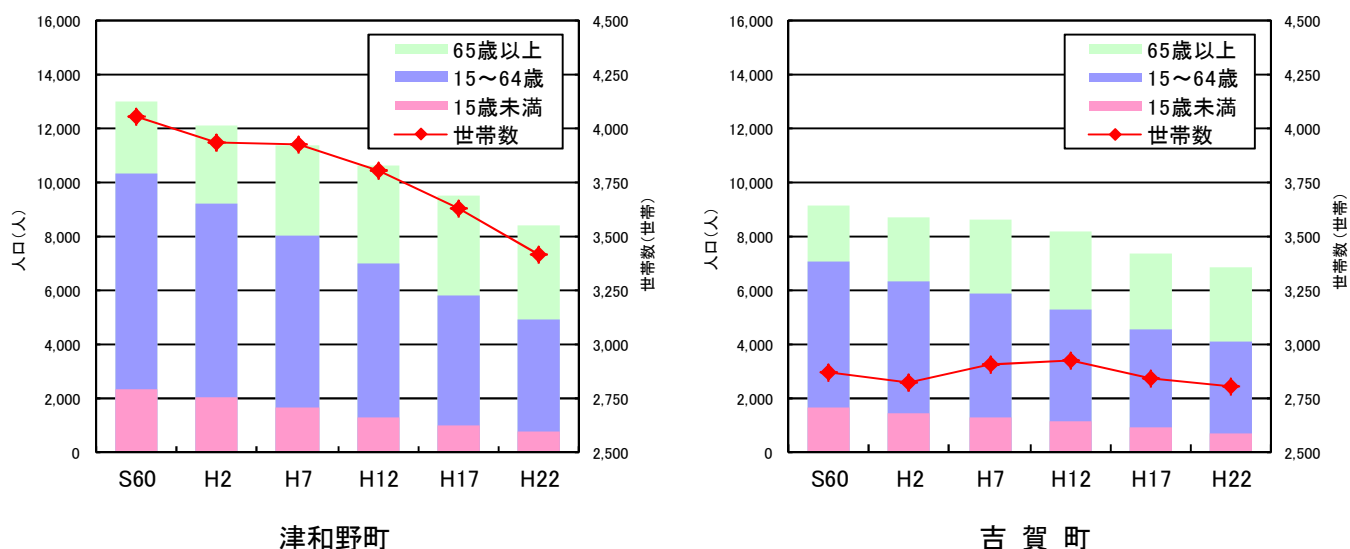


図5-1 人口・世帯数の推移

(2) 産業構造

昭和 60 年から平成 22 年の国勢調査による産業別就業者構成比の推移をみると、吉賀町では第一次・第二次産業が減少し、第三次産業が増加しているのに対し、津和野町では近年、第三次産業が減少し第一次産業が増加傾向にある。

本圏域は広島県・山口県に隣接し、山陽側との交流が盛んであり、各町とも農林業の基盤整備や工場誘致、観光開発に力を入れている。また、自然条件を活かしたワサビ栽培やシイタケ栽培は、地域の特産品として高い評価を得ている。

産業別就業者数の推移を表 5-3 に示す。

表 5-3 産業別就業者数

年次	産業分類	津和野町			吉賀町			鹿足郡			島根県		
		総数 (人)	産業別 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	産業別 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	産業別 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	産業別 (人)	構成比 (%)
昭和 60 年	一次産業	7,089	1,635	23.1%	5,075	1,609	31.7%	12,164	3,244	26.7%	414,268	80,479	19.4%
	二次産業		2,016	28.4%		1,782	35.1%		3,798	31.2%		125,028	30.2%
	三次産業		3,437	48.5%		1,684	33.2%		5,121	42.1%		208,585	50.4%
平成 2 年	一次産業	6,445	1,386	21.5%	4,613	1,085	23.5%	11,058	2,471	22.3%	402,557	62,891	15.6%
	二次産業		1,881	29.2%		1,759	38.1%		3,640	32.9%		126,264	31.4%
	三次産業		3,177	49.3%		1,769	38.3%		4,946	44.7%		213,033	52.9%
平成 7 年	一次産業	6,154	1,211	19.7%	4,530	1,030	22.7%	10,684	2,241	21.0%	406,463	55,667	13.7%
	二次産業		1,830	29.7%		1,560	34.4%		3,390	31.7%		123,299	30.3%
	三次産業		3,113	50.6%		1,939	42.8%		5,052	47.3%		227,066	55.9%
平成 12 年	一次産業	5,328	913	17.1%	4,071	786	19.3%	9,399	1,699	18.1%	389,849	40,896	10.5%
	二次産業		1,400	26.3%		1,323	32.5%		2,723	29.0%		112,631	28.9%
	三次産業		2,993	56.2%		1,962	48.2%		4,955	52.7%		234,762	60.2%
平成 17 年	一次産業	4,255	446	10.5%	3,601	702	19.5%	7,856	1,148	14.6%	368,957	37,109	10.1%
	二次産業		985	23.1%		1,004	27.9%		1,989	25.3%		93,085	25.2%
	三次産業		2,808	66.0%		1,875	52.1%		4,683	59.6%		236,524	64.1%
平成 22 年	一次産業	4,170	735	17.6%	3,305	562	17.0%	7,475	1,297	17.4%	347,889	28,816	8.3%
	二次産業		818	19.6%		851	25.7%		1,669	22.3%		81,235	23.4%
	三次産業		2,597	62.3%		1,772	53.6%		4,369	58.4%		227,870	65.5%

出典：島根県統計情報データベース

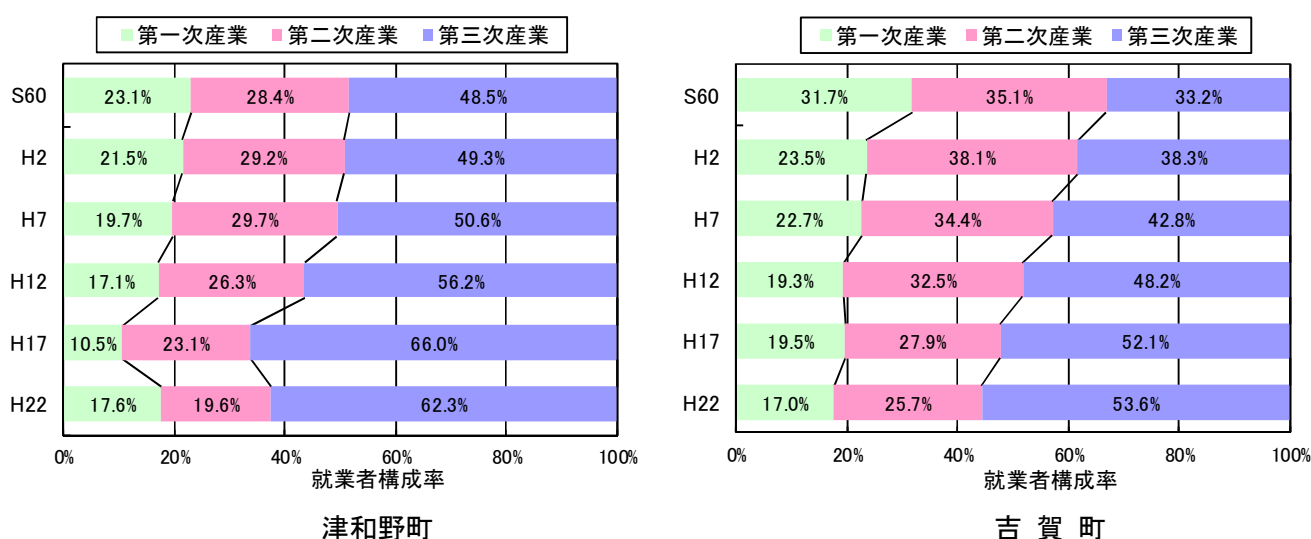


図 5-2 産業別就業者構成比の推移 (鹿足郡)

(3) 景 観

i) 景 観

高津川は河川争奪の影響により、源流は大蛇ヶ池となり、かつての中流域であった吉賀町六日市付近では、川の流が緩やかな中流域様の景観を呈している一方、吉賀町柿木村付近から津和野川合流点付近にかけては、狭い峡谷の中を穿入蛇行して流れる上流域様の景観を呈するなど、特徴的な河川景観を有する。また、溪谷美に富み、津和野町左鐙の「大魚溪」や「千八尋の滝」、吉賀町下須の「平栃の滝」、支川福川川の「栴谷溪谷」など、優れた河川景観が流域各所に存在する。高津川はアユの好漁場でもあり、毎年解禁の季節になると釣り人で賑わう光景が見られる。

安蔵山や筋ヶ岳、青野山をはじめとする山々では、春の新緑、秋の紅葉など、四季を通じて美しい自然景観が楽しめる。

津和野や日原、六日市の市街地は、古くから宿場町として栄えてきたため、史跡や社寺などの歴史的・文化的な景観資源も数多く分布している。津和野町の殿町あたりは白壁、格子窓、堀割を泳ぐ鯉に花菖蒲といった風景が続くかつての上級藩士の屋敷町であり、津和野町は「都市景観 100 選」、「水と緑の文化を育む“水の郷百選”」に選ばれている。また、市街地を流れる津和野川は、ふるさとの川整備事業により景観整備され、地域住民や観光客に親しまれている。

吉賀町の大井谷には、室町時代末期から江戸時代にかけて作られた石積み棚田が 600 枚以上も残っており、「日本の棚田百選」にも認定された美しい景観を誇っている。津和野町の日原天文台は、津和野川と高津川の合流点を見下ろす枕瀬山の山頂に位置し、四季折々の天体観測が楽しめる施設が整備されている。

J R 山口線沿線では、四季折々の自然の中を走る S L やまぐち号を眺めることができ、津和野町牧ヶ野～白井地区などは良好な撮影スポットとして知られている。



大蛇ヶ池



平栃の滝



大井谷棚田

写真出典：しまね観光ナビ HP



津和野町殿町

写真出典：しまね観光ナビ HP



S L やまぐち号

ii) 津和野町景観計画

津和野町では「津和野町景観条例」（平成20年9月制定）に基づき、町全域を景観計画区域に指定し、平成20年9月に「津和野町景観計画」が策定されている。本景観計画では、地域の景観特性や景観像（景観のあり方）、目標を示すとともに、目標を達成するための『良好な景観の形成に関する方針』や、その方針に即した行為の制限に関する事項が定められている。

また、景観計画区域（津和野町全域）のうち、特に良好な景観についてこれを保全し、今後とも良好な景観の形成を図るため、以下に示す町独自の景観形成地区が指定されている。これらの景観形成地区については、各地区毎に建造物や屋外広告物等に関する形態意匠や色彩、規模、高さ等の景観形成基準が設けられるなど、地域や地区の状況に準じたきめ細やかな景観づくりが推進されている。

表5-4 景観形成地区の良好な景観の形成に関する方針

景観形成地区	景観づくりのテーマ	主要な景観づくりの取り組み
共通事項	「日本のふるさと・津和野」の景観づくり	○固有の景観づくり ○身近な景観づくり ○みんなの景観づくり
■殿町	城下町の歴史的景観づくり（歴史的景観の顕彰・保全・育成と伝承）	●伝統的な町並みと調和した形態意匠・色彩とする。 ●堀割と白壁等の殿町界隈の町並み景観を保全する。 ●野坂山・陶が嶽、津和野川の眺望景観を保全する。
①城山	自然と調和した城山周辺の歴史的景観づくり	●藩政時代の歴史的景観を保全する。 ●鷲原八幡宮・永明寺等の歴史的資源の保全と、自然や町並み景観とが調和した形態意匠・色彩とする。
②本町界隈	まとまりのある歴史的町並み景観づくり	●本町界隈の町並みと調和した形態意匠・色彩、高さ等を制限し、良好な歴史的景観を保全する。 ●青野山や城山等の象徴的景観の見通しを保全する。
③町田・森村	田園と一体になった歴史的町並み景観づくり	●歴史的景観に調和した形態意匠・色彩とする。 ●旧主水畑の生活文化景観や野坂山・陶が嶽、城山等の象徴的景観の見通しを保全する。
④中座・大蔭	津和野盆地の田園景観づくり	●各所の歴史的遺産や田園集落景観を保全し、これに調和した形態意匠・色彩とする。 ●主要交通軸や展望地からの眺望景観を保全する。
⑤山並	津和野盆地周辺の山麓田園景観づくり	●津和野盆地周辺の借景的景観の保全を図る。 ●主要交通軸や展望地からの眺望景観を保全する。 ●青野山・城山等の象徴的景観の見通しを保全する。
⑥麓耕	青野山を背景にした田園集落景観づくり	●青野山を背景に、山麓に広がる段々畑と果樹園、集落によるまとまりのある景観を保全し、これに調和した建造物の形態意匠・色彩・高さとする。
⑦青野山眺望	国道9号沿いの、青野山を象徴としたまとまりのある眺望景観づくり	●国道9号やJR山口線からの青野山眺望を妨げないよう建造物等の位置・配置に配慮し、沿道の集落と自然景観とが調和する形態意匠・色彩を用いる。
⑧左燈・川筋	高津川本支流の、自然と一体的な川筋集落景観づくり	●高津川本支流の景観に調和する形態意匠とする。 ●石積み棚田や段々畑等の生活文化景観を保全する。 ●溪谷や川筋の四季折々の自然景観を保全する。
⑨日原・枕瀬	高津川合流点地区の、まとまりのある町並み景観づくり	●高津川合流点の広がりのある河川景観を保全する。 ●まとまりのある町並み景観に配慮した形態意匠・色彩・高さとする。
⑩高津川筋	高津川流域の、まとまりのある田園集落景観づくり	●高津川中流域の広がりのある河川や山並み景観を保全し、これに調和する集落の建造物の形態意匠・色彩・高さには配慮する。
⑪堤田	里山に囲まれた田園の集落景観づくり	●照葉樹林の里山に囲まれたまとまりのある農村田園景観と調和する形態意匠・色彩・高さとする。 ●下瀬山や大クスノキ等の象徴的景観を保全する。

出典：津和野町景観計画

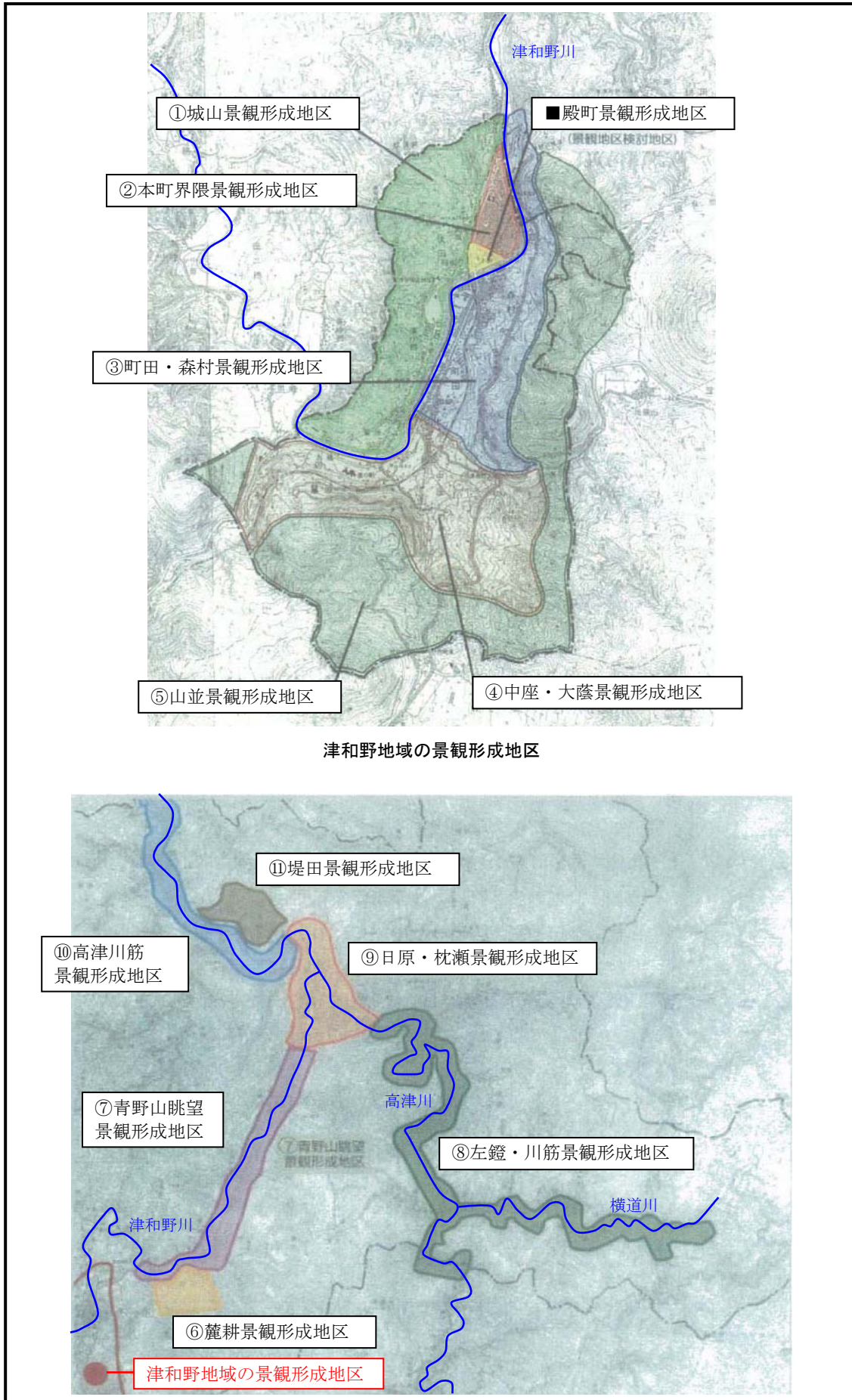


図 5-3 津和野町景観形成地区 出典：津和野町景観計画(加筆)

(4) 観 光

本圏域は豊かな自然を観光資源として、キャンプ場やログハウス、温泉などの施設や、ハイキング、カヌー、アユ釣り・溪流釣りなどの自然体験レジャーが豊富である。また、「山陰の小京都」と呼ばれる城下町・津和野には多くの史跡が集中しており、県内でも有数の観光地となっている。

主な観光施設について至近5カ年の観光客の推移を表5-5に示す。

表5-5 観光客数の推移

(単位：人)

名 称		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
津和野町	津和野郷土館	2,322	1,877	2,126	2,118	2,063
	津和野町民俗資料館	6,012	5,672	4,479	4,694	3,796
	森鷗外記念館	20,991	21,559	19,913	23,864	21,734
	三本松城跡観光リフト	10,380	14,406	13,903	8,695	14,946
	桑原史成写真美術館	1,148	858	1,193	1,154	974
	太鼓谷稲成神社	669,503	699,772	644,546	561,121	562,601
	安野光雅美術館	25,433	22,256	19,591	20,885	20,869
	津和野温泉なごみの里	80,699	260,308	248,416	236,291	221,582
	日原天文台 (星と森の科学館含む)	2,267	2,289	2,396	2,409	2,315
	枕瀬山森林公園キャンプ場	433	327	335	300	335
	高津川・鮎つり	23,918	25,709	20,053	15,809	19,555
	シルク染め織り館	3,588	444	—	—	—
	道の駅シルクウェイにちはら	334,773	325,159	307,741	291,205	286,204
	その他 (安蔵寺山、杣の里 他)	4,068	1,546	3,676	3,771	3,965
	森鷗外旧宅	—	—	29,147	32,011	28,506
SLやまぐち号	—	—	22,608	24,759	22,673	
石見の夜神楽毎日公演	—	—	—	—	2,005	
(合 計)		1,185,535	1,382,182	1,340,123	1,229,086	1,214,123
吉賀町	右ヶ谷キャンプ場	806	133	—	—	—
	柿木温泉	43,223	42,663	40,700	35,991	33,682
	木部谷温泉	11,502	11,758	11,737	9,984	8,255
	道の駅かきのきむら	48,868	48,889	46,117	44,650	42,617
	リバーサイドログハウス村	962	920	1,325	850	874
	ゴギの郷ログハウス村	310	256	229	580	299
	水源会館	1,954	1,863	1,875	1,637	1,697
	むいかいち温泉ゆ・ら・ら	116,825	112,716	125,936	112,668	111,992
道の駅むいかいち温泉	—	—	49,117	52,004	55,725	
(合 計)		224,450	219,198	277,036	258,364	255,141

出典：島根県観光動態調査結果



太鼓谷稲成神社



日原天文台



水源会館・水源公園



高津川カヌー



むいかいち温泉ゆ・ら・ら



SLやまぐち号

写真出典：しまね観光ナビHP

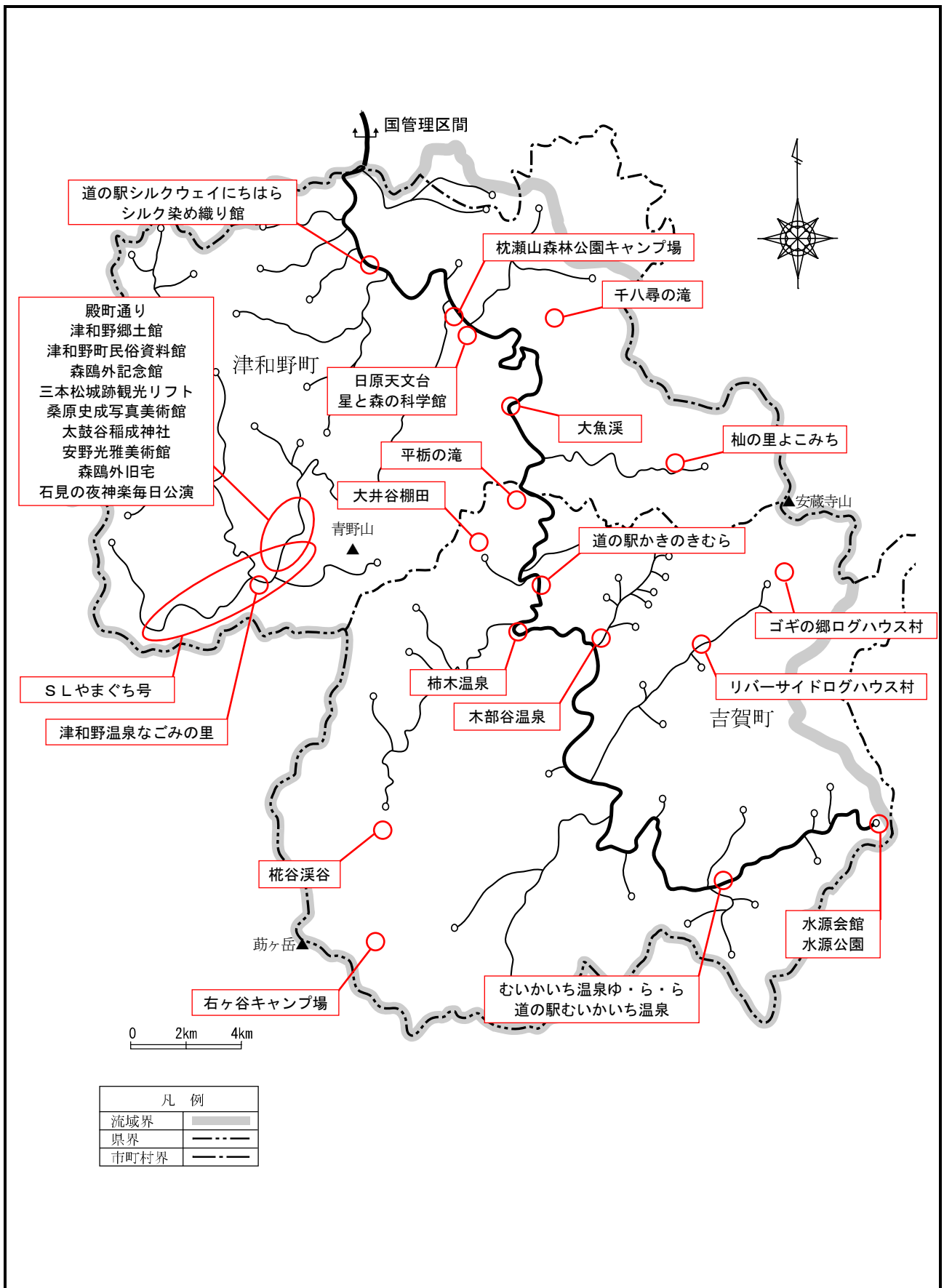


図 5-4 主要な景勝地・観光地位置図 (S=1/200,000)

6. 歴史・文化

(1) 歴史

本圏域では、縄文・弥生時代の遺跡が各地で発見されていることから、原始から集落が形成されていたものと思われる。承和 10 年（843）に美濃郡から独立して鹿足郡となり、能濃郷（現在の津和野地域）と吉賀郷（現在の吉賀地域）が成立した。

中世には、弘安 5 年（1282）に吉見頼行が下向し拠を構えて以来、300 余年の吉見氏の統治が続いた。慶長 5 年（1600）の関ヶ原の戦いで徳川氏が勝利後は坂崎氏が入城するが 1 代で滅亡し、次いで亀井氏が入城し鹿足郡の天領五ヶ所村（日原・畑迫・十王堂・石ヶ谷・中木屋）を除く全域と美濃郡の半分、那賀郡・邑智郡の一部を領し、明治まで 11 代 225 年続いた。明治 4 年（1871）、津和野藩は自主的に廃藩を申し出て浜田県に編入された。

i) 津和野町

津和野町は、吉見氏の三本松城（津和野城）築城以来、700 年の歴史をもつ城下町として栄えてきた。津和野藩は小藩がゆえに藩財政強化に努め、特に石州半紙は藩財政の重要な財源となった。また、文武教育にも力を入れ、幕末維新时期には西周、森鷗外など多数の偉才が輩出した。

明治以降、津和野の町域では統合を繰返し、昭和 30 年に旧津和野町と小川村（一部日原町へ）・畑迫村・木部村の 4 か町村が合併し、津和野町が成立した。

ii) 日原町

関ヶ原の戦い後、町の大部分は津和野藩領、一部は朱色山銅山があった関係から石見銀山領大森代官所の支配となった。山峡の小地域に幕府領・藩領が並存したことは村落の統一を困難にし、両者間の境界紛争がしばしば生じた。18 世紀初めには鉦製鉄が行われ、製紙業も盛んであった。

明治 4 年の浜田県編入により、日原地区は同一の行政の支配下となった。その後幾多の変遷を経て、昭和 29 年に旧日原町と青原村が合併して日原町が成立し、同 30 年に津和野町元小川村のうち、商人と直地の一部を編入した。

iii) 柿木村

藩政時代には参勤交代にも使われた主要街道筋の山村であり、特に元禄 13 年（1700）には柿木～田丸街道の開通、柿木橋の架橋により吉賀往還が開けた。また、藩主の食する御米は当地域から徴用されていた。

明治 22 年、町村制の施行とともに木部谷・大野原・柿木・白谷・下須・福川・椈谷の 7 ヶ村合併により柿木村が発足した。以後、合併編入をすることなく、村制施行から 110 余年にわたって行政区画を変えずに続いた、村としては日本で最も古い歴史を持つ村として平成の大合併に至った。

iv) 六日市町

古くから交通の要衝の地にあり、六日市は市場町・宿場町として発展してきた。江戸時代には津和野藩主の参勤交代の際の第 1 日目の宿場として栄えた。また、製紙業が盛んで当地の生産量は藩内で常に 1～2 位を占めていた。

明治以降、行政区画は著しく変化したが、昭和 22 年に六日市村に町制が施行されて六日市町が成立し、昭和 29 年に蔵木村・朝倉村と合併し、昭和 31 年に七日市村を編入した。

その後、平成の大合併により全国各地で市町村合併が実施され、島根県では 59 市町村から 19 市町村（平成 23 年 10 月現在）となった。本圏域内についても、平成 17 年 9 月 25 日に津和野町と日原町が合併し津和野町に、平成 17 年 10 月 1 日に柿木村と六日市町が合併し吉賀町が誕生した。

(2) 文化財

本圏域は、城下町・宿場町として古くから栄えてきたため、有形無形の数多くの文化財が存在する。

表 6-1 (1) 指定文化財

番号	指定	種別	名 称	指定 年月日	番号	指定	種別	名 称	指定 年月日
津和野町（旧津和野町域）									
1	重無民	無民	津和野弥栄神社の鷺舞	H6.12.13	39	国	登録	俵種苗店店舗兼主屋	H22.9.10
2	国	史	津和野城跡	S17.10.14	40	〃	〃	ささや呉服店店舗兼主屋	〃
3	〃	〃	森鷗外旧宅（1棟）	S44.10.29	41	〃	〃	ささや呉服店座敷蔵	〃
4	〃	〃	西周旧居（2棟）	S62.7.20	42	〃	〃	ささや呉服店旧呉服蔵	〃
5	〃	名	旧堀氏庭園	H17.7.14	43	〃	〃	ささや呉服店唐津蔵	〃
6	〃	登録	津和野カトリック協会	H8.12.20	44	〃	〃	河田家住宅主屋	〃
7	〃	〃	津和野町役場（旧鹿足郡役所）	〃	45	〃	〃	津和野カトリック教会神父館	〃
8	〃	〃	津和野町郷土館	H20.7.8	46	〃	〃	杜塾美術館本館 （旧弥重家住宅主屋）	〃
9	〃	〃	財間家住宅主屋	H22.9.10	47	〃	〃	杜塾美術館門 （旧弥重家住宅門）	〃
10	〃	〃	財間家住宅漬物倉及び木小屋	〃	48	〃	〃	財間酒造場店舗兼主屋	H24.8.13
11	〃	〃	財間家住宅上の蔵	〃	49	〃	〃	財間酒造場新宅	〃
12	〃	〃	財間家住宅下の蔵	〃	50	〃	〃	財間酒造場舟蔵及び百石蔵	〃
13	〃	〃	財間家住宅部屋の蔵	〃	51	〃	〃	財間酒造場東蔵	〃
14	〃	〃	財間家住宅本門	〃	52	〃	〃	財間酒造場仕込蔵	〃
15	〃	〃	財間家住宅横門	〃	53	〃	登記	亀井氏庭園	H20.7.28
16	〃	〃	分銅屋店舗兼主屋	〃	54	〃	〃	田中氏庭園	H25.8.1
17	〃	〃	分銅屋土蔵	〃	55	〃	〃	財間氏庭園	〃
18	〃	〃	分銅屋ござ蔵及び びんつけ蔵	〃	56	〃	〃	椿氏庭園	〃
19	〃	〃	分銅屋はぜ蔵	〃	57	〃	〃	岡崎氏庭園	〃
20	〃	〃	旧布施時計店店舗兼主屋	〃	58	〃	伝建	津和野町津和野	H25.8.7
21	〃	〃	古橋酒造場店舗兼主屋	〃	59	〃	重文	八幡宮（本殿・拝殿・楼門）	H23.11.29
22	〃	〃	古橋酒造場作業場	〃	60	県	建	旧津和野藩家老多胡家表門 （表門・番所・土塀）	S52.5.4
23	〃	〃	古橋酒造場仕込蔵	〃	61	〃	〃	永明寺 附 棟札二枚	H5.12.28
24	〃	〃	古橋酒造場貯蔵蔵	〃	62	〃	絵	西周肖像 高橋由一筆 油絵麻布	S44.2.18
25	〃	〃	古橋酒造場旧衣装蔵	〃	63	〃	〃	絹本着色十六羅漢像図	S47.3.31
26	〃	〃	橋本酒造場店舗兼主屋	〃	64	〃	工	太刀銘直綱附糸巻太刀拵	H10.3.27
27	〃	〃	橋本酒造場道具蔵	〃	65	〃	書	紺地金字妙法蓮華經安樂行品	S49.12.27
28	〃	〃	橋本酒造場表門	〃	66	〃	〃	紙本墨書新勅撰和歌集	H5.5.11
29	〃	〃	華泉酒造場店舗兼主屋	〃	67	〃	古	天球儀・地球儀	S41.5.31
30	〃	〃	華泉酒造場道具蔵	〃	68	〃	〃	紙本着色日本国地理測量之図 紙本着色東三拾三国沿岸測量之図	S49.12.27
31	〃	〃	華泉酒造場旧衣装蔵	〃	69	〃	〃	石見国絵図	S60.4.23
32	〃	〃	華泉酒造場中の蔵	〃	70	〃	無民	津和野踊	S37.6.12
33	〃	〃	華泉酒造場東の蔵	〃	71	〃	史	鷲原八幡宮流鏝馬馬場	S41.5.31
34	〃	〃	河田商店店舗兼主屋	〃	72	〃	〃	津和野藩校養老館（2棟）	S44.2.18
35	〃	〃	河田商店離れ	〃	73	町	建	竹原家住宅	H18.5.1
36	〃	〃	河田商店庭の蔵	〃	74	〃	歴	鷲原八幡宮社殿奉納掲額	S52.12.17
37	〃	〃	河田商店奥の蔵	〃	75	〃	無民	奴行列	S54.9.15
38	〃	〃	河田商店本蔵	〃	76	〃	〃	鷲原八幡宮の流鏝馬神事	H8.4.1

表 6-1 (2) 指定文化財

番号	指定	種別	名 称	指定 年月日	番号	指定	種別	名 称	指定 年月日
津和野町 (旧津和野町域)									
77	町	史	木藪遺跡	S54.9.15	81	町	天	弥栄神社の大櫓	S48.10.23
78	〃	〃	岡熊臣旧宅	H8.12.10	82	〃	〃	鷲原八幡宮の大杉	〃
79	〃	天	愛宕神社の大銀杏	S48.10.23	83	〃	〃	若宮神社跡 たぶの木	S56.4.28
80	〃	〃	愛宕神社の無患子 (ムクロジ)	〃					
津和野町 (旧日原町域)									
1	国	登録	下森酒造場店舗兼主屋	H20.7.8	14	町	史	下瀬山城跡	S41.8.1
2	〃	〃	下森酒造場土蔵	〃	15	〃	〃	宗梧監守禅師の墓	〃
3	〃	〃	下森酒造場旧酒蔵	〃	16	〃	〃	伝下瀬加賀守墓	〃
4	〃	〃	下森酒造場煙突	〃	17	〃	〃	社地脇古墳	S50.9.5
5	〃	〃	下森酒造場旧米蔵	〃	18	〃	〃	天正 13 年在銘宝篋印塔	S50.9.5
6	〃	〃	下森酒造場旧精米所	〃	19	〃	〃	瀧谷鉦跡	S50.9.5
7	〃	〃	下森酒造場門	〃	20	〃	〃	枕瀬代官所跡	〃
8	〃	〃	藤井家住宅主屋	〃	21	〃	〃	青原代官所跡	〃
9	〃	〃	藤井家住宅旧蟬板場	〃	22	〃	〃	徳城往還	S59.7.4
10	県	建	三渡八幡宮本殿	H7.10.27	23	〃	天	三渡八幡宮社叢	S50.9.5
11	〃	有民	柳の神楽面 附衣装 34 着	S42.5.30	24	〃	〃	青原八幡宮社叢	〃
12	〃	無民	柳神楽	S43.6.7	25	〃	〃	左鐙八幡宮社叢	〃
13	〃	天	大元神社跡の樟	S33.8.1	26	〃	〃	安蔵寺山の大ミズナラ	H11.11.26
吉賀町 (旧柿木村域)									
1	県	無民	下須の萬歳楽	H2.5.23	7	町	史	柿木の渡場と籠立場	S52.3.23
2	町	彫	唐獅子の木彫一對	S59.1.17	8	〃	〃	唐人焼窯跡	S55.11.19
3	〃	無民	白谷神楽	S56.8.1	9	〃	〃	大井谷地区の棚田	H15.4.1
4	〃	〃	黒淵神楽	〃	10	〃	名	平栃の滝	〃
5	〃	史	三之瀬城址	S52.3.23	11	〃	天	愛宕神社の社叢	S52.3.23
6	〃	〃	亀田の水穴	〃					
吉賀町 (旧六日市町域)									
1	重文	建	旧道面家住宅	S44.6.20	15	町	史	河野弥十郎の墓	S42.6.27
2	県	工	鰐口	S36.6.13	16	〃	〃	坪井与三右エ門の墓	S44.12.20
3	〃	無民	抜月神楽	S56.6.9	17	〃	〃	三宅雄仙の墓	〃
4	町	建	下森天神社祠	S52.2.3	18	〃	〃	星坂の番所跡	S47.3.10
5	〃	絵	板地着色孔雀図 (永安薫碗の図)	S44.12.20	19	〃	〃	尾崎太左衛門の墓	S55.3.31
6	〃	彫	木造阿弥陀如来立像	S42.6.27	20	〃	〃	大谷原古墳群 (2 基)	S62.4.1
7	〃	〃	懸仏	S52.7.8	21	〃	天	河津の石楠花自然林	S40.3.25
8	〃	典	版本大般若経	S40.3.25	22	〃	〃	柏谷の一本杉	〃
9	〃	古	大元申当屋帳	S52.7.8	23	〃	〃	久保田のしだれ桜	〃
10	〃	史	抜月石積古墳	S40.3.25	24	〃	〃	指月神社の大杉	S40.3.20
11	〃	〃	木地屋の墓	〃	25	〃	〃	立戸八幡宮の大銀杏	S40.3.25
12	〃	〃	星坂弥生遺跡	S40.3.20	26	〃	〃	山祇神社の椿群生地	S47.3.10
13	〃	〃	六日市経塚	S40.3.25	27	〃	〃	有飯の高野槇の群生地	S44.12.20
14	〃	〃	石周藩境の石碑	S42.6.27	28	〃	〃	オヤニラミ (ヨツメ)	S58.10.8
地域を定めず (県下全域)									
1	国	特天	オオサンショウウオ	S27.3.29	5	国	天	ヒシクイ	S46.6.28
2	〃	天	黒柏鷄	S26.6.9	6	〃	〃	マガン	〃
3	〃	〃	オジロワシ	S45.1.23	7	〃	〃	ヤマネ	S50.6.26
4	〃	〃	カラスバト	S46.5.19	8	県	〃	いづもナンキン	S57.6.18

出典：島根県教育庁文化財課 HP

凡 例		
種 別	有形文化財	(建) 建造物 (絵) 絵画 (彫) 彫刻 (工) 工芸品 (書) 書跡 (典) 典籍 (古) 古文書 (考) 考古資料 (歴) 歴史資料
	無形文化財	(芸) 芸能 (工技) 工芸技術
	民俗文化財	(有民) 有形民俗文化財 (無民) 無形民俗文化財
	記念物	(史) 史跡 (名) 名勝 (天) 天然記念物 (史名) 史跡及び名勝 (名天) 名勝及び天然記念物 (天名) 天然記念物及び名勝 (特天) 特別天然記念物
	その他	(選保) 選定保存技術 (伝建) 伝統的建造物群保存地区 (登録) 登録有形文化財 (登記) 登録記念物
国・県・町 指定別	国 宝	重要文化財のうち特に価値の高いもの
	重 文	重要文化財 (国指定の有形文化財)
	重 無	重要無形文化財 (国指定の無形文化財)
	重 有 民	重要有形民俗文化財 (国指定の有形民俗文化財)
	重 無 民	重要無形民俗文化財 (国指定の無形民俗文化財)
	国	国指定の記念物、その他
	県	県指定の文化財
町	町指定の文化財	

(3) 遺跡

島根県教育委員会及び市町村教育委員会が実施した分布調査（島根県遺跡データベース HP）によると、津和野町 180 件（旧津和野町 129 件、旧日原町 51 件）、吉賀町 130 件（旧柿木村 25 件、旧六日市町 105 件）の遺跡（史跡・埋蔵文化財包蔵地）が確認されている。

当該整備計画の施行区間沿川で確認された遺跡を図 6-1、図 6-2 に示す。

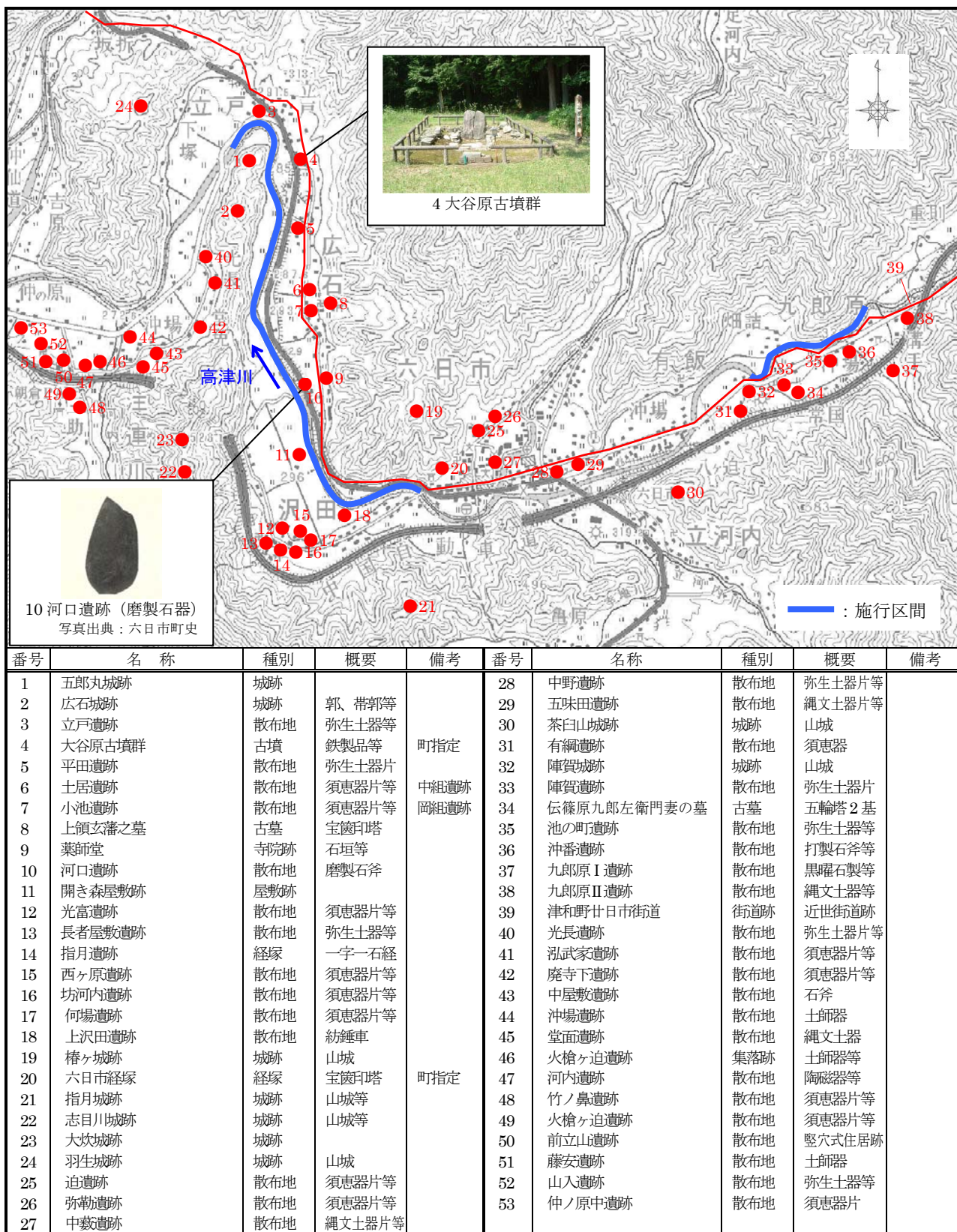


図 6-1 高津川施行区間周辺遺跡地図 (S=1/40,000)

出典：増補改訂 島根県遺跡地図Ⅱ(石見編)、島根県遺跡データベース HP、石見の城館跡



写真出典：しまね観光ナビ HP

番号	名称	種別	概要	備考	番号	名称	種別	概要	備考
1	亀田遺跡	散布地	土師器		35	仿僧原遺跡	散布地	打製石斧等	
2	下千原遺跡	散布地	瓦質土器		36	桂川遺跡	散布地	須恵器	
3	下寺田遺跡	散布地	磨製石斧		37	陶晴賢本陣跡	城跡	郭、帯郭等	
4	上寺田石塔群	石塔	宝篋印塔		38	津和野城跡	城跡	山城、本丸他	国指定
5	上寺田遺跡	散布地	瓦質土器		39	中荒城跡	城跡	山城	
6	吉見頼行の墓	古墓	宝篋印塔		40	鷲原八幡宮流鏝馬馬場	馬場跡	安土	県指定
7	吉見小将正頼夫人の墓	古墓	宝篋印塔		41	伝吉見民部の墓	古墓		
8	光琳寺跡	寺院跡	青磁		42	大蔭遺跡	集落跡	縄文土器等	
9	亀井家墓所	墓地			43	茶臼山城跡	城跡	郭、堀切等	
10	永太院宝篋印塔	石塔	宝篋印塔		44	高田遺跡	集落跡	縄文土器等	
11	祇園町遺跡	集落跡	陶磁器等		45	裏門窯跡	窯跡		
12	興海寺宝篋印塔	石塔	宝篋印塔		46	光琳寺跡	寺院跡		
13	山根遺跡	散布地	須恵器		47	喜時雨窯跡	窯跡		
14	丸山遺跡	集落跡	弥生土器等		48	大光寺跡	寺院跡		
15	津和野藩校養老館	藩校		県指定	49	朝王山窯跡	窯跡		
16	畦田遺跡	散布地	須恵器等		50	伝あお様の墓	古墓	宝篋印塔	
17	本性寺宝篋印塔	石塔	宝篋印塔		51	喜時雨遺跡	集落跡	弥生土器等	
18	興源寺跡	寺院跡	小鐘、香炉		52	喜時雨陣城跡	城跡	郭、帯郭	
19	旧津和野藩邸馬場先櫓	櫓		県指定	53	伝吉見乳母の墓	古墓		
20	津和野藩御殿跡	屋敷跡		県指定	54	向中原遺跡	散布地	須恵器等	
21	森遺跡	散布地	土師器		55	御陣場山城跡	城跡	郭、帯郭等	
22	森鷗外旧宅	住居		国指定	56	伝築城三石工の墓	古墓	五輪塔	
23	西周旧居	住居		国指定	57	中原遺跡	散布地	須恵器等	
24	石田遺跡	散布地	石鏃		58	山入遺跡	散布地	弥生土器等	
25	高崎亀井家屋敷跡	屋敷跡	石垣、庭園跡		59	上の山の氷室	その他	土師器等	
26	丸山城跡	城跡	郭、堀切		60	門林遺跡	散布地	弥生土器等	
27	狐尾遺跡	散布地	土師器		61	津和野町城下町遺跡	城跡		
28	観音平遺跡	散布地	弥生土器等		62	山陰道	街道跡	近世街道跡	
29	南谷発電所跡	その他			63	津和野奥筋往還	街道跡	近世街道跡	
30	吉田導火線工場跡	その他			64	津和野廿日市街道	街道跡	近世街道跡	
31	西中組遺跡	散布地	縄文土器等		65	段原山城跡	集落跡		
32	東中組遺跡	散布地	縄文土器等		66	牧ヶ野遺跡	集落跡	弥生土器等	
33	山崎遺跡	集落跡	磨製石斧等		67	白井遺跡	散布地	弥生土器等	
34	元山遺跡	散布地	打製石斧等						

図6-2 津和野川施行区間周辺遺跡地図 (S=1/50,000)

出典：増補改訂 島根県遺跡地図Ⅱ(石見編)、島根県遺跡データベース HP、津和野町城下町遺跡4・5殿町地区I

(4) 民俗芸能・行事

以下に特記すべき民俗芸能・行事を記す。

i) 鷺舞 (津和野町)

毎年、7月20日と27日に弥栄神社の神幸祭と還幸祭に奉納される神事である。雌雄2羽の白鷺が、時に羽根を寄せあい、また時に相対峙して優雅な舞を披露する。もとは京都祇園会の風流であったもので、大内氏によって山口に伝えられた。これを、天文11年(1542)津和野の吉見氏がこの地に招来したことに始まるという。一時中断していたが、亀井氏の入城とともに、再び京都から伝習して諸式の復興に努め、今日に至ったものである。(国重要無形民俗文化財)



写真出典：しまね観光ナビ HP

ii) 石見神楽

石見一円で行われる神楽を総称して石見神楽と呼び、本来の神楽を演劇風に前進させた華やかな舞が特徴である。鹿足郡内にも複数の社中が存在する。

柳神楽 (津和野町)

毎年11月の三渡八幡宮の例祭で奉納される。元は神職神楽だったが、明治初年に三渡八幡宮の水津宮司が柳地区の若衆会(当時の青年団)に伝授したのが始まり。一間四方の青笹でつくった雲の下の藁座二枚の上で舞うのが決まりで、もと三十三神楽あったというが、現在は数曲程度が演じられている。また、在来の六調子をそのまま伝承しており、古い伝統・様式を残している。(県無形民俗文化財)



写真出典：しまね観光ナビ HP



写真出典：しまね観光ナビ HP

抜月神楽 (吉賀町)

毎年11月の剣玉神社の例大祭で奉納される。発祥時代は定かではないが、舞の所作、奏楽、天蓋や採物などに石見神楽の古い要素が多く残されている。「鮎の瀬遊び」といわれる六調子で、曲目は神話あるいは歴史物語に取材したものが多く、また「田植舞」、「山舞」など独特なものもある。(県無形民俗文化財)

iii) 鷺原八幡宮流鏝馬 (津和野町)

鷺原八幡宮は鎌倉鶴岡八幡宮から勧請した神社であり、桜の名所として親しまれている。境内には、日本で唯一原形を留めている鎌倉期の流鏝馬馬場があり、毎年4月の第2日曜日に流鏝馬神事が奉納される。鷺原八幡宮における流鏝馬神事は、明治以降は後継者がなく途絶えてしまっていたものを、地元の流鏝馬保存会により昭和51年に復活させた。



写真出典：しまね観光ナビ HP

iv) 萬歳楽 (吉賀町)

下須地区に約 500 年前から伝わる奇祭であり、毎年 12 月初旬に二日間にわたって行われる。二日目の飯食いの日には、客人は高さ八寸 (24cm) の「高飯」と呼ばれる四合の大飯を食べ、食べ終わると接待役の女性は椀をとってまた飯を盛って出そうとする。客人は椀をとられまいと「椀隠し」をしながら食べるという、収穫を祝い、地区の繁栄を祈願するユニークな祭りである。平成 2 年に県の無形民俗文化財に指定されている。



写真出典：しまね観光ナビ HP

v) 雨乞い神事 (吉賀町)

平成 4 年に高津川の水源・大蛇ヶ池周辺に水源公園が整備されたのを記念して「水源祭り」が行われ、これに併せて、昭和 14 年以降途絶えていた「雨乞い神事」が地元町づくりグループによって復活した。以来、毎年 6 月下旬に行われる水源祭りの際に行われる行事として定着している。



写真出典：国土交通省 HP

vi) 松林山天満宮大祭 (津和野町)

青野山のふもとにある松林山天満宮の大祭 (毎年 11 月) では、天満宮から下界された大神輿が町中を勢いよく巡る。一時は途絶えていたが、現在では地元の担ぎ手集団により継承されている。地元では「天神さん」と親しまれ、水の神様とされる所以から、神輿は津和野川を渡る。かつては天満宮から町中につながる天神橋のたもとを横断していたが、現在では津和野大橋付近を渡る。

また、大祭では亀井氏による藩政時代の大名行列を伝えた奴道中も行われ、亀井家の家紋を染め抜いた黒いはっぴ姿の奴が、毛槍や弓などを手に持ち、長持ち唄に併せてゆっくりと町中を行進する。



写真出典：津和野町観光協会 HP

vii) 灯籠流し (津和野町)

毎年 8 月 20 日に、津和野川の津和野大橋河川敷で先祖の霊を送るための灯籠流しが行われる。赤・黄・黄緑の三色の灯籠が流れる様子は、見物客を幽玄の世界へと導く。



写真出典：津和野町観光協会 HP

(5) 伝 承

以下に特記すべき伝承を記す。

i) 八^{やつぐるのしか}畔鹿

古代、九州の筑紫地方に足が八本、角が八叉に別れたあばれ鹿がいた。人々はこの悪鹿^{あしか}を「八畔鹿」と呼んで怖れ、農作業もできなかった。この話を聞いた文武天皇は、藤原為実、為方に鹿退治を命じ、勇敢で知られる江熊太郎を伴わせ、九州へ向かわせた。彼らは筑紫に入り追猟するが、鹿は本州へと逃げて六日市^{おおひかやま}の大鹿山に立てこもり、この地で討ち果たされた。以来、悪鹿の足跡にちなんでこの地方を「鹿足^{かのあし}」と呼ぶようになった。

ii) 大蛇^{だいじゃけいけ}ヶ池

吉賀町の古社・新宮神社に伝わる古文書によると、出雲の国でスサノオノミコトに討たれたヤマタノオロチの陰霊が高津川の水源・大蛇ヶ池に棲みついたと伝えられている。昔から干ばつの際には、藁で作った龍を池に入れて「雨乞い」をすれば、たちまち雨が降ると伝えられている。



iii) 水無川

吉賀町の蔵木地区を流れる高津川は、伏流水になるために水無川となる。これについて、昔、弘法様が諸国行脚の折に、当地で大根を洗っている村人を見て大根を所望したところ、その村人が「この大根は苦くて食べられない、水もお前に飲ますのはない」と言ったので、弘法様が藤の杖をトンと突いて「ここの大根は苦くて、水はないのじゃな」と言われて以後、大根は苦くなり川の水は無くなったと言われている。

iv) 法師淵

昔、吉賀町柿木村下須地区に一人のお坊さんが住んでいた。あるとき、そのお坊さんが肉を食べたという噂が広まり、門徒や信者たちがやかましく責め立てた。そこでお坊さんは、肉を食べていないことを証明するため、自分の箸を川に流し、その箸がもし上流に向かって流れたら、戒めを破ったことを認めて責任をとることにした。人々はお坊さんを川へ連れて行き、岩の上から箸を投げると、どうしたとか、箸は上へ向かって流れたあげく、上の岩に吸い付いてしまった。お坊さんは責任をとって、岩の上から川へ身を投げ、こののち、この淵を「法師淵」と呼ぶようになり、一帯の地名となった。また、お坊さんが身を投げた岩は、現在も「坊主岩」と呼ばれている。



v) 平家伝承

平安時代、壇ノ浦で源氏に敗れ、生き残った平家は九州、四国、中国地方に四散した。こうした平家の残党にまつわる伝説が地名由来譚として多く見られる。

・夜打原（吉賀町柿木村柿木）

高津川に沿って落ちてきた平家の残党が柿木地区で源氏の追手により夜討ちに遭い、大部分が打たれて果てたという悲話を伝え、その場所を夜打原と呼ぶようになった。

・左鑑（津和野町左鑑）

平家の武者が、左鑑地区で馬につけた左の鑑（あぶみ）を胡瓜の生垣に引っ掛けて落としたことが由来で、この地を左鑑と呼ぶようになった。

・集議（津和野町左鑑）

夜討ちに遭って生き残った人々が、土地の人の同情によって、わずかに追手の手の緩んだ間に一同が集まって評定した所を集議と呼ぶようになった。

vi) えんこう（河童・河子）伝説

川の深い所には「えんこう（河童・河子）」がいるとされ、流域各地にえんこうに関する説話が残されている。

・本覚寺の河童の詫び状（吉賀町朝倉）

江戸時代の元禄の頃、本覚寺住職が夕方に乗馬を川に入れに岩渕に行ったところ、えんこうが現れて馬を引き込もうとした。馬は驚いて陸へ飛び上がり、馬の足にまつわり付いていたえんこうを住職が捕まえた。そして寺へ連れて行き、松の木に縛りつけ、証文を書いて読み聞かせ、手判を押させた。住職はそのえんこうに渕へ帰るよう言い聞かせ、その後は人馬にいたずらしなくなった。

・左鑑のえんこう（津和野町左鑑）

昔、左鑑に村上大膳と治部という兄弟がおり、川を挟んで住んでいた。兄の大膳は弟の治部のところへよく遊びに行ったが、どんな雪の日でも雨風の日でも、必ず生魚を出してご馳走してくれた。大膳がそれを不審に思って尋ねたところ、治部はその訳を話せないと断った。治部が断ったのには次の理由があった。

ある晩のこと、治部のところへきれいな女がやって来て、自分は近くにある『えんこうわい』という淵の底の岩穴に住むえんこうであるが、この間の洪水で馬鍬が流れてきて、岩穴の口を塞いでしまい、通ることができずに困っている。どうかその馬鍬を除けてはくれないかと頼んだ。治部が、今後、左鑑の子どもに悪さをしないと約束するなら除いてやると言うと、女は承諾し、このことを誰にも話さないでくれと言って帰った。翌日、治部がえんこうわいへ行ってみると、女が言ったとおりの馬鍬がかかっていたので外してやった。以来、どんな雨風の日でも雪の日でも、朝起きてみると必ず2、3匹の魚が軒下へ吊るしてあるようになったのである。

治部はえんこうと誰にも言わないという約束をしていたので、兄にどんなに理由を聞かれてもどうしても話せないと言って断り続け、ついには大げんかとなり、大膳は怒って帰ってしまった。それから後、大膳が家で昼寝をしていると、治部が刀を抜いてやって来て、大膳に斬りかかった。危うくなった大膳は女房に槍を取ってくれと頼んだが、慌てた女房が誤って治部に槍を渡してしまい、その槍によって大膳は突き殺されしまった。それから治部は家に戻り、自分も腹を切って自害した。

大膳の墓は左鐙にあって小さな祠に祀ってあるが、女のせいで亡くなったために女をひどく嫌い、女は参ってはならないことになっている。また、治部の墓は川向こうの田の中にあるが、その田を植える時には雨が降らぬことはないという。

• ^{ふたまた}二俣のえんこう（津和野町富田）

昔、二俣の百姓がえんこう淵の川端へ馬を繋いでおいて、昼飯を済ませて来てみると、馬の尾をえんこうが握って相撲を取っていた。百姓は怒って腰の鎌を抜いて振ると、えんこうは淵の中へ入ってしまった。この付近はえんこうのために警戒するところで、必ず禪の中へ茶釜の蓋を入れて行った。えんこうは金に当たると身体が腐ると伝えられている。

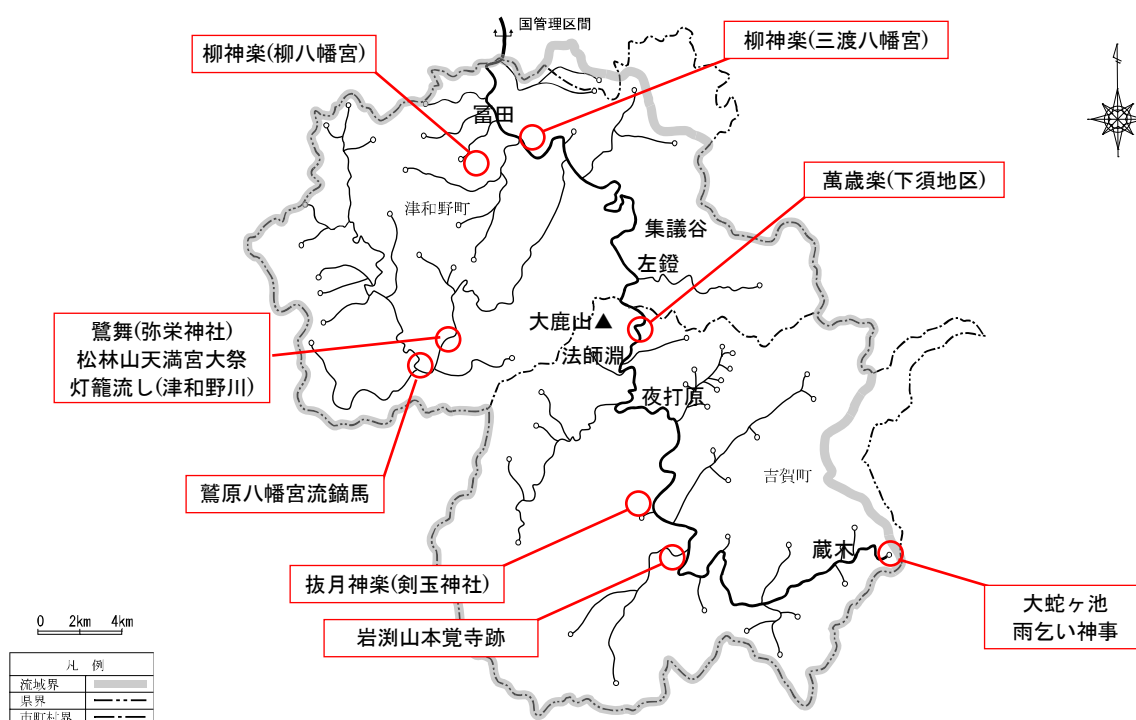


図 6-3 民俗芸能・行事等位置図

(6) 地名・河川名の由来

流域関係町村の地名の由来及び、主要な河川について名の由来を表 6-2、表 6-3 に示す。

表 6-2 地名の由来一覧

町名	地名の由来等
津和野	地名は「つわぶき野」が転じたもの、あるいは「つばの(ちがや)野」に由来するという(津和野町史)。
日原	地名の由来は小高い丘で日がよく当たることによる(八重葎)とも、総鎮守大元社が銅山近くの日地ヶ原にあるが、その転訛によるともいう。
柿木	地名の由来は柿の大木があったことによるという(八重葎)。「吉賀記」には天正 17 年検地に 8 個の勝示を立てたうち柿木屋敷の名をとったものとある。
六日市	地名の由来は大穴持命が玉之邑日女命のもとに月に 6 日通ったという故事によるとも(石見国風土記・八重葎)、往古より月に 6 度の市が立ったことによるとも(吉賀記・石見国村名考) いわれる。
吉賀	「吉賀」という名称は、伝説の悪鹿(八畔鹿)の居たところということから、逆に善鹿として吉賀の文字を当てたといわれる。また、「鹿足」を「足鹿」とし「悪鹿」を連想させることから、「善鹿」とし吉賀となったともいわれる。

出典：角川 日本地名大辞典[島根県]、島根県の地名鑑

表 6-3 河川名の由来一覧

河川名	河川名の由来等
高津川	山口県境の蔵木を源に、諸流を入れて高津で日本海に入る。蔵木から日原までは、吉賀川とも言っていた。高は高手、つまり、山を背景にした港だから高津。
津和野川	長福山を源に津和野で北流し日原で高津川に入る。山麓を「つわ」と言い、青野山麓の原野に群生していたので津和野となる。
程彼川	程彼を経て東流して高津川に注ぐ。江戸時代は程狩野。程は凹地、カノは焼畑耕作のこと。程彼はそのような所であった。
福川川	山口県境周辺の山間からの諸流を集め、中河内、糎谷を経て福川を流れる。福川は旧福川村。水量豊かなためばかりでなく、この川筋に鉦が多くあって、鉦を吹く意味から福川と称したもの。
高尻川	安蔵寺山の南面の水を集め上下二つの高尻を経て七日市で高津川に注ぐ。この川の川尻が高いのでいう。
蓼野川	山口県境の米山峠を源に捨河内、藁、蓼野を経て高津川に注ぐ。蓼野周辺は貞享年間に上流部より開けたところ。川辺の湿地にヤナギタデが多いのが地名の由来。
鹿足河内川	細長く狭い鹿足河内の山間を流れ六日市で高津川に入る。周辺に川によって形成された地形から河内という所が多く、区別する意味で鹿足河内という。鹿足は郡名。

出典：日本全河川ルーツ大辞典

【文献説明】

・吉賀記

原作は吉賀下領組の田丸村庄屋尾崎太左衛門(1812 年没)が書いたものである。それを後世吉賀下領の代官だった渡辺宝が 1821 年にさらに調べて書き直したものが人々に書き写されて残っている。吉賀地方(現吉賀町)の地理・歴史等について記されている。

・八重葎(角野経石見八重葎)

1817 年成立。全 13 巻。著者は那賀郡太田村の庄屋、石田初右衛門春律である。本書は通称「石見八重葎」とも「八重葎」とも呼ばれて、成立当初から、ことのほか親しまれてきた石見の代表的な地誌である。

・石見国風土記

成立年代は不明であるが、現在知られている最も古い写本は、1797 年に内藤員忠が写したものであり、この点から考えると、近世の中期に成立したものと考えられる。「出雲国風土記」をまねているが、「出雲国風土記」にもなく、古伝にももれている伝承がかなり収録しており、江戸期の地誌としての価値がある。

7. 土地利用

(1) 土地利用計画

本圏域の土地利用状況は、旧津和野町及び旧六日市町の市街地付近が都市計画区域に指定されているが、ほとんどが森林地域であり、保安林の占める割合が高く、国有林も多い。



図 7-1 土地利用計画 (平成 22 年 3 月)

出典：島根県土地利用基本計画図

8. 既往洪水・治水事業

(1) 過去の洪水と治水事業の沿革

高津川における治水事業の経緯を表 8-1 に示す。

表 8-1 治水事業の主な経緯と主要洪水

年	内 容	備 考
大正 8 年 7 月	洪水	
昭和 7～15 年度	島根県が匹見川合流点付近から河口までの築堤・掘削等を実施 【高津川における本格的な事業開始】	計画高水流量 2,780 m ³ /s
昭和 18 年 9 月	洪水	
～昭和 23 年度	国により災害復旧工事实施	
昭和 21 年度～	中小河川改良事業着手（飯田地区派川と河口導流堤）	
昭和 23 年	高津川改修計画策定	計画高水流 4,200 m ³ /s
昭和 24～27 年度	建設省高津川改良工事实施 〔昭和 26 年に中小河川改修に格下げ 〔昭和 26～27 年度は国に工事の大部分を委託〕〕	
昭和 28 年～	河川改修工事实施	
昭和 42 年	高津川が一級河川指定 高津川本川 14.2km、高津川派川 2.75km、匹見川 1.03km の 区間を国に引継	
昭和 43 年	高津川水系工事实施基本計画策定	計画高水流量 4,200 m ³ /s
昭和 46 年	白上川 2.0km 直轄編入	
昭和 47 年 7 月	洪水	
～49 年度	災害復旧事業実施	
昭和 51 年度～	高津川(吉賀町六日市)において中小河川改修事業に着手 昭和 61 年度に事業区間を延伸	
昭和 62 年	津和野川「ふるさとの川モデル河川」指定 津和野町中心市街地付近の約 3.0km の区間において水辺空 間の整備	
平成 18 年 2 月	高津川水系河川整備基本方針策定 【治水・利水に加えて環境にも配慮した新たな計画の策定】	計画高水流量 4,900 m ³ /s
平成 20 年 7 月	高津川水系河川整備計画(国管理区間)策定	
平成 25 年 7 月	洪水（激甚災害）	

注) 計画高水流量は基準地点高角における値

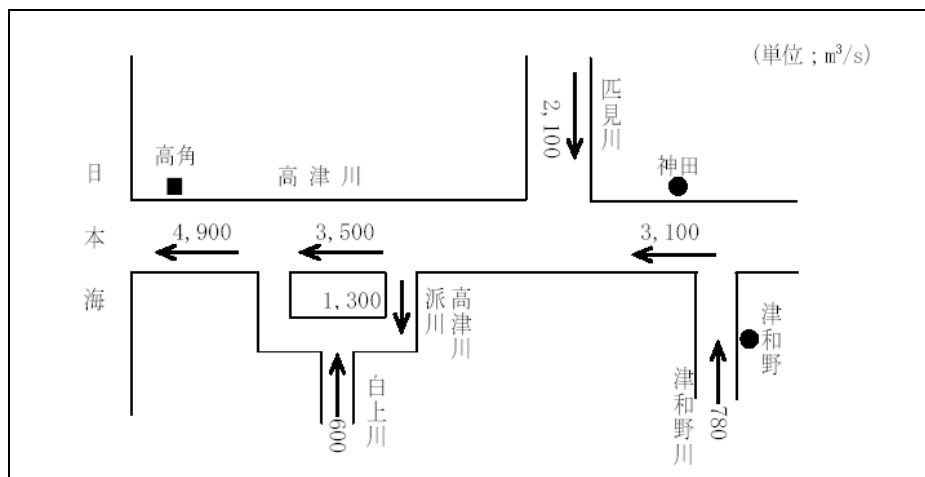


図 8-1 高津川計画高水流量図 (高津川水系河川整備基本方針)

i) 高津川（吉賀町）

高津川（旧六日市町(H18以降は合併後の吉賀町））における過去の主要な洪水とその被害は下表のとおりである。

表 8-2 高津川(旧六日市町、H18以降は吉賀町)の過去の主要な洪水

生起年月	成因	雨量(mm)		人的被害 (名)	浸水面積(ha)		建物被害(棟)			被害額 (百万円)
		日最大	最大1時間		農地	宅地その他	全半壊	床上浸水	床下浸水	
S38.7	梅雨前線豪雨	92	—	0	791	3	0	0	30	65.5
S40.7	梅雨前線豪雨	167	—	0	0	0	0	0	0	35.2
S47.7	梅雨前線豪雨	184	—	死者1 軽傷1	6.5	2.5	0	1	3	198.6
S49.9	台風18号	215	—	0	3	1	0	1	0	55.2
S51.9	台風17号	156	—	0	47.9	1.6	0	0	9	650.6
S56.6	梅雨前線豪雨	116	33	0	0	0	0	0	0	73.6
S60.6	梅雨前線豪雨	219	34	0	0	0	0	0	0	115.2
H2.6	梅雨前線豪雨	174	18	0	0	0	0	0	0	431.6
H7.7	梅雨前線豪雨	166	58	0	0	0	0	0	0	21.1
H11.9	台風18号	172	69	軽傷1	14.7	1.3	0	0	53	73.8
H17.9	台風14号	347	52	0	0	0.05	0	0	6	100.1
H18.7	梅雨前線豪雨	63	24	0	0	0.08	0	1	7	10.6
H21.7	梅雨前線豪雨	167.5	58	0	0	0.03	0	0	3	12.8
H25.7	豪雨	236.5	55.5	0						

出典：気象庁 HP、河川改修計画実施要領、水害統計、昭和47年7月豪雨災害誌、災害年報

注1) 雨量データについて、昭和43年3月までは六日市甲種観測所、昭和43年4月からは六日市農業気象観測所、昭和54年4月からは六日市地域気象観測所、平成18年10月からは吉賀地域気象観測所。

注2) 人的被害については、平成17年以前は旧六日市町全域、平成18年以降は合併後の吉賀町全域での被害者数。その他の被害については、平成17年以前は高津川本川流域の旧六日市町域、平成18年以降は高津川本川流域の吉賀町域における被害状況。

(単位:mm)

年月日	時刻	時間雨量	累計雨量	3時間雨量	日雨量
H11 9/24	1:00	0.0	0.0	0.0	172.0
	2:00	0.0	0.0	0.0	
	3:00	0.0	0.0	0.0	
	4:00	2.0	2.0	2.0	
	5:00	1.0	3.0	3.0	
	6:00	2.0	5.0	5.0	
	7:00	10.0	15.0	13.0	
	8:00	29.0	44.0	41.0	
	9:00	69.0	113.0	108.0	
	10:00	50.0	163.0	148.0	
	11:00	2.0	165.0	121.0	
	12:00	2.0	167.0	54.0	
	13:00	3.0	170.0	7.0	
	14:00	2.0	172.0	7.0	
	15:00	0.0	172.0	5.0	
	16:00	0.0	172.0	2.0	
	17:00	0.0	172.0	0.0	
	18:00	0.0	172.0	0.0	
	19:00	0.0	172.0	0.0	
	20:00	0.0	172.0	0.0	
	21:00	0.0	172.0	0.0	
	22:00	0.0	172.0	0.0	
	23:00	0.0	172.0	0.0	
	24:00	0.0	172.0	0.0	

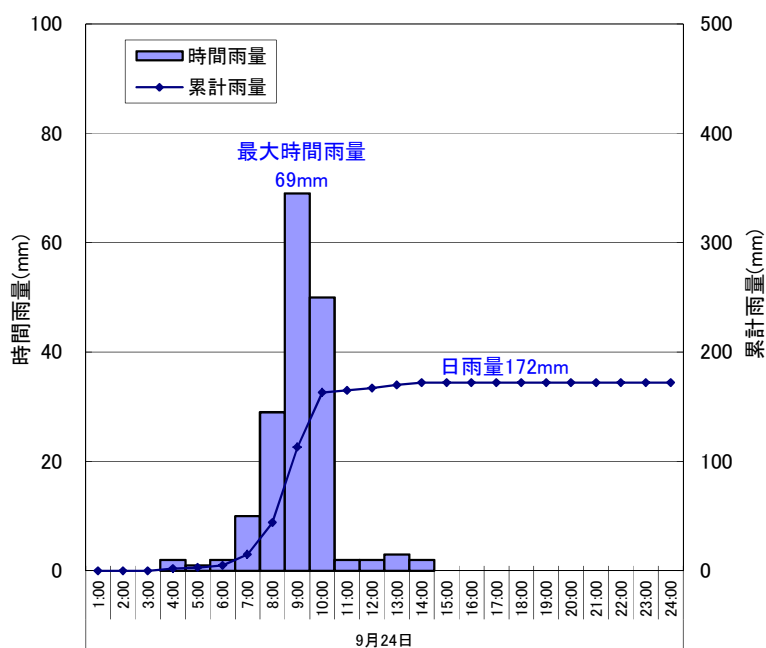


図 8-2 平成11年9月洪水実績降雨グラフ(六日市観測所)

ii) 津和野川・名賀川

津和野川（旧津和野町(H18以降は合併後の新津和野町））及び名賀川における過去の主要な洪水とその被害は下表のとおりである。名賀川では平成25年以前の浸水被害は確認されていない。

表8-3 津和野川(旧津和野町、H18以降は新津和野町)及び名賀川の過去の主要な洪水

生起年月	成因	雨量(mm)		人的被害(名)	浸水面積(ha)		建物被害(棟)			被害額(百万円)	
		日最大	最大1時間		農地	宅地その他	全半壊	床上浸水	床下浸水	津和野川	名賀川
S38.7	梅雨前線豪雨	167	0	0	39	11	0	0	0	3.2	0
S40.7	梅雨前線豪雨	201	0	0	50	50	0	0	84	38.4	2.0
S47.7	梅雨前線豪雨	207	0	0	272	85	0	27	291	254.5	0
S55.8	豪雨	116	57	0	5	1.2	0	4	25	188.5	20.7
S56.6	梅雨前線豪雨	97	33	0	1	4	0	4	24	63.0	10.4
S60.6	梅雨前線豪雨	257	36	0	0	0	0	0	0	92.7	15.6
H7.7	梅雨前線豪雨	165	53	0	0	0	0	0	0	8.1	6.3
H11.6	梅雨前線豪雨	86 (長福201)	21 (長福43)	0	4	0.3	0	0	31	47.1	8.4
H11.9	台風18号	150	58	0	10	0.3	0	0	51	52.7	0
H21.7	梅雨前線豪雨	100	32	0	0	0.03	0	0	8	10.7	0
H22.7	梅雨前線豪雨	157	67.5	0	0	0.1	0	0	5	21.8	4.5
H25.7	豪雨	381 (名賀(411))	91.5 (名賀(92))	2*			2*	18*	93*	査定決定額 4,554	

出典：気象庁 HP、河川改修計画実施要領、水害統計、昭和47年7月豪雨災害誌、災害年報

注1) 雨量データについて、昭和43年3月までは津和野甲種観測所、昭和43年4月からは津和野農業気象観測所、昭和54年4月からは津和野地域気象観測所。

注2) 平成11年6月の洪水は、津和野川上流域で降雨量が多く、下流域では少雨の傾向であった。

下段カッコ内の数値は上流域の長福観測所（国土交通省所管テレメーター）の値を示す。

平成25年7月洪水の下段カッコ内の数値は名賀観測所（島根県テレメーター）の値を示す。なお、名賀観測所は途中欠測につき、日雨量は8時間雨量を示す。

注3) 人的被害については、平成17年以前は旧津和野町全域、平成18年以降は合併後の新津和野町全域での被害者数。浸水面積及び建物被害については、平成17年以前は津和野川本川流域の旧津和野町域、平成18年以降は津和野川本川流域の合併後の新津和野町域における被害状況（被害額の津和野川分についても同様）。

注4) ※印は「7月28日からの大雨による被害について(8月16日13時現在)」による津和野町域の被害状況（水系は不明）。

このうち、平成25年7月28日に降りだした雨は、津和野観測所（気象庁）において日雨量及び最大1時間雨量が観測史上1位の値を更新する未曾有の大雨となった。また、名賀観測所（県）においては午前2時から午前10時までの8時間で累計雨量411mmを記録した。

この豪雨によって、津和野町では1名が行方不明となったほか、JR山口線や県道萩津和野線が流失し、多数の家屋が全壊や浸水被害を受けるなど、甚大な被害が生じた。

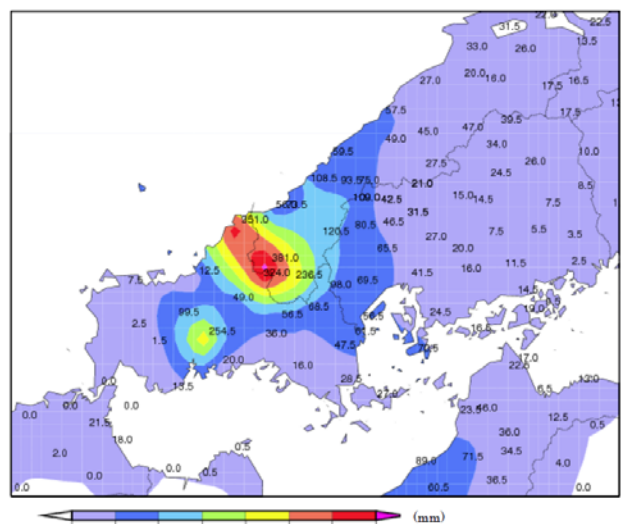


図8-3 平成25年7月28日の日降水量

出典：平成25年7月28日の島根県西部の大雨について（松江地方気象台）

(単位:mm)

年月日	時刻	時間雨量	累計雨量	3時間雨量	日雨量
H25 7月28日	0:00	0.0	0.0	0.0	381.0
	1:00	0.0	0.0	0.0	
	2:00	0.0	0.0	0.0	
	3:00	0.5	0.5	0.5	
	4:00	44.5	45.0	45.0	
	5:00	73.0	118.0	118.0	
	6:00	52.0	170.0	169.5	
	7:00	63.0	233.0	188.0	
	8:00	27.0	260.0	142.0	
	9:00	23.5	283.5	113.5	
	10:00	39.5	323.0	90.0	
	11:00	11.0	334.0	74.0	
	12:00	8.5	342.5	59.0	
	13:00	8.5	351.0	28.0	
	14:00	6.5	357.5	23.5	
	15:00	2.0	359.5	17.0	
	16:00	14.0	373.5	22.5	
	17:00	7.5	381.0	23.5	
	18:00	0.0	381.0	21.5	
	19:00	0.0	381.0	7.5	
	20:00	0.0	381.0	0.0	
	21:00	0.0	381.0	0.0	
	22:00	0.0	381.0	0.0	
	23:00	0.0	381.0	0.0	

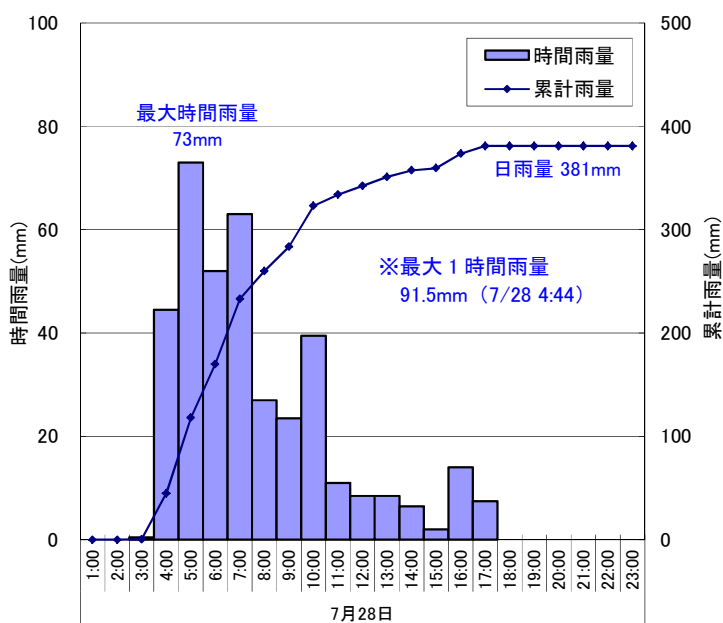


図 8-4 平成 25 年 7 月洪水実績降雨グラフ (津和野観測所)

(単位:mm)

年月日	時刻	時間雨量	累計雨量	3時間雨量	日雨量
H25 7月28日	0:00	0.0	0.0	0.0	411.0
	1:00	0.0	0.0	0.0	
	2:00	0.0	0.0	0.0	
	3:00	3.0	3.0	3.0	
	4:00	54.0	57.0	57.0	
	5:00	28.0	85.0	85.0	
	6:00	92.0	177.0	174.0	
	7:00	68.0	245.0	188.0	
	8:00	43.0	288.0	203.0	
	9:00	70.0	358.0	181.0	
	10:00	53.0	411.0	166.0	
	11:00	欠測			
	12:00	欠測			
	13:00	欠測			
	14:00	欠測			
	15:00	欠測			
	16:00	欠測			
	17:00	欠測			
	18:00	欠測			
	19:00	欠測			
	20:00	欠測			
	21:00	欠測			
	22:00	欠測			
	23:00	欠測			

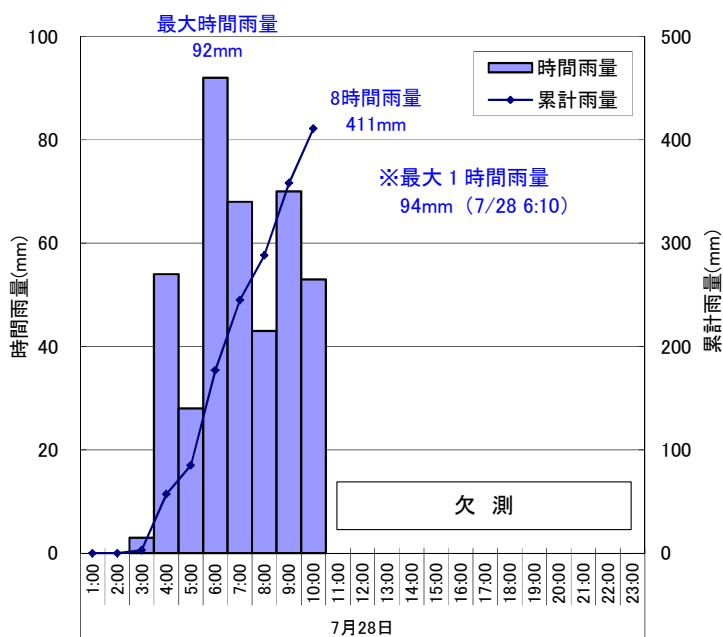


図 8-5 平成 25 年 7 月洪水実績降雨グラフ (名賀観測所)

(2) 被災写真

過去の洪水における被災状況を写真 8-1～8 に示す。



写真 8-1 高津川・吉賀町柿木村下須
(昭和 47 年 7 月)



写真 8-2 津和野川・津和野町
(昭和 47 年 7 月)



写真 8-3 高津川・吉賀町真田
(昭和 47 年 7 月)



写真 8-4 抜月川・吉賀町抜月
(昭和 47 年 7 月)



写真 8-5 津和野川・津和野町田二穂
(平成 11 年 6 月)



写真 8-6 高津川・吉賀町広石
(平成 11 年 9 月)



写真 8-7 高津川・吉賀町沢田
(平成 11 年 9 月)



写真 8-8 高津川・吉賀町九郎原
(平成 21 年 7 月)



写真 8-9 津和野川・津和野町鷺原
(平成 25 年 7 月)



写真 8-10 津和野川・津和野町鷺原
(平成 25 年 7 月)



写真 8-11 津和野川・津和野町鷺原
(平成 25 年 7 月)



写真 8-12 津和野川・津和野町田二穂
(平成 25 年 7 月)



写真 8-13 名賀川・津和野町鷺原
(平成 25 年 7 月)



写真 8-14 名賀川・津和野町鷺原
(平成 25 年 7 月)



写真 8-15 名賀川・津和野町名賀
(平成 25 年 7 月)



写真 8-16 名賀川・津和野町名賀
(平成 25 年 7 月)

(3) 河川改修事業の状況

本圏域での主な河川改修事業を表8-4に示す。また、事業区間を図8-4に示す。

表8-4 主な河川改修事業一覧表

事業名	事業期間	番号	河川名	改修区間		延長(km)
				下流端	上流端	
広域基幹河川改修事業 (旧中小河川改修事業)	S33~	1	津和野川	津和野町寺田地内	津和野町田二穂地内	7.3
災害復旧助成事業	H25~H28			南谷川合流部	津和野町高峯地内	1.4
防災・安全交付金事業(総合流域防災事業)	H25~			津和野町高峯地内	津和野町高峯地内	1.0
ふるさとの川整備事業	H1~H14	2	〃	〃 後田地内	〃 中座地内	内2.9
小規模河川改修事業	S34~S48	3	高津川(日原)	日原町		1.8
河川局部改良事業	S35~S51	4	高津川(七日市)	六日市町		1.0
河川等災害復旧助成事業	S38	5	高津川	日原町左鏡		
小規模河川改修事業	S38~S44	6	高津川(青原)	日原町		0.9
河川局部改良事業	S40~S47 (S48~災害助成)	7	高津川(青原)	日原町		0.6
小規模河川改修事業	S40~S51	8	高津川(柿木)	柿木村柿木地内	柿木村柿木地内	0.8
河川局部改良事業	S42~S45	9	高津川(脇本)	日原町		1.8
小規模河川改修事業	S46~S47					
河川局部改良事業	S46~S50 (S51~中小)	10	高津川(六日市)	六日市町		0.7
河川等災害関連事業	S47~S48	11	横道川	高津川への合流点	日原町	0.3
河川等災害復旧助成事業	S47~S49	12	高津川(脇本)	日原町		5.2
河川等災害復旧助成事業	S47~S49	13	木部谷川	高津川への合流点	柿木村木部谷地内	4.5
河川等災害復旧助成事業	S47~S49	14	抜月川	高津川への合流点	六日市町抜月地内	1.1
河川等災害復旧助成事業	S47~S49	15	高津川	六日市町抜月地内	六日市町抜月地内	1.5
河川等災害復旧助成事業	S47~S49	16	高尻川	高津川への合流点	六日市町上高尻地内	6.5
河川等災害復旧助成事業	S47~S49	17	巾井谷川	高尻川への合流点	六日市町七日市地内	0.2
河川等災害復旧助成事業	S47~S49	18	高津川	六日市町抜月地内	六日市町朝倉地内	
河川等災害関連事業	S47~S49	19	鹿足河内川	六日市町六日市地内	六日市町六日市地内	1.0
河川局部改良事業	S48~H6	20	高津川(木原)	益田市神田町地内	益田市神田町地内	0.8
小規模河川改修事業	S49~S62	21	高津川(大野原)	柿木村大野原地内	柿木村大野原地内	1.9
河川等災害関連事業	S51~S52	22	高津川	六日市町九郎原地内	六日市町九郎原地内	0.4
河川等災害復旧助成事業	S51~S54	23	高津川	六日市町朝倉地内	六日市町立戸地内	4.6
河川局部改良事業	S52~H5	24	津和野川(長野)	津和野町中川地内	津和野町長福地内	1.3
河川局部改良事業	S53~H9	25	高津川(七日市)	六日市町		0.8
河川局部改良事業	S53~H7	26	蓼野川	高津川への合流点	六日市町朝倉地内	0.4
河川局部改良事業	S54~H9	27	津和野川(枕瀬)	高津川への合流点	日原町枕瀬地内	0.8
河川等災害関連事業	S55~S57	28	高津川	益田市神田町地内	益田市神田町地内	
河川等災害関連事業	S55~S57	29	津和野川	津和野町長福地内		
河川等災害関連事業	S55~S57	30	福谷川	津和野川への合流点	津和野町長福地内	1.1
防災・安全交付金事業(総合流域防災事業) (旧小規模河川改修事業)	H28~ (S63~)	31	津和野川	津和野町田二穂地内	津和野町部栄地内	2.7
河川等災害復旧助成事業	H2~H5	32	高津川	六日市町蔵木地内	六日市町田野原地内	2.4
河川局部改良事業	H7~H12	33	蓼野川	六日市町朝倉地内	六日市町朝倉地内	1.8
安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業	H10~H12	35	高津川(畑詰)	六日市町九郎原地内	六日市町九郎原地内	0.8
安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業	H11~H21					
防災・安全交付金事業(道路関連)	H22~					0.2
県単河川環境整備事業	H12~	36	高津川	柿木村大野原地内	柿木村大野原地内	0.2
県単河川修繕事業	~H14	37	津和野川	津和野町森村地内	津和野町森村地内	
中小河川改修事業	S51~60	38	高津川(六日市)	六日市町沢田地内	六日市町九郎原地内	3.0
防災・安全交付金事業(総合流域防災事業) (旧広域基幹河川改修事業)	S61~	39	高津川	六日市町立戸地内	六日市町沢田地内	3.8
安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業	H12~H20	40	津和野川(山下)	津和野町山下地内	津和野町山下地内	2.0
安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業	H11~H15	41	津和野川(和田)	津和野町耕地内	津和野町耕地内	0.8
安全な暮らしを守る県単河川緊急整備事業	H13~H22	42	高津川(月瀬)	柿木村大野原地内	柿木村大野原地内	1.4
災害復旧助成事業	H25~H28	43	名賀川	津和野川合流部	津和野町名賀地内	7.4

出典：河川改修計画実施要領、島根県土木部河川課資料

注1) 網掛けは完了を表す。 注2) 改修区間の地名については、事業採択時の地名を記載している。

【事業の種類】

広域基幹河川改修事業 (旧中小河川改修事業)	県管理河川において一定計画に基づき施行する改良工事であって、その総事業費が概ね12億円以上の事業〔国庫補助事業〕
広域基幹河川改修事業 (旧小規模河川改修事業)	県管理河川において一定計画に基づき施行する改良工事であって、その総事業費が概ね6億円以上12億円以内の事業〔国庫補助事業〕
河川局部改良事業	県管理河川において局部的に施行される改良工事であって、その総事業費が概ね4千万円以上6億円以内の事業〔国庫補助事業〕
安全な暮らしを守る 県単河川緊急整備事業	水防計画に位置づけられた危険な箇所や慢性的な浸水被害の発生している箇所の解消を目的とした、国庫補助事業に採択されない規模の河川の改良事業
県単河川環境整備事業	国庫補助事業による河川改修区間で、背後地の公園整備事業等に併せて、親水性や生態系に配慮した河川工事を行う事業
県単河川維持修繕事業	国庫補助事業に採択されない規模の河川の維持修繕事業で、掘削、浄化、河川管理施設の修繕を行う事業
河川等災害関連事業	再度災害を防止するため、被災箇所あるいは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業
河川等災害復旧助成事業	被害が激甚であって、災害復旧工事のみでは十分な効果を期待できない場合において、災害復旧事業費に助成費(改良費)を加えて一定計画の下に施行する改良事業
ふるさとの川整備事業 (旧ふるさとの川モデル事業)	市町村のシンボリックな河川において、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的とした事業

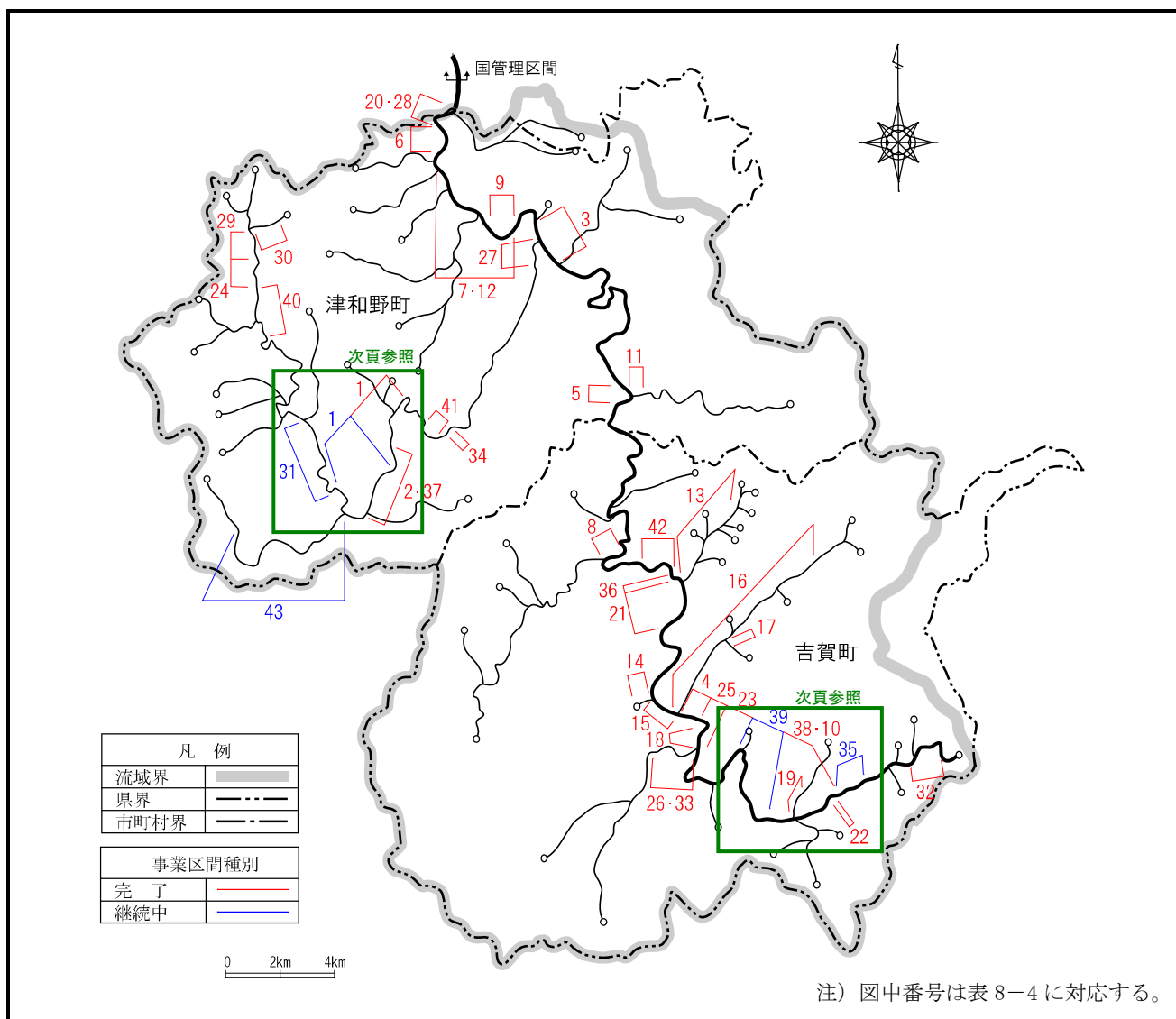


図8-6 事業区間位置図 (S=1/250,000)

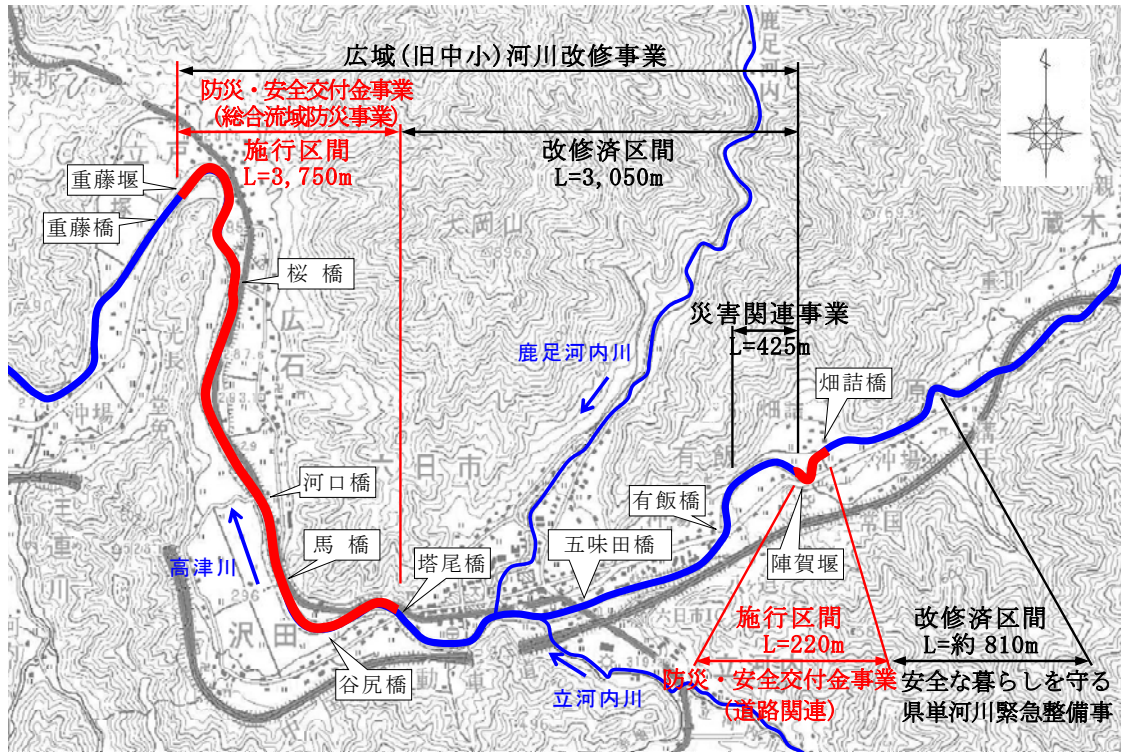


図 8-7 高津川河川改修事業区間図 (S=1/45,000)

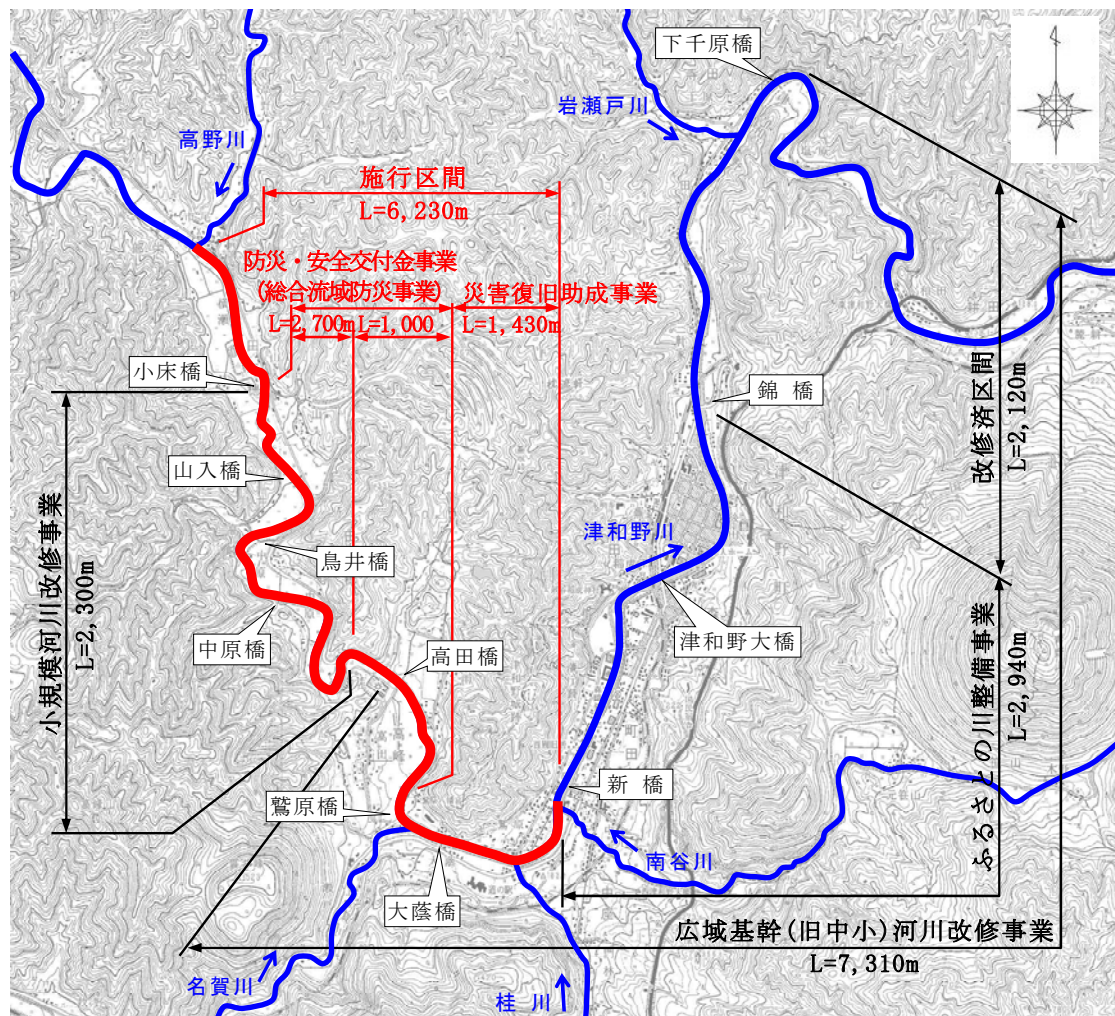


図 8-8 津和野川河川改修事業区間図 (S=1/45,000)

(4) 被害軽減対策

i) 島根県総合防災情報システム

島根県では、平成 11 年度から「島根県総合防災情報システム」を運用し、県・市町村・消防等の防災関係機関が、災害予防、災害応急対策、復旧対策等に必要となる情報の共有・伝達を円滑に行うと共に、県民の生活に役立つ防災情報を収集・整理・発信してきた。以降、気象・防災情報等を一元的に集約した、県民向けホームページ「しまね防災情報」(http://www.bousai-shimane.jp/) を開設したほか、気象情報等をメールで配信する「しまね防災メール」サービスを提供するなどの機能強化を行っている。

表 8-5 島根県総合防災情報システム

サブシステム名	機能の概要
災害対策業務支援システム	各種気象・水象・地象・国民保護・武力攻撃情報等を防災関係機関へ伝達し、防災端末においては音声及びポップアップにより重要情報を一斉に通知する。 また、被害状況等の入力や揭示機能による資料掲載により、関係機関の間で情報の共有を迅速に行う。
情報提供システム	登録制メール、緊急速報メールにより県民及び職員に緊急情報を伝達する。また、ポータルサイト等を通じて県民に防災情報を提供する。
防災情報交換基盤	マルチメディア振興センターが運営する公共情報コモンズに被害状況等を連係する。 また、土砂災害危険度情報等の公共情報コモンズでは扱われない情報を外部機関が取り出せる仕組みとする。
その他 データ交換接続システム 操作訓練研修システム 管理システム	関係システムとのデータ交換を行う。 操作訓練、研修が行えるシステムとする。 システム管理を行う。

出典：島根県防災部消防総務課資料

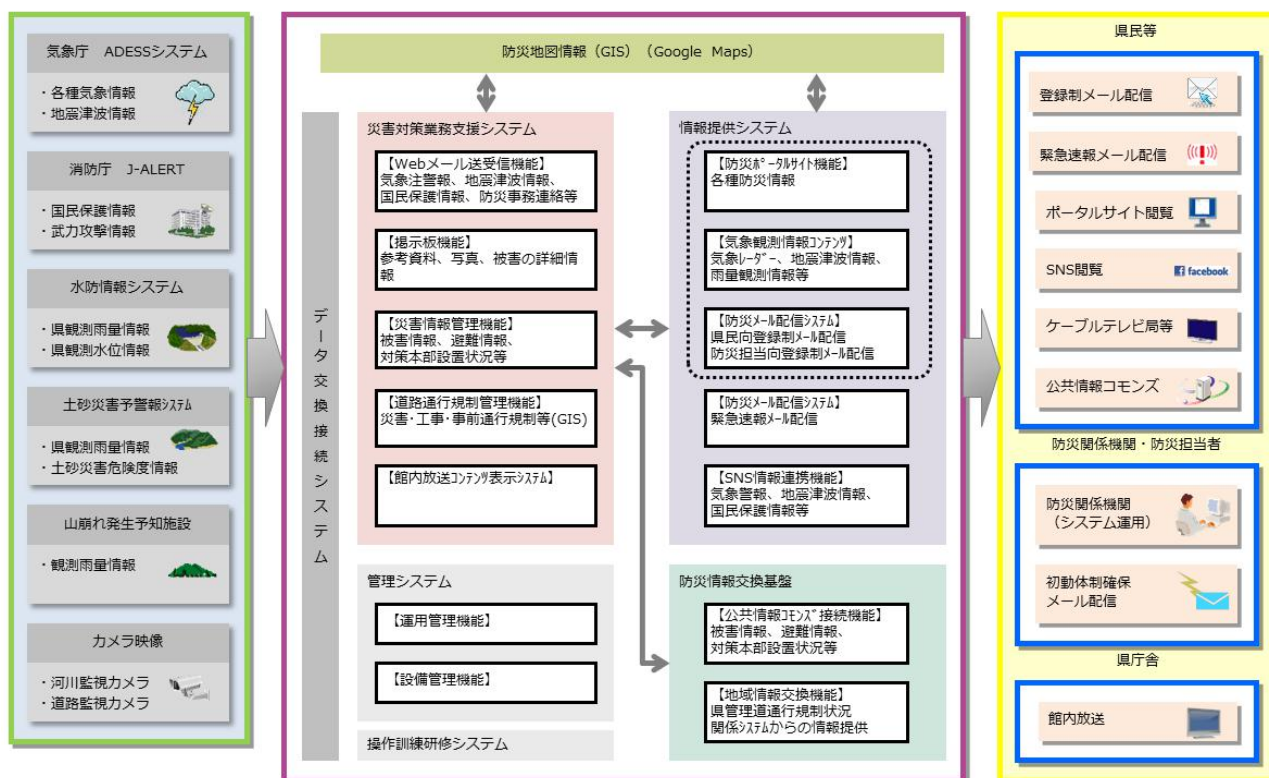


図 8-9 島根県総合防災情報システム全体イメージ

出典：島根県防災部消防総務課資料

ii) 洪水ハザードマップ

島根県では、県内の洪水予報河川及び水位周知河川について、平成 18 年から順次浸水想定区域を指定・公表している。浸水想定区域図には、浸水の予想される区域や想定される浸水深が示されており、これを基に市町村による洪水ハザードマップの作成・公表が進められている。洪水ハザードマップは、洪水時の円滑かつ迅速な避難や水災による被害を軽減するため、避難所や避難経路等、避難行動をとる際に必要な情報を記載したものである。

高津川水系上流域においては、関係市町により洪水ハザードマップが作成されており、水害発生時の利用はもちろん、平時の住民の防災意識の向上等に役立てられている。

表 8-6 洪水ハザードマップ作成状況（平成 24 年 11 月現在）

市町名	洪水ハザードマップ作成状況	備考
益田市	平成 10 年 6 月公表	平成 21 年 6 月改訂
津和野町	平成 20 年 8 月公表	
吉賀町	平成 21 年 3 月公表	

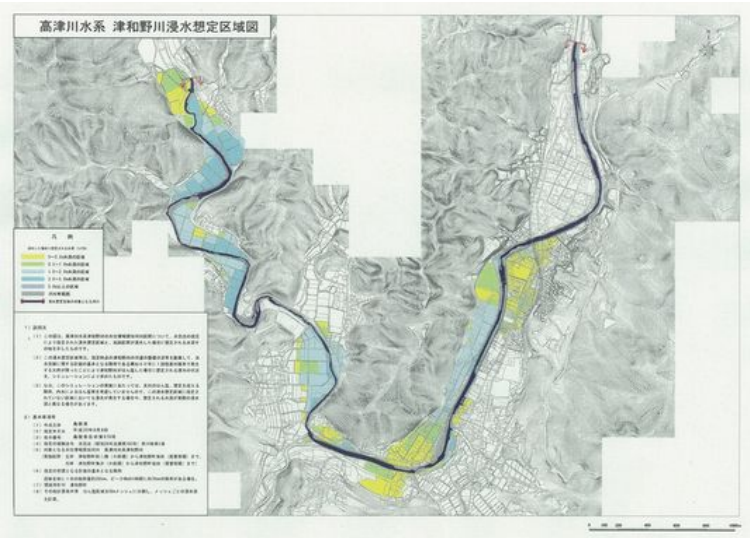


図 8-10 高津川水系津和野川浸水想定区域図

出典：浜田河川国道事務所管内ハザードマップ

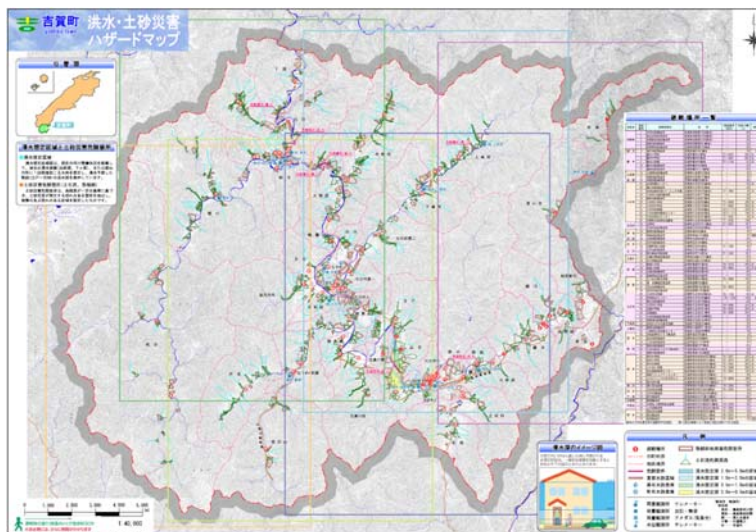


図 8-11 吉賀町洪水・土砂災害ハザードマップ

出典：吉賀町 HP

iii) 自主防災組織

大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、国や都道府県、市町村の対応（公助）だけでは限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しい場合も考えられるため、自分の身を自分の努力によって守る（自助）とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むこと（共助）が必要である。

自主防災組織は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚・連帯感に基づき自主的に結成する組織であり、地域において『共助』の中核をなすことから、その必要性が高まっている。

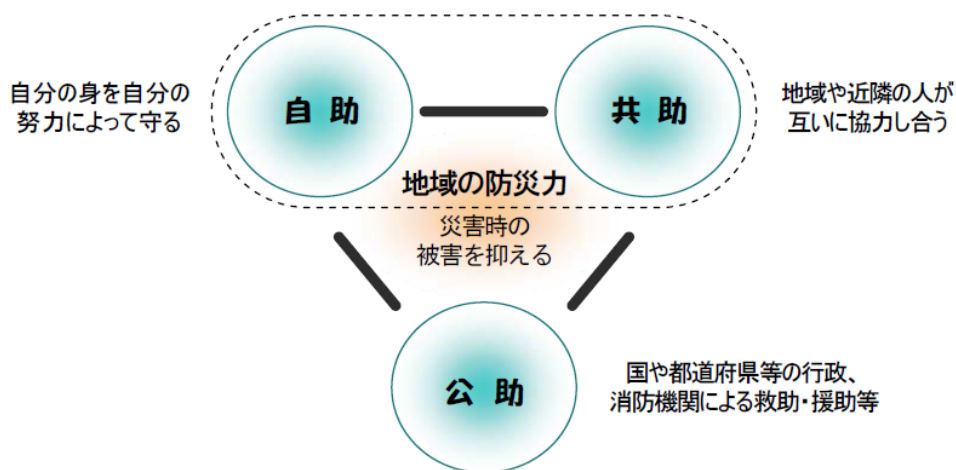


図 8-12 自助・共助・公助のつながり

出典：自主防災組織の手引き（消防庁）

高津川水系上流域においても、近年、各地域で自主防災組織が設立されつつあり、平成 25 年 7 月豪雨の際には、被害に遭った鷺原地区や畑迫地区において避難誘導や声掛け、炊き出し、災害復旧作業などの活動が行われた。

表 8-7 自主防災組織設立状況（平成 26 年 1 月現在）

市町名	地区名	備考
津和野町	青原	
	鷺原	2 自治会
	畑迫	17 自治会（公民館単位）
	（左 鐙）	防災活動は実施しているが、組織設立はなし
吉賀町	樋口	防災訓練の実施等
	金山谷	

出典：町役場聞き取り

9. 水利用

(1) 水利権

本圏域の水利用は、主に発電用水や農業用水、養魚用水として利用されている。

高津川水系上流域の許可水利を表9-1、慣行水利を表9-2に示す。

表9-1 許可水利

河川名	目的	用水名	水利使用者名	取水量等	備考
高津川	発電	柿木小水力発電所	吉賀町	常時：1.85 m ³ /s	理論水力 最大：269kw 常時：269kw
	発電	日原発電所	中国電力(株)	最大：10.57 m ³ /s	理論水力 最大：8,380kw 常時：2,164kw
	農業	下須かんがい用水		最大：0.0088 m ³ /s	かんがい面積 5.114 ha
津和野川	農業	長野地区揚水機	津和野町土地改良区	最大：0.0245 m ³ /s	かんがい面積 2.96 ha
南谷川	農業	津和野町土地改良区	津和野町土地改良区	最大：0.0104 m ³ /s 599.04m ³ /日	
繁山谷川	養魚	柿木村やまめいわな 種苗センター		最大：0.015 m ³ /s 1,296m ³ /日	

注) 網掛けは国土交通大臣許可。

出典：島根県土木部河川課資料

表9-2 (1) 慣行水利

位置	河川名	取水件数	かんがい面積 (ha)	取水量 (m ³ /s)	備考
旧津和野町	程彼川	5	0.98	—	かんがい面積：2件表示なし
	商人川	2	0.25	—	かんがい面積：1件表示なし
	津和野川	51	349.64	—	かんがい面積：7件表示なし
	岩瀬戸川	12	10.10	—	かんがい面積：1件表示なし
	猪谷川	9	1.76	—	
	南谷川	17	21.46	—	かんがい面積：1件表示なし
	名賀川	36	34.89	—	かんがい面積：10件表示なし
	高野川	13	10.84	—	
	戸谷川	2	2.11	—	
	西谷川	21	5.04	—	かんがい面積：5件表示なし
	白石川	12	2.21	—	
	吹野川	11	22.77	—	かんがい面積：5件表示なし
	畑川	6	4.61	—	
	福谷川	7	6.06	—	
	小計	204	472.72	—	取水量：すべて表示なし

出典：島根県慣行水利権届出書集計表

表 9—2 (2) 慣行水利

位置	河川名	取水件数	かんがい面積 (ha)	取水量 (m ³ /s)	備 考
旧日原町	高津川	2	25.87	—	取水量：表示なし
	添谷川	22	15.44	—	かんがい面積：1件表示なし、取水量：表示なし
	二保川	16	3.35	0.72	取水量：8件表示なし
	大木川	20	8.62	0.17	取水量：11件表示なし
	柳 川	7	14.27	0.15	取水量：2件表示なし
	程彼川	16	26.51	0.17	取水量：13件表示なし
	商人川	17	10.58	0.17	取水量：8件表示なし
	八木谷川	6	1.70	0.44	取水量：3件表示なし
	津和野川	9	38.00	—	取水量：表示なし
	横道川	9	6.45	—	取水量：表示なし
	小 計	124	150.78	1.82	
旧柿木町	高津川	6	53.00	0.31	
	杉山谷川	21	9.17	0.40	
	大井谷川	34	16.26	0.55	
	福川川	21	43.00	0.68	
	本郷川	8	12.30	0.29	かんがい面積：1件表示なし
	平野谷川	4	2.96	0.08	
	繁山谷川	2	3.90	0.03	
	木部谷川	25	20.17	0.69	
	宮ノ谷川	9	5.94	0.03	かんがい面積：1件表示なし
	勘根尾谷川	7	1.03	0.02	
	大戸谷川	3	1.00	0.02	
	ロヶ谷川	4	1.00	0.02	
	猪子山谷川	10	2.15	0.04	
	久領谷川	7	0.82	0.02	かんがい面積：1件表示なし
	細尾谷川	2	1.10	0.02	
		小 計	163	173.80	3.18
旧六日市町	高津川	38	251.29	—	かんがい面積：2件表示なし
	抜月川	10	21.86	—	
	高尻川	20	84.17	—	かんがい面積：1件表示なし
	巾井谷川	3	7.30	—	
	保道谷川	4	6.10	—	
	大谷川	2	0.75	—	
	蓼野川	7	42.99	—	
	河内川	7	28.28	—	
	立戸川	1	6.50	—	
	鹿足河内川	6	35.10	—	
	立河内川	7	22.43	—	
	幸地川	16	28.76	—	
	亀原川	1	—	—	かんがい面積：1件表示なし
	藤根谷川	2	7.93	—	
	親迫川	2	5.26	—	
		小 計	126	548.72	—
	合 計	617	1,346.02	5.00	

出典：島根県慣行水利権届出書集計表

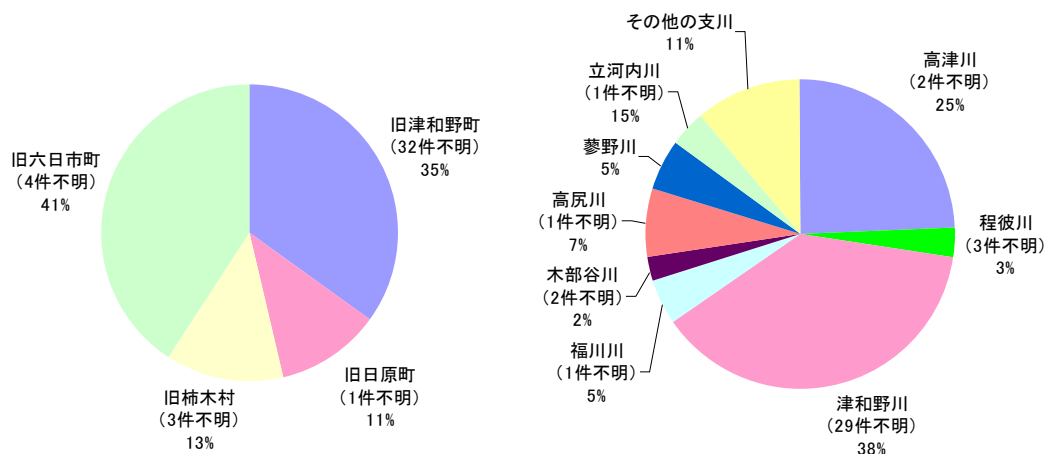


図 9—1 旧市町村別・河川別かんがい面積比

(2) 漁業

高津川は、本支川全域で漁業権（第5種）が設定されており、アユ・コイ・フナ・ヤマメ（アマゴ含む）・ウナギ・オイカワ（ハエ）・ゴギ（イワナ含む）・モクズガニを対象とした竿釣りや投網漁などが行われている。特にアユ釣りや溪流釣りが盛んであり、このうちアユは総漁獲量の約8割を占める。

表9-3 内水面漁業権免許

種類	受有者	内容		漁場の位置
共同漁業権 (内共第10号)	高津川漁業 協同組合	第5種	あゆ漁業、こい漁業、ふな漁業、 うぐい漁業、やまめ（あまご含む）漁業、 うなぎ漁業、おいかわ（はえ）漁業、 ごぎ（いwana含む）漁業、 もくずがに漁業	高津川水系 全域

表9-4 高津川魚種別漁獲量

(単位：kg)

年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
アユ	75,200	104,040	115,743	120,118	127,351	70,336	46,629	85,293	114,706	104,848	80,168	86,957	75,948	90,115	83,296
コイ	960	960	515	530	526	261	232	563	643	507	357	318	296	272	271
フナ	1,300	1,300	637	634	635	282	196	252	272	219	165	123	117	92	91
ヤマメ類	7,300	4,950	4,839	5,096	4,552	2,141	1,913	3,508	3,961	3,381	3,085	2,363	2,698	1,924	1,926
ウナギ	670	620	313	383	484	326	214	340	428	340	346	247	283	397	467
オイカワ	5,100	5,090	2,585	2,524	2,517	1,292	962	2,169	2,150	2,192	1,637	1,309	1,008	902	881
ウグイ	8,600	8,490	3,327	3,194	3,164	1,554	1,050	2,418	2,451	2,032	1,465	1,279	1,080	941	918
その他の魚類	7,550	8,790	8,406	7,943	7,987	2,493	2,388	4,670	5,648	5,614	5,306	4,067	3,155	2,626	2,557
エビ類	100	100	50	50	50	25	25	50	50	50	50	50	50	50	50
カニ類	3,100	4,000	2,840	3,651	3,737	2,763	3,636	3,977	3,312	3,527	3,814	2,948	3,664	3,263	3,770
その他水産動物	230	10	110	110	110	105	105	110	110	110	110	110	110	110	110
総計	110,110	138,350	139,365	144,233	151,113	81,578	57,350	103,350	133,731	122,820	96,503	99,771	88,409	100,692	94,337

出典：高津川漁業協同組合資料

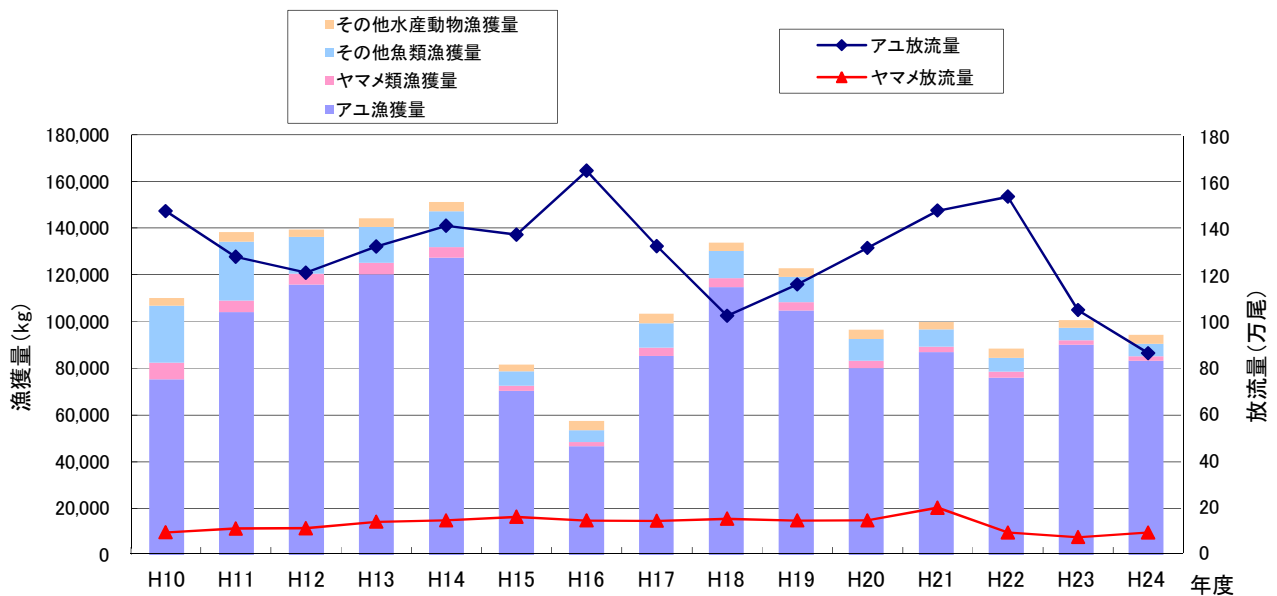


図9-2 高津川における漁獲量の推移

高津川における平成 19 年度の遊漁券の販売状況を見ると、年券（年間遊漁券）の販売は県内や近隣の山口県、広島県からの釣り客に多く見られる一方、日券（一日遊漁券）の販売は遠方の関西、東海～関東地方などからの釣り客を中心に多く見られ、県内はもとより全国各地から釣り客が訪れていることが伺える。このように、高津川は天然遡上のアユが多く、また食味も良いことから、全国各地から多くの釣り人が訪れるなど観光資源としても重要な位置を占めている。

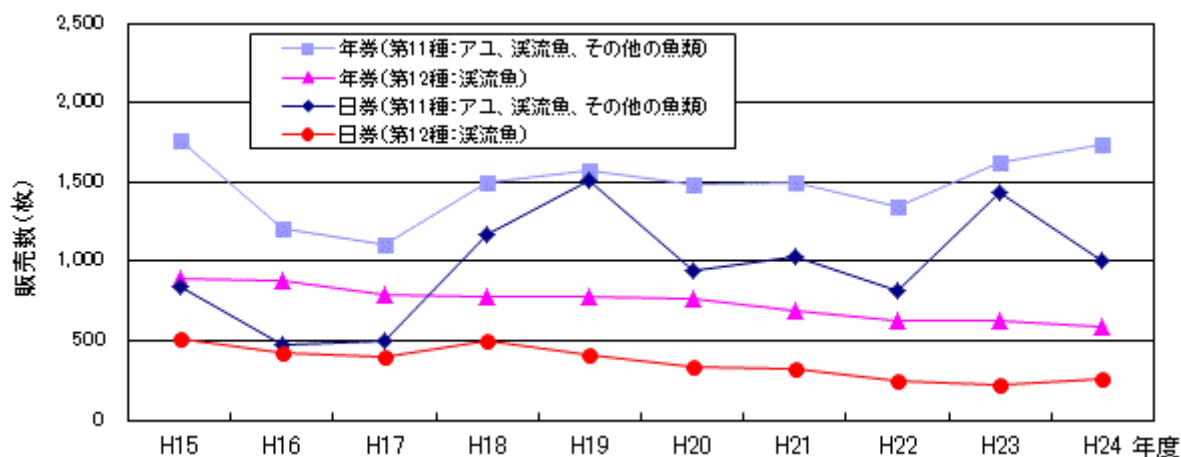


図 9-3 遊漁券販売状況 (竿釣) 出典：高津川漁業協同組合資料

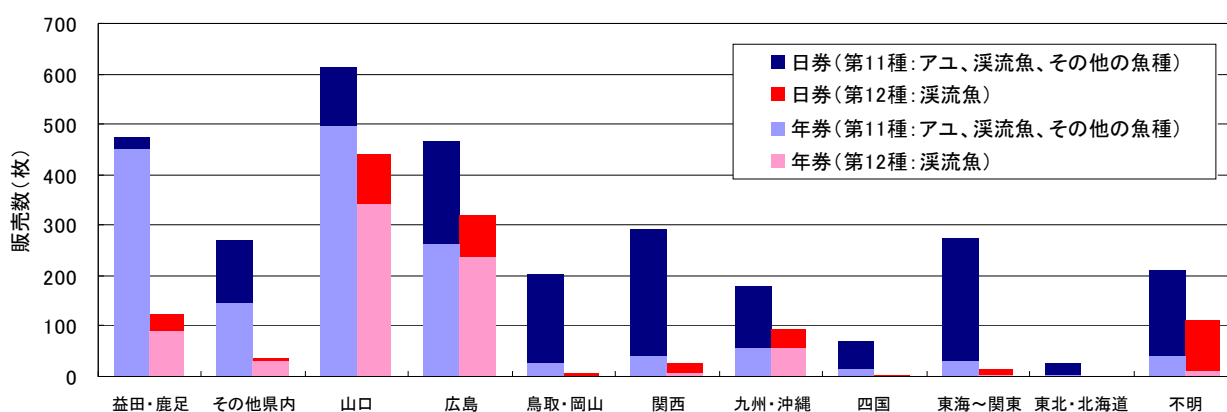


図 9-4 地区別遊漁者状況 (平成 19 年度竿釣) 出典：高津川漁業協同組合資料

また、平成 18 年 3 月には『しまねの鮎をつくり増やし守る』をキーワードに、島根県内水面漁業協同組合連合会と島根県とで「しまねの鮎づくりプラン」が策定され、さらに平成 20 年度からは「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」において県プロジェクトとして「しまねの鮎の里づくりプロジェクト」、地域プロジェクトとして「石見地域におけるアユ資源復活プロジェクト」等が実施された。平成 24 年からは第 2 期の地域プロジェクトとして「天然アユが復活する石見の豊かな川づくりプロジェクト」が実施されるなど、より一層のアユ資源の増大に努めている。高津川においては、降下仔魚調査や天然遡上比率調査など各種調査が実施されているほか、純高津川産稚アユの放流や産卵場の保護、産卵親魚を守るための禁漁期間の見直し、カワウ対策など、様々な対策が講じられている。



(3) 舟 運

高津川は交通運輸の大動脈として、古くから舟運が開けていた。舟運の範囲は、河口の高津港から上流は津和野港、下須港（吉賀町柿木村下須）に達しており、人や物資を輸送する舟は「高瀬舟」と呼ばれ、木材や竹材は筏に組んで流したりもした。また、高津川流域ではかつて製鉄業が行われており、高津と下須の間にある枕瀬の製鉄所には、高津から砂鉄も運ばれた。こうした鉄材・木材の他には、石見半紙や米などの農作物、塩などが運ばれていた。

高瀬舟は津和野藩亀井氏の時代に本格的に発達し、明治になっても栄えたが、度々の洪水により河床に大岩が堆積して通行が困難になり、また道路や橋が整備されるに従って、徐々に規模を縮小していき、大正 12 年に山口線が開通すると高瀬舟の姿は見られなくなった。

10. 流況・水質

(1) 主要地点の流況

高津川においては、神田観測所（益田市神田町）で流量観測が行われている。昭和 51 年から平成 24 年までの 37 年間の流況を表 10-1 に示す。

表 10-1 神田観測所流況表(流域面積 614.6km²) (単位：m³/s)

年 別	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量	年平均流量
昭和51年	32.4	22.4	10.7	1.6	0.4	30.3
昭和52年	24.2	15.9	10.1	6.7	4.8	21.8
昭和53年	34.0	10.4	6.4	3.5	1.2	21.3
昭和54年	26.2	14.9	8.5	4.2	2.9	28.3
昭和55年	34.3	19.8	13.5	3.7	2.5	37.3
昭和56年	25.5	14.2	9.5	5.7	3.6	29.9
昭和57年	26.5	15.8	10.0	3.7	2.5	24.6
昭和58年	30.2	15.4	10.5	6.7	3.0	30.3
昭和59年	27.4	16.2	9.7	5.4	3.2	24.9
昭和60年	30.8	16.7	11.2	5.0	3.4	41.9
昭和61年	—	—	—	—	—	—
昭和62年	31.3	13.3	7.2	1.6	0.4	32.9
昭和63年	23.6	14.2	10.3	7.0	6.1	21.8
平成元年	32.0	15.9	10.5	7.5	6.2	33.4
平成2年	34.1	22.4	14.8	6.8	5.4	30.9
平成3年	47.0	24.4	14.4	7.7	6.7	40.9
平成4年	25.6	14.1	8.3	5.7	4.3	22.8
平成5年	39.4	24.5	16.7	8.0	5.6	48.5
平成6年	22.7	11.5	5.5	3.8	2.9	18.5
平成7年	21.2	13.4	8.6	4.6	4.0	24.0
平成8年	25.4	15.8	10.4	6.2	5.0	24.8
平成9年	34.0	16.6	11.3	6.4	5.8	42.0
平成10年	34.3	20.0	10.0	4.0	3.7	30.9
平成11年	28.3	16.4	11.4	3.6	3.2	31.1
平成12年	23.9	15.9	10.4	6.2	4.8	18.4
平成13年	30.3	18.4	11.7	7.3	6.3	28.9
平成14年	—	—	—	—	—	—
平成15年	41.8	23.3	13.5	5.0	4.4	35.7
平成16年	29.0	17.8	10.6	6.4	4.8	32.6
平成17年	—	—	—	—	—	—
平成18年	38.5	22.7	14.7	8.1	7.3	38.3
平成19年	18.9	12.4	9.1	6.4	6.0	18.3
平成20年	25.6	14.9	8.9	4.8	3.7	19.9
平成21年	26.4	15.9	9.4	5.6	4.7	30.6
平成22年	28.4	14.5	8.4	4.2	3.3	31.5
平成23年	34.1	20.3	13.8	9.0	7.2	32.8
平成24年	27.9	16.0	9.8	6.5	3.7	24.0
最 小	18.9	10.4	5.5	1.6	0.4	18.3
平 均	29.9	16.9	10.6	5.5	4.2	29.5
1/10渇水流量	—	—	—	3.5	—	—

注) 昭和 61 年及び平成 14, 17 年は欠測

【備考】

- 豊水流量 : 1 年を通じて 95 日はこれを下らない流量
- 平水流量 : 1 年を通じて 185 日はこれを下らない流量
- 低水流量 : 1 年を通じて 275 日はこれを下らない流量
- 渇水流量 : 1 年を通じて 355 日はこれを下らない流量
- 最小流量 : 1 年を通じて最小の流量
- 年平均流量 : 日平均流量の 1 年の総計を当年日数で除した流量
- 1/10 渇水流量 : 10 年に 1 回の頻度で発生する渇水流量

(2) 水質

高津川本川の生活環境の保全に関する環境基準は、益田市の飯田吊橋地点で下流と上流に分けられ、下流は河川 A 類型、上流は河川 AA 類型に指定されている。

河川の有機汚濁の総合的な指標として活用されている BOD（生物化学的酸素要求量）について見ると、近年では環境基準を満足し、0.5mg/l 以下の良好な状態を維持している。また、国土交通省が公表した全国一級河川の水質ランキングでは、高津川は平成 18、19、22、23、24 年に全国 1 位になった。

表 10-2 環境基準の類型指定状況

水系	水域名	該当類型	達成期間	環境基準点	告示年月日
高津川	高津川上流 (飯田吊橋より上流)	河川 AA	□ 5 年以内で可及 的速やかに達成	旭橋 金地橋	S49.4.12
	高津川下流 (飯田吊橋より下流)	河川 A	□ 5 年以内で可及 的速やかに達成	高津大橋	S49.4.12

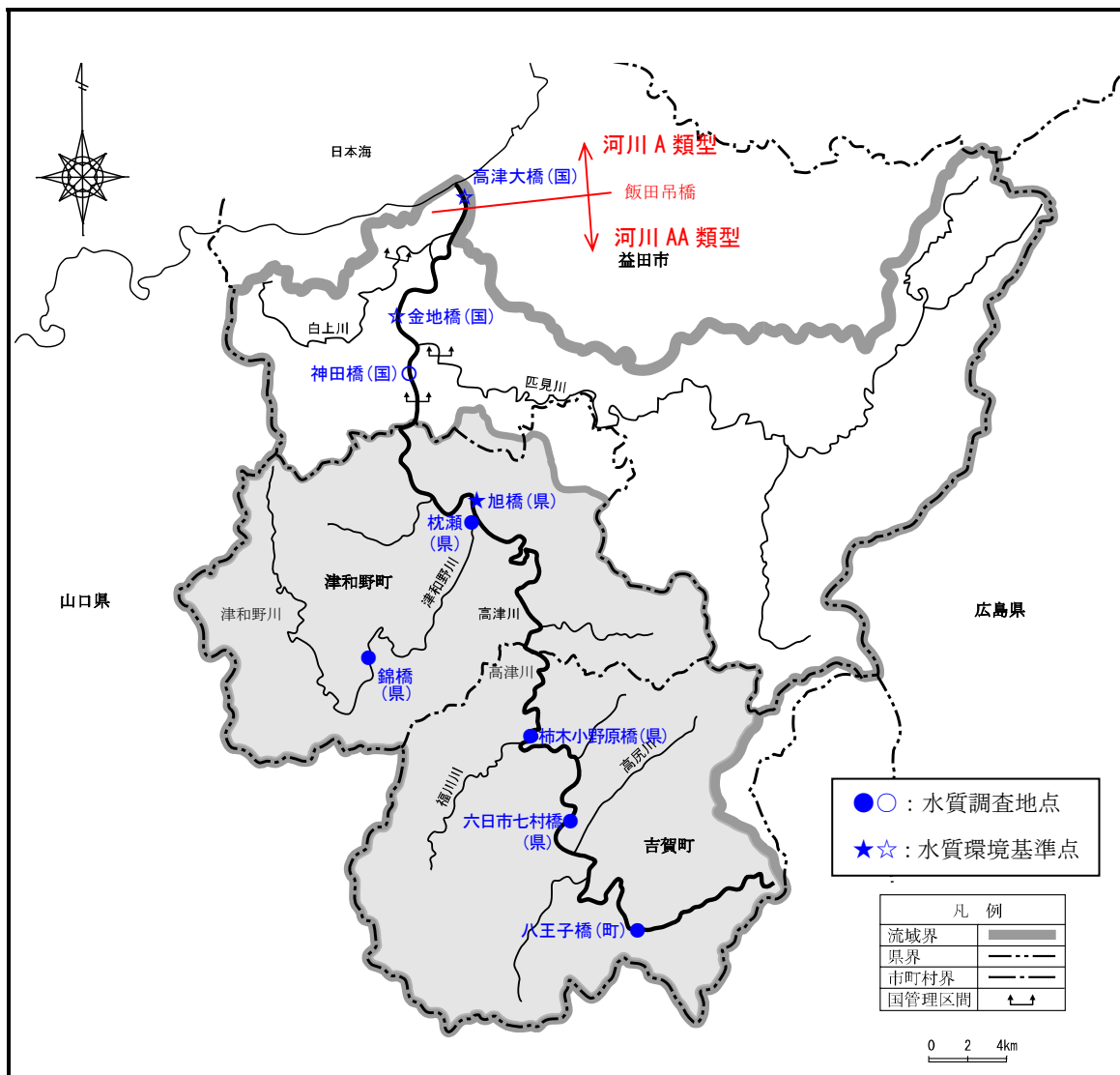


図 10-1 水質調査位置図

表 10-3 水質調査結果

類型	地点	項目	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
A 類型	高津大橋	pH	7.4	7.3	7	7.2	7.2	7.3	7.3	7.2	7.3	7.4
		DO	9.8	10	9.4	11	9.9	9.6	9.9	10	11	10
		BOD	1	0.6	1.4	0.5	0.5	0.7	0.7	0.5	<0.5	0.5
		SS	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2
	金地橋	pH	7.6	7.5	7.4	7.3	7.5	7.6	7.6	7.4	7.4	7.5
		DO	11	11	11	11	10	10	10	10	11	10
		BOD	0.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.5	<0.5	0.5	0.5
		SS	1	1	2	2	1	1	1	1	2	1
	神田橋	pH	7.8	7.5	7.4	7.3	7.6	7.7	7.7	7.6	7.6	7.7
		DO	11	11	10	10	11	10	10	10	10	10
		BOD	0.6	0.5	<0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
		SS	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2
	旭橋	pH	7.4	7.4	7.5	7.7	7.8	7.7	7.8	7.9	7.8	7.7
		DO	10	11	10	10	10	9.8	10	11	10	10
		BOD	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	<0.5	0.5
		SS	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1
	柿木小野原橋	pH	7.3	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-
		DO	10	9.9	-	-	-	-	-	-	-	-
		BOD	<0.5	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-
		SS	1	11	-	-	-	-	-	-	-	-
	六日市七村橋	pH	7.3	7.1	-	-	-	-	-	-	-	-
		DO	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-
		BOD	<0.5	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-
		SS	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-
八王子橋	pH	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	DO	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	BOD	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	SS	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
未指定	津和野川 枕瀬	pH	8	7.7	7.8	7.7	7.8	8	8.1	8	7.6	7.6
		DO	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-
		BOD	<0.5	<0.5	-	-	-	-	-	-	-	-
		SS	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	錦橋	pH	7.1	7	6.9	7	7.3	7.2	7.6	7.4	7.1	7.1
		DO	11	11	-	-	-	-	-	-	-	-
		BOD	0.6	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-
		SS	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-

注) BODは75%値(年間観測データを良い方から並べた時の上から75%目の数字)、その他の項目は平均値である。
BODについては、年間データのうち75%以上のデータが環境基準値を満足することをもって、環境基準に適合しているとみなされる。
出典：公共用水域・地下水水質測定結果報告書（島根県環境政策課）

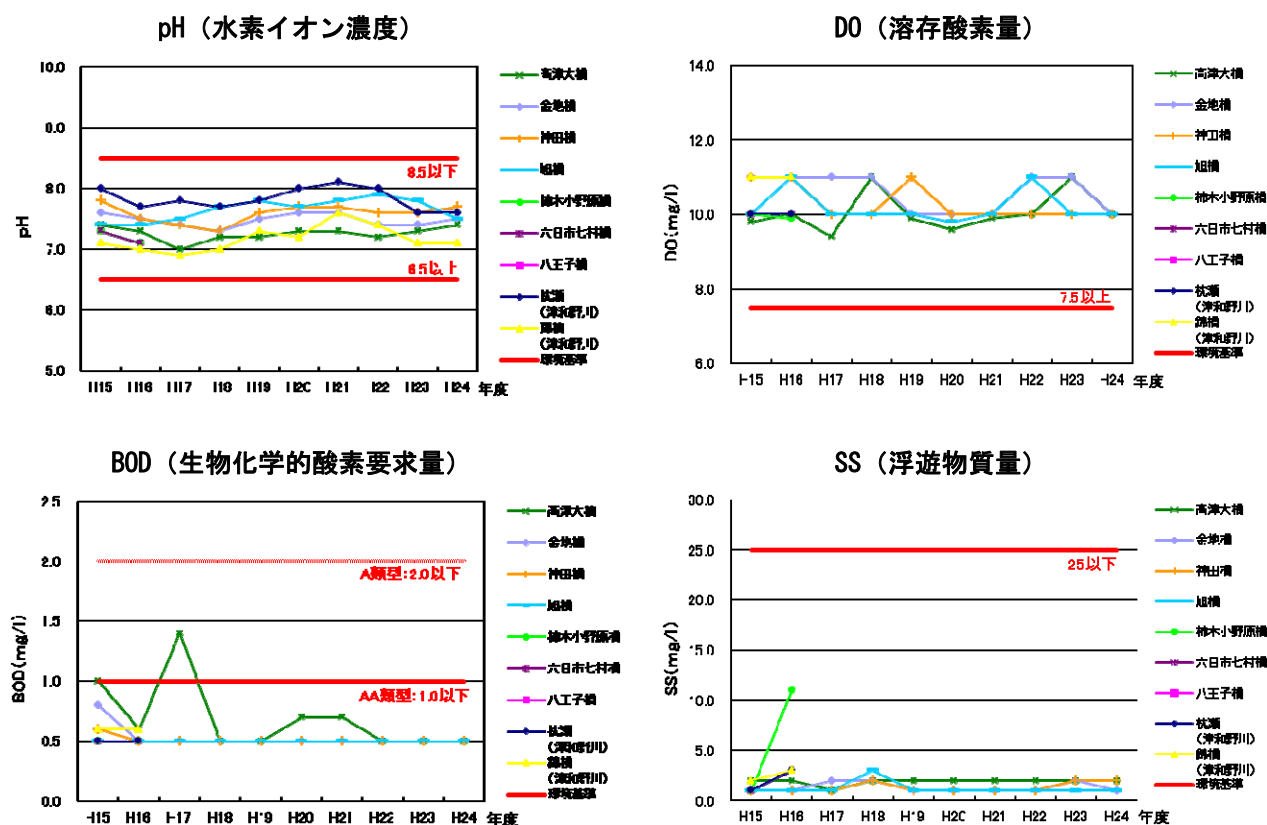


図 10-2 近至 10 カ年(平成 15~24 年度)の水質の推移

表 10-4 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

類型	利用目的の適応性	基準値			
		水素イオン濃度 (pH)	溶存酸素量 (DO)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)
AA	・水道 1 級 ・自然環境保全 ・A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/l 以上	1mg/l 以下	25mg/l 以下
A	・水道 2 級 ・水産 1 級 ・水浴 ・B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	7.5mg/l 以上	2mg/l 以下	25mg/l 以下
B	・水道 3 級 ・水産 2 級 ・C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以上	3mg/l 以下	25mg/l 以下
C	・水産 3 級 ・工業用水 1 級 ・D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以上	5mg/l 以下	50mg/l 以下
D	・工業用水 2 級 ・農業用水 ・E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	2mg/l 以上	8mg/l 以下	100mg/l 以下
E	・工業用水 3 級 ・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	2mg/l 以上	10mg/l 以下	ゴミ等の浮遊が認められないこと
(利水目的の区分) ・水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの ・水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの ・水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄化操作を行うもの ・工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの ・工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの ・工業用水 3 級：特殊の浄水操作を行うもの ・水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用 ・水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等、貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用 ・水産 3 級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用 ・自然環境保全：自然探勝等の環境保全 ・環境保全：日常生活において不快感生じない限度					

出典：公共用水域・地下水水質測定結果報告書

【水質調査項目】

水素イオン濃度 (pH)：水が酸性であるか、アルカリ性であるかを示す。

pH=7 が中性、pH <7 は酸性、pH >7 はアルカリ性を示す。

溶存酸素量 (DO)：水中に溶けている酸素の量。水が汚れてくると細菌の分解活動が盛んになり、水中の酸素量はだんだん減少する。

生物化学的酸素要求量 (BOD)：バクテリアが水中の有機汚濁物質を分解するのに要する酸素量をいう。水の汚れの指標となり、値が大きいほど水が汚れていることを意味する。BOD10mg/l 以上の河川は臭気を発生し、BOD5mg/l 以上の河川ではコイ・フナの生息が困難となるとされる。

浮遊物質 (SS)：粒径 2mm 以下の水に溶けない懸濁性の物質をいう。浮遊物質は水の濁りの原因になるもの。

表 10-5 平成 24 年全国一級河川水質ランキング

順位	地方名／河川名（水系名）	都道府県名	BOD (mg/l)		備考
			平均	75%値	
1	北海道／ <small>しりべつがわ</small> 尻別川（尻別川水系）	北海道	0.5	(0.5)	4年連続
	北海道／ <small>しりべしとしべつがわ</small> 後志利別川（後志利別川水系）	北海道			4年連続
	東北／ <small>あらかわ あぶくまがわ</small> 荒川（阿武隈川水系）	福島県			3年連続
	北陸／ <small>しょうがわ</small> 庄川（庄川水系）	富山県			
	近畿／ <small>きたがわ</small> 北川（北川水系）	福井県			2年連続
	中国／ 高津川（高津川水系）	島根県			3年連続
	四国／ <small>にどがわ</small> 仁淀川（仁淀川水系）	高知県			
	四国／ <small>よしのがわ</small> 吉野川（吉野川水系）	徳島県			
	九州／ <small>かわべがわ くまがわ</small> 川辺川（球磨川水系）	熊本県			7年連続

出典：国土交通省河川局河川環境課資料

(3) 汚水処理施設の整備状況

本圏域における汚水処理は、主に特定環境保全公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽によって行われている。このうち下水道事業については、環境基準を達成するための下水道整備に関する総合的な基本計画である「高津川流域別下水道整備総合計画」が定められている。

鹿足郡の汚水処理人口普及率は、平成 24 年度末現在で津和野町 60.6%、吉賀町 58.7%であり、島根県全体の普及率 74.0%と比べると整備が遅れている。

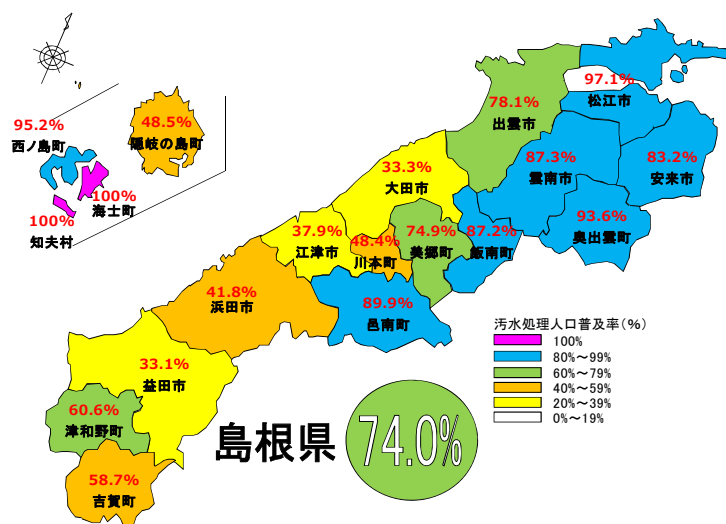


図 10-3 平成 24 年度末汚水処理人口普及状況図 (市町村別)

出典：島根県土木部下水道推進課資料

表 10-7 高津川流域別下水道整備総合計画 (平成 25 年 4 月現在)

区 分	高津川流総合計画
調査年度	平成 9 年度
策定年度	平成 15 年度
流域面積	高津川 1,080.0 km ² 益田川 126.7 km ²
関係市町村名	益田市、津和野町、吉賀町
整備計画年度	平成 27 年
流域人口	64.6 千人
環境基準点	高津川上流 1 点(AA)・下流 1 点(A) 益田川上流 1 点(AA)・中流 1 点(A)・下流 1 点(C)

出典：土木建築行政の概要 (島根県)

表 10-8 特定環境保全公共下水道事業一覧 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

市町村名	処理区 (処理分区)	処理場名	全体計画		整備状況		事業 着手	供用開始 年月日	備 考
			処理面積 (ha)	処理人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)			
津和野町	津 和 野	津和野町清水 管理センター	119.0	2,600	58.2	1,821	H10	H17.4.1	
	日 原	星の子 ステーション	50.0	1,750	47.0	1,329	H6	H10.4.1	H15 完了
吉賀町	六 日 市	六日市浄化 センター	159.0	2,130	138.0	2,167	H9	H15.4.1	

出典：島根県土木部下水道推進課資料

表 10-9 農業集落排水事業一覧

市町村名	地区名	実施年度	処理戸数（戸）	処理人口（人）
津和野町	和田	H15～16	20	70
吉賀町	柿木	H10～14	223	540
	初見新田	H11～13	41	160

出典：島根県農林水産部農村整備課 HP

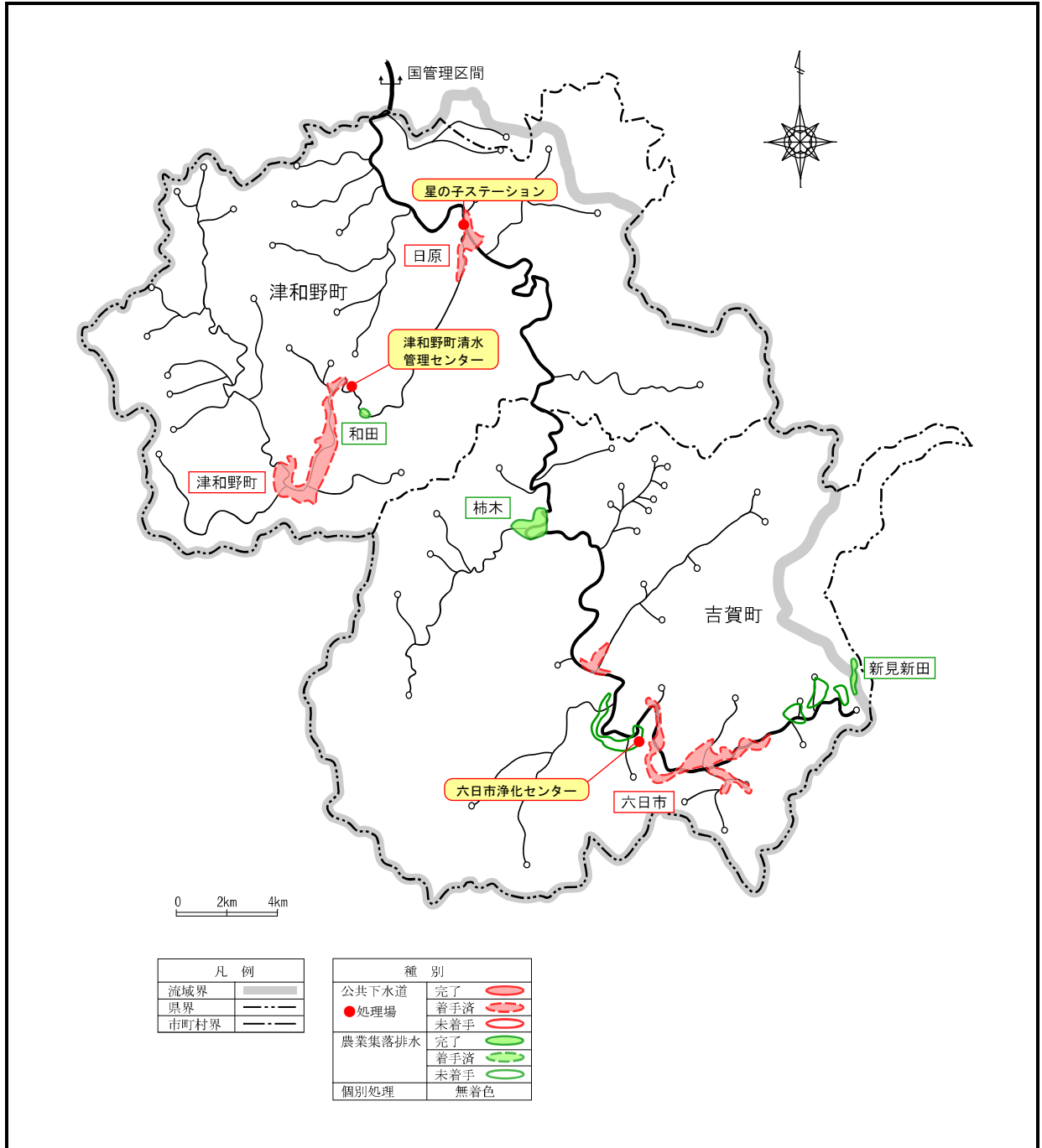


図 10-4 汚水処理施設区域図 (S=1/250,000)

11. 河川空間の利用

(1) 高津川水系河川環境管理計画及び河川空間管理計画

高津川水系においては、公共の資産である高津川の望ましい在り方を追求するとともに、治水・利水機能を確保しながら、かけがえのない高津川の河川環境の保全と創造についての指針を示し、適正な管理に資するため、また水の文化そのものを持つ都市づくりに寄与するため、平成元年3月に建設省中国地方建設局（当時）及び島根県により「高津川水系河川環境管理計画」を策定している。

基本理念	基本方針
～豊かな自然と歴史・伝統にまつまれた 高津川とのふれあいを求めて～ ①高津川を歴史・伝統とふれあう自然豊かな “心のふるさと”に ②高津川を水と親しむ“憩いの水辺空間”に	1. 治水及び利水計画との整合 2. 流域との調和 3. 歴史・伝統とふれあう、 自然豊かな河川空間の創造 4. 親水性の高い空間の創造 5. 自然環境の保全

本計画では、基本理念及び基本方針に基づき、河川敷及び沿川の特性を踏まえて河川空間をブロック区分し、各ブロック毎の河川空間環境の管理方針を以下のとおり定めている。

表 11-1 計画を定める区域

ブロック名	河川名	区 間
田園ブロック	高津川	飯田吊橋から日原大橋まで
津和野ブロック	津和野川	錦橋から小枕橋まで
自然景観ブロック	高津川	日原大橋から指定区間上流端まで
	高尻川	高津川合流点から指定区間上流端まで
	津和野川	高津川合流点から錦橋まで

注) 策定区域のうち、高津川水系上流域河川整備計画の対象区域のみを記す。

表 11-2 ブロックの管理方針及び河川空間の整備に関する基本方針

ブロック名	テーマ	管理方針	河川空間の整備に関する基本方針
田園ブロック	身近な水と緑と人とのふれあい空間	豊かな自然と美しい景観との調和を図りながら、高水敷や水辺で健全なレクリエーションが楽しめるよう管理する。	<ul style="list-style-type: none"> 水遊び、釣り等の親水利用が自由に行えるよう高水敷、護岸等の整備を行う。 高水敷の広いところは、スポーツ、イベント等が楽しめるように運動広場、多目的広場等の整備を行う。
津和野ブロック	自然と歴史・文化とのふれあい空間	清流と緑豊かな自然と歴史・文化にふれあえるよう管理する。	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境、河川景観の保全を基調とした護岸等を必要に応じて整備するものとする。 津和野町の歴史性に配慮し、周囲の環境と調和した公園緑地や遊歩道等を整備する。 ふるさとの川としての整備計画との調整を図る。 津和野川を軸とし、上流部、町内の歴史的文化遺産を結び、ふるさとの川としての整備計画との調整を図ったりバーサイドネットワークを整備する。
自然景観ブロック	清流と緑とのふれあい空間	自然環境及び良好な河川景観を保全するとともに、周辺と河川特有の自然にふれあえるよう管理する。	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全を基調とし、地先利用のための小広場、河川景観等に配慮した護岸等を必要に応じて整備するものとする。

同じく平成元年 3 月に策定された「高津川水系河川空間管理計画」では、「高津川水系河川環境管理計画」に基づき、河川空間の管理方針を示す「空間配置計画」と、河川空間の整備方針を示す「施設整備計画」を定めている。

①空間配置計画

河川空間に対し多様な社会的要請があり、それらの要請に河川空間が有する機能を公共的に利用することにより、地域住民の生活環境の向上を図ることが可能な区域として、以下の区域について空間区分（ゾーンタイプ）を配置している。

表 11-3 空間配置計画及び空間整備計画

ブロック名	区 域	空間区分		河川空間の整備方針
津和野 ブロック	津和野川 (錦橋～小枕橋)	陸域空間	整備ゾーン	津和野町が有する歴史性に配慮し、周辺との調和を図りながら公園緑地、遊歩道等を整備する。
			自然利用ゾーン	河川特有の自然環境や景観を生かし、自然観察や散策等ができる遊歩道、自転車道等を整備する。
		水域空間	自然ゾーン	原則として治水、利水目的以外の人工的改変を行わず、あるがままの自然を楽しむものとする。

②施設整備計画

高津川の特徴である清涼な流れ、豊かな自然、歴史・伝統等を活用し、重点的に整備することが望ましい地区を拠点地区として設定している。また、河川のレクリエーション空間としての機能を拡大し、河川周辺地域との一体的な活用を図るため、河川周辺に存在する歴史・文化的施設、公園緑地等を有機的に結び、川に親しめる水辺のネットワーク整備を計画している。

表 11-4 拠点地区及び水辺のネットワークの整備方針

	拠点地区	テーマ	整備方針
拠点地区 整備計画	津和野川 (錦橋～御幸橋)	歴史・文化とふれあう「憩いの広場」	歴史と文化の町「津和野」にふさわしい水辺景観の保全と創造を図る。 ・歴史を背景として形成される河川景観に調和する河岸の保全及び整備を図る。 ・河岸と周辺地とが一体的に利用できるよう、公園緑地、遊歩道、自転車道等を都市計画事業等との調整を図りながら整備する。 ・ふるさとの川としての整備計画との調整を図り、地域住民及び観光客の憩いの広場となるよう整備する。
水辺の ネットワーク 整備計画	津和野川 (錦橋～小枕橋)	自然と歴史・文化とのふれあいネットワーク	区間上流で行われているホテルの鑑賞会や城下町として 700 年の歴史の中で生み出された津和野町の数多くの有形無形の歴史的文化財等と津和野川とを自転車道や遊歩道等で一体的に連結し、また鯉やウグイの棲む津和野川を利用するふるさとの川としての整備計画との調整を図りながら、より親しく川とふれあうことができるようリバーサイドネットワークを整備する。

(2) 河川の整備状況

i) 津和野川ふるさとの川整備事業 (津和野町)

津和野川は昭和 62 年度に全国に先駆けてモデル事業の指定を受け、平成元年から平成 14 年度にかけて津和野町中心市街地付近の約 3.0km について、伝統的な景観の継承と新たな魅力の創出を目指し、『祭りと出会う川』をキーワードに整備が行われた。事業当初には「新しい石積護岸のイメージが地域に相応しくない」という住民意見を受けて、景観デザインの専門家チームの参画を図り、デザイン検討、監理の指導を受け整備が進められた。新しい水辺は鷺舞や夏祭りなど地域の伝統行事やイベントの舞台として利用されている。



写真 11-1 ふるさとの川整備事業 (津和野川)

ii) シルクウェイにちはら親水護岸工事 (津和野町)

道の駅「シルクウェイにちはら」と連携し、駅舎裏の高津川にふれあい交流の場を提供する親水空間が整備された。道の駅裏 150m 区間は、町並びに教育委員会、高津川漁業協同組合との協議により、「教育、体験、レクリエーションゾーン」に指定され、カヌーをはじめ高津川と親しみ、楽しむ場所とされている。



写真 11-2 親水護岸 (高津川)

iii) 高津川県単環境整備事業 (吉賀町)

吉賀町の総合スポーツ施設・大野原運動公園には、高津川沿いに親水公園が整備され、その前面の護岸として、広い階段工などを持つ親水護岸が整備された。



写真 11-3 親水公園 (高津川)

iv) 安蔵寺山麓ゴギの郷 (吉賀町)

西中国山地国定公園内を流れる高尻川の砂防事業に合わせて、自然環境と生態系に配慮しながら、人と自然がふれあうことのできる空間を整備することを目的に整備された。



写真 11-4 安蔵寺山麓ゴギの郷 (高尻川)

写真出典：国土交通省手づくり郷土賞 HP

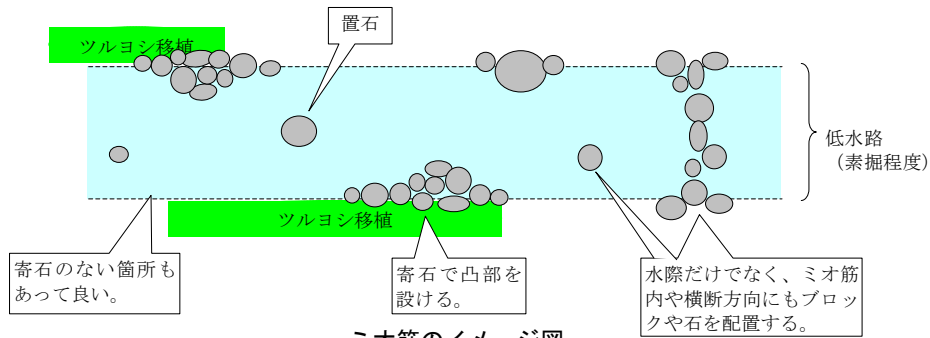
v) その他多自然川づくりへの取り組み

【ミオ筋の確保】

水深が浅く単調で平坦な河床掘削は避け、ミオ筋(低水路)を設けることにより、水生生物の生息できる水深を確保し、自然の水辺の復元を図る。新たにミオ筋をつけ直す場合には、元の川のミオ筋の位置・幅などを参考にするとともに、寄石や置石等を取り入れて、多様な流れの創出を図る。



高津川 (吉賀町)



ミオ筋のイメージ図

水際だけでなく、ミオ筋内や横断方向にもブロックや石を配置する。

寄石で凸部を設ける。

寄石のない箇所もあって良い。

【寄石・魚巣ブロック】

水際にできた多孔質な空間は、魚類をはじめとした水生生物の生息場所や隠れ場となるほか、土砂の堆積により植生の回復等も期待されるため、水際に寄石や魚巣ブロックなどを設けることにより、動植物の多様な生息・生育環境を確保する。



高津川 (吉賀町)



津和野川 (津和野町)



高津川 (吉賀町)

【置 石】

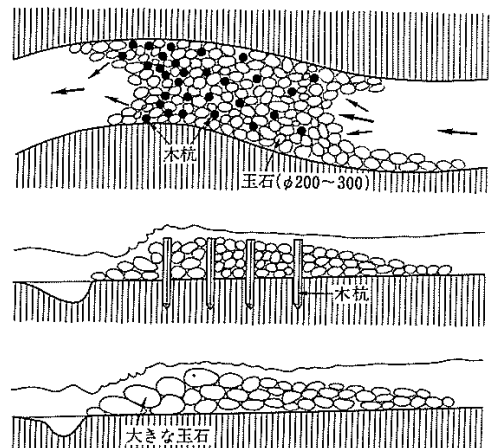
河道内の大石等はできる限り河道内に残置し、河床材料の均質化・細粒化を避けるとともに、変化のある流れや水生生物の生息・生育環境を確保する。



津和野川 (津和野町)

【簡易帯工】

自然石や木杭を用いた簡易な帯工を設置することにより、縦断的な流れに変化をつける。



出典：自然環境復元の技術

【魚 道】

取水堰や落差工により河川の連続性が分断される箇所では、緩傾斜として段差を緩和したり、魚道を設けることなどにより、水生生物の移動経路を確保する。



高津川（吉賀町）



高津川（吉賀町）

【覆 土】

護岸の表面や隙間に覆土を行うことにより、植物の生育基盤である土壌を確保し、植生の回復を図る。また、植生を回復させることで護岸を隠し、自然な河川景観を形成する。



高津川（吉賀町）

【山付け部の保全】

山付け部は日陰を提供し、落下昆虫等の食物を供給するなど、河川と周辺環境が一体となった良好な生物の生息環境であるため、護岸を設置せず自然河岸のまま保全する。



高津川（吉賀町）

【水辺へのアクセス】

子どもたちが水辺に近づけるように、適切な間隔で階段工や坂路等を配置することにより、水辺へのアクセスを可能とする。



津和野川（津和野町）



高津川（吉賀町）

(3) 河川空間の利用状況

本圏域では、地域の祭りや伝統行事など様々な催しに河川空間が利用されているほか、流域各地でアユ釣りが盛んであり、平成19年度のアユの年間操業延べ人数は約7万8千人に達し、各種釣り大会の会場としても利用されている。

また、圏域内の小中学校や高校の児童生徒による水生生物を用いた水質調査が行われるなど、地域の環境・体験学習の場としても利用されている。

高津川水系上流域で行われる河川空間を利用したイベント等を表11-5に示す。

表11-5 高津川水系上流域におけるイベント等

名称	開催時期	開催場所	概要
オシドリ観察会	11月下旬 ～翌年4月頃	高津川 (津和野町池村)	道の駅シルクウェイにちはら裏の高津川には毎年オシドリが飛来し、観察会や撮影会、道の駅での写真展等が行われる。観察小屋「野鳥観察おしどり館」もある。
カヌー教室	4～10月頃	高津川 (津和野町池村)	道の駅シルクウェイにちはら裏の高津川ではカヌー教室が開かれ、川下り大会などが催される。
にちはら鮎まつり 花火大会	8月	高津川 (津和野町日原)	高津川の河原で鮎の掴み取りや清流ビアガーデン等が催される。最終日には、高津川の河川敷より花火が打ち上げられる。
つわの鯉恋来いまつり	8月	津和野川沿川道の駅 (津和野町鷺原)	道の駅津和野温泉なごみの里周辺でつわの太鼓などの各種のイベントが行われ、一日中賑わう。夜にはフィナーレを飾る数千発の花火が街を照らす。
灯籠流し	8月20日	津和野川 (津和野町後田)	津和野大橋河川敷で、先祖の霊を送るための灯籠流しが行われる。赤・黄・黄緑の3色の灯籠が流れる様子は、見物客を幽玄の世界へと導く。
ほたるバス ホテルまつり	6月中旬～下旬 6月第2土曜	津和野川 (津和野町部栄)	部栄地区を流れる津和野川には、毎年ゲンジボタルが乱舞し、このホテルを見物するためのバスが運行される。ホテルまつりでは、畑迫小学校を中心にビアガーデン、ほたる音頭などの様々なイベントが行われる。
かきのき夏まつり	8月	高津川 (吉賀町柿木村柿木)	昼は高津川の河原に作られた天然生簀でヤマメの掴み取りが行われ、夜には高津川の中州から花火が打ち上げられる。相生橋の川岸周辺には夜店が開店し、臨時のステージでは音楽演奏や神楽が行われる。
キャンプ場まつり	夏	福川川支川右ヶ谷川 (吉賀町柿木村椈谷)	右ヶ谷キャンプ場で夏休みに催されるキャンプ場まつりでは、ヤマメのつかみ取りや宝探し、わら細工をはじめとする工芸教室など、多彩な催しが行われる。
水源まつり 雨乞い神事	6月第3日曜日	高津川 (吉賀町田野原) 大蛇ヶ池周辺	高津川の水源地にそびえる一本杉の傍にある大蛇ヶ池に、藁で作った龍蛇を担ぎ出し、勇壮に舞いながら雨乞い神事を行う祭り。神事のほかに、バザーやよさこい踊り、八久呂太鼓の上演もある。



写真11-5 にちはら鮎まつり花火大会



写真11-6 津和野川灯籠流し

写真出典：津和野町観光協会 HP

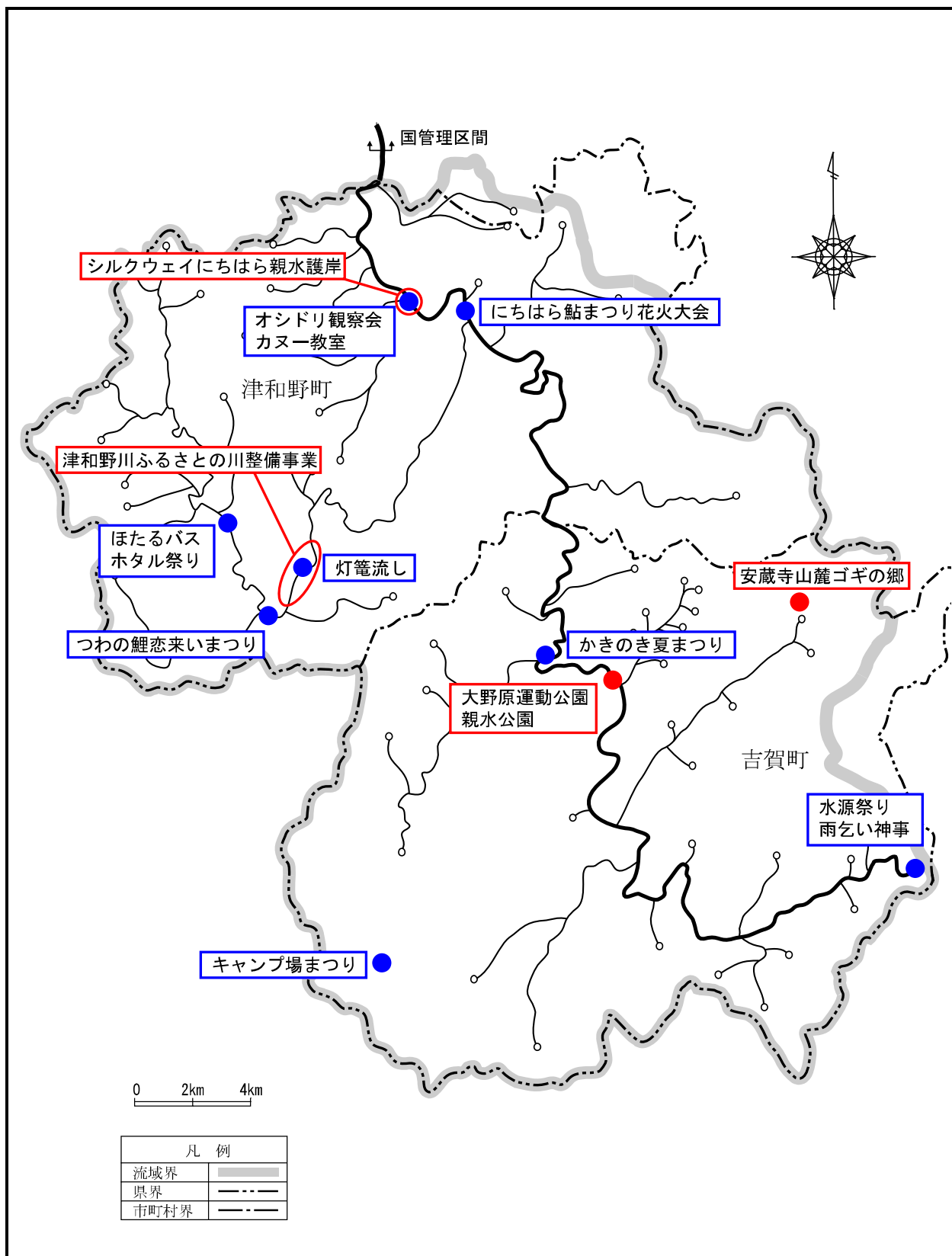


図 11-1 イベント等位置図 (S=1/200,000)

(4) 流域の取り組み

高津川流域では、高津川を共有財産として守っていくため、下流から上流まで流域が一体となった取り組みが多く行われている。

表 11-6(1) 高津川における流域活動等

名 称	設立等	活動内容等
高津川活性化サクセス会議	平成 2 年度	高津川流域 7 市町村(設立当時)が高津川を介した流域発展のため、 ①個性・誇り・愛着のもてる地域づくり ②地域に住む人たちとともに考える ③流域の人々の交流・連携・参加 の基本理念を定め、毎年 1 回市町村が一同に会し、活動方針を決め、民間団体等との協働により水質浄化の取り組み、フォトコンテストなどの活動を行っている。
高津川大学 (高津川流域ネットワーク会議)	平成 17 年度	高津川流域の各参加団体・個人がネットワークを構成し、高津川を核として歴史・文化的遺産の継承・発展を図り、さらに河川の景観や環境等さまざまな情報の発信によって人々が誇れる川づくりや高津川の良さを社会に広めた活側を中心とするより豊かなくらし・まちづくりを目指すことを目的に設置された。 定例的な会議の開催やインターネットによる情報の発信、高津川流域活動団体マップの作成、川ガキ講座の開催などの活動を行っている。
綺羅星 ^{セブン} 7 (益田地区広域市町村圏事務組合)	平成 14 年度	高津川、益田川の両河川沿いに発達した益田市(益田市、美都町、匹見町)、津和野町(津和野町、日原町)、吉賀町(柿木村、六日市町)の 7 つのまちにおける長期振興計画としてスタートした。 ワークショップやリーダー塾の開催を行っている。また、平成 16 年 1 月には「高津川流域保全基本構想」を策定している。
高津川流域保全プロジェクト (西部農林振興センター)	平成 20 年度	「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画」における分野連携・共通戦略の地域プロジェクト。将来に向かって高津川流域の美しく豊かな自然環境を守り、ふるさとの誇るべき貴重な財産として継承することによって、地域の農林水産資源の確保や農林水産物のイメージアップを目指すことを目的としている。 流域における活動事例の紹介や、森づくり、生き物調査などを行動計画として挙げている。
清流高津川日本一を祝う会	平成 20 年 3 月 20 日開催	平成 19 年度の一級水系水質調査で高津川が全国一になったことを記念して、高津川流域に開けた益田市、津和野町、吉賀町の行政や住民グループ、企業などの関係者で構成する実行委員会(斎藤一栄会長)が主催。基調講演やパネルディスカッションのほか、児童たちの研究発表や、天然アユなどを味わいながら高津川について語り合う交流会も行われた。

表 11-6(2) 高津川における流域活動等

名称	設立等	活動内容等
水をきれいにする町民運動推進協議会	平成 4 年度	津和野町において、生活排水及び事業所からの排水や、ゴミの投棄などによる川の汚れを防ぐため、研修会等の開催により町民の意識を高揚し、清流をとりもどすことを目的としている。 主な活動として、川を汚す原因の一つである米のとぎ汁を直接川に流すのではなく、EM 菌（有用微生物群）を利用した米のとぎ汁発酵液や EM 泥団子を作成し、家庭の排水口や津和野川へ投入し水質の浄化運動を展開している。
農地・水・環境保全向上対策活動	平成 19 年度	吉賀町注連川東地区保全組合では、清流高津川を守るため、環境にやさしい農業として、除草剤や農薬、化学肥料を使わない米づくりに取り組んでいる。安全な環境を守る農法を実践した圃場は、生き物たちが豊かに暮らすエリアとなる。このかけがえのない豊かな自然に囲まれた地域を次世代へ残すため、農業者や地域住民への意識啓発を図り、取組の拡大へと繋げるため、農業者・自治会・町内の学校児童及び保護者による水田周辺の生き物調査を実施している。
どんぐりの森づくり事業 (アンダンテ 21)	平成 16 年度	森林が持つ水源涵養に対する県民意識を高めることを目的に、どんぐり植栽用竹ポットづくりを流域の小学校等の総合学習等に取り組みでもらい、地域内での交流及び竹ポットを利用したどんぐりの育苗（種まき）、環境学習会などの活動を実施している。
森で海を救おう植林事業 (益田市沿岸漁業水産振興協議会)	平成 15 年度	環境保全に対する意識を高めるとともに健全な森づくりを実施し、併せて清流高津川と益田市沿岸の豊かな漁場を維持していくことを目的としている。 「森・川・海」のつながりと自然界の循環型生態系の知識を高めるための講演会や、漁業者と林業関係者、児童・生徒による植林活動などの取り組みを行っている。

【参考】森と川と海をつなぐ

森林は雨水や雪解け水を速やかに地中に浸透させて貯え、ゆっくりと川に流すことにより洪水や渇水を緩和する働きがある。また、その過程で濁りを抑えたり、窒素など水の汚れに繋がる物質を取り除くなど、水質を浄化する働きもある。

さらに、森林の樹木が落とした落ち葉は、土壌生物によって分解されて腐葉土となる。腐葉土となる過程でフルボ酸という有機物が作られ、これが鉄と結合してフルボ酸鉄という重要な栄養素となる。水に溶けたフルボ酸鉄は、川を流れてやがて海に注ぎ込み、海藻や植物プランクトンなど海の生き物にとっての大切な栄養分となっていると考えられていることから、森は海の生き物を育てているとも言える。



出典：森・川・海をつなぐを重視した豊かな漁場海域環境創出
方策検討調査報告書（農林水産省水産庁・林野庁・国土交通省）

12. 住民アンケート

河川整備計画策定にあたり、高津川水系上流域住民にアンケートを実施した。

(1) 第1回住民アンケート

○アンケート概要

アンケート期間 : 平成21年1月20日 ~ 2月15日

配布地区 : 高津川水系上流域内全世帯及び中学校
(鹿足郡吉賀町及び津和野町)

○回収率

一般(町の広報に折込して各世帯に配布、返信ハガキにより回収)

配布世帯数(世帯)	回収枚数(枚)
6,833	633

回収率10%

人口(人)	1世帯当り人口(人)
16,171	2.4

※人口・世帯数はH21.1末現在

中学校(1,2年の全生徒を対象に、各学校へ直接依頼・回収)

学校名	回収枚数(枚)
津和野中学校	54
木部中学校	8
日原中学校	60
柿木中学校	27
吉賀中学校	35
六日市中学校	40
蔵木中学校	14
合計	238

回収率100%

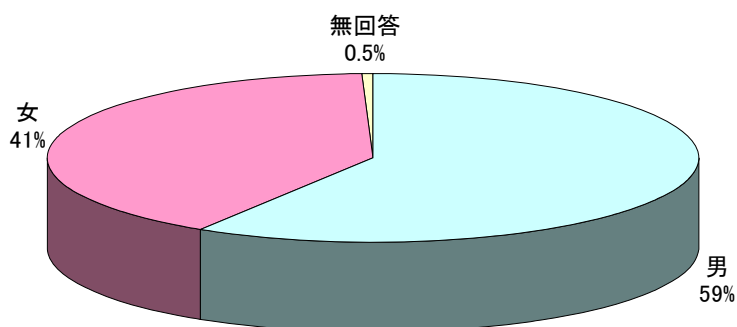
合計

871 枚

回収率13%

○性別構成 【問1】

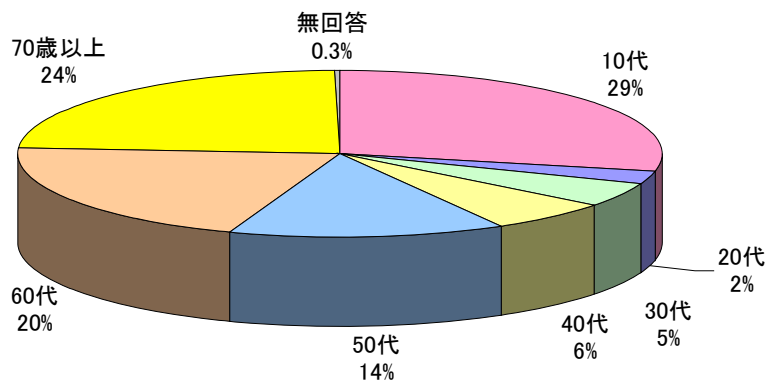
性別	人数(人)
① 男	514
② 女	353
③ 無回答	4



【回答の傾向】
 ○男性と女性の比率は、男性が約6割、女性が約4割と、やや男性が多いものの、性別構成に大きな偏りはない。

○年齢構成 【問2】

年齢	人数(人)
① 10代	247
② 20代	21
③ 30代	42
④ 40代	54
⑤ 50代	121
⑥ 60代	178
⑦ 70歳以上	205
⑧ 無回答	3

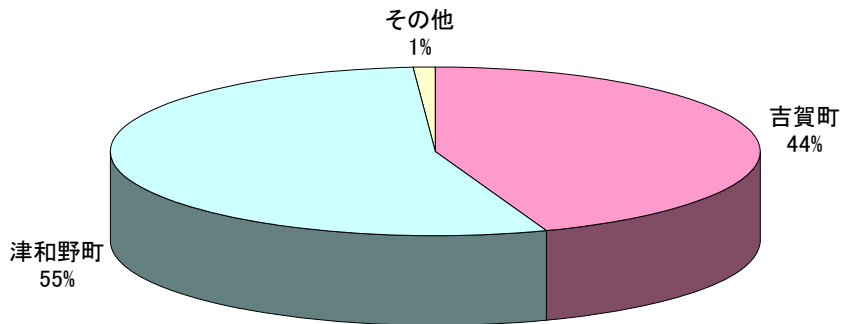


【回答の傾向】
 ○10代、60代、70代以上がやや多く、20～40代がやや少ないものの、年齢構成に大きな偏りはなく、幅広い世代から回答が得られている。

○住地域構成 【問3】

町名	人数(人)	全世帯数
① 吉賀町	386	3085 (13%)
② 津和野町	476	3748 (13%)
③ その他	9	

※ () は全世帯数(H21.1末現在)に占める回答人数の割合

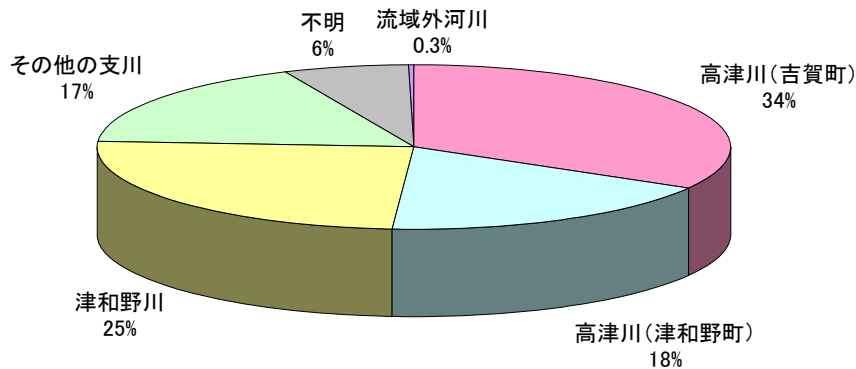


【回答の傾向】

- 吉賀町及び津和野町から概ね同数程度回答が得られている。
- 両町の全世帯数に占める回答人数の割合も同程度である。

○家の近くを流れている川 【問4】

河川名	人数(人)
① 高津川(吉賀町)	290
高津川(津和野町)	156
② 津和野川	216
③ その他の支川	150
④ 不明	56
⑤ 流域外河川	3



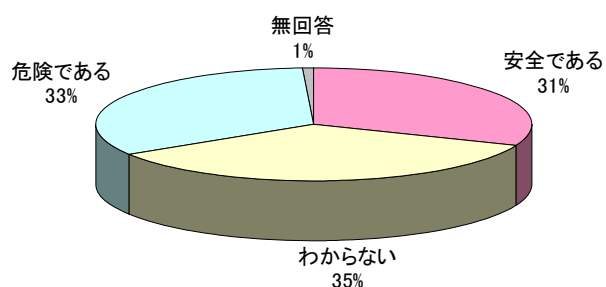
【回答の傾向】

- 高津川(吉賀町)、高津川(津和野町)、津和野川の沿川住民から概ね同程度の割合で回答が得られている。

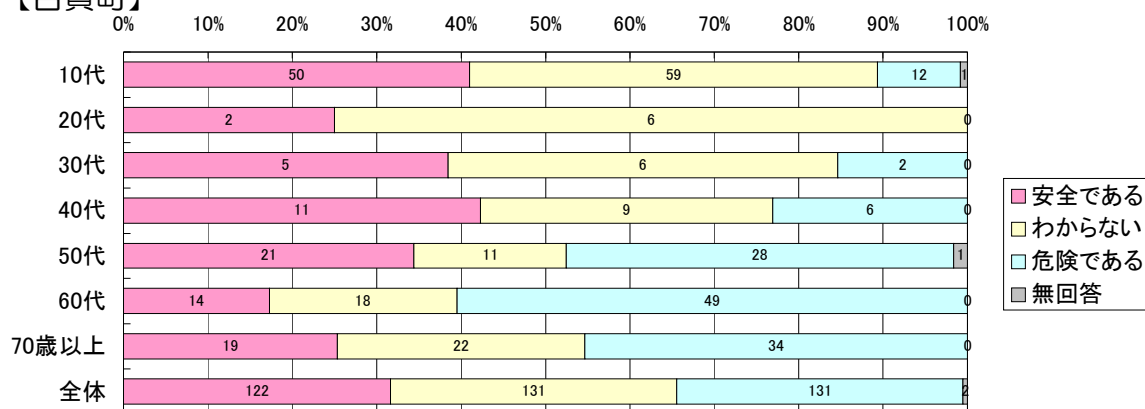
○治水(洪水対策)について

問5. 家の近くの川は、現在洪水に対して安全だと思いますか？

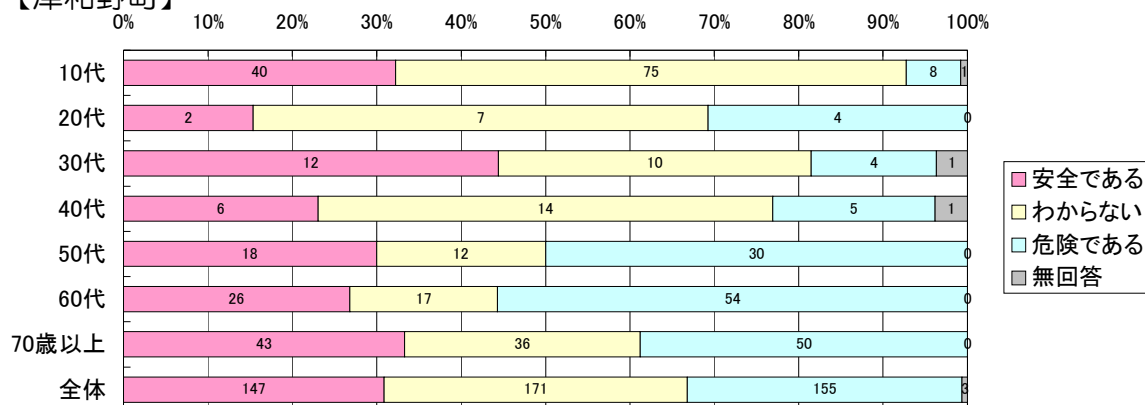
	人数(人)
① 安全である	270
② わからない(どちらとも言えない)	306
③ 危険である	287
④ 無回答	8
合計	871



【吉賀町】



【津和野町】



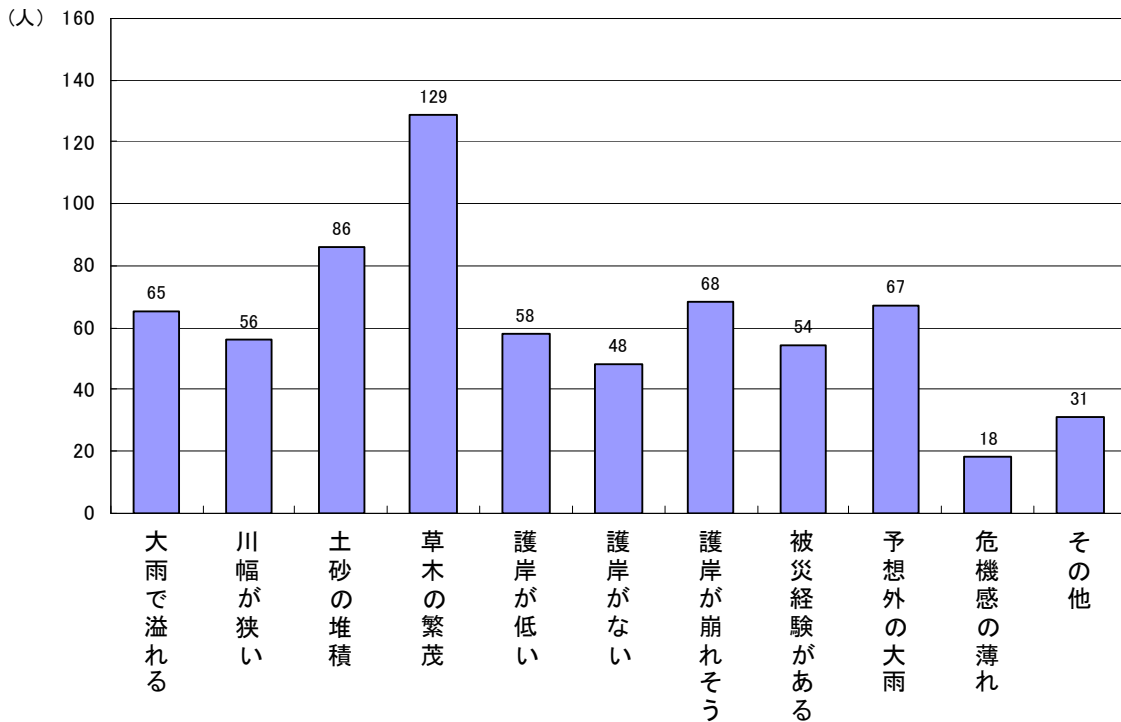
【回答の傾向】

- 全体では、「安全である」、「危険である」、「わからない(どちらとも言えない)」が概ね1/3ずつである。
- 年齢別では、両町ともに過去の洪水被害を経験してきた50代以上で「危険である」の割合が高い傾向にある。
- 大きな洪水被害が近年発生していないため、治水に対する意識が全体的に低くなり、「わからない」の意見が多くなったと思われる。

問6. 問5で「③危険である」と回答された方に質問です。
危険であると思う理由は何ですか？（複数回答可）

	人数(人)
① 大雨のたびに川の水があふれるから	65
② 川の幅が狭いから	56
③ 川の中に土がたまっているから	86
④ 川の中に草や木が茂っているから	129
⑤ 護岸が低いから	58
⑥ 護岸のないところがあるから	48
⑦ 護岸がくずれそうだから	68
⑧ 昔、被害を受けたから	54
⑨ これまで降ったことのないような大雨が降るかもしれないから	67
⑩ 危険であるという思いが薄れているから	18
⑪ その他	31
合計	680

- ⑪ その他の自由意見
- ・人が落ちても助けに下りる所がない
 - ・堤内排水が不良
 - ・護岸に穴が開いている
 - ・橋が低い
 - ・竹林が川を狭めている
 - ・流れが悪い
 - ・災害復旧の床堀土の放置
 - ・上流の田畑が荒廃してきたから
 - など



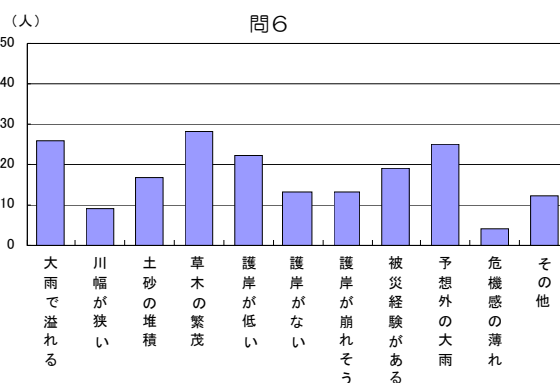
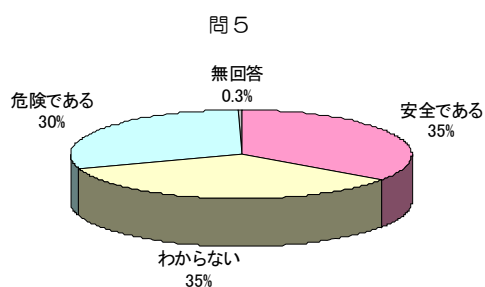
【回答の傾向】

○危険である理由として、「川の中に草や木が茂っているから」が最も多く、次いで「川の中に土がたまっているから」となっており、川の維持管理に関する理由が多い。
○「これまで降ったことのないような大雨が降るかもしれないから」も多く、近年全国的に多発している突発的な集中豪雨に対する懸念も伺える。

(問4で回答のあったもののみ)

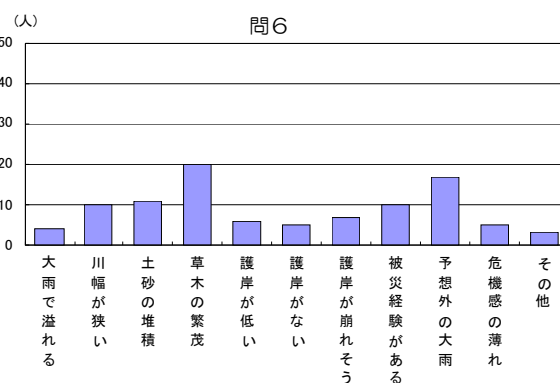
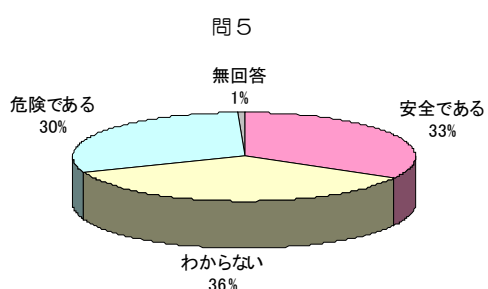
【高津川（吉賀町）】

n=290



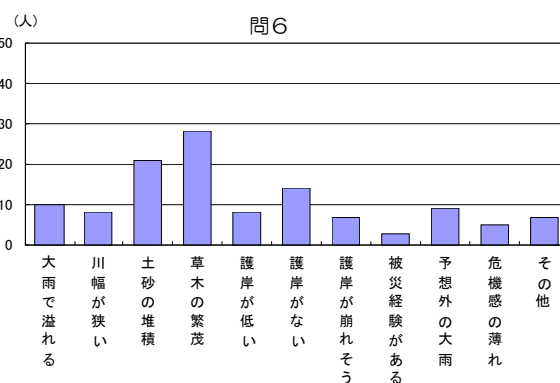
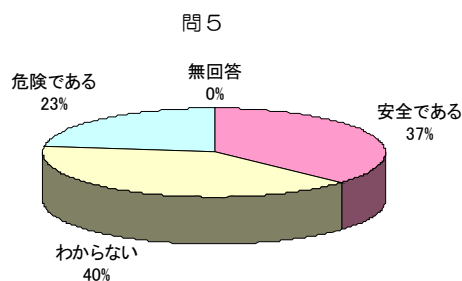
【高津川（津和野町）】

n=156



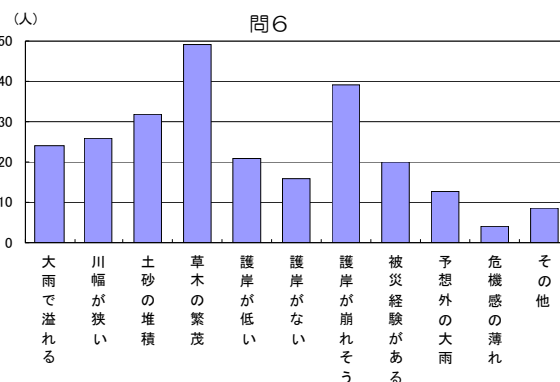
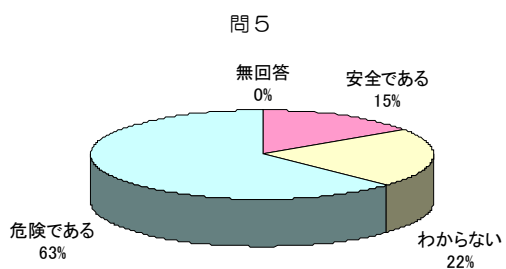
【津和野川】

n=216



【その他の支川】

n=150

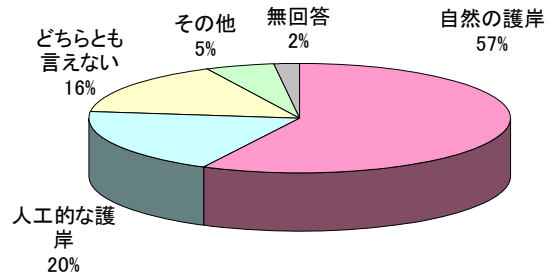


【回答の傾向】

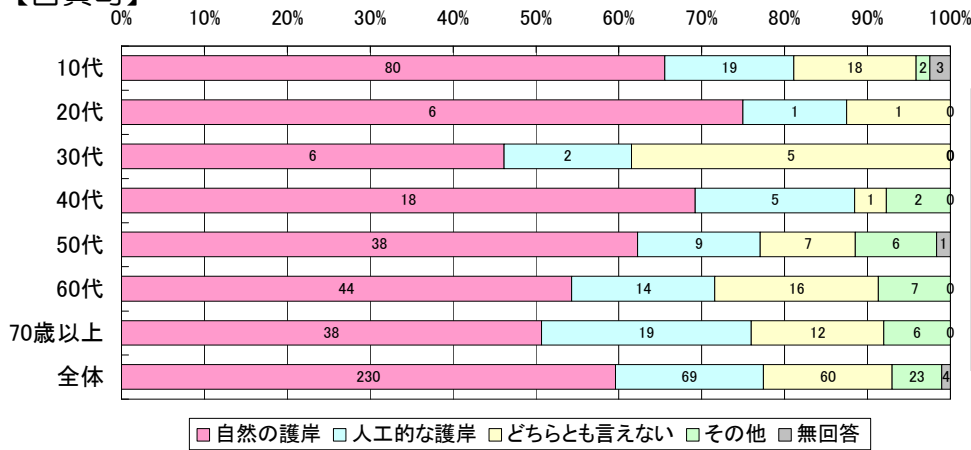
○問5,6を河川別に見ると、高津川や津和野川に比べてその他の支川で「危険である」の割合が高く、その理由として「川の中に草や木が茂っているから」に次いで「護岸が崩れそうだから」が多い。
○いずれの河川においても、危険である理由として「川の中に草や木が茂っているから」が多い。

問7. 川づくり(河川改修)を行う上で、川の流れるところはどのような護岸がよいと思いますか？最も良いと思われるものを一つお答えください。

	人数(人)
① 動植物の棲み処や隠れ処となるため、草や木が生えるような自然の護岸がよい	500
② 草や木が生えないようコンクリートなどの人工的な護岸がよい	171
③ どちらとも言えない	138
④ その他	46
⑤ 無回答	16
合計	871

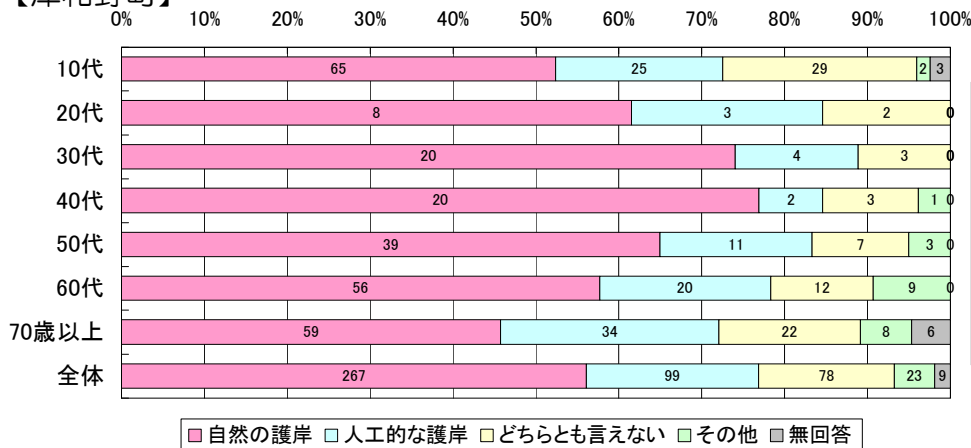


【吉賀町】



④その他の自由意見
【一般】
・場所によって使い分ける
・環境保全型ブロック等
・両方の組み合わせ
【中学生】
・①と②の両立
など

【津和野町】



④その他の自由意見
【一般】
・場所によって使い分ける
・管理を考えた改修
・現状でよい
【中学生】
・工事をすると川が汚れるのでやめてほしい
など

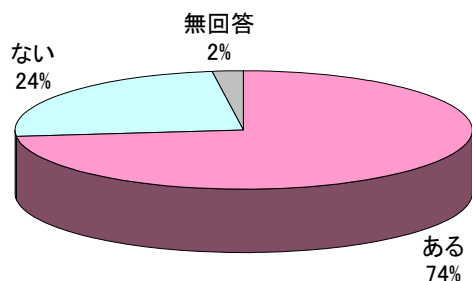
【回答の傾向】

○全体・町別・年齢別いずれも、「草や木が生えるような自然の護岸がよい」が概ね半数を占める。
○その他の意見としては、「場所に応じて自然の護岸とコンクリートの護岸を使い分ける」との意見が多い。

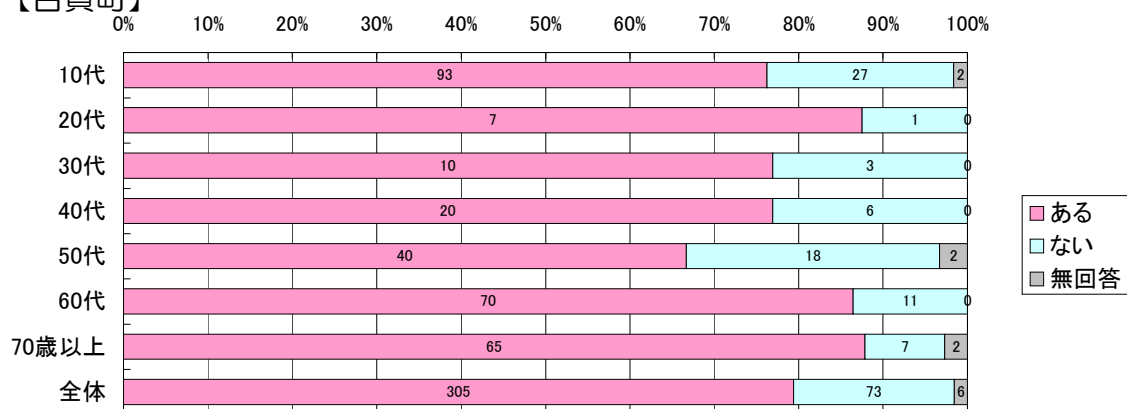
○川の利用と環境について

問8. 身近に流れている川に親しみがありますか？

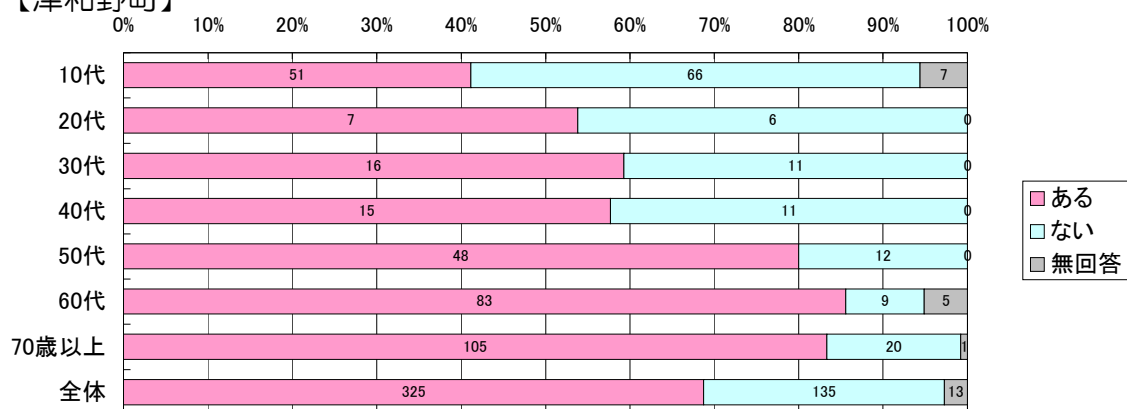
	人数(人)
① ある	635
② ない	214
③ 無回答	22
合計	871



【吉賀町】



【津和野町】



【回答の傾向】

○全体では、「親しみがある」と回答した人が約3/4である。
 ○津和野町では、吉賀町に比べて若い世代で「親しみがない」と回答した人がやや多い傾向にある。

問8-1. 問8で「身近に流れている川に親しみがある」と回答した理由
(自由意見)

	人数(人)
① 川遊び・水泳	194
② 魚釣り・魚捕り	70
③ 生き物の存在 (ホタル、魚類、水鳥等)	79
④ 水がきれい・きれいな川	25
⑤ 安らぐ・癒される	18
⑥ 生活との関わり (農業用水、洗濯、野菜洗い等)	26
⑦ その他	87
合計	499

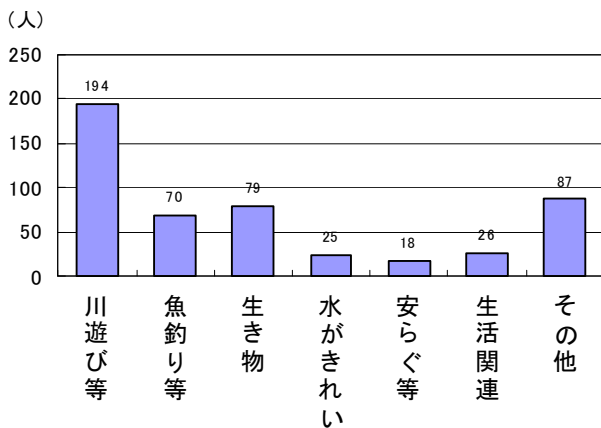
⑦その他の自由意見

【一般】

- ・子供の頃から慣れ親んだ
- ・幼少時の思い出がいっぱい
- ・川の近くで育った
- ・自然の恵み、豊かさ
- ・毎日川を見る
- ・四季を感じる
- ・景色が好き
- ・散歩する

【中学生】

- ・生き物調査
- ・川が近い
- ・祭り等で川へ行く など



【回答の傾向】

○川に親しみがある理由として、「川遊び・水泳をする(した)」や「魚釣り・魚捕りをする(した)」など、川で遊んだ経験を挙げる人が最も多い。

○その他として、「子供の頃から慣れ親んだ」や「思い出がいっぱい」などの意見が多い。

問8-2. 問8で「身近に流れている川に親しみがない」と回答した理由
(自由意見)

	人数(人)
① 川へ行かない・川で遊ばない	42
② 近寄る場所・遊ぶ場所がない	15
③ 興味がない・関心がない	13
④ 川が汚い (水、川底、石など)	34
⑤ 水量がない・少ない	5
⑥ 川の中に草や木が多い	14
⑦ その他	43
合計	166

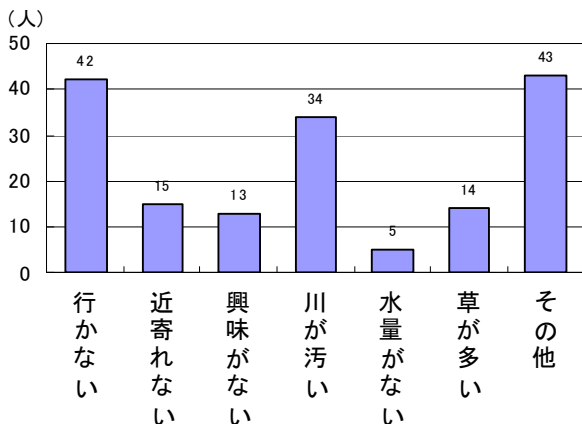
⑦その他の自由意見

【一般】

- ・昔の面影がない
- ・見栄えが悪い
- ・砂場が少ない
- ・人工的な川
- ・瀬淵がない
- ・流れが悪い
- ・魚が棲めない
- ・川ではなく放水路

【中学生】

- ・よく分からない
- ・よく知らない
- ・魚がいない
- ・川が遠い
- ・見ているだけ など



【回答の傾向】

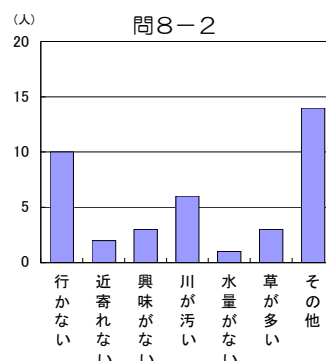
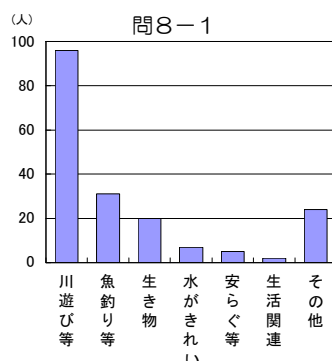
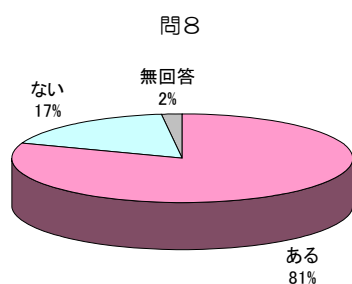
○川に親しみがない理由として、「川へ行かない・川で遊ばないから」が最も多く、次いで「川が汚いから(水、川底、石など)」が多い。

○その他として、「川が遠い(家から離れている)」、「昔の面影がない」などの意見が多い。

(問4で回答のあったもののみ)

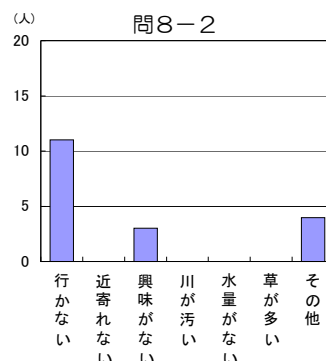
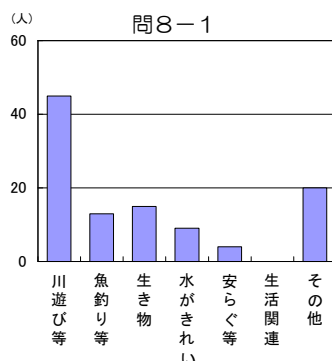
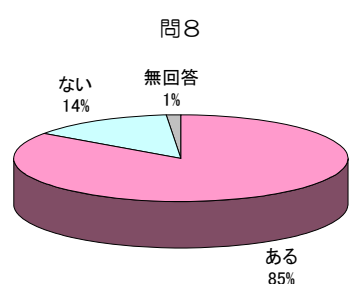
【高津川（吉賀町）】

n=290



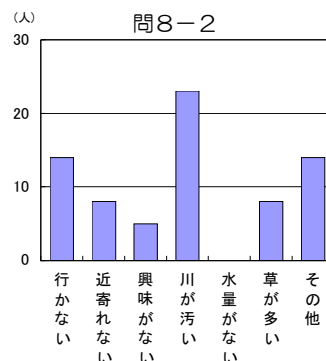
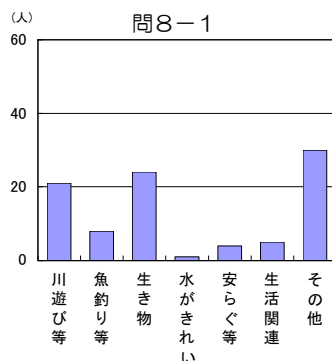
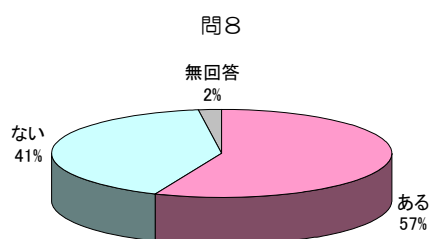
【高津川（津和野町）】

n=156



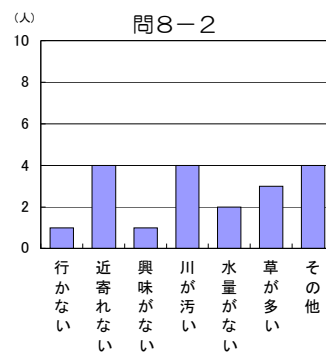
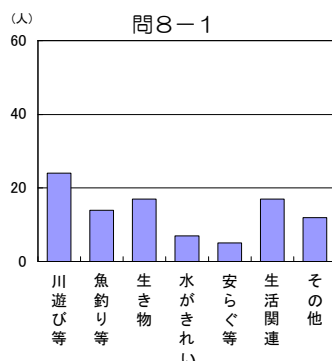
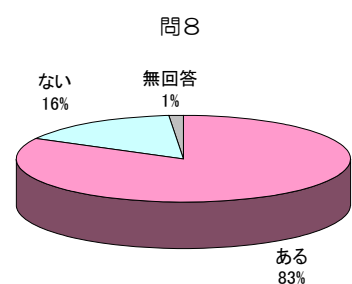
【津和野川】

n=216



【その他の支川】

n=150

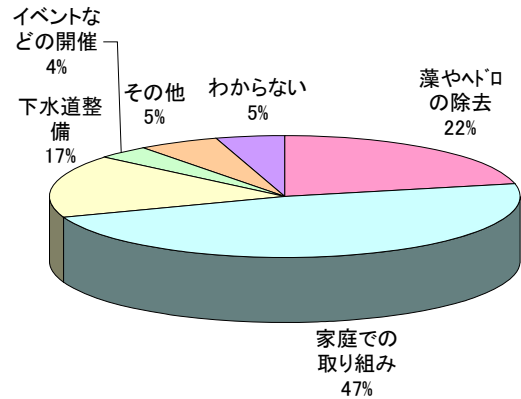


【回答の傾向】

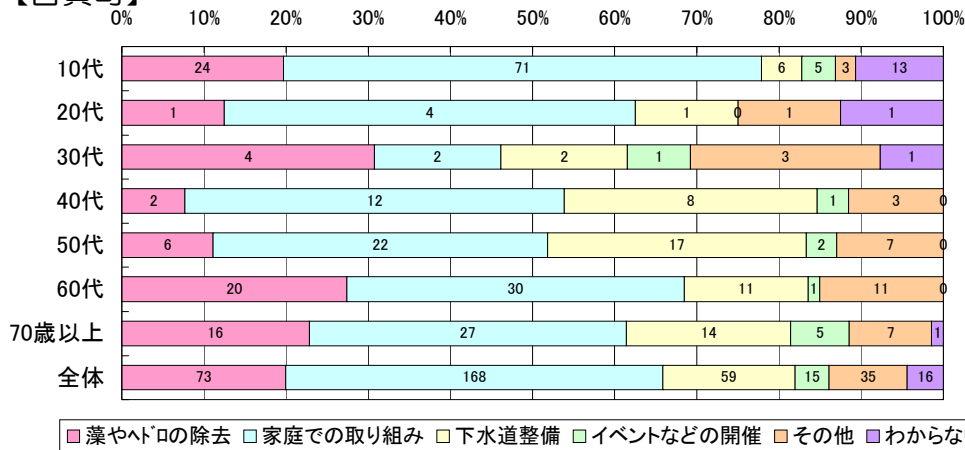
- 問8を河川別に見ると、いずれの河川も「親しみがある」と回答した人が過半数を占める。
- 津和野川では、高津川やその他の支川に比べて「親しみがない」の割合が高く、その理由として「川が汚いから」を挙げる人が多い。

問9. 高津川は国土交通省により行われた水質調査(平成18、19年調査)で2年連続日本一に選ばれていますが、今後高津川水系の自然豊かな環境を保つために、どのような取り組みが大切だと思いますか？
最も大切だと思われるものを一つお答えください。

	人数(人)
① 川にある藻やヘドロの除去	174
② 家庭での洗剤の適正な使用及び食べ残し・廃油・米のとぎ汁などを流さない工夫など、家庭でできる家庭排水を減らす取り組み	384
③ 下水道整備の促進	136
④ 資質保全のためのイベントなどの開催による取り組み	29
⑤ その他	44
⑥ わからない	38
合計	805

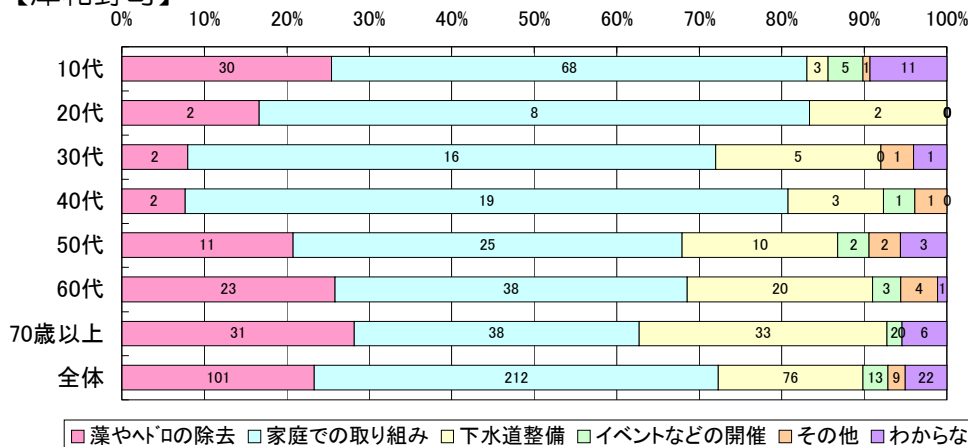


【吉賀町】



⑤その他の自由意見
【一般】
・川の工事をしない
・山の手入れ
・広葉樹植林
・きれいと思わない
・意識啓発
・水量を増やす
【中学生】
・ゴミを捨てない
など

【津和野町】



⑤その他の自由意見
【一般】
・サギやウの駆除
・住民意識の向上
・立木の除去
・ヨシの植栽
【中学生】
・街の清掃活動
など

【回答の傾向】

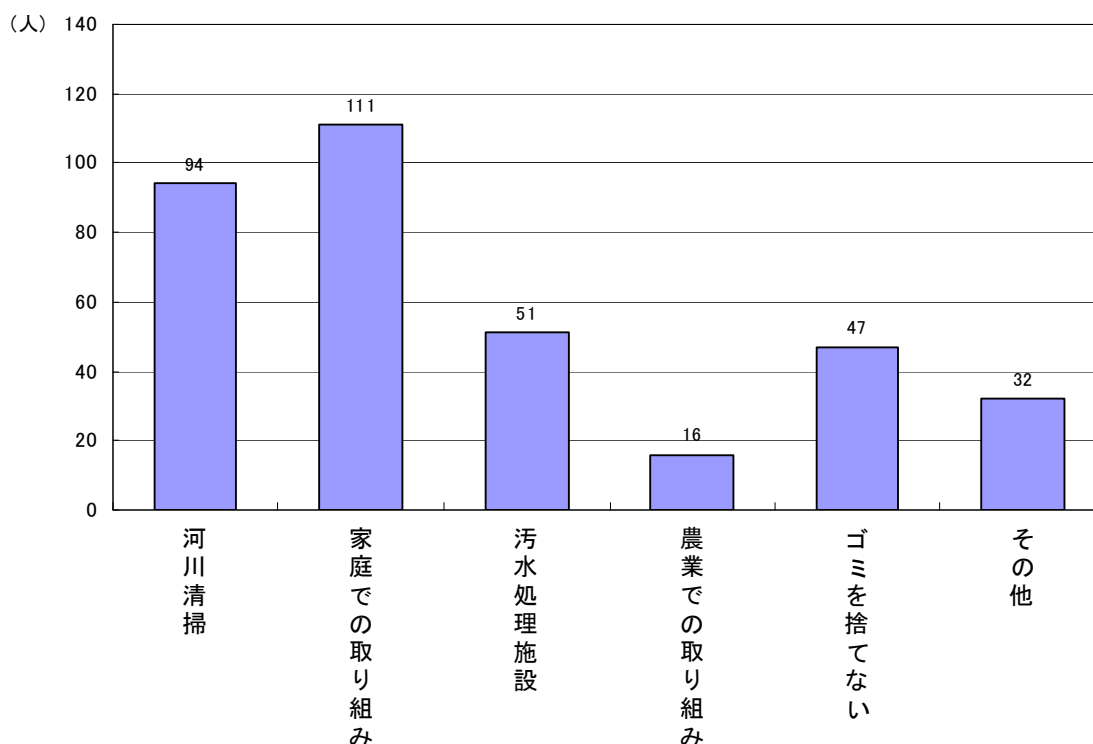
○全体として、自然豊かな環境を保つために「家庭でできる家庭排水を減らす取り組み」が大切だと思うとの回答が概ね半数を占めている。
○両町とも年齢を問わず、「家庭でできる家庭排水を減らす取り組み」が大切だと思うとの回答が多い。

問10. 高津川水系の自然豊かな水質環境を保つために、現在取り組んでおられることがあれば教えてください。（自由意見）

	人数(人)
① 河川清掃（草刈り・ゴミ拾い等）	94
② 家庭でできる家庭排水を減らす取り組み （廃油・米のとぎ汁等を流さない、EM菌石鹸の使用等）	111
③ 污水处理施設の整備 （下水道・集落排水への接続、浄化槽の設置）	51
④ 農業での取り組み （減農薬、有機農法、かんがい期の水量調節等）	16
⑤ ゴミを捨てない、物を流さない	47
⑥ その他	32
合計	351

⑥その他の少数意見

- ・ 下水道の加入促進
- ・ 川を汚さない心がけ
- ・ 毎日川を見る
- ・ 魚類の保護
- など
- ・ 山林の手入れ、森林保護
- ・ 上流と下流の人達との交流
- ・ 婦人会でのEM菌団子づくり
- ・ 節水

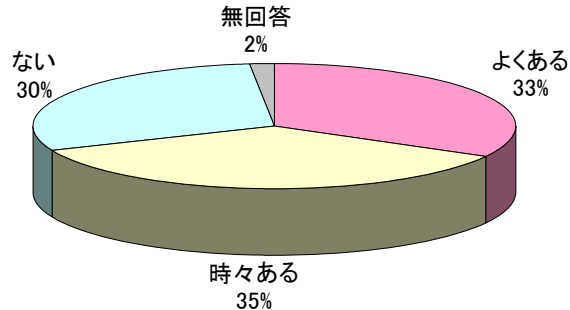


【回答の傾向】

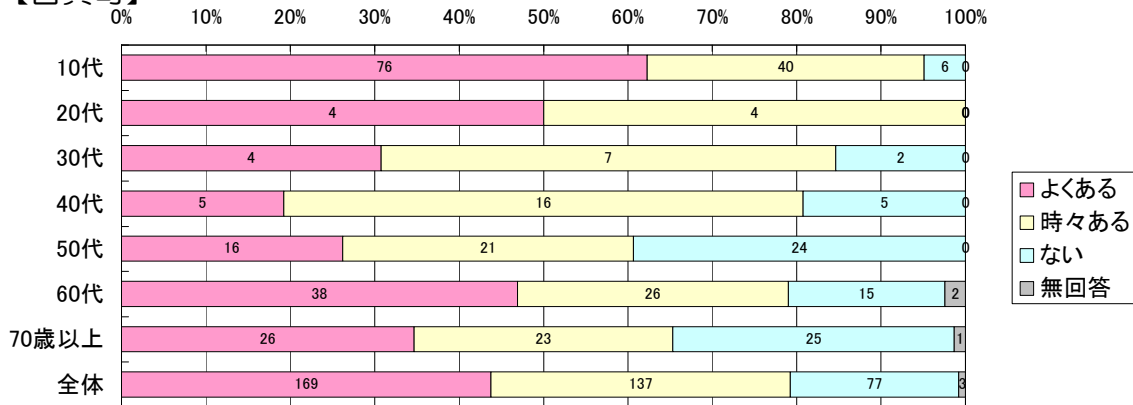
○残飯・廃油・米のとぎ汁などを流さない等の「家庭でできる家庭排水を減らす取り組み」や、草刈りやゴミ拾い等の「河川清掃」が最も多く、次いで「污水处理施設の整備」や「ゴミを捨てない」などが多い。

問11. 最近5年間ぐらいの間で、川原まで下りたり、水に浸かったりして遊んだことがありますか？

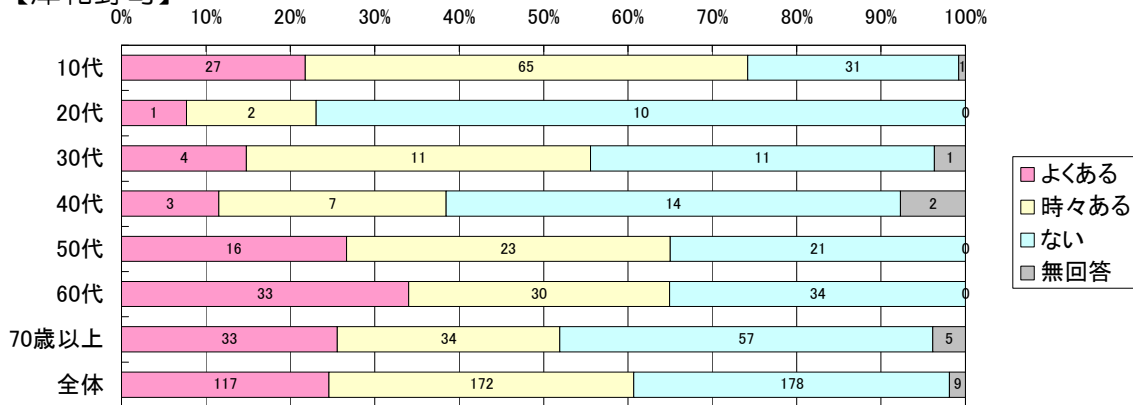
	人数(人)
① よくある	287
② 時々ある	311
③ ない	258
④ 無回答	15
合計	871



【吉賀町】



【津和野町】



【回答の傾向】

○全体では、川原まで下りたり、水に浸かったりして遊んだことが「よくある」または「時々ある」と回答した人が約2/3を占める。
 ○町別に見ると、吉賀町では近年川に接した機会のある人が若い世代を中心に多いのに対し、津和野町では20～40代及び70歳以上においてやや川と接する機会が少ない傾向があり、全体としても吉賀町に比べて少ない傾向となっている。

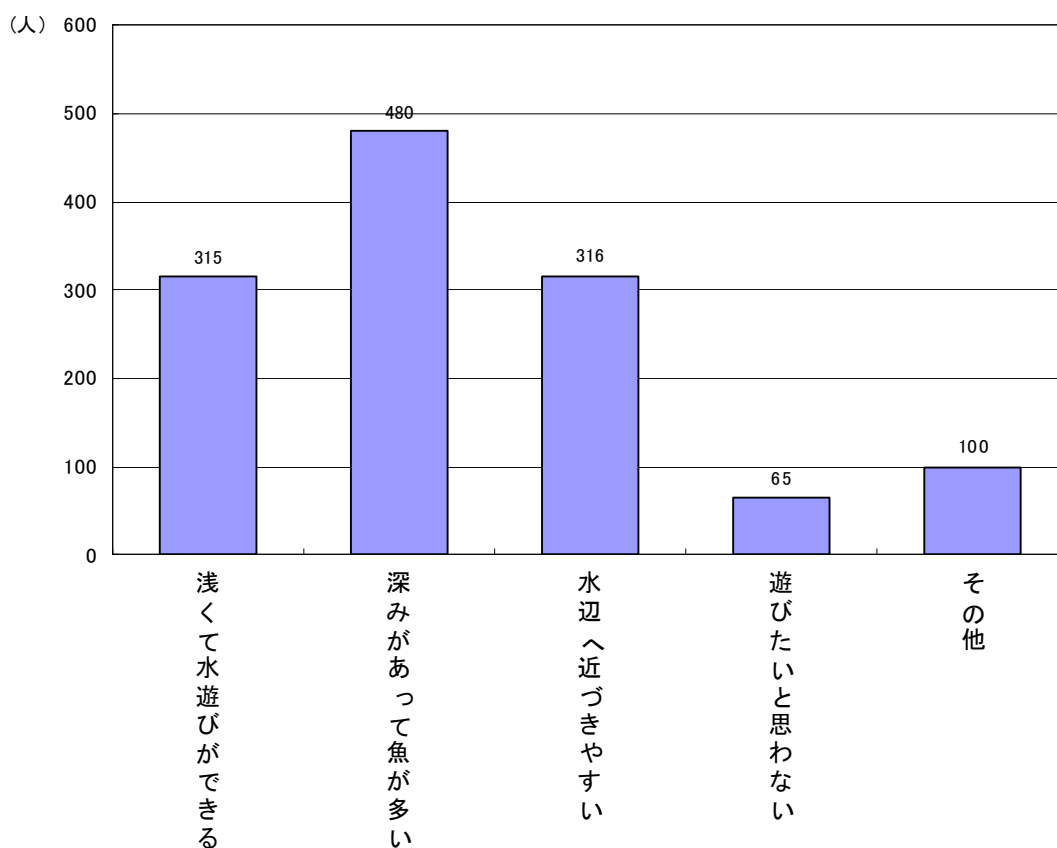
問12. どのような川であれば遊びたいと思いますか？
 (複数回答可)

	人数(人)
① 浅くて水遊びができる場所がある川	315
② 深みなどがあって魚がたくさんいる川	480
③ 階段などで水辺へ近づきやすい川	316
④ 遊びたいと思わない	65
⑤ その他	100
合計	1276

⑤その他の自由意見

- ・きれいな川
- ・安全に遊べる川
- ・深い所も浅い所もある川
- ・温かい水の場所がある川
- ・川辺を散歩できる川
- など

- ・きれいな水
- ・ヨシ等が繁茂していない川
- ・飛び込みができる川
- ・石のある川原
- ・今のままの川

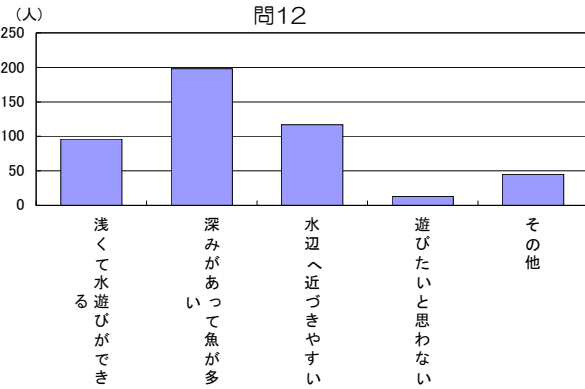
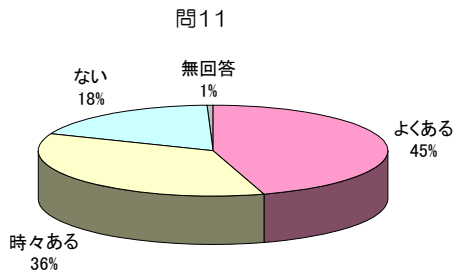


【回答の傾向】

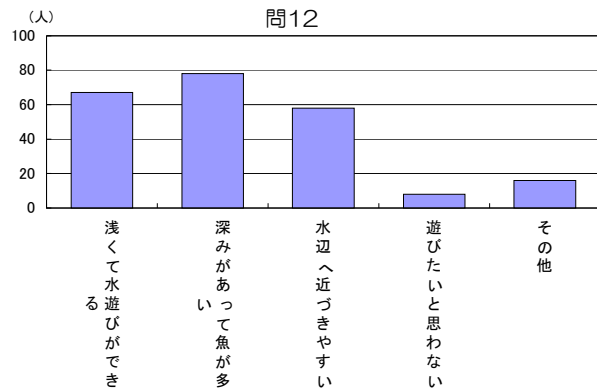
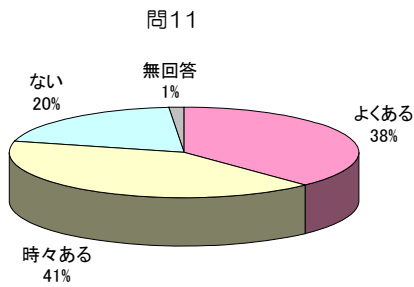
○全体では、遊びたい川として「深みなどがあって魚がたくさんいる川」を挙げる人が最も多い。

(問4で回答のあったもののみ)

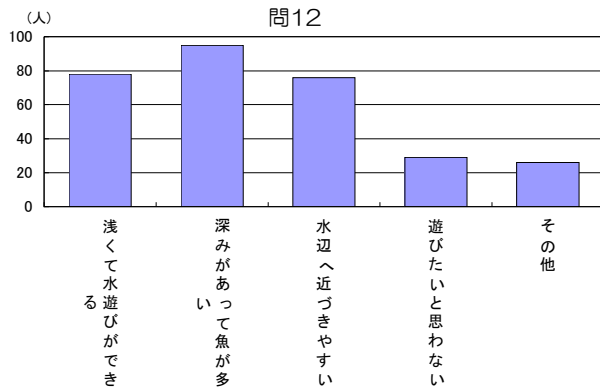
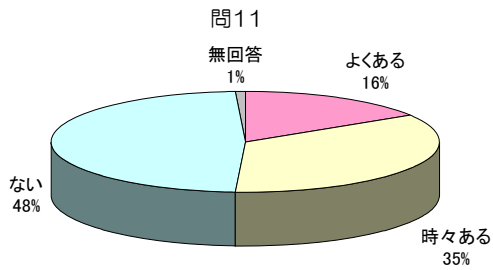
【高津川 (吉賀町)】 n=290



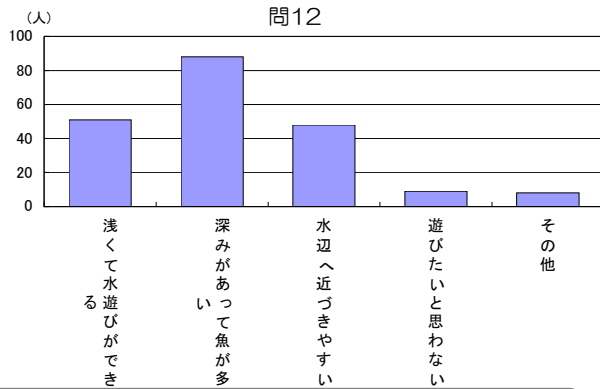
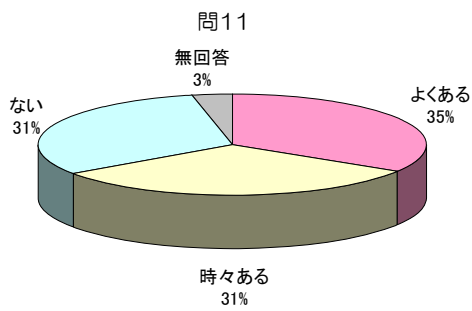
【高津川 (津和野町)】 n=156



【津和野川】 n=216



【その他の支川】 n=150

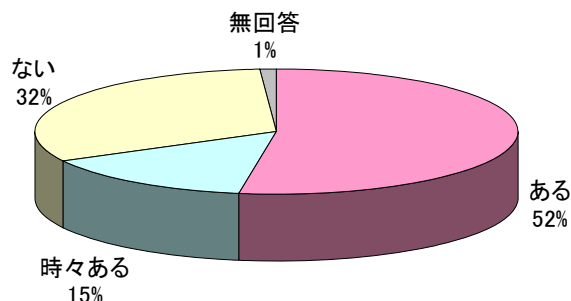


【回答の傾向】

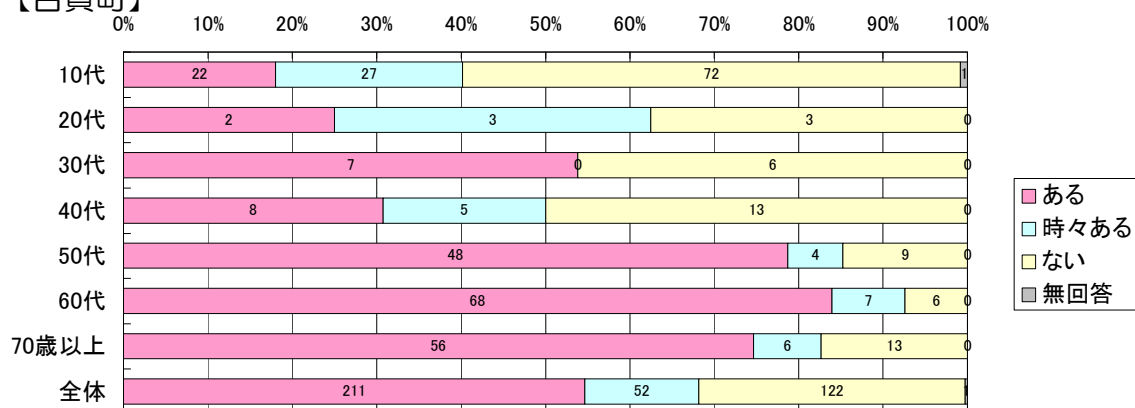
○問11を河川別に見ると、いずれの河川においても近年川に接した機会のある人は半数以上であるが、津和野川ではやや少ない傾向にある。
○問12を河川別に見ると、いずれの河川においても遊びたい川として「深みなどがあって魚がたくさんいる川」を挙げる人が最も多い。

問13. 住民による川の草刈りやゴミ拾いなどが行われていますが、参加したことがありますか？

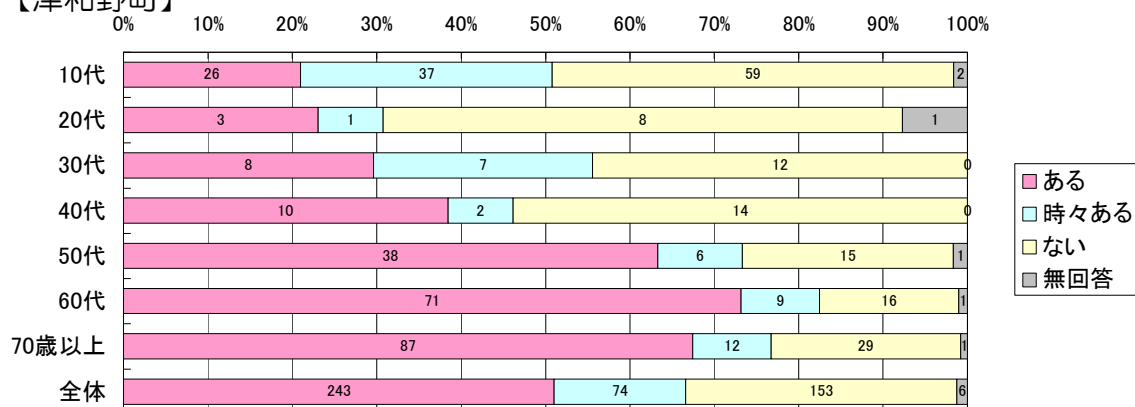
	人数(人)
① ある	457
② 時々ある	128
③ ない	277
④ 無回答	9
合計	871



【吉賀町】



【津和野町】



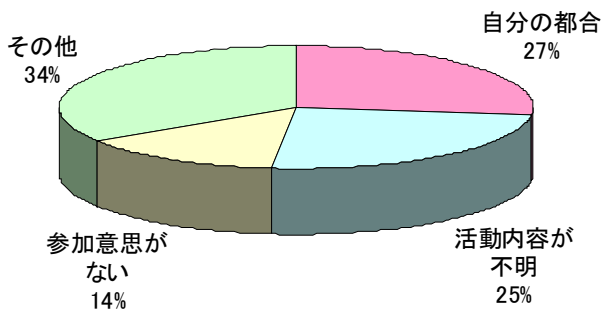
【回答の傾向】

○全体では、「ある」または「時々ある」と回答した人が過半数であり、問8の結果と併せて、住民の川への親しみや関心の高さが伺える。
○両町とも、世代が上がるほど参加した経験のある人の割合が高い傾向にある。

問14. 問13で「③ない」と回答された方に質問です。
参加しなかった理由は何ですか？該当するものを一つお答えください。

	人数(人)
① 自分の都合で参加できなかった	75
② 活動内容がよくわからない	68
③ 参加する意思がない	39
④ その他	95
合計	277

④その他の自由意見
 ・活動自体がない
 ・活動日時が分からない
 ・知らなかった
 ・個人的に行っている
 など
 ・呼びかけがない
 ・高齢のため
 ・家族の者が参加

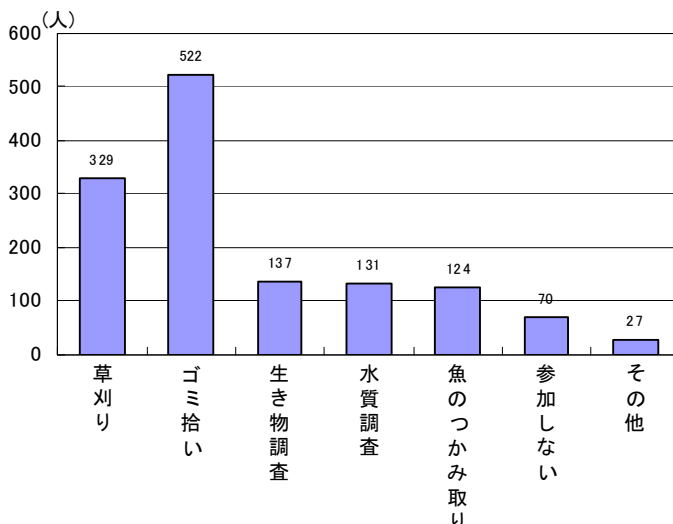


【回答の傾向】
 ○参加しなかった理由として、全体では「自分の都合で参加できなかった」や「活動内容がよくわからない」を挙げる人が多い。
 ○その他の理由として、「活動自体がない」や「知らなかった」、「活動日時が分からない」とする意見が多い。

問15. 今後、どのような活動に参加したいと思いますか？
(複数回答可)

	人数(人)
① 草刈り	329
② ゴミ拾い	522
③ 水の中の生き物調査	137
④ 水質調査	131
⑤ 魚のつかみ取り	124
⑥ 参加しない	70
⑦ その他	27
合計	1340

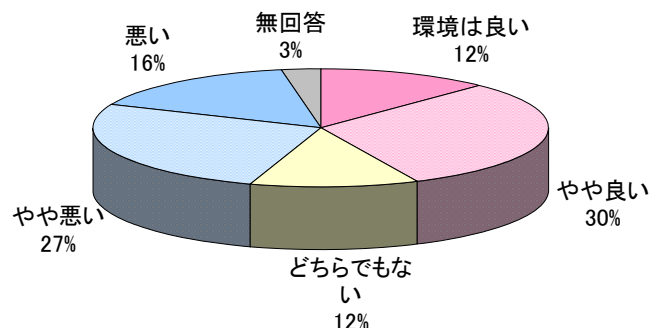
⑦その他の自由意見
 ・健康上の理由で参加できない
 ・ゴミを捨てないよう呼びかけ
 ・地域単位の額集會
 ・健康上の理由で参加できない
 ・水車利用等省エネ事業
 ・生活排水等の予防イベント
 など
 ・道の保全
 ・雑木除去
 ・魚の養殖
 ・水泳大会



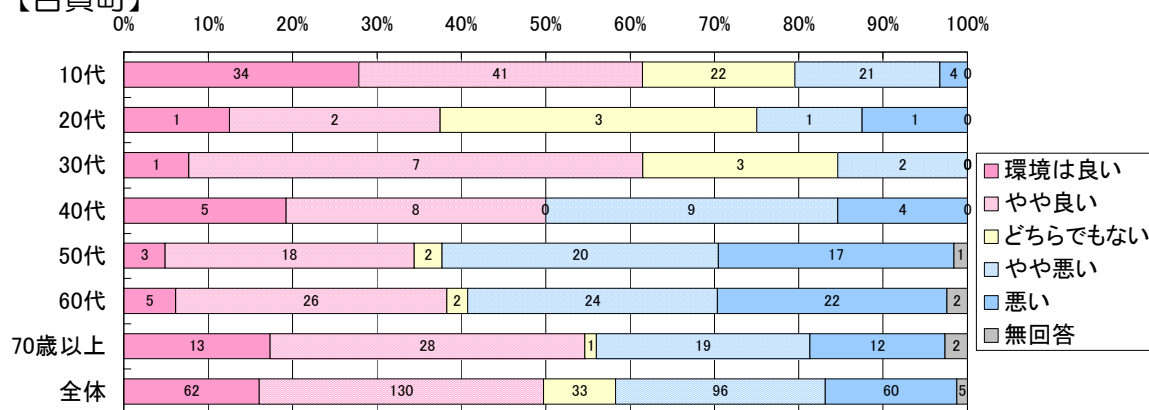
【回答の傾向】
 ○参加したい活動として、全体では「ゴミ拾い」が最も多く、次いで「草刈り」といった川の維持管理に関する活動を希望する人が多く、河川美化に対する意識が高いことが伺える。
 ○参加しないと回答した人は少数であり、川への親しみや関心の高さが伺える。

問16. 家の近くの川は現在、魚や生き物にとってどのような環境だと思いますか？

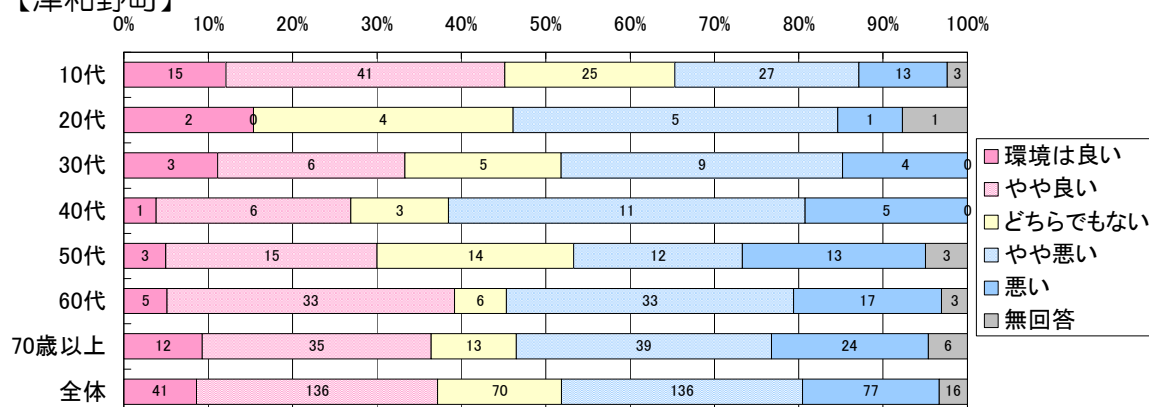
	人数(人)
① 環境は良い	106
② やや良い	268
③ どちらでもない	104
④ やや悪い	232
⑤ 悪い	138
⑥ 無回答	23
合計	871



【吉賀町】



【津和野町】



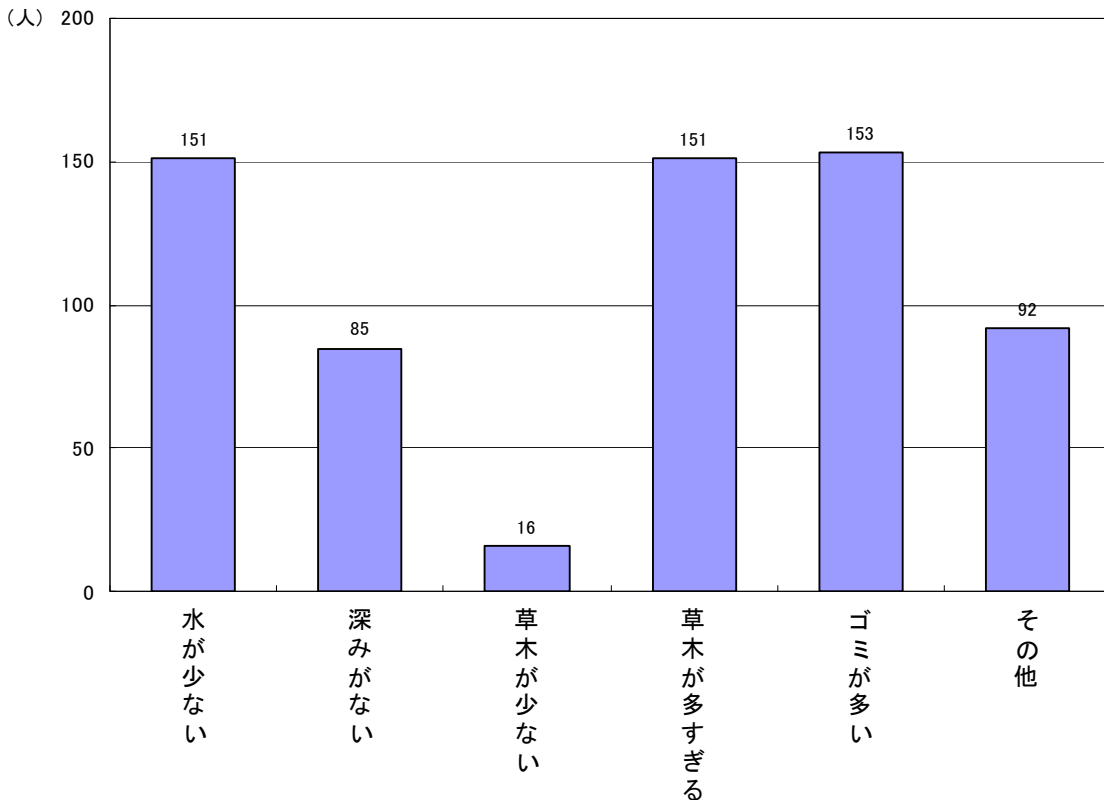
【回答の傾向】

○魚や生き物の生息環境について、全体では「良い」または「やや良い」と回答した人と、「悪い」または「やや悪い」と回答した人が概ね同程度である。
 ○吉賀町では、30代以下で「良い」または「やや良い」と回答した人が多く、40代以上で「悪い」または「やや悪い」と回答した人が多い。
 ○津和野町では、10代を除く全ての世代で「悪い」または「やや悪い」と回答した人が「良い」または「やや良い」と回答した人を上回る。
 ○両町とも年齢層で「悪い」または「やや悪い」と回答した人が多く、時代の変遷とともに、魚や生物にとっての環境は悪くなっていると認識されていることが伺える。

問17. 問16で「④やや悪い」「⑤悪い」と回答された方に質問です。
 どうして悪いと思われますか？（複数回答可）

	人数(人)
① 川の水が少ないから	151
② 川の中に深みがないから	85
③ 川の中に木や草が少ないから	16
④ 川の中に木や草が多すぎるから	151
⑤ 川にゴミが多いから	153
⑥ その他	92
合計	648

- ⑥その他の自由意見
- ・水が汚い、川が汚い
 - ・人工的護岸が多い
 - ・川底がコンクリート
 - ・流れがない
 - ・サギ、ウなど魚を捕る鳥類が多い
 - など
 - ・水が濁っている
 - ・改修工事が多い
 - ・ヘドロが多い
 - ・藻が多い



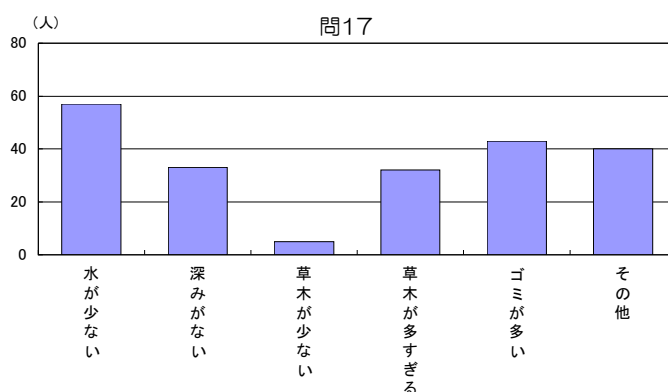
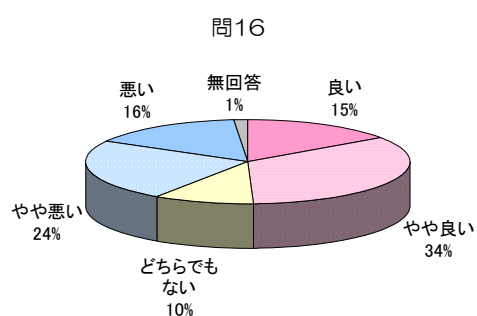
【回答の傾向】

- 魚や生き物にとって環境が悪い（またはやや悪い）と思う理由として、「川の水が少ないから」や「川の中に木や草が多すぎるから」、「川にゴミが多いから」が最も多い。
- その他の意見としては、「水が汚いから」が多い。

(問4で回答のあったもののみ)

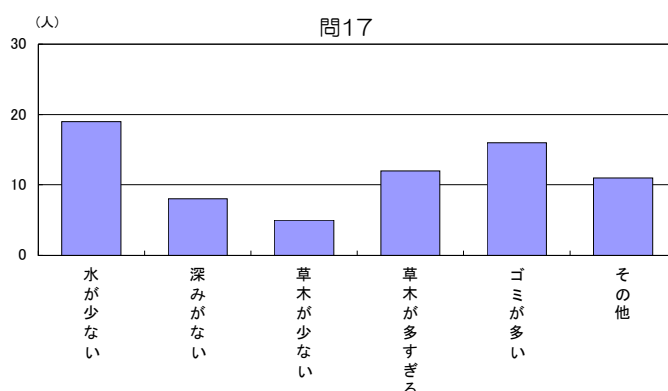
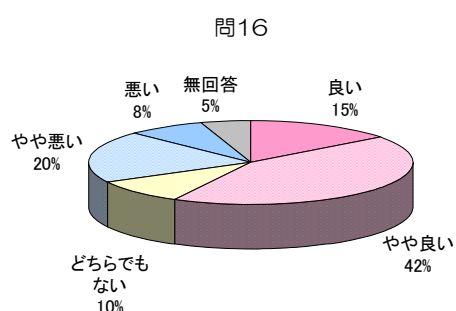
【高津川 (吉賀町)】

n=290



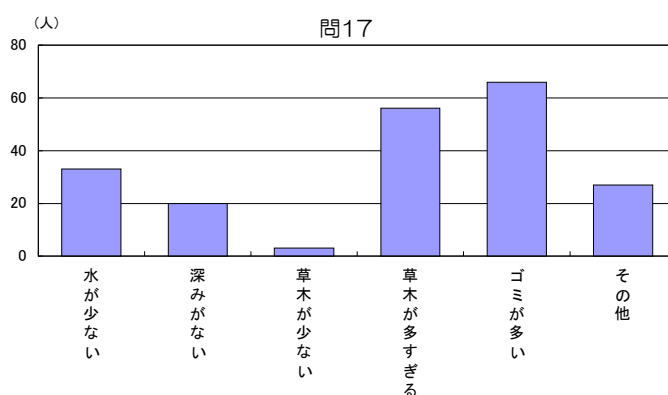
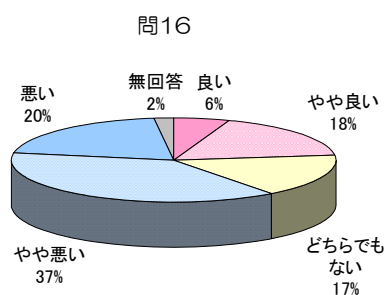
【高津川 (津和野町)】

n=156



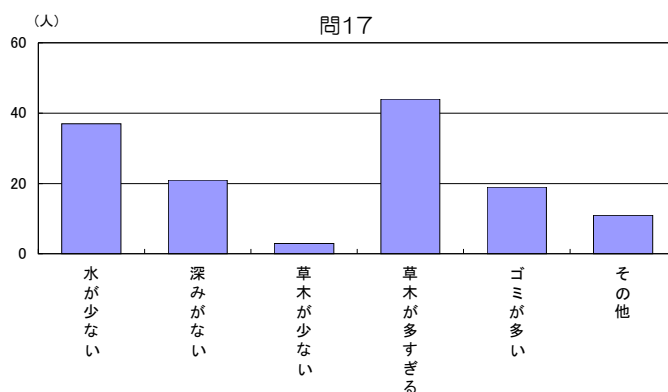
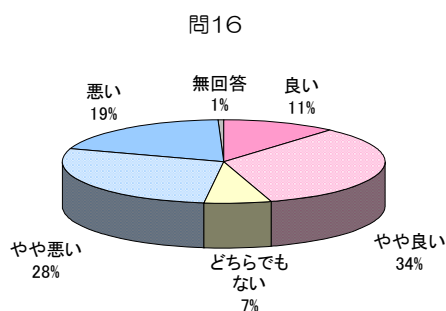
【津和野川】

n=216



【その他の支川】

n=150



【回答の傾向】

○問16を河川別に見ると、高津川(吉賀町)及び高津川(津和野町)で「良い」または「やや良い」の回答の割合が高く、津和野川で「悪い」または「やや悪い」の割合が高い。
○問17より、津和野川で「悪い」または「やや悪い」と思う理由として、「ゴミが多いから」が最も多い。

問18. 家の近くの川に以前はいたが、今では見かけなくなった生物、魚及び植物、または保護していきたい生物、魚及び植物等があれば教えてください。

【生物】 ※（ ）内は地方名等

種名	主な場所	人数(人)
① ゲンジボタル・ヘイケボタル (ホル)	全域	71
② モクズガニ・カニ類 (ツガニ・スガニ・カガニなど)	全域	32
③ エビ類 (カエビ・ヒビ・小エビなど)	全域	27
④ カジカガエル (カガ)	高津川、津和野川、福川川など	16
⑤ カワセミ類	高津川、津和野川、福川川	8
⑥ シジミ類	高津川、津和野川、吹野川	8
⑦ カワニナ (ニ)	高津川	6
⑧ タニシ	高津川	6
⑨ その他：オオサンショウウオ、オシドリ、カヌヘ、カニ類、カワウソ、ゲンゴロウ、カワガラス、川虫、トンボ類、スッポン、セムシ、ノウサギ、モリアオガエルなど		60
合計		234

【魚類】 ※（ ）内は地方名等

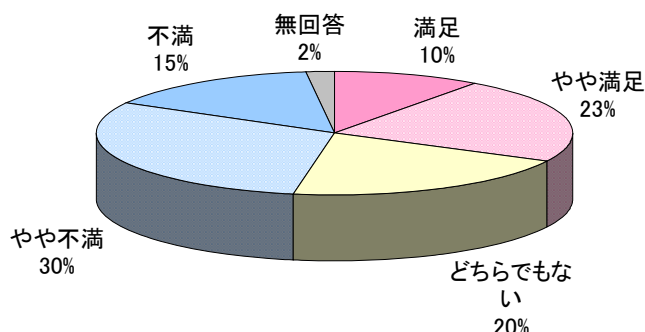
種名	主な場所	人数(人)
① オヤニラミ (ヨツ・ヤニラミ)	高津川 (吉賀町域)	59
② ギギ (セギギ・ギギユ)	全域	58
③ ウナギ	全域	48
④ ヨシノボリ類 (ゴリ・ゴツパ・イダゴリ)	全域	33
⑤ オイカワ (ビワガエ・ヒヤガエ・ハイハイ)	全域	33
⑥ アユ	高津川、津和野川、添谷川他	30
⑦ ドンコ (ホソコ・ホソコ・ホソコツ)	高津川、吉賀町域支川	29
⑧ ウグイ (イダ・イダ)	津和野川水系	25
⑨ その他：カワヤツメ (ヤツメガキ)、アカザ (赤いギギ・赤いギギユ・カゼ・テギリ)、コイ、フナ、カマツカ (スナギ)、カワムツ (ハヤ・カマツガエ)、イトモロコ (ヤギバエ)、タカハヤ (ドバエ・ドバエ・ドバエ)、ヤマメ (ヒラメ)、ゴギ (イカ)、サクラマス (マス)、ドジョウ、シマドジョウ (カドジョウ)、イシドジョウ、ナマス、メダカ、アユカケ (ドジョウ・ゴツパ・ツゴホツ)、カジカ (カサ・ドジョウ)、チチブ (ハダリ) など		212
合計		527

【植物】 ※（ ）内は地方名等

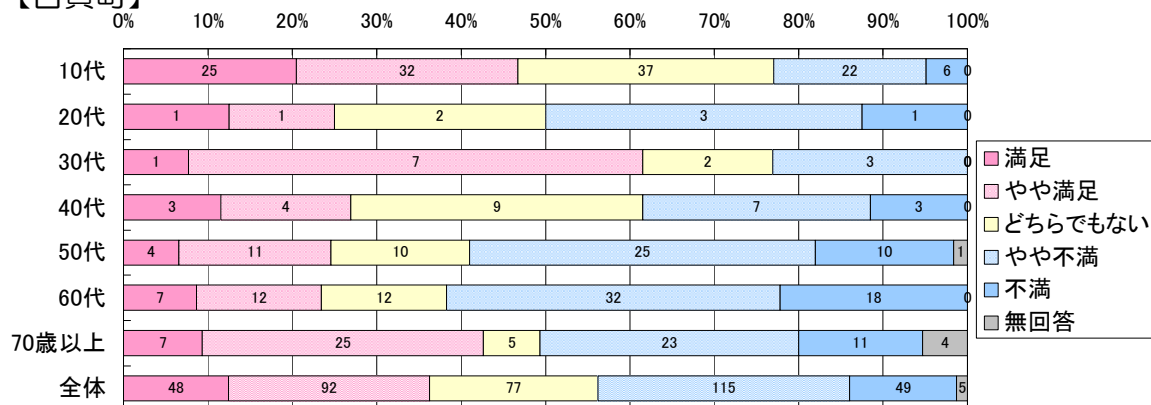
種名	主な場所	人数(人)
① ヒメバイカモ (梅花藻・金魚藻・金魚草)	高津川 (吉賀町域)	38
② ネコヤナギ・ヤナギ	全域	33
③ セリ	高津川、津和野川、添谷川など	9
④ キシツツジ (カツツジ・ツツジ)	高津川、福川川など	6
⑤ ヨシ	高津川、津和野川など	4
⑥ オランダガラシ (クワ)	津和野川	3
⑦ ツキミソウ	高津川	3
⑧ その他：カワラグミ、クワ、コケ、ササユリ、ジュズダマ、スイバ、竹、笹、セキショウ、ナデシコ、ヨモギ、オキナグサ など		28
合計		124

問19. 近くの川の景観に満足していますか？

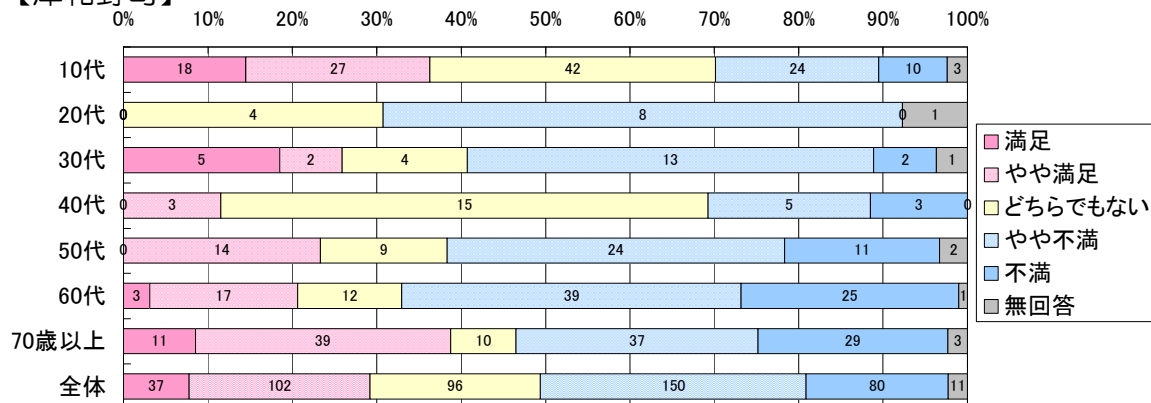
	人数(人)
① 満足	86
② やや満足	198
③ どちらでもない	175
④ やや不満	265
⑤ 不満	129
⑥ 無回答	18
合計	871



【吉賀町】



【津和野町】



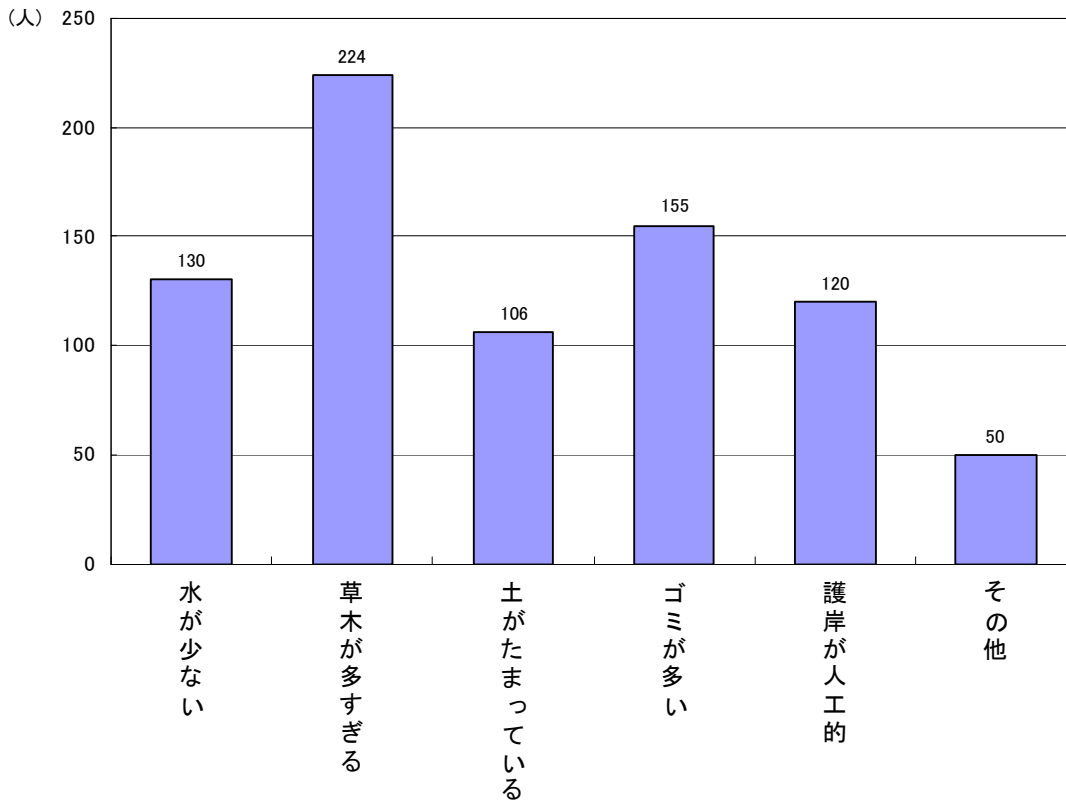
【回答の傾向】

○近くの川の景観について、全体では「満足」または「やや満足」よりも、「不満」または「やや不満」とする人が多い。
 ○年齢別では、両町とも50代以上の年配層で「不満」または「やや不満」とする人が多く、時代の変遷とともに川の景観が悪化してきていると考えられる。これは、問16での魚や生き物にとっての環境と同様の傾向となっている。

問20. 問19で「④やや不満」「⑤不満」と回答された方に質問です。
 どうして不満と思われますか？（複数回答可）

	人数(人)
① 川の水が少ないから	130
② 川の中に木や草が多すぎるから	224
③ 川の中に土がたまっているから	106
④ 川の中にゴミが多いから	155
⑤ 護岸がコンクリートなどの人工的なものだから	120
⑥ その他	50
合計	785

- ⑥その他の自由意見
- ・水が汚い
 - ・大きな淵がない
 - ・魚が少ない
 - ・コケだらけ
 - ・親しむ場所がない
 - ・川に見えない
 - など
 - ・川底が汚い（石、ヘドロ）
 - ・泡が浮いている
 - ・魚が死んでいる
 - ・川遊びの姿を見ない
 - ・きれいな所に棲む魚がいない



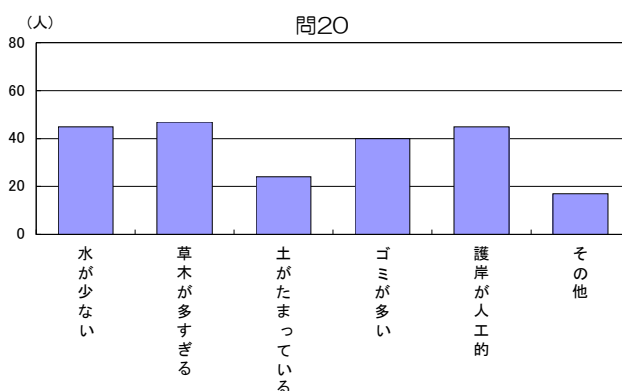
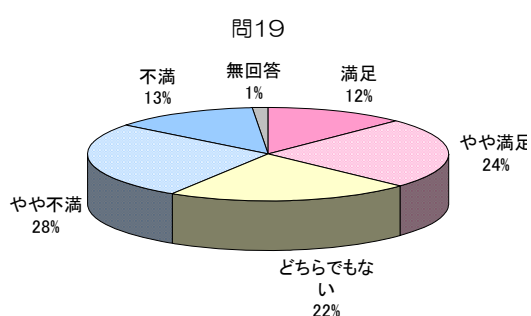
【回答の傾向】

○川の景観を不満（またはやや不満）とする理由として、「川の中に木や草が多すぎるから」との意見が多い。

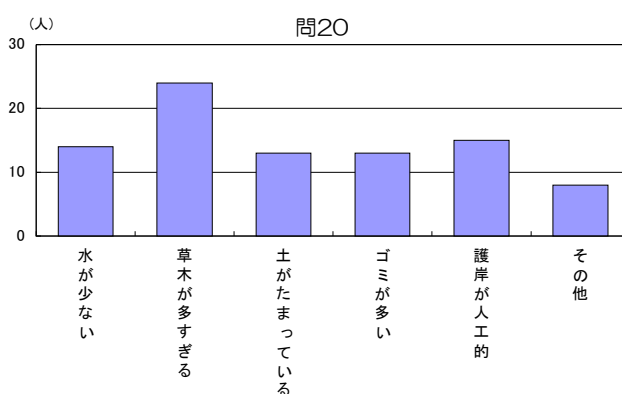
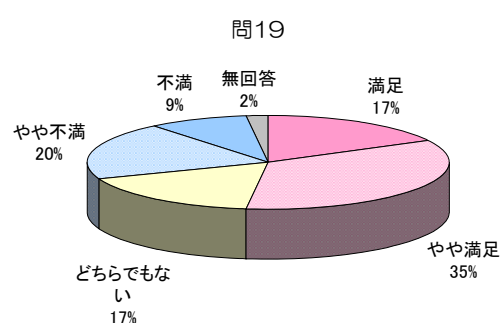
○問7で「草木が生える護岸」が良いとする回答が多いものの、草木が繁茂しすぎると返って景観に良くないと感じる人が多いため、適切な維持管理の必要性が伺える。

(問4で回答のあったもののみ)

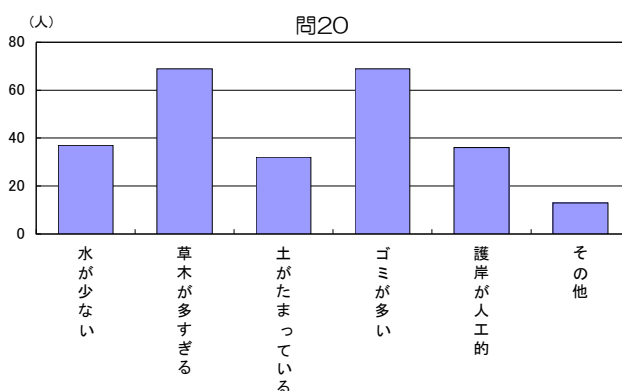
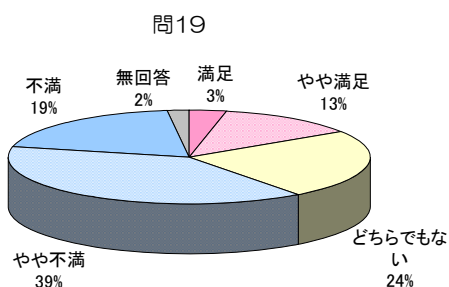
【高津川（吉賀町）】 n=290



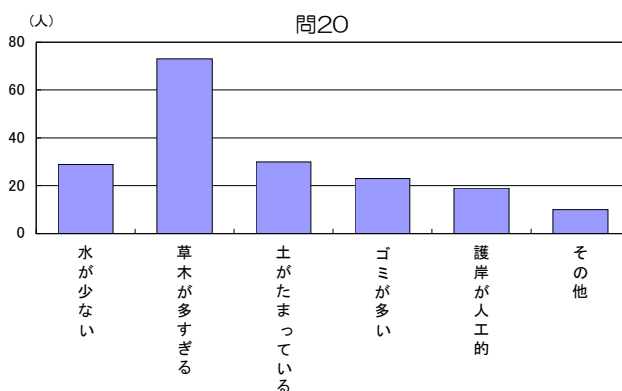
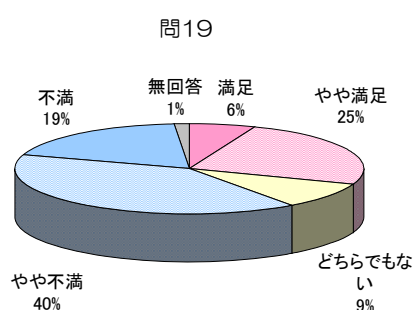
【高津川（津和野町）】 n=156



【津和野川】 n=216



【その他の支川】 n=150



【回答の傾向】

○問19を河川別に見ると、高津川(津和野町)で「満足」または「やや満足」の回答の割合が高く、津和野川やその他の支川で「不満」または「やや不満」の割合が高い。
 ○問20より、津和野川やその他の支川で「不満」または「やや不満」と思う理由として、「ゴミが多い」や「草木が多すぎる」が多く、河川美化に対する川の維持管理が期待されている。

問21. 川にまつわる、今では行われなくなった昔の懐かしい行事(歴史文化)や
言い伝え、及び現在行われている行事等があれば教えてください。

【行事(歴史文化)】

※文頭の数字は回答数

- 24 水源祭り、雨乞い神事[吉賀町(大蛇ヶ池)]
 - 14 灯笼流し(精霊流し、鐘楼流し)[吉賀町・津和野町]
 - 5 水の神輿[津和野町] ……松林山天満宮大祭で、神輿が津和野川を渡る
 - 5 盆送り[吉賀町・津和野町] ……送り盆に、野菜でつくった馬やお菓子等を流して仏様を送る
 - 5 にちはら鮎祭り[津和野町]、花火大会[吉賀町・津和野町]
 - 4 七夕流し
 - 4 ホタル祭り、ホタル狩り[吉賀町・津和野町]
 - 3 川原でとんど焼き(とんど焼き、とんどん焼き)[津和野町]
 - 7 高瀬舟、筏流し、屋形舟[津和野町]
 - 1 嫁入り舟[津和野町] ……昔(明治期)は津和野川の新橋まで嫁入り舟が遡上できた
 - 2 アユ釣り大会、アユ食い大会[吉賀町]
 - 1 申子コウ(山の神・水神祭り)[吉賀町]
 - 1 河童踊り[吉賀町]
 - 2 水上神楽[吉賀町]
 - 1 川での水泳大会[津和野町]
 - 1 川原の草競馬[津和野町]
 - 33 漁法各種
 - ・鵜漁、鵜飼
 - ・アユの夜サデ漁 ……暗闇の川でアユを手づかみで取る方法
 - ・アユの瀬あげ漁
 - ・アユのヤナ漁
 - ・夜川漁
 - ・ウナギの穴釣り
 - ・ウナギのツボ網漁、落ちウナギ捕り
 - ・サナを利用したツガニ捕り
 - ・アユ掴み、ゲンコツでアユ捕り
 - ・モジ漁
 - ・投げ縄
- など

【言い伝え】

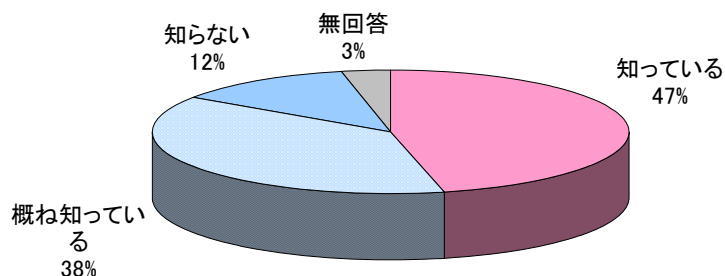
※文頭の数字は回答数

- 3 弘法様と水の伝説[吉賀町蔵木] ……昔、村人が弘法様に水をあげなかったため、蔵木地区
だけ川の水がなくなった。
 - 1 大蛇ヶ池[吉賀町田野原] ……大蛇ヶ池には龍(龍蛇)が棲んでいる。
 - 3 河童(えんこう)[津和野町] ……盆に泳ぐと河童が尻を抜く。川の深い所にはえんこうがいる。
えんこうが引っ張る。
 - 1 流水に立小便をするとアソコが腫れる。
- など

○地域の防災について

問22. もし川が溢れたとき、どこに逃げればよいかを知っていますか？

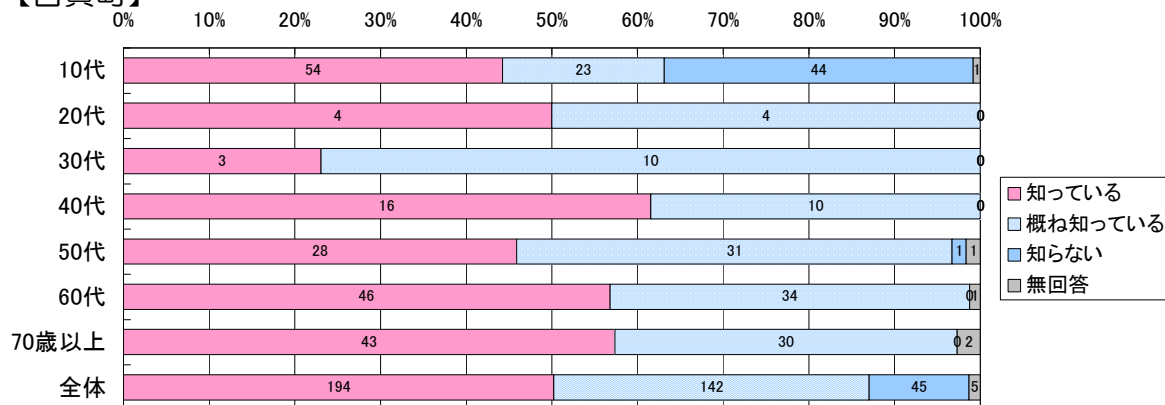
	人数(人)
① 知っている	405
② 概ね知っている	331
③ 知らない	106
④ 無回答	29
合計	871



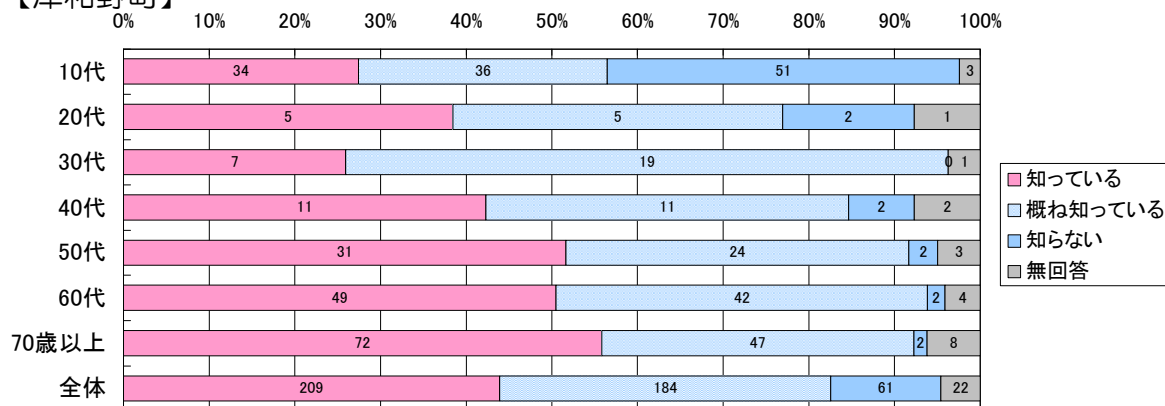
※アンケートの表記ミスにより、「概ね知っている」及び「知らない」ともに選択番号②となっていたため、返信ハガキによる一般の回答結果のうち②には「③知らない」も含まれる。

「③知らない」については、アンケート用紙に直接記入回答した中学校での結果を反映している。

【吉賀町】



【津和野町】



【回答の傾向】

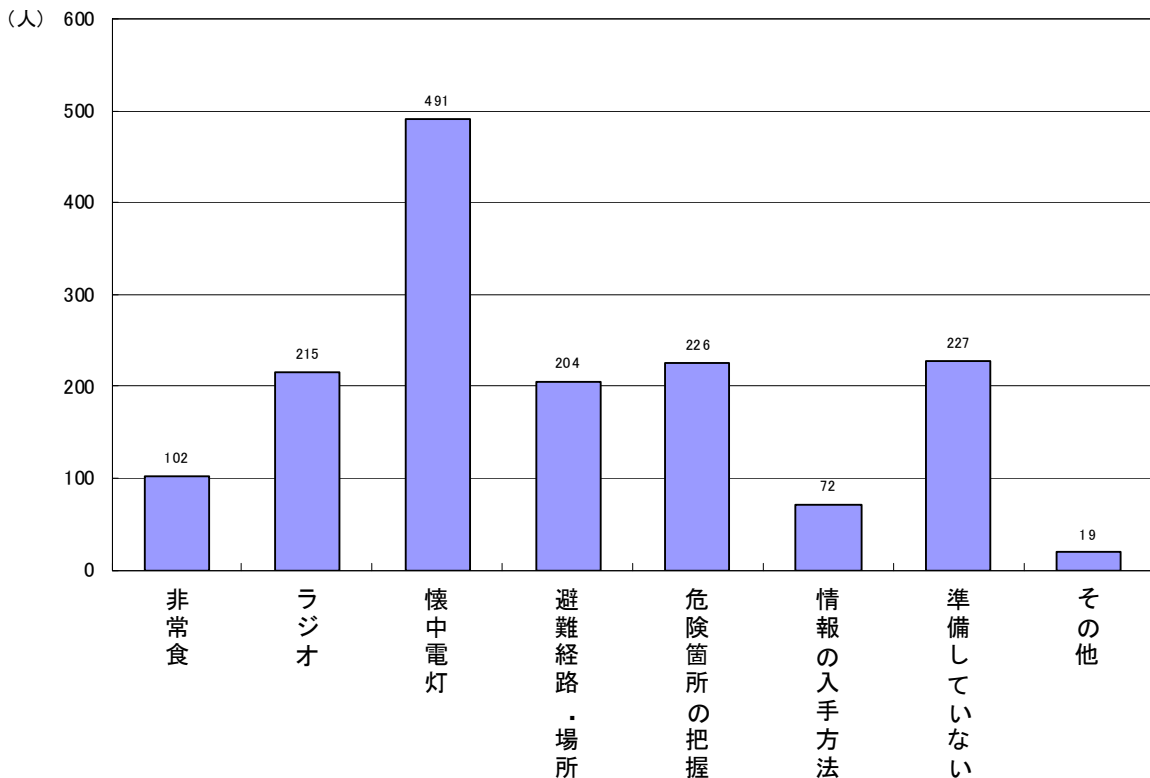
○全体では、逃げる場所を「知っている」が概ね半数である。
 ○「知らない」または「概ね知っている（知らないを含む）」が過半数であり、避難経路や危険箇所を示したハザードマップの早期作成・公表、普及啓発を進めていく必要が伺える。

問23. 災害時のために日ごろどのような備えをしていますか？
 (複数回答可)

	人数(人)
① 非常食	102
② ラジオ	215
③ 懐中電灯	491
④ 避難経路、避難場所の確認	204
⑤ 大雨が降ったときに危ないところを知っている	226
⑥ インターネットなどでの情報を入手する方法を知っている	72
⑦ 準備していない	227
⑧ その他	19
合計	1556

⑧その他の自由意見

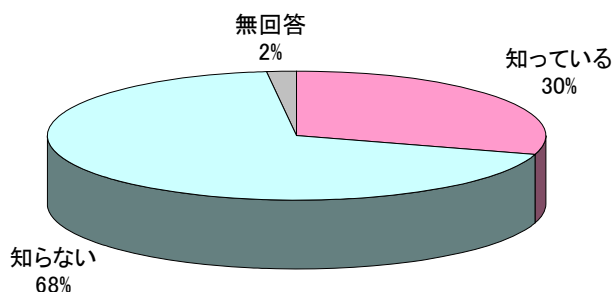
- ・防災無線
- ・防災グッズ
- ・日用品
- ・知らない
- ・災害の心配がない所に住んでいるなど
- ・緊急連絡番号
- ・非常持出袋
- ・自治会緊急連絡
- ・わからない



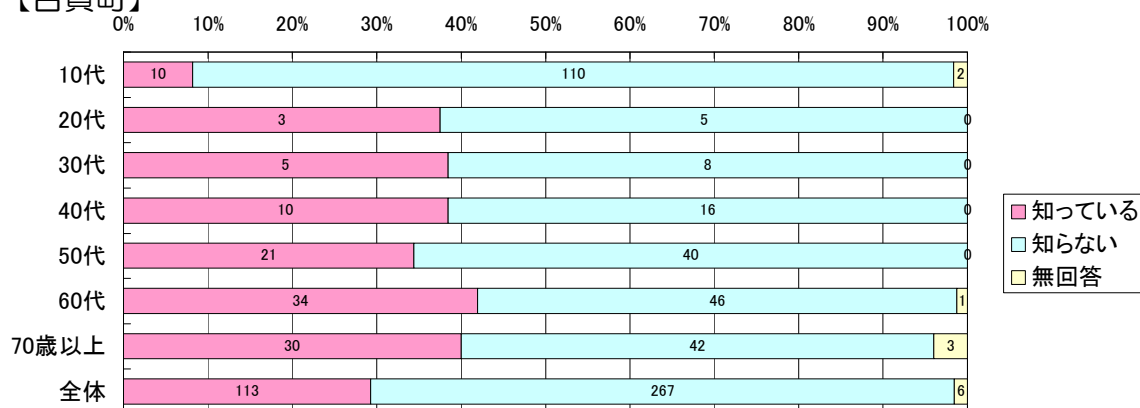
【回答の傾向】
 ○全体では、災害時のための日頃の備えとして「懐中電灯」を備えていると回答した人が最も多く、「インターネット」の活用は少ない。
 ○「準備していない」と回答した人も多く、防災意識の向上を図る必要がある。

問24. 島根県では、雨量・水位情報をはじめとする防災情報をホームページ等により提供していますが、ご存知ですか？

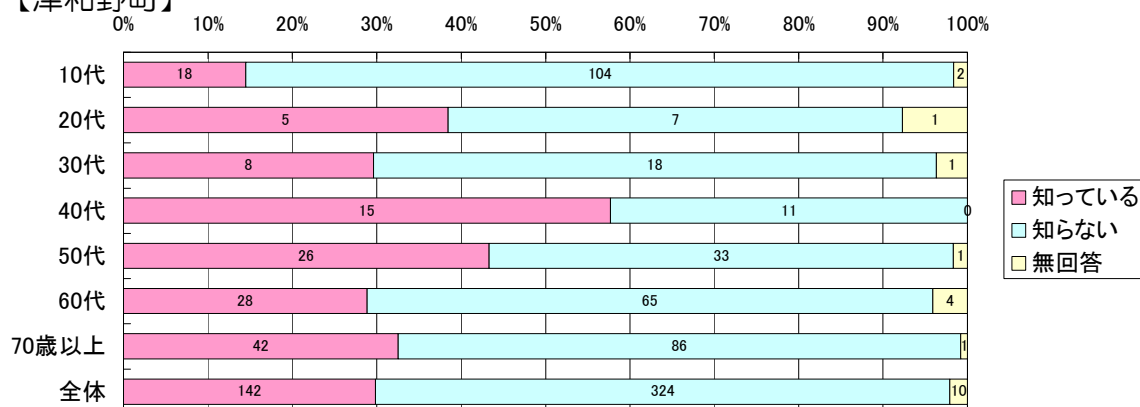
	人数(人)
① 知っている	259
② 知らない	594
③ 無回答	18
合計	871



【吉賀町】



【津和野町】

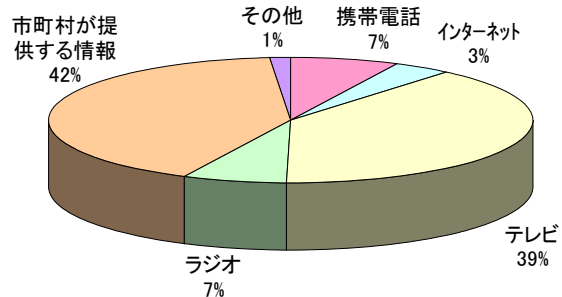


【回答の傾向】

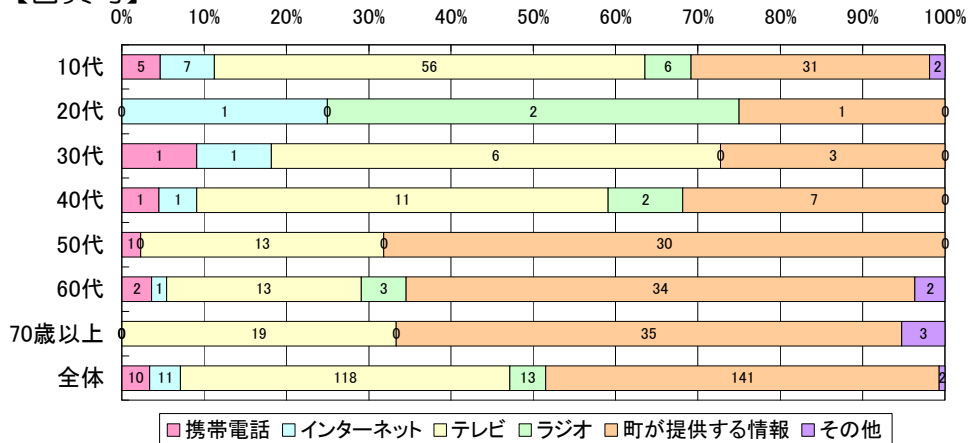
○全体では、ホームページ等による防災情報の提供を「知らない」と回答した人が約7割を占め、認知度が低いことが伺える。
○年齢別では、両町とも10代の認知度が特に低くなっている。

問25. 災害時にどのような方法で防災情報を入手しますか？
該当するものを一つお答え下さい。

	人数(人)
① 携帯電話	49
② インターネット	25
③ テレビ	261
④ ラジオ	48
⑤ 市町村が提供する情報	276
⑥ その他	9
合計	668

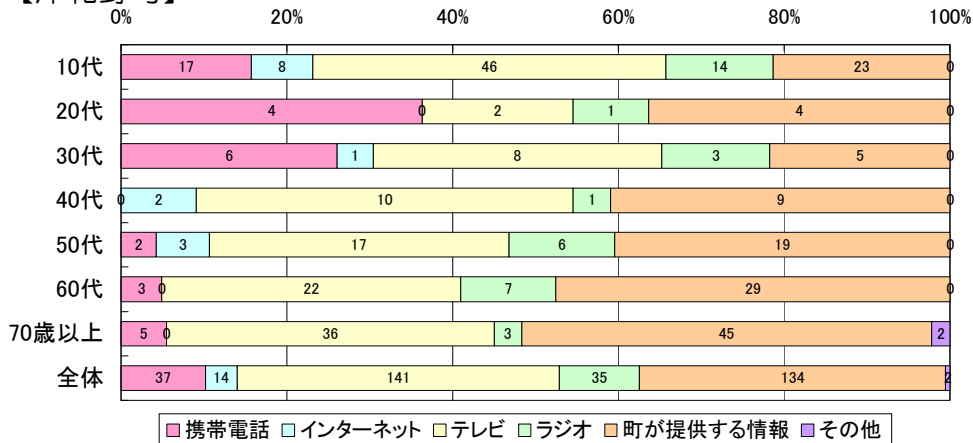


【吉賀町】



⑥その他の自由意見
【一般】
・防災無線
・自分で確認
【中学生】
・入手しない
など

【津和野町】



⑥その他の自由意見
【一般】
・家族に教えてもらう
・自分で川を見る

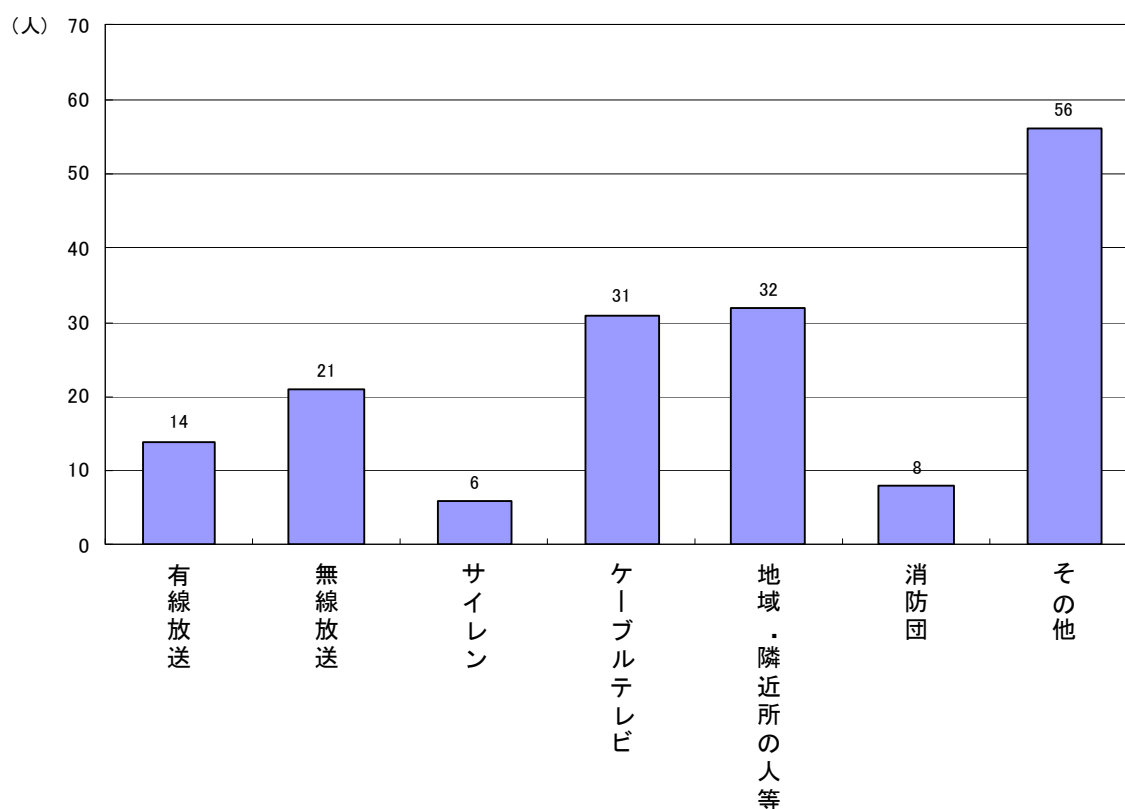
【回答の傾向】

○全体では、洪水時の防災情報の入手方法として、「市町村が提供する情報」と回答した人が最も多く、次いで「テレビ」といった日常的に使用しているものから入手している。
○30代以下の若い世代では、「携帯電話」や「インターネット」を利用する割合が、他世代に比べ高くなっている。

問26. 問25の入手方法以外で、どんな方法で情報を入手できたらよいと思いますか？（自由意見）

	人数(人)
① 有線放送	14
② 無線放送	21
③ サイレン	6
④ ケーブルテレビ	31
⑤ 地域・隣近所の人等（声かけ、連絡網）	32
⑥ 消防団	8
⑦ その他	56
合計	168

- ⑦その他の少数意見
- ・放送
 - ・広報車
 - ・固定電話
 - ・掲示板
 - ・迅速な放送
 - ・通信環境の改善など
 - ・自分で確認して判断
 - ・上空からアナウンス
 - ・電気を使わない方法
 - ・問合せ情報センターの設置
 - ・正確な情報



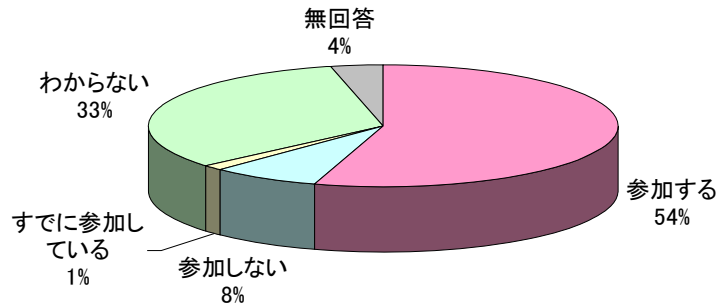
【回答の傾向】

○声かけや連絡網などの「地域・隣近所の人達」からの情報入手を挙げる人が最も多く、地域の連携意識が高いことが伺える。

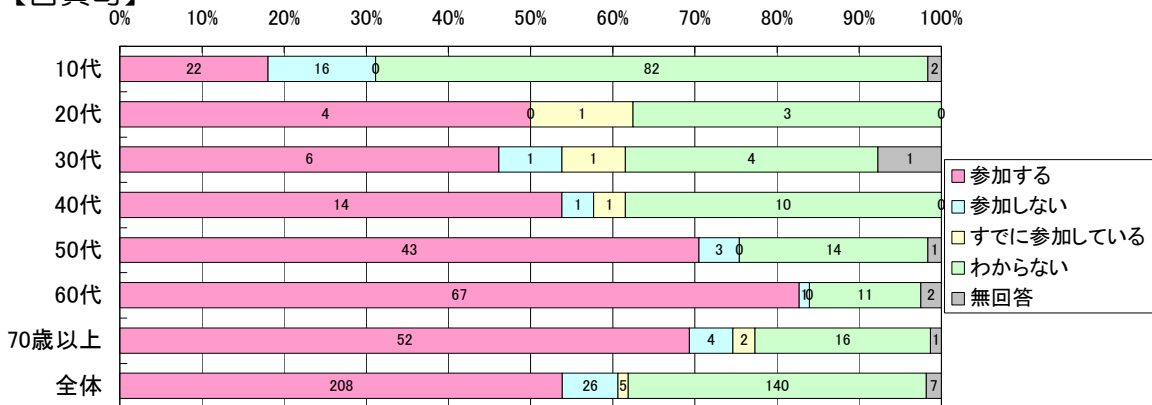
○その他の意見として、本流域は山間地域で携帯電話やラジオなどが受信しにくいいため「通信環境の改善」や、災害時に停電となることが多いため「電気を使わない方法」などのほか、「迅速な放送」や「正確な情報」など、現在ある入手方法の改善や向上に対する要望も見られる。

問27. 防災訓練の実施や防災用品の備え、避難場所の情報伝達など、地域の隣近所の人たちで一緒になって自主的に防災活動に取り組む「自主防災組織」が現在注目されています。このような地域活動があれば今後参加されますか？

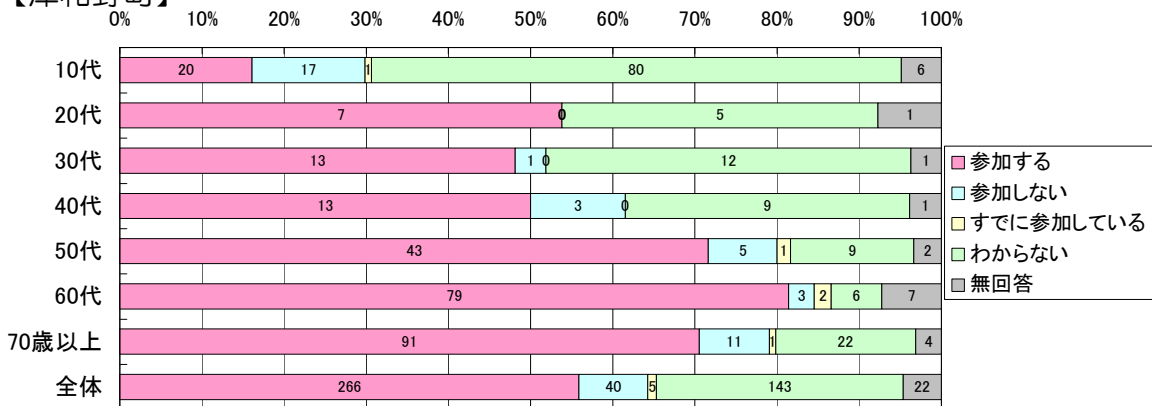
	人数(人)
① 参加する	477
② 参加しない	66
③ すでに参加している	11
④ わからない	286
⑤ 無回答	31
合計	871



【吉賀町】



【津和野町】

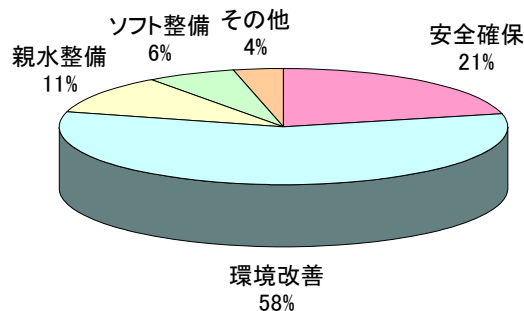


○全体では、自主防災組織があれば今後「参加する」と回答した人が過半数を占めており、組織づくりに向けた啓発を進めていく必要がある。
 ○両町とも世代が上がるほど、参加意識が高い傾向にある。
 ○「すでに参加している」との回答は少数であり、津和野町日原地区、津和野町添谷地区、津和野町後田地区、吉賀町抜月地区、福川川流域などで得られた。

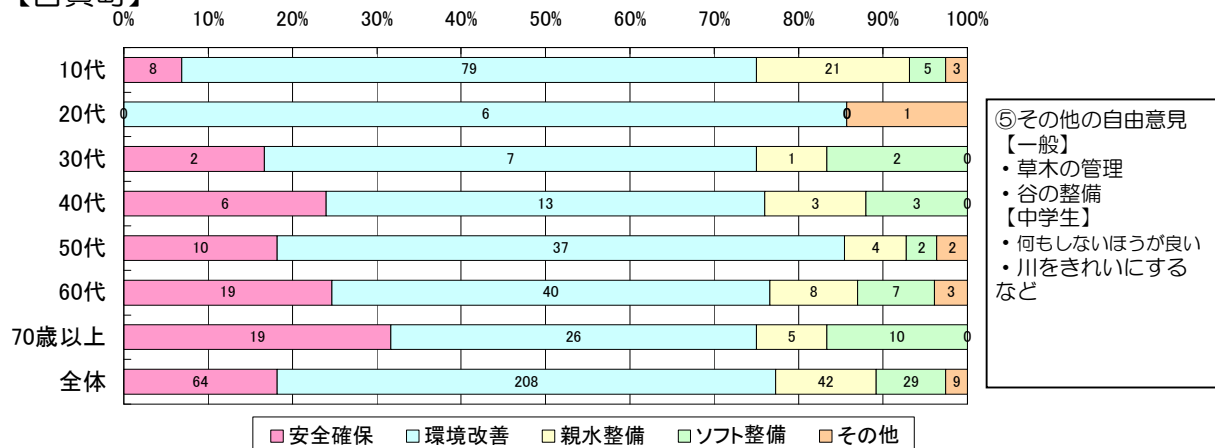
○今後の高津川水系上流域の川づくりについて

問28. 今後の川づくりは何を優先すべきでしょうか？
該当するものを一つお答えください。

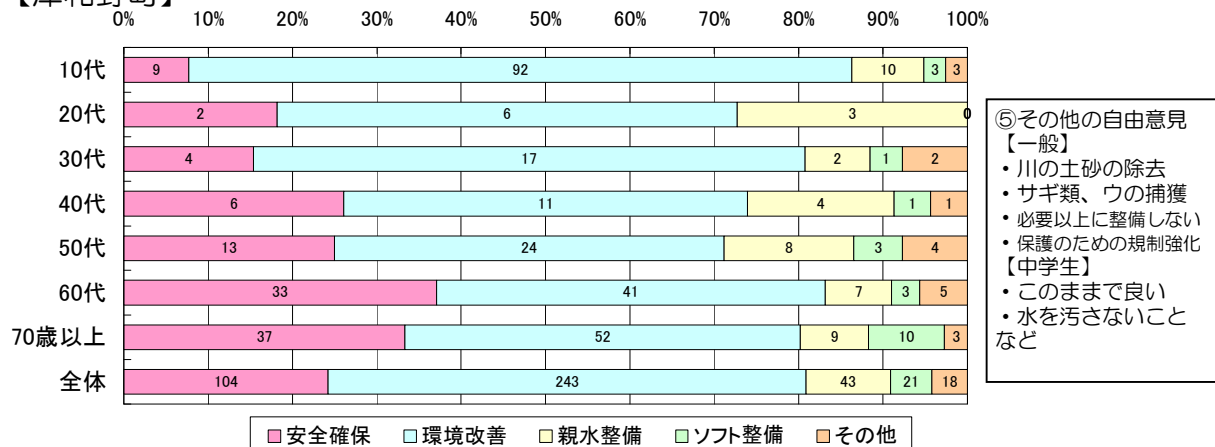
	人数(人)
① 洪水を安全に流すために、川の中を大きくする (安全確保)	169
② 川の中の水質や動植物のために、川の中の環境を改善する	455
③ 川に通路や階段を作り、川で親しめる場所の整備を行う (親水整備)	85
④ 川の水位や雨量情報などを入手できる整備を行う (ソフト整備)	51
⑤ その他	28
合計	788



【吉賀町】



【津和野町】



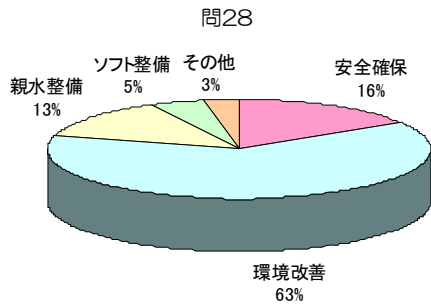
【回答の傾向】

○年齢・地区を問わず、「川の中の水質や動植物のために、川の中の環境を改善する」と回答した人が多い。
○過去の洪水被害を経験してきた年配層では、「洪水を安全に流すために、川の中を大きくする」との回答が若年層に比べて多い傾向にある。

(問4で回答のあったもののみ)

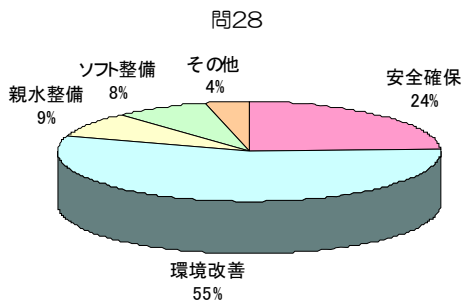
【高津川(吉賀町)】

n=265



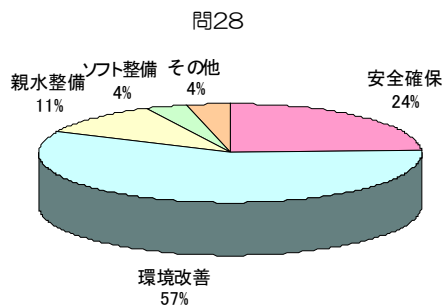
【高津川(津和野町)】

n=141



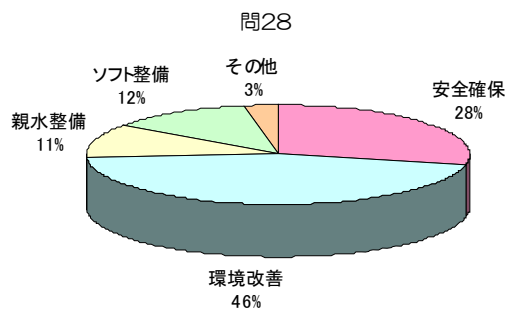
【津和野川】

n=193



【その他の支川】

n=139



【回答の傾向】

○問28を河川別に見ると、いずれの河川も「川の中の水質や動植物のために、川の中の環境を改善する」と回答した人が多い。

○高津川(吉賀町)では、環境改善と回答した人の割合が他河川に比べてやや多く、その他の支川では、安全確保やソフト整備と回答した人の割合が他河川に比べて高い傾向にある。

問29. 吉賀町及び津和野川での川づくりについて、
ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。（自由意見）

1 / 8

【治水に関する意見】

※文頭の数字は複数意見数

●安全の確保

堤防が整備されたから安心して住んでいる。
昔と比べて管理がされて良い。

2 洪水に対する安全が第一、次に水質・動植物への環境にも配慮してほしい。

景観より災害を守るほうが先決だと思う。

まず全域の安全度を公表すること。その上で整備順位や地域に合った整備方法を考えるべき。

①突発的な災害に備え対応できる整備、②水質や動植物のための環境整備、③川辺が癒しの場所となる整備。

洪水の防止が一番で、次に川に親しむ整備が必要。

第一は災害、次に生活関係、環境の順に方向を持って管理してほしい。

環境も大事だが、まだまだ整備されていない所があり、洪水に強い川づくりも必要。

治水機能を優先させるべきだが、子供たちが川の良さを体験できる環境を整えることも重要。両立できると良い。

災害から守るための対策が最優先だが、同時に動植物の保護(棲み処保全)も考えてほしい。

洪水を防ぐ施策が重要。併せて水質等環境保全と昔のように多くの魚の棲める清流日本一の高津川であってほしい。

ゲリラ豪雨、集中豪雨が頻繁に起こる可能性がある。道路の冠水等の防御のために計画的な護岸作りを期待する。

地球温暖化により予測できない豪雨が予想される。河川整備は将来を見越して頂きたい。

最近では洪水がないが、上流等を早く改良しなければいずれ町内に災害が起きると思う。その後に川づくりの話と思う。
安全は必須条件。

●改修工事への反対意見

4 川の工事をしないこと。自然の確保。

2 川の流れを変えるような工事より、きれいにする工事をしてほしい。

吉賀町・津和野町の河川工事はもう必要ないと思う。安全だと思う。

津和野川の今後の改修は必要ない。もうお金を費やしてほしくない。

これ以上の護岸整備は中止して、環境整備を進めるべきである。

工事等により、自然をこれ以上壊さないこと。

津和野土木事務所裏の転倒堰が機能しているところを見たことがない。上流の鯉だまりも無駄。

年中あちこちで川の工事をしており、そのために生き物が減っているのではないかと思う。工事が多すぎ!!

工事などで川を汚してほしくない。生物を守ってほしい。

●改修工事への要望

4 川の自然を壊さない工事等。

2 洪水に強く、魚・植物にやさしい河川。

2 津和野の殿町や大橋下のように工事をして自然をなくさないこと。観光客もガックリである。

2 人間生活と動植物の生態と景観とのバランスを取ることは難しいが、しなければならぬ。バランスのとれた川づくり。

護岸コンクリート工事は絶対やめてほしい。

やたらと手を加えるのではなく、なるべく人の手を加えないで、できるだけ自然のままの状態を残して。

コンクリートで護岸工事をするより、自然の川に近い工事。

道路・住宅地・農地等を保護するためには強固な護岸も必要だが、自然のままの所も大事にしたい。

災害を防ぐための対策は当然であるが、魚や生物、また人が親しめ、川と共に生活できる川にすべき。

自然を残す。人間も一緒に共存できるようにしてほしい。

もう少し環境の良い川づくりをしてほしい。

伝統的な日本の治水の知恵を川づくりに活かしてほしい。水辺の自然や景観はもちろん、治水にも有効だと聞く。

災害に備えた人工的な整備も必要かもしれないが、必要最小限にして昔のいつでも自由に遊べた川に戻ってほしい。

水質・環境・浄化等を考えた大きくまとまった考えや、立案・実行・取り組み。

川づくりは人のためにするのではなく、生き物のために・・・と願う。

川がきれいになり、魚が棲みやすく、河岸の藪が整理できて、もっと子供たちも川に親しみを持つことが望ましい。

へドロなどのない川で、ギギユウ(ギギ)など昔よくいた魚がすめる川になると良い。

まずはじめに動植物を守る。

魚などが増える川にしてほしい。

問29. 吉賀町及び津和野川での川づくりについて、
ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。（自由意見）

2/8

※文頭の数字は意見数

●河川改修に関する具体的意見（治水）

川底を掘り、災害に対応する。普段より川の中心部に川の水を流す。

柿木の例では、石・砂を採取する業者が川原を重機で掘り返し、そのまま放置しているが、これは良くない。

工事をしたり、途中で放置したり、時間・期間をかけられているが、やめてほしい。

護岸工事で両側を掘り、埋め戻さないままにしてあり、川の流れが異なってしまった。S48年の水害を思い出す。

2 川の中にごろごろしている大きな石を取り除いたら良いと思う。

川の中に公園を作ったりせず、水が自然に流れるようにすべきである。

ヨシだけでも水の流れを妨げるのに、多自然型の中の島のような土砂盛りは大水時には水を堰き止めるので心配。

河川リフレッシュ工事は30cm以上の石は残す。瀬などの速い流れがあれば水中の酸素量が多くなる。

問28①について、川幅を広くすると川底が上がってくるので考えものである。

河床を下げる工事を下流から上流まで継続して毎年実施する。

川を広くするにも限界がある。土砂が川に流れた分溜まっており、水の流れが悪い。土砂撤去以外ないと思う。

洪水に対する安全確保のため、改修区間の進捗を図ること。そのため掘削のみでも良いと思う。

川底を下げる。行政がもっと力を入れて。

津和野川では観光客が特別に見られるような箇所は時々ブルドーザーで泥等を落すことを継続して行っては？

津和野川はテトラポットなど流されたままになっているので、元に戻す。

貯水ダムは大雨時には必要と思われる。近所のダムも大雨でも3~4時間は持ち、下流は助かる。（程彼川住民）

地域住民が維持管理（除草・清掃活動）しやすい施設形状となるよう整備してほしい。

川底を掘削しているが、川幅が狭く両岸に高く積み上げているため、洪水対策としては逆効果では？

河川工事は年度内にする。

●改修・修繕要望箇所など

3 河床掘削。

高津川・津和野川合流点400m下流の河床掘削が早く必要。

高津川と程彼川との合流点は、程彼川の水が溢れて水害になる恐れがある。

同じ高津川護岸でも益田の横田までの整備と旧日原では全然違う。何故か？青原・添谷地区の堤防整備を望む。

吉賀町月瀬地区は国道等に護岸がなく、土地が浸食されつつあり危険。国道も浸水し、早急な護岸設置を望む。

吉賀町蔵木付近は竹が川幅を狭くしている。湾曲部の倉庫下護岸が崩れかかっており、大水が来たら流されそう。

吉賀町蔵木地区の谷川で、大雨のため大きな穴がいくつもでき、岸が崩れる所がたくさんあるので調べてほしい。

津和野川においては、護岸整備の進んでいない場所が多い。

津和野川は未整備の所が多く、汚いのできれいにすること。川岸の植物の整理をする。

2 津和野町畑迫地区の護岸工事を早期に実現してほしい。

津和野町店屋丁の谷は大水の時水の力が強く、道が崩れることもある。役場・土木にも見てもらったが、10年近く経っても未だそのまま。

津和野町田二穂地区は大雨の度に通行止めになるので、河川改修を早急に実施してほしい。

河内川の下流から河川改修してほしい。家の側の川でブロックが2~3ヶ所抜けているので、早く工事してほしい。

大井谷川支流元ヶ谷川の工事の時は床掘がしてないため、夏場は水が川床の下を流れ、田んぼの水がない。

繁山谷川はコンクリートの川底が掘れているので修繕してほしい。

大雨の度に何度も川の水が溢れて家まで浸かるが、対策をとってもらえない。下須地区は逃げる場所がない。

2 支川にも目を向けてほしい。

下流ばかりを整備しているが、上流の整備を環境保護も考えて。匹見川のような景観のある川に戻してほしい。

洪水時の避難場所のない地域さえあるため、対策が急がれる。

3 護岸の低い所やない場所の整備、古くなって危険な護岸の改修をしてほしい。

H18台風14号で浸水した。道路・田・家屋の所を早期に嵩上げや堤防で整備する。

高校前に立派な歩道があるが、雨の時には水溜りが多く、歩くのに大変で困っている。

河内川上流は一度水位が上昇して堤防に上がったことがある。決壊する恐れがあり、コンクリートにすべき。

鷺原の転倒堰（風呂屋堰）は洪水時に倒れる仕組みだが、それが十分機能するように、完全な状態にしてほしい。

問29. 吉賀町及び津和野川での川づくりについて、
ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。（自由意見）

3/8

※文頭の数字は複数意見数

●住民意見の聴取

河川状況を住民と実施調査され希望意見を聴取されたい。

なるべく人の手を入れない方が良い。もし入れるのであれば、昔からそこに住んでいる人の話をしっかりと聞くべき。

修理も川づくり(環境)も、もう少し地元の話等を下ろしたほうが良い。

地元意見をよく聞いて。

広く一般から意見を聞く会議を設ける（募集）のもひとつの手ではないか。専門職とは違った見方もあるかもしれない。

川づくりを具体化した場合には、案を地元の人にも示して意見を聞いてほしい。

【親水に関する意見】

●川に親しめる場所の確保

2 施工完成箇所の護岸には階段が少なすぎる。

2 これから工事を行う場所はもちろん、すでに済んだ場所にも川への通路を作ってもらいたい。

川の中に物が落ちて取りに行けない。下りる所を作ってほしい。

多くの人が川に親しみを持てるように、川に下りる階段をつける。

ブロック積の所で緊急時に降りる階段を多く作れば良いと思う。

障害者も水辺まで行き、魚と一緒に遊びたい。

魚などを捕って遊べる所を作ってほしい。

親水整備をすることにより川に関心が多くなり、きれいにする活動が活発になる。

川とふれあう機会を増やす策を（釣堀、つかみ取り、釣り大会など）。

川に親しんでもらうためには、環境整備が必要。草だけでは川まで行けない。

草木が多くて川まで辿り着けない。

高尻川のゴギの郷はツルヨシが繁茂して遊ぶ場所の確保も大変である。早急に草を撤去していただきたい。

京都の鴨川のような、川の中に飛び石があったり、もっと川に近づける整備があると嬉しい。その前にもっと美化を。

津和野大橋上流左岸を整備して、観光客用の駐車場に利用できるようにしてはどうか？

●親水に関するその他の意見

2 もっと遊べる川にしてほしい。

都会からの子供連れが、どこでも川原で遊ぶことができる川にしてほしい。

川に親しめる方法を実施する。川のカーブを多くし、水門を多く作り、洪水時は水流を弱めるために水門で調節。

車の乗り入れはもちろんのこと、漁具や遊具以外の物（弁当や飲み物等）を持ち込ませないような厳しい条例制定を望む。

もっと釣りがしやすいようにしてほしい。

川で泳げない現在、釣人以外は川に親しむ機会がない。日原文台が住民と無関係なのと同じ。

せっかくカヌーのできる浅瀬があるので、小中学生に無料で体験させては？

アユの時期には川原でアユ喰い会をするなど、地区地区で小規模単位で行っては？

花火大会もせめて校区単位で川原で行っては？

釣りの漁業権が細かく、たいして生活手段でもないようなものにまで入漁料を設定しているのはいかがなものか？

水中メガネで魚を捕ることを禁止する調整規則が川から人を遠ざけていると思う。

川が好きで川に下りたいが、昔と違い漁業権を主張する人がいて、漬物石ひとつ拾うのにも憚れる気がする。

漁協が福川川まで漁業権を持ってから、魚がいなくなり、釣人が外からたくさん来て治安も悪くなった。

川は漁協のものではない。ゴミ拾いもしないではないか。

2 カヌーはやめてほしい。

禁漁区を減らして。

問29. 吉賀町及び津和野川での川づくりについて、
ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。（自由意見）

4/8

【利水に関する意見】

※文頭の数字は複数意見数

●水量の確保など

3 川の水量を確保してほしい。

自然現象で適確な方法はないが、少しでも普段の水量増に対処するとともに、小魚の増殖に努めてほしい。

2 昔より川の水が少なくなっていると思う。

川の水が少ないので、いつも流れてきれいな川なら良いと思う。

●その他利水に関する意見

2 ヨシが繁茂し過ぎて、魚釣りもできない。危ない。

川づくりだけでなく、漁業（漁業収入を必要とする者）のことも考えてもらいたい。

【自然環境に関する意見】

●生き物の変化など

魚が以前の3分の1。雑草ばかりで小魚がいない。

アユ以外の魚が少なくなったように思う。

最近サギが増えた。

ウが上流まで飛んできて魚を食べているが、ウをなんとかできないか。昔はいなかったのだから、魚が多くいたはず。

最近、高津川本流でシルト汚れが増えた気がするのだから、原因究明してほしい。

外来種の水生植物は撲滅できないか？

外来種の繁殖を規制し、在来種を保護する。そのための調査と活動を。

ブラックバスを各所で釣り上げる。

昔に比べて魚が棲み難くなっている。

●水質に関する意見

2 水質ランキング1位は高津川周辺に住む私たちにとって誇りである。満足することなく、よりきれいにする努力が必要。

最近川がきれいになってとても嬉しい。下水道整備が全戸にできるようになるともっと良いと思う。

高津川2年連続日本一は嬉しいことだが、上流の川を見ると河床が高くなったり草木が生い茂り、汚れている。

4 水質日本一であるが、我々の目ではすごく汚れている。水質日本一と言えない。

2 水質日本一ということだが、いかに日本の川が汚れているんだと驚かされる。レベルが低い。

3 吉賀町田野原地区で、去年は川の汚れで多数の魚が死んだ。（ガス、ヘドロ、悪臭、変色等）

2 高津川上流の一本杉付近で去年のように川が汚れると魚が棲めなくなるので、関係者の方から指導してもらいたい。

高津川は水質日本一、津和野川のアユは食べる気がしない。津和野川をアユ釣りができるような川にしたい。

BOD0.5mg/l以下というくらいで清流日本一などの表現は正しくない。事実を知って真の清流日本一を目指したい。

水質調査で2年連続日本一に選ばれたが、他所の河川の水質が悪くなったのだからと思う。

高津川の水質が日本一になるなどありえないと思う。どこの水質を調査したのか知りたい。

高津川も柿木地区でも年々ひどくなっている。昔のようにはならないのか？なるように努力してみる。

高津川の近くの家として恥ずかしい。

一度津和野川を見ると分かるが、石・土・草・ゴミで汚い川である。

浄化槽すら設備していない上流の津和野地区は高津川水系の恥であることを知るべき。

もっと津和野川をきれいにしてほしい。

温暖化の影響か、異常な藻の発生により川面が汚く見える。

水中メガネをつけても視界が3~4m程度で、水質が汚い。小さな生物がうようよしている。昼間は汚くて入れない。

自転車通学の生徒が帰路、空き缶やペットボトルを川や田に投げる。家へ持って帰らないのが一番悪い。

水質の保全・向上。

裸足でも入って遊べるような川にしてほしい。

問29. 吉賀町及び津和野川での川づくりについて、
ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。（自由意見）

5 / 8

※文頭の数字は複数意見数

●河川改修に関する具体的意見（環境）

3 昔のように、草のない砂や石の川原で、どこからでも川に入れるように。

3 所々に深みがほしい。

2 足の長い水鳥がおり、魚の棲む川の深みが少ない。

川の流れは自然にし、人工的にしない。

大瀬のある川が良い。

深み（淵）を100mくらいの間隔でつくり、生物が休み避難する場所が必要。そのため、定期的に土を取り除く。

河川改修工事を行う時は、なるべく濁りが出ないように整備をして工事をする。瀬替え等はなるべく行わない。

瀬替え（河川工事）の時に大きい石は動かさずに置いてほしい。

河床掘削の際に、石を採取して小石以下と大石を残しているため、魚に対して環境も良くないと思う。

昔のように瀬や淵があり、平らな河川敷ではなく、大岩の残る川に戻れば良い。

河床掘削で大きな石をみな取ってしまい、魚の棲み処がなく、種類が少ない。

魚が棲みやすい川づくり。

川があまりにも平面すぎる。昔の川並が良い。周囲には大淵とか寸ヶ淵といった名称があった。（蓼野川住民）

ヨシは浄化作用があっても景観を損ねる。

ヨシを取り、大きい石を入れ、水量を保ち、カーブをつける。

川のそばの竹やぶ、ヤナギのある川。

竹やぶ（増水時に魚が身を寄せるため）、ヤナギ等も同じ。自然を確保すること。

河畔林の保護。月瀬地区の河畔林も最近切られたが、残り少ない河畔林を保護すること。

水をきれいにする竹が全てコンクリートに変わり、魚の棲み処なく汚く浅い。もっと考えた整備をしてほしかった。

ウヤサギなどの鳥から魚を守るために、魚の隠れ場所をつくってほしい。

福川川の魚道を修理してほしい。

小さい谷川が合流（落下）する箇所は高低差のないように擦り付け、魚道等により小魚が遡上できるようにする。

河川工事はアユの遡上を妨げない時期にしたほうが良いと思う。

碎石の再生材の使用は、水中生物に多大な被害を及ぼすので使用しないほうが良い。

津和野町ではよく整備されている部分もあって良いように見えるが、大切な水の流れが無視されて淀んでいる。

なるべく人工資材を使わずに自然資材（木・岩・石）を使用して整備してほしい。

カジカガエルやホタルが見られる、町民が川に親しめるようにしてほしい。

津和野川のホタルの保護にも配慮を願う。

問29. 吉賀町及び津和野川での川づくりについて、
ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。（自由意見）

6/8

【維持管理に関する意見】

※文頭の数字は複数意見数

●ヨシや立木等の除去、堆積土砂の撤去など

2 年々川にヨシや木が増え、川幅が狭くなり、景観も悪いので、秋に野焼きのようにしたら良いと思う。

一年大きな出水がないと川の中に立木が目立つようになり、川岸の竹などが立ち始めて川を狭めている。
川の中のヤナギやその他の木が大きくなり流れを阻害するので、毎年夏までに伐採してほしい。

10 川のヨシや木を除去してほしい(定期的)。

川辺のヨシは浄化作用があるが、近年は必要以上に茂って川幅を狭めている。
川岸は子供が遊べるように膝までくらいに浅いのが良い。
ヨシ以外の雑草・木の除去。

津和野川全域にわたり川の中に草等が生えて見苦しい。夏になるとヘドロ等で汚い。

川の中の工事用道路を完成後に撤去しないので、そのまま盛土に草等が生えて非常に見苦しい。
津和野川の中心地（津和野大橋付近）は観光客がたくさん訪れるため、川の中や護岸等の草木を除去してほしい。
津和野川は大橋上下流にできた中州や、藻が生えて流れを悪くしている。もう少し深くしたら良い。
砂利や草木を一日も早く取り去り、深い川・河原にしておくことが大事だと思う。
一本杉下流の土手の立木を切ること。

3 川の中の藻の除去。

川の中の藻やヘドロ（土・石）の除去を、雨期に入るまでに早急に行ってほしい。
川の中の草・土を除去し、川を大きく使いたい。
コンクリート破片が多くあり、漁業の邪魔になり迷惑。（高津川日原住民）
川の中もだか、土手の草木が生い茂っていたら川に下りることも遊ぶこともできない。
左右護岸の藪刈り。

2 竹などの撤去してほしい。

川の中に多量の堆積土砂があり、50年前の川と違って滞りが浅いので、夏場はすぐに水枯れとなる。
増水がない年は砂場も草木で土山となる。洪水がないから魚もすみにくい。せめて見た目にきれいな川に。

10 堆積土砂の撤去。

河川敷の草刈りは見た目にきれいになっても防災上、ほとんど無意味。小動物の棲み処がなくなる。
一般的な意味での清掃として年1回の草刈りで良いのでは。但し、路肩の草刈りは必要。
川が古くなり、石や砂が堆積して、昔に比べて水位が高くなっている。（役場前の法師橋付近）
水害のたびに土砂が流れて川を浅くしているので、機会を使って中央の土砂を撤去してほしい。

2 改修で良くなった川も今では草木・堆積土で川幅は狭くなり、大水の時は危険に思う。川底の清掃がしてほしい。

吹野川や木曾野川は土砂で川の幅が狭くなり、草木が繁っている箇所が多くなってきた。
綿川の改修は終わっているが、後の管理が悪い。
川底の清掃をしてほしい。堆積土により川幅が狭くなり、大水の折に危険である。
ヨシの繁茂や雑木が大きくなったため、景観やゲリラ豪雨等による災害が心配。
刈った草をそのままに放置すると、肥料となりすぐ生えてくるので、後片付けの必要あり。
昔は雑草がなかったが、栄養分が多すぎて雑草が多くなった。水が汚いから生物が育たない。
ヨシにより魚道が砂石で埋まっているのを取り除いてほしい。
川幅を広くし草を作って、刈り取った草を水田に入れる。

●ゴミの除去など

6 ゴミをなくしてほしい。

ゴミや水の中の汚れをしっかり取る。
津和野大橋下流の津和野川はゴミ等も多く恥ずかしいほど汚い川になった。鯉に餌をやりたい雰囲気ではない。
津和野川は自然石の使用など環境に配慮した計画がなされているが、川の中はゴミが多く、汚れているイメージがある。

問29. 吉賀町及び津和野川での川づくりについて、
ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。（自由意見）

7 / 8

※文頭の数字は複数意見数

●住民の取り組みなど

6 下水道整備や浄化槽の設置を促進して水質を良くする。

6 家庭内の排水に心がけ、水質保全に努める（廃油、米のとぎ汁、残飯などを流す時に、個々が気をつけること）。

3 各地区に川を愛護するための組織を作り、年間を通じて計画的な愛護活動を継続的に行うことが肝要と思う。

防災工事は確実に行われているので、後は住民の意識。吉賀から益田まで川を愛し、怖さを認識する学習と意識。住民自ら川をきれいにする取り組みを作る。

水質改善のための努力が最優先、まずは生物のための環境づくりが大切。

最も大切なのは個人の意識(ゴミを出さない)を変えることだと思う。

河川愛護団体や農地・水・環境向上対策などの施策と協力して河川をきれいにする。まずは現状を把握すること。

皆がきれいにする気持ちを持つ。

津和野川の芥、汚水を流さない住民の心得が必要。

子供の頃のように自由に泳げる川となれば良い。そのためには、川を汚さないことが第一と思う。

川の中のヨシや土砂をなくして、本来の川の姿・川の流れにしてほしい。その維持のために家庭の浄化を促進する。

兩岸は遊歩道として非常にすばらしい。草刈り、ゴミ拾いを皆で行うこと。関心・親しみを持つこと。

毎日川を見て生活すること、川で顔を洗えること、川の水を飲んでみることに。

2 ゴミを少なくする。

ゴミ拾い活動をする。

アユ掛け前（6/1）に川の清掃、主に草刈りを行う（町と漁業会）。入漁料値上げ（1～2万円）。

町での清掃活動がもっとあれば良いと思う。

高津川の水をきれいに保つために、これからも環境に良い活動がしたい。

川掃除。

2年に1度程度でも、一斉に清掃できると良いと思う。

川ばかりに気を取られず、国道9号のゴミ拾いをすれば、川のゴミも減ると思う。津和野へ行く途中のゴミは気になる。

田の化学農薬汚染などの対策。

灰の活用。

川に油や洗剤を流さない取り組みや、EM菌石鹸の必要性を知ってもらわなければならない。

●行政への要望など

行政はもっと厳しく調査・周知・啓蒙・公共事業の形を作るべき。

清流と景観を守るための草刈り等に町民が積極的に関わるような指導・啓蒙を本気で取り組むこと。

県の職員に現場に出て、草刈り・ゴミ拾いに来てほしい。

田から川への汚水・農薬等の流出防止。公共工事として行うなら、農林も土木も一体となって川づくりをしてほしい。

この10年近所の土手を年3回程度草刈りして下さる方がいる。そういう人がいるということを知ってほしい。

添谷川は地区民が年2回草刈りを実施しているが、燃料高騰により苦慮しているため、助成を願う。

堤防の草刈りを町民でしているが、国から予算を出してほしい。

下水道工事、接続に補助金を。

2 幸地地区のように川幅の狭い川ではカーブが早く掘れるので、行政も点検してほしい。護岸が弱く何度も崩れている。

修理してほしい所などを気軽に言える窓口を作してほしい。

吉賀町幸地の川は床掘が浅く、水で掘れるので、ヨシは刈らないようにしてほしい。護岸の弱い所はヨシが岸を守っている。

土木事務所は時々河川を巡回して、河川の状況を把握してほしい。

土木河川課として川を見学する必要あり。

4～5年前、県職員が巡回時に堤防の被害を見てもらったが、その後知らせがない。巡回時に見たら連絡してほしい。

河川管理体制を整えてほしい。

河川愛護の行政が悪い。

管理を率先して行う。

地球温暖化により予想外の大雨が降るとされる。河川整備のためにもう一度、場所場所を点検してほしい。

日本一の看板（「ポイ捨て禁止」入）または愛護標語の設置。

未だに空き缶・ビニール等を捨てる者がおり、禁止札を立てる。

問29. 吉賀町及び津和野川での川づくりについて、
ご意見・ご要望があればご自由にお書きください。（自由意見）

8/8

【その他の意見】

※文頭の数字は複数意見数

●山づくりなど

匹見川と梶谷川は上流が山林（梶谷川は国有林）なので水がきれい。高津川は中国道があるから水質も悪く汚れている。
谷からきれいにしないと、川も美しくならないと思う。

2 川づくりは海づくり、海づくりは山づくり。水は山から出て川へ流れ、やがて海へ流れる。きれいな水は山づくり。

山での植林や整備をしたらもっと水はきれいになると思うし、洪水も少なくなると思う。
流水量が少ないので、マツ・スギ・ヒノキを伐採してブナ・カシ・カキ・クリ等を植える。
川をつくるためには、山をつくらないと駄目。
仕事のない人に山の手入れをして頂いてはと思う。
上流の決壊しそうなダムや山の整備。

4 保水力を高めるための山の手入れ、森林の整備。

治山事業が必要（山崩れ等で橋の下が堰き止められて水の流れる方向が変わる）。
高齢化で山が荒れ谷川が傷んでいるため、大雨が降ると崩れだし、谷に土砂が溢れて田に土石流が溜まる。
九郎原楨の谷などは用水を引く谷川が整備不十分で土砂災害の恐れがあり、怖い。

●災害時の対策に関する意見

今後の雨による増水がどのくらいになるのか、大雨時の水位が分からない。
上流部の水位や雨量情報は重要であり、県の整備が急がれる。インターネット等による画像情報の提供。

問24について、インターネットのない者や老人もいる。

ホームページを紹介しているが、インターネットや携帯電話を準備している人の割合はどの程度か？
皆で洪水の時などに注意して災害を失くす。

**各個人の危機意識が低下している。水位が上がリ、今後雨が降るようであれば、自主避難する行動意識が必要。
自分の身は自分で守る意識。**

●川に対する想いなど

高津川(吉賀川)で育ったが、昔の陰も形もなくなって淋しく思う。

Uターンで帰ってきて一番失望したのが川だった。子供の頃に泳いでいた川、水量も大変少なくなっている。

5年前に故郷へ帰った時より年々水量が少なく草が生えて汚れた川は残念。最近では川端には寄りたくない。
津和野町直地の津和野川は、自然河岸で青野山が望める私の最も好きな景観だったが、河川改修により残念。
子供の頃に安心して遊んだ高津川、あの頃の川にもう一度なればよいと思う。

生まれ育った故郷、そして清流高津川を、これからも子供たちに伝えたい。

川がだんだん危険な所になってきている。昔川で泳いだ頃が懐かしい。
子供たちにも自然の醍醐味を教えてあげたい。

3 これからもきれいなままで。

澄んだ水の流れる川を見ていると気持ちが落ち着く。清流の維持と保全をよろしく願います。

生き物が棲みやすい川にするために頑張ってください。

2 より良い川づくりに頑張ってください。

津和野川の今のコンクリートと偽石垣には全く愛着が湧かない。
昔は水田に堰で共同で作業し、川との関係があつて魚も多かったが、現在はポンプ揚水で共同作業が少ない。
昔は洗濯から米作りまで川との繋がりがあつた。

●その他の意見

3 アンケートの結果や方向性が分かったら教えてほしい。

河川改修と併せて県道田万川線の改良も願う。
土木業者のためでなく、川づくりのための工事であつてほしい。何のためか目的が見えないものがあるように思うことがある。
一緒に川をきれいにしましょう。

景観美化のために桜の植樹を希望したが駄目と言われたので、他地の川岸の草木を責任もって伐採されるよう願う。
高津川に桜の木を植えたら花見客が集まるだろう。また、河川の見回り等で道路として使えば良いと思う。
砂石採集禁止・砂場の確保。

(2) 第2回住民アンケート

○アンケート概要

アンケート期間 : 平成26年1月23日 ~ 2月7日

配布地区 : 高津川水系上流域のうち、第2回変更に係る地域
 (津和野川 : 津和野町鷺原~部栄)
 (名賀川 : 津和野町鷺原~名賀)

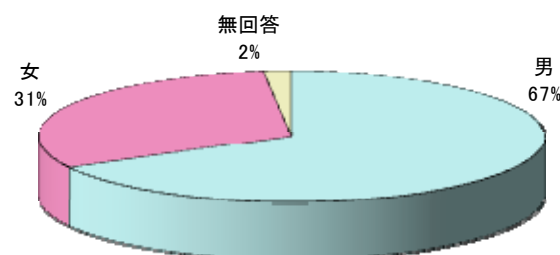
○回収率

アンケートの配布と回収は、各地域の嘱託員に直接依頼。

配布世帯数(世帯)	回収枚数(枚)	回収率
491	173	35%

○性別構成 【問1】

性別	人数(人)
① 男	116
② 女	54
③ 無回答	3

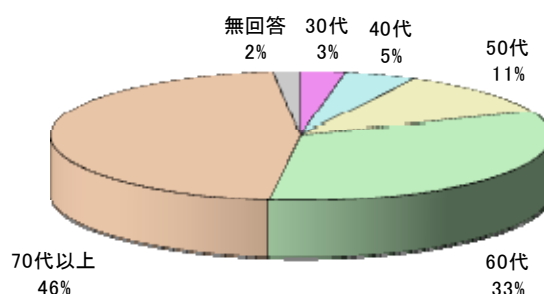


【回答の傾向】

○男性が約7割、女性が約3割であり、男性のほうが多い。

○年齢構成 【問2】

年齢	人数(人)
① 10代	0
② 20代	0
③ 30代	5
④ 40代	8
⑤ 50代	20
⑥ 60代	57
⑦ 70代以上	80
⑧ 無回答	3



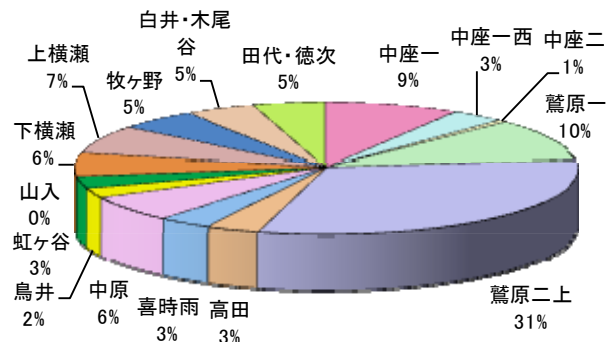
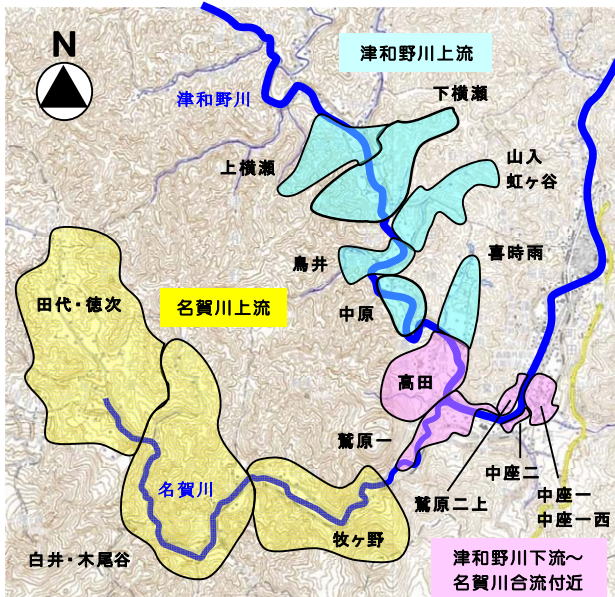
【回答の傾向】

○60代及び70代以上が全体の約8割を占める。
 ○当該地域は住民の約半数が60代以上であり、また今回のアンケートは世帯に対して行っていることから、世帯主が回答している可能性が高いと考えられる。

○住地域構成 【問3】

地区名	人数(人)	全世帯数	地域別	人数(人)	全世帯数
中座一	15	15 (100%)	津和野川下流～ 名賀川合流付近	100	341 (29%)
中座一西	6	50 (12%)			
中座二	1	94 (1%)			
鷺原一	18	72 (25%)			
鷺原二上	54	75 (72%)			
高田	6	35 (17%)			
喜時雨	6	33 (18%)	津和野川上流	48	99 (48%)
中原	11	13 (85%)			
鳥井	4	7 (57%)			
虹ヶ谷	5	5 (100%)			
山入	0	9 (0%)			
下横瀬	10	17 (59%)			
上横瀬	12	15 (80%)			
牧ヶ野	9	10 (90%)	名賀川上流	25	51 (49%)
白井・木尾谷	8	19 (42%)			
田代・徳次	8	22 (36%)			

※ () は全世帯数(H26.1末現在)に占める回答人数の割合

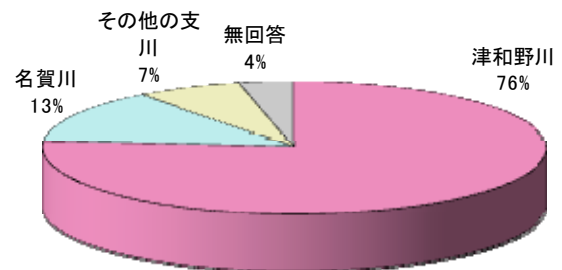


【回答の傾向】

○回答率の高い地区（中座一、虹ヶ谷、牧ヶ野等）と、回答率の低い地区（中座一西、中座二、山入等）がある。
○地域別では、家屋・農地浸水や道路分断による孤立が目立った津和野川上流や名賀川上流の回答率が高かった。

○家の近くを流れている川 【問4】

河川名	人数(人)
① 津和野川	132
② 名賀川	23
③ その他の支川	12
④ 無回答	6



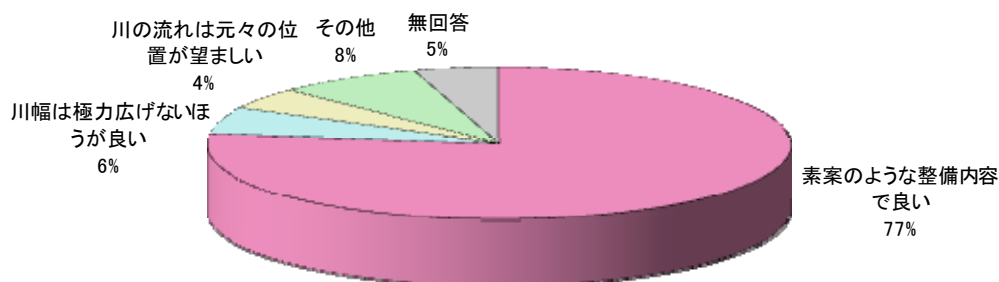
【回答の傾向】

○津和野川の沿川住民が約3/4を占める。
○名賀川沿川住民は約1割程度であるが、元々の世帯数が少ないことによる。

○再度災害の防止について

問5. 再び同じような災害を繰り返さないように河川整備を進めていきますが、この内容についてどう思いますか？

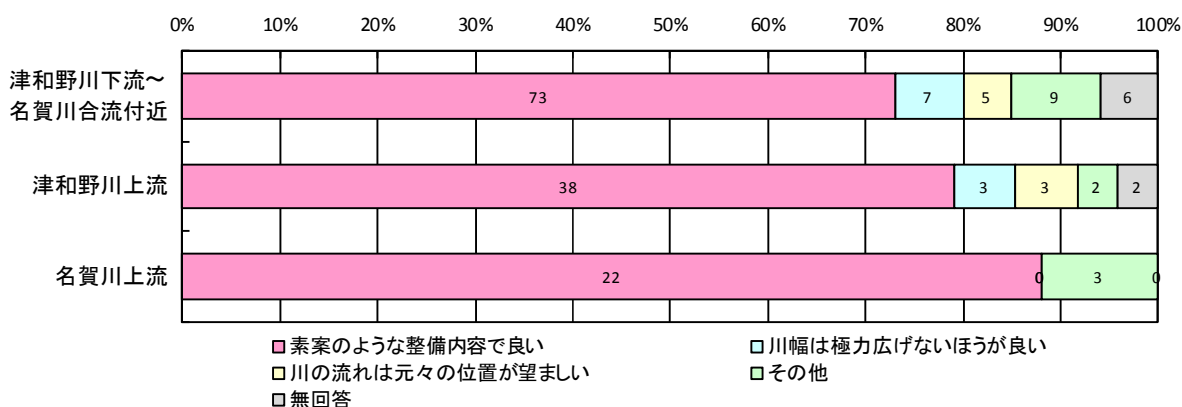
	人数(人)
① 素案のような整備内容で良いと思う。	133
② 川幅を広げることは極力少なくしたほうが良い。	10
③ 川の流れをスムーズにするのではなく、元々の位置が望ましい。	8
④ その他	14
⑤ 無回答	8
合計	173



④その他の自由意見 ※文頭の数字は複数意見数

- 5・余裕をもった川幅に広げるほうが良い。
- 2・川底を掘り下げる。
- 3・川の流れをスムーズにする。
- ・あまり川を真っ直ぐにすると流れる力が強くなりかねない。
- 2・十分な堰対策をしてほしい。
- ・道路側のみの法面強化(山側はそのままが望ましい)
- ・鷺原八幡宮付近の右岸側への拡幅を望む。
- ・自然の流れは逆らわず、合流地点等は流況に耐えうる構造にすべき。
- ・民家の近傍では崩れないよう両岸に側壁を整備してほしい。
- ・滝は残す。
- ・定期的な土砂の撤去、草刈りなどの維持作業をしてほしい。
- ・災害は始まったばかりであり、今後の災害についても考慮した方が良い。
- ・森林の有効性について考えること。

【住地域別】 ※区分は問3による。

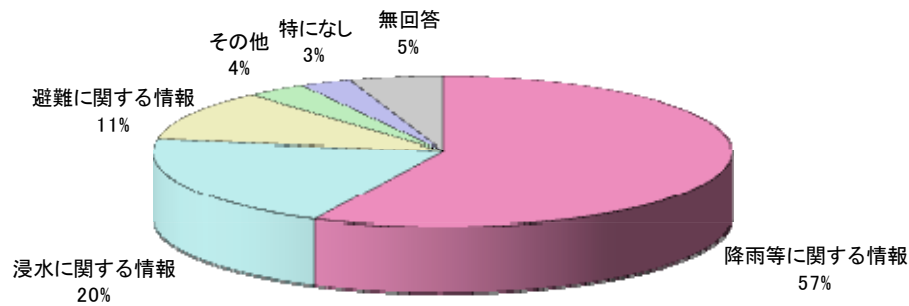


【回答の傾向】

○「素案のような整備内容で良いと思う」との意見が約3/4を占める。

問6. 今回のような洪水時に、より充実してほしい防災情報は何ですか？

	人数(人)
① 異常な雨の降り方などを観測した時、降雨等についての情報	99
② 浸水した箇所や浸水の状況などについての情報	35
③ 避難場所や避難方法などについての情報	19
④ その他	6
⑤ 特になし	5
⑥ 無回答	9
合計	173



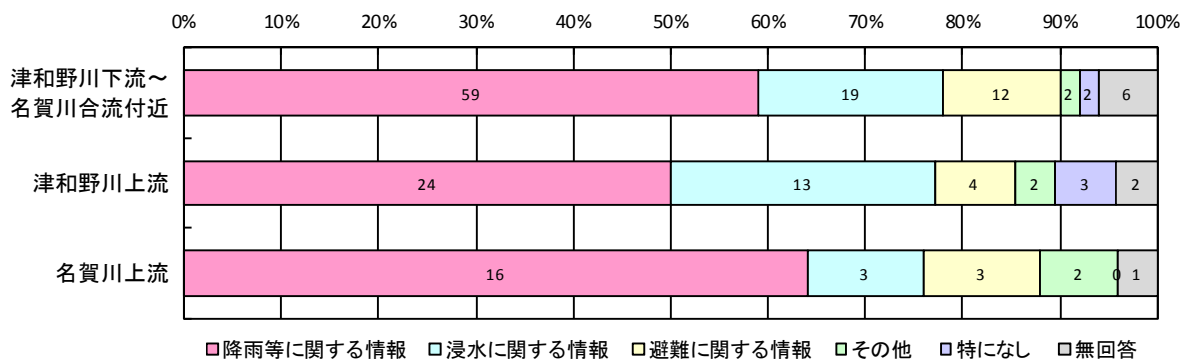
④その他の自由意見 ※文頭の数字は複数意見数

- ・避難勧告の早期の提供。
- ・上流で異常降雨が観測された時に、広報車等で下流域に早く情報を知らせてほしい。
- ・職員の適切な配置による情報収集。
- ・避難が必要な事態、降雨量、風速を定義されたい。

2. 浸水して困っていても助けてくれない。特定の場所のみ対応。

- ・各集落に強固な建物(避難場所)を設置
- ・避難場所がないので心配。
- ・避難場所があっても、大水が出た時に橋を渡って避難するのはとてもあぶない。
- ・被災した人が望んでいることは早くしてほしい。

【住地域別】 ※区分は問3による。



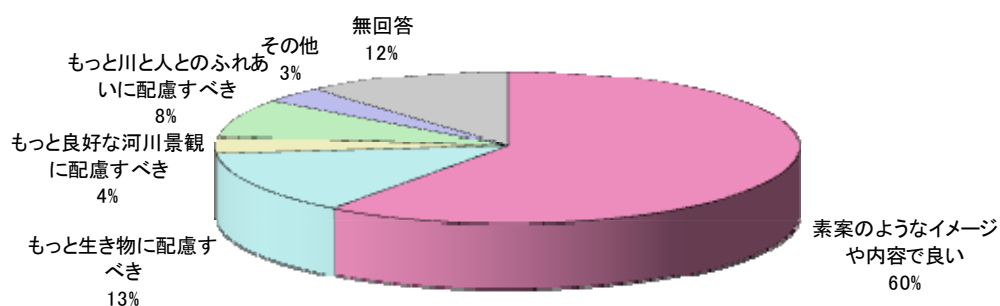
【回答の傾向】

○「異常な雨の降り方などを観測した時、降雨等についての情報」を求める意見が過半数を占め、次いで「浸水した箇所や浸水の状況などについての情報」が多い。

○河川環境の保全について

問7. 河川整備を進めて行く上で、自然環境や景観への配慮にも努めていくことを考えていますが、この内容についてどう思いますか？

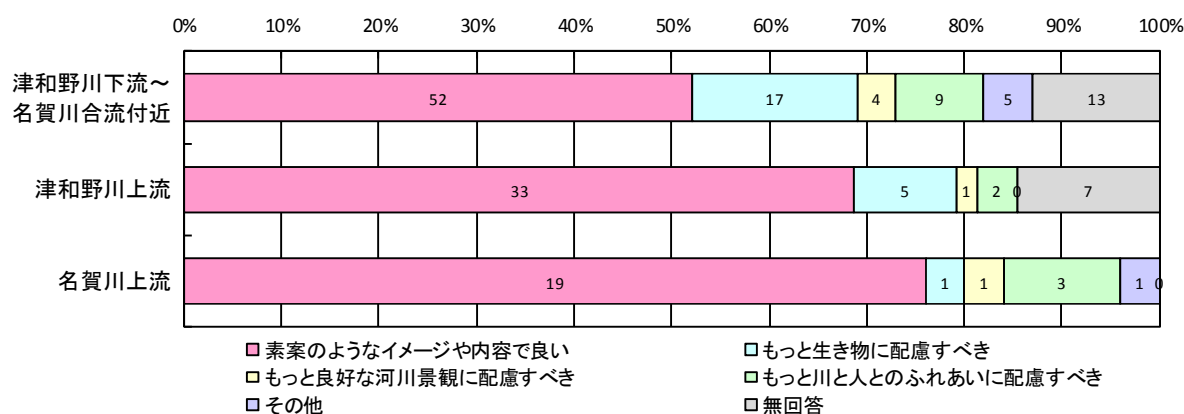
	人数(人)
① 素案のようなイメージや内容で良いと思う。	104
② もっと生き物が住みやすい水辺環境に配慮すべきだと思う。	23
③ もっと歴史的景観やS L撮影スポットなどの良好な河川景観に配慮すべきだと思う。	6
④ もっと釣りや川へのアクセスなど、川と人とのふれあいに配慮すべきだと思う。	14
⑤ その他	6
⑥ 無回答	20
合計	173



⑤その他の自由意見

- ・河川敷の除草、伐開、土砂等の撤去作業を行えば良いと思う。
- ・堰堤の堆積した土砂を撤去してほしい。
- ・イメージ図だけではよく分からない。水辺環境、河川景観に配慮して災害に強い河川になれば良い。
- ・専門家の立場から見てもらい、耐久性さえあれば何をされても構わない。

【住地域別】 ※区分は問3による。

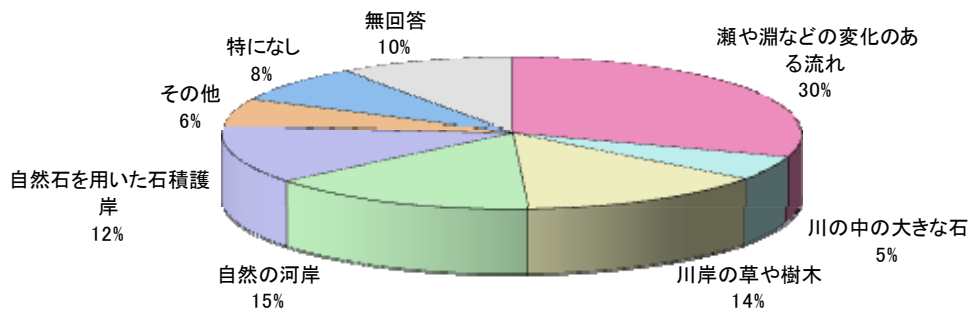


【回答の傾向】

- 「素案のようなイメージや内容で良いと思う」との意見が過半数であり、特に名賀川上流では約3/4を占める。
- 津和野川下流～名賀川合流付近では、津和野川上流や名賀川上流よりも「もっと生き物が住みやすい水辺環境に配慮すべきだと思う」との意見が多い。

問8. 自然環境や景観への配慮を行う上で、何が最も必要だと思いますか？

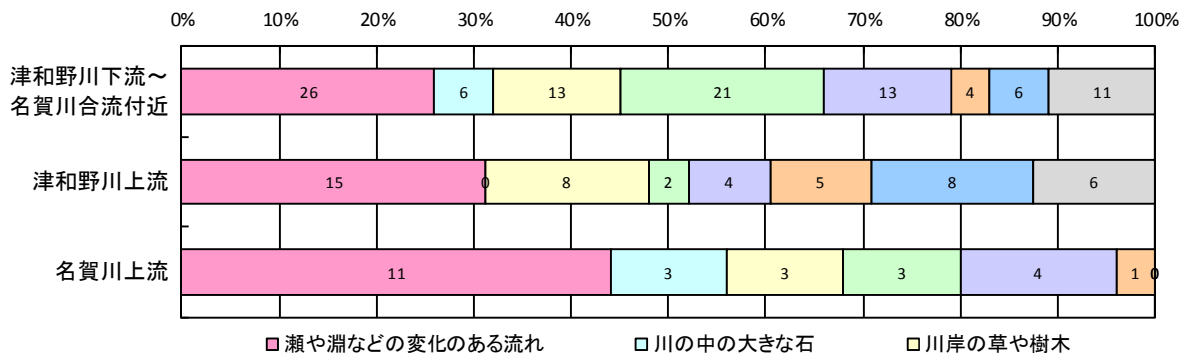
	人数(人)
① 瀬や淵などの変化のある流れ	52
② 川の中の大きな石	9
③ 川岸の草や樹木	24
④ コンクリートブロックなどを用いない自然の河岸	26
⑤ 自然石を用いた石積護岸	21
⑥ その他	10
⑦ 特になし	14
⑧ 無回答	17
合計	173



⑥その他の自由意見

- ・人に自然は作れないので、最小の環境破壊とする。
- ・魚の住める川にしてほしい。
- ・大小の岩を配置し、瀬や淵を造成し、護岸には樹木などで日陰などを作り、生物の住みやすい川を作る。
- ・川の中の大きな石や川岸の樹木は除去してほしい。
- ・河川の土砂、水草等が増水時に取り払われるような構造。
- ・石積み護岸の最上部は、水が溜まらないよう水はけの良いものを。
- ・川の清掃、水の流れを良くする。
- ・いつも災害がある訳ではないので、散歩などで川を眺めながら癒やされる自然的な景観を守ってほしい。

【住地域別】 ※区分は問3による。



【回答の傾向】

○「瀬や淵などの変化のある流れ」が最も必要だとする意見が多い。
 ○その他、津和野川下流～名賀川合流付近では「自然の河岸」、津和野川上流では「川岸の草や樹木」、名賀川上流では「石積護岸」などの意見も多く見られる。

問9. 津和野川及び名賀川の施行区間において、特に保全・復元したい河川環境や河川景観があれば教えてください。

※文頭の数字は複数意見数

【津和野川】

●高峯・田二穂・部栄地区のホタル

- ・ホタルだけは残してほしい。
- ・部栄地区のホタルの保護に十分な配慮をお願いしたい。
- ・上横瀬橋(通称ホタル橋)は多くのホタル鑑賞者に人気の場所なので、今の景観をなるべく残してほしい。
- ・戦橋～戸谷橋までの4km間はホタル群生地日本一と思っている。
- ・特に川岸の竹藪はホタルの乱舞する絶好の場所であり、できるだけ触ってほしくない。

●取水堰

- ・戦堰は石積であり、現状はかなり崩れているが、改修時にはコンクリートよりも復元の方が望ましい。
- ・中原井堰はできるだけ現状の形での整備が必要。
- ・堰の改築は、できるだけ現状に近い形でしてほしい。

●淵

- ・鷲原JA倉庫沖
- ・山入鳥井堰下
- ・内美川の合流部

【名賀川】

●淵

- 3・白井地区のドウドウの淵
 - ・希望橋の下
 - ・三中橋の下
 - ・今まであちこちに淵があった。

●河川プール

- 2・なよし農業学校下流にあった河川プールは、利用者が多かった。(上ノ原堰)

●瀬戸の岩山と滝

- 2・瀬戸にある大きな岩山と滝の元の景観がほしい。

●SL撮影スポット

- ・名賀川流域のSL撮影スポットの拡充。

【特定位置なし】

4 ●多様な流れ

●石積護岸

●サクラ並木

問10. 川の整備に対するご意見などをご自由にお書き下さい。（自由意見）

1/3

※文頭の数字は複数意見数

【治水に関する意見】

●安全の確保

- 4・早く整備を進めてほしい。早く安心して暮らしたい。
 - ・災害に強い川づくりを願う。
 - ・徐々にでも良いので安全・安心な河川への改良に取り組んでもらいたい。
 - ・今夏と同じような被害が二度と起きないように、しっかりと検討を重ねた上で計画を施工に移してほしい。
 - ・この度の災害で、家を災害から守ることの方が景観を守ることより大切だと感じた。
 - ・津和野川上流区間で、ホテルなどの生育環境より人的被害の解消を優先にすることを望む。

●改修工事への要望

- ・河川周辺の整備が必要だと思う。
- ・下流より改良してほしい。
- ・法面を強化すれば小川で良いと思う(深い小川)。
- ・現状ではあちこちに堰があるが、これが水害の一番の原因と思われる。堰の改築等をするとうい。
- ・川幅を広げることは大変重要である。田畑は少し狭くなっても、あと10～20年もすれば大半は休耕田となる。
- ・川幅を広げるのは仕方ない。
- ・現況で河床の土砂を取れば良いと思う。
- ・元々の護岸があるので、堆積して竹林、ヨシ原になった場所を以前の形に戻すことができれば良いと思う。
- ・中州の土砂撤去と川底を深くすることにより、流れをスムーズにし、景観的にも良くなるのではないかなと思う。
- ・洪水の時、スムーズに水が流れるように。
- 2・川の流れはクネクネにならないこと。
 - ・護岸の高さを両方同じ高さとしてほしい。川筋の高さをそろえてほしい。
 - ・護岸は上部までコンクリートまたはブロック積みで仕上げしてほしい。今までの上部土堤防は、大水の度に田畑への被害を多く残して大変な思いをしてきた。
 - ・遊歩道を優先するようなものにならない。基板は弓なりに深くしないとえぐられる。
 - ・カギ型になるような土堤の造形はやめること。
 - ・この箇所だけは絶対に外せないという場所を点検し、各地区とも連絡を取り合う。

●改修・修繕要望箇所など

- ・改良復旧の箇所を増やしてほしい。
- 4・津和野川の施行区間が高野川までとなっているが、部栄地区全般に施行区間を広げてほしい。
 - ・名賀川の名賀トンネルより上流で川傍に住居がある箇所(徳次橋付近など)があり、整備区間を上流に広げてほしい。
 - ・木尾谷川はどうなるのでしょうか。
- 3・津和野川と名賀川の合流点付近が狭い。合流地点の安全性に配慮した改修を願う。
 - ・鷺原JA倉庫沖付近の道路を嵩上げて公園前に水が来ないようにしてほしい。
 - ・津和野川の畑ヶ迫の中心にある堰を除かない限り、いつまで経っても同じことと思う。
 - ・津和野川の井堰、特に中原、小床、市尾下の除去をいいて、他に対策なし！！
 - ・津和野川の各井堰の油圧化を進めること(中原井堰)。
 - ・津和野川上流の下横瀬地区は、昔から何回も水害時に水田が冠水し、道路の通行止めにより孤立している。川幅をできるだけ広げ、護岸を両岸2m以上上げると、水田や道路の冠水はなくなると思う。
 - ・津和野川の鷺原橋～風呂屋橋付近の堤防は築49年くらい経過しており、コンクリートの境目の亀裂及び穴あき等が見られ、補強工事を検討願う。
 - ・津和野川の鷺原橋から下流にかけての堤防は両サイドに排水溝があり、過去には木製の逆流防止扉が設置されていたが、今や跡形もない。逆流防止扉の設置を検討願う。
 - ・津和野川と桂川の合流点付近のコンクリートがすぐに壊れるため、もっと丈夫にしてもらいたい。
 - ・津和野川のつわぶき医院より下流の石垣などは簡単に流れてしまい、石積み方法をもっと良い方法で願いたい。
 - ・津和野川の川丁裏の堤防(歩道)が少し崩れている。上下流を真っ直ぐ同じ高さにしてほしい。あの箇所が崩れると川丁の堤防が全滅する。
 - ・名賀川の牧ヶ野地区、川の向かい側の竹藪、堤防を作してほしい。
 - ・南谷川の中座橋上下流付近において、石積護岸の根石が出ているところが多数あるため、高さ2m程度のコンクリートにしたら良いと思う。
 - ・南谷川の国道9号線西津和野大橋より下流の石積み護岸が何ヶ所か崩れているが、改修整備はいつ頃の予定か。
 - ・小谷川も全面に良くしてもらいたい。

問10. 川の整備に対するご意見などをご自由にお書き下さい。（自由意見）

2/3

※文頭の数字は複数意見数

●他事業との連携

- 2・津和野川周辺の山から注ぐ谷が被害を受けている。大きい川ばかりではなく、奥にも目を向けて整備をしないと同じことの繰り返しではないか。谷水の整備も検討していただきたい。
 - ・鳴谷川の治山事業の堰堤5基の内2基は流された。40年近く住んでいるが、土砂撤去は1基を除き記憶がない。土木とか農林とか県民には関係なく、安全を望む。
 - ・この度の災害は始まったばかりであるため、先々どんな災害が起こるか分かりかねる。山林等の整備、特に谷間等に人の手を入れていくことが大事ではないかと思う。
 - ・堤外の整備だけではなく、堤内の側溝の拡幅など町道敷の整備も同時に行い、堤内から堤外への水の流れを考えるべきである。護岸だけ固めても家屋浸水は防げない。
 - ・今回の豪雨では、津和野川の水位上昇により農業用水路及び排水路の水が本川に流れず、むしろ逆流する状況で家屋浸水が生じた。用水路の拡張及び河床の掘り下げを要望する。
 - ・水洗便所（公衆トイレ）があれば、SL写真を撮る人達も便利ではないか。
 - ・津和野田万川線（鷲原神社付近から中原地区付近の道路）の拡幅をお願いしたい。
- 2・いつも冠水する山入集落下側の県道の嵩上げが必要。

【親水に関する意見】

- 4・できるだけ川へ下りるアクセス道を設置してほしい。
 - ・津和野川の鷲原橋から風呂屋橋間は右岸側には下りる場所が数ヶ所あるが、左岸側には全くない。設置の必要があるのでは？
 - ・できるだけ人間の癒やしの場所に配慮した川にしてほしい。
 - ・人と川がふれあう空間を増やしてほしい。ふれあうことによって、水質保全及び環境保全意識の高揚に繋がるのではないだろうか。
- 2・名賀川沿いに遊歩道の設置。

【景観に関する意見】

- 2・できるだけ自然の景観を残すこと。
 - ・川に魚が泳ぐ風景が見たい。
 - ・護岸工事に際し、コンクリートではなく、自然石を利用してほしい。
 - ・土堤はコンクリートに絶対にしなないこと。石組みで、土堤が弓なりにそり上げる。
 - ・堤防に桜などの植え付けを許可してほしい。
 - ・鷲原八幡宮や流鏝馬の馬場があるが、大型観光バスや自家用車の駐車場がない。流鏝馬神事の時は近くのなごみみの里の大型駐車場でも収容しきれない。津和野川の鷲原橋～大蔭橋付近までの右岸の拡幅を願う。

【自然環境に関する意見】

- ・できるだけ自然環境を保ってほしい。
 - ・川を復元するには費用と時間がかかると思うが、できるだけ自然と魚等に配慮した川にしてほしい。
 - ・日本一の清流でもあり、本当は人に川を作ることなどできないが、少しでも不自然を作らせてもらう。川は生き物。
 - ・なるべく川を直線化せず、元々あった川の流れを基本にし、岩の配置やあえて淵瀬を作ることで、変化のある川にしてほしい。
 - ・瀬や淵を多く取り入れる。
- 2・川を掘って魚が棲みやすい大きな淵を作してほしい。
 - ・川魚が遡上しやすくしてほしい。
 - ・豪雨災害後に川魚がいなくなった。川魚の棲みやすい石で魚礁を作り、河川改修後は川魚の放流をお願いしたい。
 - ・三面張りの河川は作ってほしくない。魚やホタルなどが棲めるような河川に。
 - ・津和野川の部栄～畑迫地区に自然生息するゲンジボタルは、幼虫時（7～3月）は川の中、サナギ時（4～6月）は川岸の土の中に生息している。名賀の県道工事のように、全域を短時間に工事してホタルの数が減ってしまった例があるので、施工時期や範囲等を十分検討して工事してほしい。

問10. 川の整備に対するご意見などをご自由にお書き下さい。(自由意見)

3/3

【利水に関する意見】

※文頭の数字は複数意見数

- ・できるだけ水田への取水のための堰等に配慮した川にしてほしい。

【維持管理に関する意見】

●ヨシや立木等の除去など

- ・工事後数年はきれいな川の状態だが、管理されないとヨシが生い茂り雑木が生えてくるので、川と人とのふれあいなどと言っても行かなくなってしまうので、きちんとした管理をお願いする。
- ・ヨシ草など、繁茂させないように管理してほしい。
- ・土手の草刈りなどをしてほしい。河原のほうはボランティアでしているが、見て見ぬふりをしないで考えて下さい。
- ・川と道路の間の樹木伐採。
- ・河原の木は全伐が望ましい。木に物が多くかかったら、桂川合流部の住宅団地が危ない。
- ・自然石を利用した護岸を作った後に維持管理をしてほしい。

●堆積土砂やゴミの撤去など

- ・中州をなるべく撤去してほしい。
 - ・少しの雨で小石等が残って川底が徐々に高さを増してくることがある。川底に残る石等を何年か毎に除けると良い。
 - ・堆積物の撤去が必要だと思う。
 - ・合流域においては堆積土砂が顕著に溜りがちなので、常時観察を怠りなくしてほしい。
 - ・本川に流れ込む小川も河床が上昇して、水が流れにくくなっている。堆積土砂を取り除いてほしい。
- 2
- ・新橋下の鯉だまりが土砂やゴミ溜りになっており、早く取り除いてほしい。水害以前より機能しておらず、不要では？
 - ・津和野川の大蔭橋の橋脚に増水時に引っかかった流木がそのままになっており、取り除いてほしい。
 - ・川丁川の川岸に流木が多く堆積しているが、撤去は個人では限界がある。草刈りも高齢になり困難になってきたので町へお願いしたが、1回も刈ってもらえなかった。アヒル小屋の所を直にして石畳にしたら草を刈らなくて済む。
 - ・県道下の山林、原野は流木ゴミで景観を損ねており、今後の不法投棄に繋がらないかと心配している。

【災害時の対応に関する意見】

- ・洪水時に橋を渡るのも怖いし、高い避難場所もない。山崩れのおそれもあり、どうしたらよいかと案じている。
- ・鷲原の避難場所は川を渡らなくてはならなかった。大変だったので、渡らずに済む場所を考えないといけない。
- ・小さい橋が架かっている所は、川が溢れたり崩れると、逃げたくても逃げ道がなくなってしまう。
- ・道路通行止め時の避難路として、なごみ温泉横の新道路の早期開通を望む。
- ・今回のような異常降雨が田二穂・高峯・鷲原地区に降った場合、山が崩れると川をせき止めると思うので、中原・喜時雨地区の県道の迂回路が必要であり、是非検討してほしい。高田地区には5mの農道があり、これを拡幅延長すれば良いと思う。
- ・畑迫、木部道路は高田へ回す必要がある。
- ・住民の足の確保のために、災害に強い道路の確保が必要。
- ・短時間豪雨に対する観測点の設置及びシミュレーション回数の増加により、被害を少なくすることを望む。

【その他の意見】

●住民意見の聴取

- ・若い方の意見(40歳くらい)、たくさん目・耳で理解したほうが良いと思う。
- ・河川整備を行う箇所の周辺の土地所有者の意見を聞く。

●その他の意見

- ・意見を聞くだけでなく、実行してほしい。
- ・川は他県にあるもの参考されたい(多摩川、江戸川、荒川、その他多数)。
- ・このような河川整備を行うことで、どの程度安全性の保たれるのか。素人である私たちには分かりません。
- ・できることは年をとっても手伝いをしたいと思う。ボランティア、草むしり、河川清掃、何か役に立ちたい。
- ・古川公園の整備。

参考・引用文献（順不同）

- ・「高津川水系河川整備基本方針」：国土交通省河川局（平成18年2月）
- ・「高津川水系河川整備計画（国管理区間）」：国土交通省中国地方整備局（平成20年7月）
- ・「高津川水系河川環境管理計画」：建設省中国地方整備局・島根県（平成元年3月）
- ・「高津川水系河川空間管理計画」：建設省中国地方整備局・島根県（平成元年3月）
- ・「津和野地区溪流環境整備計画」：島根県（平成12年3月）
- ・「日原町史（近代上・下巻・自然・現代）」：日原町教育委員会（昭和51年・昭和54年・昭和63年・平成17年）
- ・「津和野町史（第一巻～第四巻）」：津和野町教育委員会（1970年・1976年・1989年・2005年）
- ・「柿木村誌（第一巻～第二巻）」：柿木村（昭和61年・平成15年）
- ・「柿木村広報誌」：柿木村（2002年）
- ・「六日市町史（第一巻～第三巻）」：六日市町教育委員会・吉賀町（昭和56年・昭和63年・平成19年）
- ・「三十年のあゆみ」：建設省中国地方建設局浜田工事事務所（平成4年3月）
- ・「しまね統計情報データベース」：島根県政策企画局
- ・「気象庁HP 気象統計情報」：気象庁
- ・「水害統計」：国土交通省
- ・「災害年報」：島根県総務部消防防災課
- ・「昭和47年7月豪雨災害誌」：島根県（昭和47年）
- ・「河川改修計画実施要領」：島根県土木部河川課（平成15年3月）
- ・「土木行政の概要」：島根県
- ・「島根県砂防史」：島根県土木部砂防課（平成12年12月）
- ・「島根県の地質」：島根県（1985年）
- ・「土地分類図・地形分類図」：国土庁土地局国土調査課監修（昭和46年）
- ・「新編島根県地質図」：新編島根県地質図編集委員会（1997年）
- ・「島根県現存植生図」：環境庁（1982年、1987年）
- ・「島根県の文化財HP」：島根県教育庁文化財課
- ・「増補改訂島根県遺跡地図Ⅱ（石見編）」：島根県教育委員会（2003年3月）
- ・「島根県遺跡データベース」：島根大学地域貢献推進協議会遺跡データベース分科会
- ・「津和野町環境保全条例」：津和野町（平成17年9月）
- ・「津和野町環境保全条例施行規則」：津和野町（平成17年9月）
- ・「津和野町景観計画」：津和野町（平成20年9月）
- ・「島根県環境白書」：島根県環境生活部環境政策課
- ・「島根県の自然公園」：島根県景観自然課（平成11年11月）
- ・「みんなの自然ガイドブック 石見地域編Ⅱ」：島根県景観自然課（1998年）
- ・「島根県鳥獣保護区等位置図」：島根県（平成20年11月）
- ・「しまねレッドデータブック」：島根県（1997年3月）
- ・「改訂しまねレッドデータブック」：島根県（平成16年3月）
- ・「しまね自然マップ」：島根県（平成6年）
- ・「水と緑の溪流づくり調査」：島根県土木部砂防課（平成9年）
- ・「島根県土地利用基本計画図」：島根県（平成9年）
- ・「島根県観光動態調査結果」：島根県商工労働部観光振興課
- ・「島根県の地名鑑」：島根県市町村振興協会（平成19年1月）
- ・「角川日本地名大辞典【島根県】」：角川書店（1979年）
- ・「日本全河川ルーツ大辞典 監修／池田末則、編著／村石利夫」：竹書房（昭和54年5月）
- ・「公共用水域・地下水水質測定結果報告書」：島根県環境生活部環境政策課
- ・「島根県汚水処理施設整備構想」：全県域下水道化推進本部（平成18年2月）
- ・「高津川水系津和野川ふるさとの川整備事業パンフレット」：島根県・津和野町
- ・「島根県大百科事典」：山陰中央新報社（昭和57年7月）
- ・「誰でも行ける 意外な水源・不思議な分水 著／堀淳一」：東京書籍（1996年）
- ・「日本の淡水魚類 その分布、変異、種分化をめぐる 編／水野信彦、後藤晃」：東海大学出版会（1987年）
- ・「島根県中近世城館跡分布調査報告書第1集 石見の城館跡」：島根県教育委員会（平成9年3月）
- ・「津和野城下町遺跡4・5 殿町地区Ⅰ」：島根県津和野町教育委員会（2010年3月）

本書に掲載した下表の地図は、国土地理院発行の20万分1地勢図「山口」・「広島」及び、同院発行の数値地図25000(地図画像)「山口」を使用したものである。

20 万分 1 地勢図掲載箇所一覧表

ページ	図 番	タイトル
付・6	図 2-1	地勢図

数値地図 25000(地図画像)掲載箇所一覧表

ページ	図 番	タイトル
付・23	図 4-5	河川争奪地形
付・37	図 6-1	高津川施行区間周辺遺跡地図
付・38	図 6-2	津和野川施行区間周辺遺跡地図
付・54	図 8-7	高津川河川改修事業区間図
	図 8-8	津和野川広域基幹河川改修事業区間図